

中山修一著作集 27

余滴を集めて——高群逸枝研究

はじめに——著作集 27 の公開に際して

私は、一九一三（平成二五）年三月をもって神戸大学を定年退職し、それまで春夏の休暇を楽しむためにつくっていた小さな山の家に移り住み、晩年の執筆活動に入りました。在職中の私の研究は、日英デザインの近現代史に関するもので、とりわけ一九世紀英国のデザイナーのウィリアム・モリスと二〇世紀日本の陶工の富本憲吉に焦点をあてて研究していました。しかし、終の棲家を求めて阿蘇南郷谷に移住するに当たり、私の脳裏に蘇ったのは、従来からの研究に加えて、この肥後国に関連する偉人たちについても積極的に関心を寄せ、その人生や人となりに寄り添ってみたいというものでした。

私が生まれ育った生地は、ここ火の国熊本です。ゆかりの人として、詩人で女性史学者の高群逸枝、俳人の中村汀女、そして、作家で環境保護活動家でもあった石牟礼道子がいます。そこでまず書いたのが、著作集 14 『外輪山春雷秋月』に所収しています「火の国の女たち——高群逸枝、中村汀女、石牟礼道子が織りなす青鞞の女たちとの友愛」でした。しかし、そこで私は大きな衝撃を受けることになりました。といいますのも、既往研究を調べるなかであって、逸枝にとっては夫であり、道子にとっては自身の「最後の人」である橋本憲三が、小説家や女性史研究者たちに不当にも悪者扱いされ、いわれなき罵詈雑言が並べ立てられている幾つもの現場に遭遇したからです。なぜこうも、証拠も根拠も示すことなく、しかも、いまに残る一次資料さえも全く無視してまで、かかる人たちは、存命中からさらに続く死後であって、憲三の人格を否定し名誉を傷つけなければならないのか、このとき、素朴な疑問とふつつつとした怒りとが、私の体内を駆け巡りました。

このときまでに私は、富本憲吉の妻の富本一枝を研究する人たちの著した書のなかにあって、真実を曲げてあらぬ罪を憲吉に覆い被せている事例を読み知っていましたので、今回がはじめての体験というわけではありませんでしたが、それでも、実証を重視する学術の世界であって、女性が男性を差別し蔑視する行為の許しがたい一部事例を改めてここに見出し、憲三とその周囲の人たちの無念さを無念さとして自身の胸にしっかりと抱いたのでした。

憲三を敵視する姿勢は、間接的ではありますが、その妻たる逸枝のみならず、その崇敬者たる道子さえも苦界に陥れることを意味します。そこで、いまや黄泉の客となり人びとの関心から幾分遠ざかっているとはいうものの、疑いもなく生前の憲三、逸枝、道子の三者の人生が強靱なきずなで結ばれていたことを前作の執筆から知っていた私は、その様相を「三つの巴」に見立て、その実際の姿を伝記として表わしてみようと意を決しました。この作品は、人権侵害や名誉棄損に強く抗う私の気持ちが、まさしく自身の背中を押すことによって産み落とされたもので、いうなれば、死者たちへの鎮魂の書というのが、私の位置づけでした。しかし、私は、女性史や文学史の専門家ではありません。実情は、憤懣が余って素人の手慰みに書かれた駄作であり、したがって、いまなお、非力と蛮勇のそしりは免れないことを十分承知しています。それでも擱筆した原稿は、著作集 18 『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』として公開しました。

この間私は、義憤の発露として、伝記書法論を書きました。著作集 9 『デザイン史学再構築の現場』の第六部「伝記書法を問う——ウィリアム・モリス、富本一枝、高群逸枝を事例

として」や著作集 11 『研究余録——富本一枝の人間像』の第三編「伝記書法私論——批判と偏見を越えて」、さらには著作集 22 『残思余考——わがデザイン史論（上）』の第四部「『三つの巴』私論集」などがそれに相当します。収められているいずれの論も、恣意や偏見を排した、実証主義と科学主義を重んじる立場から書かれています。そしてまた、ジェンダー平等の観点に立ち、一方の性が他の一方の性を理由なく強権的に抑圧したり嫌悪したりする行為を憎む視点から考察されています。

いま私は、著作集 14 『外輪山春雷秋月』の「火の国の女たち——高群逸枝、中村汀女、石牟礼道子が織りなす青鞞の女たちとの友愛」と著作集 18 『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』から得られた内容をさらに磨き上げ、各人個別の伝記を書いてみようという思いに立ち至りました。集団史から漏れてしまった一片一箇の数々の事実を蘇生させ、個別史のなかに適切に再配置したいという衝動があったからです。その一方で、幾つかの巻に分散されていた、伝記執筆にかかわる自身が考える要諦を、一箇所にまとめてみたいという衝動もまた、新たに生まれてきました。それというのも、私見によれば、家族史であれ個人史であれ、伝記の誕生と、伝記記述の論理とは、切っても切り離せない関係にあり、そこで、これまでに私が継起的に論じてきた伝記書法にかかわる原理論を一巻に集成することにより、私の一貫した考えの全体像が再構築されてゆくものと判断したからです。

このように、いずれの巻も、旧稿にその起源をもちます。各巻のタイトルに「余滴を集めて」を冠したのも、ここに由来します。その意味で、この名辞のもとにこれから公開する、著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』、著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』、著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』、および著作集 30 『余滴を集めて——伝記書法研究』は、すでに完結している「中山修一著作集」（全二六巻）の屋根の上にさらに余分な屋を架すものになります。それでもこの四巻は、紛れもなく、自身の「余滴一考」であり、同時に、自身への「余滴一献」となって、残された自身の時空を飾ります。

それとは別に、退職後この地に隠遁していなければ、私は、高群逸枝にも、橋本憲三にも、そして石牟礼道子にも、巡り合うことはなかったと思います。この四部作をもって、「中山修一著作集」の「最終編」とみなし、自分が火の国をこよなく愛した肥後人であったことの、そしてまた、阿蘇南郷谷に隠れて晩年を生きた研究者であったことの、そのあかししたいと思います。これもまた、屋上屋を架すゆえんです。ご理解いただければ幸いです。

なお、著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』の巻末に、著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』と著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』をあわせた、三巻に共通する「写真集」を置きました。画像は文字以上に雄弁です。古い資料からの複製ですので画質は必ずしも鮮明ではありませんが、当時の臨場感が伝わってきます。必要に応じてお楽しみください。

さてここに、著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』を開示します。この巻は、前編「高群逸枝のパーソナリティーの分析——親子関係、職業選択、気質、そして心的風景」と後編「高群逸枝の『恋愛創生記』——生涯における男たちとの出会いと恋愛感情」の全二編によって構成されています。逸枝のパーソナリティーと恋愛行動を取り上げます。これにより、高群逸枝像が、先行愚作にまして、より稠密に造形されることを願いたいと思います。

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
はじめに——著作集 27 の公開に際して

二〇二六年三月一五日

肥後「火の国」に生まれ阿蘇南郷谷にいまや隠棲するさすらい人、わが名は
中山修一

著者について

中山修一（なかやま・しゅういち）

1948年12月、熊本市に生まれる。熊本県立熊本高等学校時代は、新聞部にて部活を楽しむ。東京教育大学農学部林学科に入学、木材工学を専攻する。学生運動の影響でほとんど授業は行なわれず、ヨット部に所属し館山と葉山で年間一〇〇日以上合宿生活を送る。卒業に引き続き、東京教育大学大学院教育学研究科修士課程において美術学（工芸・工業デザイン）を専修する。その後、東京教育大学は移転し筑波大学となる。

1974年4月に神戸大学教育学部の助手に採用される。それ以降、講師、助教授、教授へ昇格。主としてプロダクト・デザインの実技とデザイン史の講義を担当する。組織としての教育学部は、職を得てしばらくしたのち発達科学部に改組され、さらに現在は、国際文化学部との統合により、国際人間科学部へと改称。

在職中、学内にあつては、神戸大学附属図書館副館長を務め、学外にあつては、大阪教育大学教育学部、長崎大学教育学部、国立高岡短期大学（現在の富山大学芸術文化学部）、および静岡文化芸術大学デザイン学部等で、非常勤講師として「デザイン史」の集中講義に長年従事する。また、海外においては、1995年に、ロンドンのウィリアム・モリス協会が本部を置く〈ケルムスコット・ハウス〉にて招待講演を行ない、さらに2010年には、上海の華東理工大学美術・デザイン・メディア学部に招かれて二日間の連続講演を行なう。

他方、1987-88年にブリティッシュ・カウンシル（British Council）のフェローとして、続いて1995-96年に文部省（現在の文部科学省）の長期在外研究員として渡英し、主として王立美術大学（Royal College of Art）とヴィクトリア・アンド・アルバート博物館（Victoria and Albert Museum）を利用して英国デザインの歴史研究に当たる。

1987年から2013年まで英国のデザイン史学会（Design History Society）の会員。2003-14年、ブライトン大学客員教授（Visiting Professor at the University of Brighton）。また、2008年に学術雑誌 *The Journal of Modern Craft*（Berg Publishers, Oxford）が創刊されたおりには、国際諮問委員会（International Advisory Board）の委員を務める。

2013年3月に定年により神戸大学を退職し、それ以降、阿蘇山中の庵に蟄居し、執筆活動に専念する。専門はデザイン史学。

現在、神戸大学名誉教授、博士（学術）。英国にあつては、王立芸術協会（Royal Society of Arts）の終身会員（Life Fellow）、およびウィリアム・モリス協会（William Morris Society）の終身会員（Life Member）。

訳書（共訳を含む）に、ノエル・キャリントン『英国のインダストリアル・デザイン』（晶文社、1983年）、ハワード・ヒバード『ミケランジェロ』（法政大学出版局、1986年）、ステュアート・マクドナルド『美術教育の歴史と哲学』（玉川大学出版部、1990年、鹿島美術財団出版援助図書）、アヴリル・ブレイク編『デザイン論——ミッシェル・ブラックの世界』（法政大学出版局、1992年）、ジャン・マーシュ『ウィリアム・モリスの妻と娘』（晶文社、1993年）、およびポール・グリーンハルジュ編『デザインのモダニズム』（鹿島出版会、1997年）。

中山修一著作集 27

余滴を集めて——高群逸枝研究

前編

高群逸枝のパーソナリティーの分析 ——親子関係、職業選択、気質、そして心的風景

2025年10月

中山修一著作集 27

余滴を集めて——高群逸枝研究

前編

高群逸枝のパーソナリティーの分析——親子関係、職業選択、気質、そして心的風景

目次	二
はじめに——仮説としての人となりを構成する三つの層	四
第一章 仮説設定の前提——幼少期の親子関係	六
序節	
第一節 逸枝の父親との関係	
第二節 逸枝の母親との関係	
第二章 「上皮」としての第一の層——職業選択あるいは社会的活動	一一
序節	
第一節 詩人として立つ	
第二節 アナーキストへの転身	
第三節 国体主義者への変身	
第四節 歴史学者としての本領	
第三章 「下層」としての第二の層——気質あるいは性格	四一
序節	
第一節 従順の支配、あるいは「曲従」の意識	
第二節 主体性の欠如、あるいは依存心の常態化	
第三節 正義感の情動、あるいは他者への奉仕精神	
第四章 「筋層」としての第三の層——心的風景あるいは精神的宇宙	六五
序節	
第一節 野に遊び月を待つ	
第二節 宿命としての家出	
第三節 愛を求め一体化を願う	
おわりに——逸枝の生涯を流れる生きし水路	一一九
注	一二四

再録追記 戦後を生きるなかでの高群逸枝の戦前思想からの脱却 一三六

凡例

- 一. 本文中『 』は書名、雑誌名、新聞名を示し、「 」は論文や詩、記事等の表題を表わしている。また、強調すべき固有の事象についても「 」が用いられている。
- 一. 本文中《 》は作品名を示し、〈 〉は建物の名称を表わしている。
- 一. 本文中の【 】は図版の参照番号を指し示している。
- 一. 引用文および引用語句内の [] は本著作集の著者による補足である。

はじめに——仮説としての人となりを構成する三つの層

今年（二〇二五年）の四月に、私は、ウェブサイトで公開しています自身の著作集の第一八巻『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』を脱稿しました。この三人にまつわる伝記を執筆しながら、その間、高群逸枝（一八九四年—一九六四年／明治二七年—昭和三九年）という女性はどういう人なのだろうと、しきりに思いを巡らせていました。しかし私は、心理学者でも精神分析学者でもありませんので、どう分析したらいいのか、かいかも見当がつかず、そのテーマへの接近に二の足を踏んでいました。

すると脱稿の前後に、私の膀胱にがんがあることがわかりました。すでに二度の切除手術を終え、いま、BCG 注入の治療に入っています。がんの発見から治療に至るあいだ、少し医学的知識に触れる機会がありました。そのひとつが、膀胱の内部を覆う壁は、「粘膜上皮」「粘膜下層」「筋層」の三層で構成されていて、どの層までがん組織が浸潤しているかで、進行状態を示すステージ数が決まるというものでした。何か連想ゲームでもするかのようになり、このとき私を襲ったのは、膀胱の壁だけではなく、人間そのものの人となりも、「上皮」「下層」「筋層」の三つの層から成り立っているのではないかというアイディアでした。その内容は、以下ようになります。

「上皮」とは、どのような社会的分野でその人が活動しているかを示す、いわば「肩書」に相当します。誰の目にも、見て明らかですので、その人を語るうえで、最も都合のいい指標となります。しかし、そうしたその人の職業選択や社会活動には、何かその人固有の力が背後で働いて、その道へと向かわせた可能性があり、それが気質とか性格とかいうものではないかと考えました。たとえば、人の性格のひとつに正義感が認められますが、その力が作用して新聞記者や政治活動家といった職業や居場所をその人に選ばせている可能性があり、決してそれを無視することはできません。これこそが、その人の「下層」に相当するものであるという思いに到達すると、今度は次に、「下層」のさらに奥に隠れた「筋層」は、何だろうと考えるようになりました。思考の結果、それは、外からは見るできない、その人の内部を構成する、心的な風景や精神的な宇宙のようものではないかという推論に達しました。つまり、もう少し具体的にいえば、私の推論上の「筋層」は、あまりにも奥に存在するために、本人も他者も、正確にその実態さえも把握できていない可能性をもつ、流動的で非形態的な、たとえば、生命維持に必須の水や空気、あるいは、外界がもたらす森羅万象に相当するものであり、まさしく、人間の人となりを構成する最深部の層ということになります。

ここに至って私は、そうした一連の連想結果を仮説として、全面的に一次資料に語らせるという、実証主義者を自認する自身の独自の手法により、高群逸枝の人となりについて理解してみようと思い立ちました。それが、本稿「高群逸枝のパーソナリティーの分析——親子関係、職業選択、気質、そして心的風景」です。分析に使用するおおかたの資料は、逸枝本人、逸枝の夫である橋本憲三（一八九七年—一九七六年／明治三〇年—昭和五一年）、および、逸枝を自分の妣とみなし、憲三を自身の師と仰ぐ石牟礼道子（一九二七年—二〇一八年／昭和二年—平成三〇年）が書き残した一次資料です。そこで、これらの歴史的資料を動かぬ根拠（エヴィデンス）としてこの研究は、次の三つの文脈から照明が当てられることにな

りました。つまりそれらは、「『上皮』としての第一の層——職業選択あるいは社会的活動」「『下層』としての第二の層——気質あるいは性格」、そして「『筋層』としての第三の層——心的風景あるいは精神的宇宙」の三点です。

しかししばらくすると、その三つの視点からの分析だけで十分であろうかという疑問が生じてきました。つまり、人間の人となりを形成するうえで欠かせないものに、幼少期において、その人が親とどうかかわったのかという側面があるのではないかという、もうひとつの別の視点に気づいたのでした。これは、本人がその自由意思で選択できない、おおかた受動的なものでありながらも、逆にそれゆえに、分析するうえで不可避の重要性をもつ事象であると思われます。そのため私は、上に述べた三つ文脈に先立って、それらにとっての共通の前提として要請されることになるであろうと思われる、幼少期にあつて逸枝は、両親とどのような関係を形成していたのかという視点からの考察を本文の冒頭に置くことにしました。

専門外のことであり、仮説のつくり方に妥当性はあるのか、論証の仕方に合理性はあるのか、そうしたリサーチ・デザインにかかわって不安は残りますが、高群逸枝の人間性をよりよく知りたいという知的欲求は放棄できず、これよりのち、あくまでもひとつの試論として、自分にできる範囲で自分なりの思考を進めさせていただきたいと思います。そして、読者のみなさまからの批評もまた、もしいただけるようでしたらありがたくちょうだいしたいとも思います。それではこれより、第一章の「仮説設定の前提——幼少期の親子関係」から書き始めます。

第一章 仮説設定の前提——幼少期の親子関係

序節

この主題についての語りの文脈は、以下のとおり、「第一節 逸枝の父親との関係」と「第二節 逸枝の母親との関係」のふたつです。

第一節 逸枝の父親との関係

逸枝の父親、高群勝太郎は一八六三（文久三）年に肥後国（現在の熊本県）に生まれ、号を「崑泉」といい、生涯にわたって「崑泉日記」（全四一綴り）を書き付けており、逸枝の自叙伝である「火の国の女の日記」（『高群逸枝全集』第一〇巻に所収）にも、ここからの引用が散見されます。しかし現在はすでに消失していて、現存するならば、逸枝の幼少期を知るうえでの一級の資料になったものと思われます。勝太郎は、勤務する小学校を転々としながら、使命感と信念に徹したその身を、生涯一学校教師として捧げました。

逸枝が誕生する前に、勝太郎とその妻の登代子のあいだに、三人の男の子が生まれていました。最初の子は死産、次の子は、生後一箇月半で死去。三番目の子も一年あまりで亡くなり、その名を義人といいました。しかし逸枝は、自分が生まれる以前にすでに亡くなっていた兄のことを、手製の稿本『十三才集』（熊本市立図書館所蔵）のなかで、「妾は切に亡き兄上様を思いまつりて、さびしき涙のみ、流れいづるなり」と書いています。義人のことは、父親か母親かに聞かされていたものと思われます。

愛児三人を亡くした両親はこころを痛め、阿蘇外輪山の山懐にある清水観音に詣でて、女兒の誕生を祈って願をかけます。こうして生まれたのが逸枝でした。この夫妻にとって、願いどおりの女の子が誕生したのです。一八九四（明治二七）年のことでした。ふたりは、初観音の縁日（正月一八日）に生まれたことをことのほか喜びました。逸枝はこう書き記します。

私は父母から「観音の子」とよばれ、その待遇を受けて育った。毎月の誕生日には、幼い私を正座にすえて、母の心づくしのご供物でお祭がなされた。私は物心づいてから小学校入学の頃までは自分を観音の子と信じていた。このことは、私の人間形成の上にプラスとなった面が多いと思う¹。

のちに逸枝は、詩人としての自身を「天才」と呼ぶことがありました。それは、「観音の子」として生まれてきたという、この時期に形成された自覚に、ある程度由来するのかもしれませんが。

その後、勝太郎と登代子の夫婦は、逸枝が三歳、六歳、八歳になるときに、清人、元男、栞の二男一女を設けます。一九〇〇（明治三三）年は、この家族にとって大きな出来事が続きました。一月に元男が生まれます。四月には、六歳になった逸枝が、父親の勝太郎が校長を務める久具尋常小学校に入学します。しかし、年が押し迫った一二月、不幸が訪れます。同居していた勝太郎の母が他界するのです。以下は、そのときの逸枝の思いです。

この祖母の死で、私は生後始めて身近に人間の死を知り、のちに一生を支配した生死問題に入り込んだと思う。はやくも人生の虚無感にとらえられ、「この世とあわない」一面も芽ばえはじめたが、それと同時にあらゆる生命同士の団結や愛にも目ざめていった。処女詩集『放浪者の詩』の巻頭に、「死の愛」の一篇をのせているが、その思想もいわばこの祖母の死に起源したろう²。

その一年前の一九〇九（明治三二）年、勝太郎は、家族を連れ立って、逸枝誕生のお礼に福岡県にある筑後清水観音に参拝していますし、さらに時が流れ、八代から人吉まで鹿児島本線が延伸した一九〇八（明治四一）年には、勝太郎は、学童たちを連れて秘境の城下町人吉へ修学旅行に出かけます。妻の登代子も一緒でした。勝太郎が出かけるときは、妻を同伴することが習わしとなっていたようです。他方で、地域に根差した教師でもありました。昼間の授業が終わると、地域の青年たちを集めては夜学を開き、漢籍や古典を教授しました。このように家族や妻を大切にするとともに、地域の人たちに寄り添う献身的な一面を備えている一方で、勝太郎には、酒にまつわる悪い癖がありました。次も、逸枝の回想するところでは、

酒のみがはじまると、子供部屋のない家なので……家を追い出されて、しょんぼりと立っていただろう小さかった私のおもかげが、いまも目に浮かぶようにみえてくるのである。こうして子どもの私は、酒の座のいとわしさや、喧騒や、そこに露出される人間どもの悪鬼めいた姿などにしょっちゅうおびえていたが、いっぽうではまたそうした人間どもにも同情もするといった複雑な人生観の芽ばえをも引きだしていたのだった³。

酒に酩酊した父親は、自分を失い、横溢する性欲を妻にぶつけることも、また、暴力を振るうこともありました。それを目にするたびに逸枝は怯えるのでした。しかしその一方で、それを許容する自分にも気づいていました。自叙伝的小説『黒い女』のなかで逸枝は、こう表現します。「私は父を恐れてゐた。が愛してもゐた。父は飲んだくれではあつたけれど、それが悪人だらうか」⁴。ここに逸枝の「複雑な人生観の芽ばえ」があったようです。

父の勝太郎は、妻が亡くなると、逸枝が語るところによれば、「母の死をもってわが事も終わったとして、翌〔大正〕十年三月、弘川小学校長の職を辞した」⁵のでした。それから六年後の一九二七（昭和二）年八月、今度は父勝太郎が亡くなります。そのとき勝太郎は六四歳、逸枝は三三歳になっていました。勝太郎の墓の墓碑銘は、のちに弟の清人からの依頼を受けて、逸枝の手によって揮毫されました。逸枝は、こう回想します。

釈迦院岳のふもと、弘川部落の下鶴の丘に、私の父母の墓がある。母の墓碑銘は父が書き、父の墓碑銘は私が書いている。父は母の碑面に赤い蓮の花を自分で書いて愛情を表示しているが、私は父の碑の側面に、「叱られたこともありしが草の露」という句を手向けている。父はめったに叱ったことはない。あるいは全くないといってもいいかもしれないが、そうであればあるほど、私たち子供は自己を反省してむちうたれていたの

で、だからこんな句が父に対して最上の敬意を表するものとして浮かんだのだろうと思う⁶。

振り返ってみれば、節目節目で、逸枝は父親にしかられていました。その幾つかを拾い上げてみます。資料に残る最初の事例は、「神隠し事件」でした。逸枝は、後年出版した『愛と孤独と』のなかで、こう書いています。「五歳のとき私は『神隠し』にあった。なにかで父にしかられ、泣く泣くそとにでたが、いつか裏山をのぼっていたのだった。その夜の山上の景色、それはまだわすれない。月があった。雲がふくらんでほうと飛んだ」⁷。おそらくこれが、その後続く逸枝の「家出事件」の最初のものでしょう。次は、家を出て、熊本の紡績工場で女工をしたときの事例です。逸枝は二〇歳になっていました。「女工になったことが、故郷の父親に知れると、父親は火のやうに怒って彼女を呼び戻した、そこで彼女は詮方なく故郷に歸つて代用教員となり済ました、然し不安と、不満と、反抗とは常に彼女の胸に鬱積して、毎日退屈な日を送った」⁸。最後に、二五歳ころに逸枝が憲三に宛てて書いた手紙から引用します。「妾はまるで、ほんのむすめです。妾はそれを妾の父母から氣に食わないと云つていつも叱られます。……ですからどう考へても妾には結婚の資格はないのです。妾はもつと妾の理想的な空想的な生活をいたしてみたいのです。いまの普通のそれには耐へられないのです。それを自由、と妾は申します」⁹。こうした事例を挙げてゆきますと、「叱られたこともありしが草の露」という句のもつ語感の響きが、切切とほとぼしります。他方、「父はめったに叱ったことはない。あるいは全くないといつてもいいかもしれないが、そうであればあるほど、私たち子供は自己を反省してむちうたれていた」、そのこともまた、逸枝にとっての真実であったにちがひありません。

第二節 逸枝の母親との関係

次に、「逸枝の母親との関係」を見てみます。逸枝の母親は、一八六四（元治元）年に肥後国の大津山氏のもとに生まれ、その名を登代子といたしました。勝太郎と結婚したのは一八八七（明治二〇）年でした。夫によって「静江」という号が授けられ、夫は「夜学がすむと妻のもとに帰って、妻を机の前にすわらせ、字さしをもって『外史』、『十八史略』、『四書』、『通鑑』の類を教え、自分とおなじ学問の水準に彼女を引き上げる努力をした」¹⁰といたします。夫が妻に教えたように、今度は母親が娘に学問を伝授します。

その母は、凡そ妾が見ました世の多くの母親の中で、すぐれていちばん讀書が好きかと思はれました。母の父は漢學者だつたさうで、それが自然母にも傳はつてゐるので御座いませう。

そこで妾はやつと七歳になつた春から、母に就いて外史、十八史略、源氏物語などを學びました。かうした習慣が、次第に世の中を遠ざけて、いつしらず窓の子になつたので御座います¹¹。

七歳のころからすでに、逸枝は「窓の子」でした。長じてそれが、「森の家」における、「面会お断り」につながったものと思われまふ。

登代子は、村の娘たちに裁縫を教えていました。しかしそれは、自身の娘には伝わりませんでした。逸枝は、炊事も洗濯も、そして裁縫も、全く不得手でした。それでもその母親は娘に、勉学を教えるだけでなく、物語も聞かせて、楽しませました。

母は地藏さん、観音さん、お月さんの話が得意で、私のあだ名を「かぐや姫」などともつけてくれた。私が成長して娘になったころのことであるが、窓から母と二人で、冴えわたる満月をみていたとき、母が「この世はきたないので、いつかは忍びきれなくなり、みんなを捨てて、月の世界へ行ってしまおうのではないか」などと私に冗談ともつかずいったこともあった¹²。

こうした幼いときの体験が、その後に行なう詩作のイメージの源泉となった可能性もあります。『十三才集』に見られるように、早くも逸枝は、こうした歌をつくっているのです。

母様にしかられて泣く夕には 虫もかなしや ころころと鳴く

やみませる母上様にさゝげんと 秋の山道を花折りに行く

また逸枝は、こうもいいます。「母は徹頭徹尾、愛の人、平和の人だった」¹³。そして両親については、のちにこうした回顧もしています。

父勝太郎に嫁してからは、ふかく夫を敬愛し、夫もこの妻を敬愛した。この夫と妻とは、まれにみる一体的夫婦で、とくに夫勝太郎が妻登代子に寄せた思慕とは、後に思うと日本にはちょっとめずらしいもので、これも一つには彼女の徳に帰せられるだろう。はじめ母は父から教育されたが、晩年にはきわめて目立たないかたちながら、明治以降の新思想にもふかい理解を示した¹⁴。

このように逸枝は、自分の両親の夫婦愛を日常的に見て育ちました。同時に、新しい思想を主体的に学ぼうとする母親の姿勢もまた目にしていました。恋愛論や婦人論にあって、逸枝が男女両性の一体化をしきりと説くのも、そして、詩人からアナキストへ転じるに際しては西洋の社会主義的思想を積極的に受容するのも、あるいは、女性史の確立を目指して学者として立とうとするのも、ここに原点があったのかもしれない。

病に伏していた逸枝の母親の登代子が亡くなったのは、一九二〇（大正九）年の一二月でした。逸枝が故郷を離れて東京に出て、わずか三箇月後のことでした。「母が死んだとき父は九州日日と九州の両新聞に家族連名の死亡広告を出して有縁の人たちに知らせることを忘れなかったが、またこれは母への最後の父の敬意でもあったろう。葬送は翌十二日の夜にかけて行われたが、丘の墓地に向って進む野辺おくりの提灯の火が三町あまりつづいたという」¹⁵。死亡広告は、『九州日日新聞』には一二月一六日の五面に、『九州新聞』には翌二月一七日の五面に、それぞれ掲載されました。

逸枝は、こう書きます。「母が病むときいても私は東京に出たばかりで帰れなかった」¹⁶、そして、ついにその「故郷の母が死んだ。私はなぜ死んだろう、なぜ死んだろうと、毎日つ

ぶやきとおした」¹⁷。

そのつぶやきには、このような思い出も含まれていたかもしれません。すでに紹介していますように、生まれると「観音の子」として大事に育てられるとともに、「かぐや姫」という神話的な名で呼ばれ、続いて小学校に入るところには、十八史略や源氏物語などの古典を教えてもらい、また一三歳ころには、「母様にしかられて泣く夕には／虫もかなしや／ころころと鳴く」や「やみませる母上様にさゝげんと／秋の山道を花折りに行く」と、母への思いを歌にしました。さらに長じて、自分の両親について憲三に語るときは、逸枝は、「妾のうちは、父の現実主義と、母の理想主義とで出来てゐます」¹⁸と紹介し、他方、憲三との約婚を前にして母は、「お前たちの生活はさぞ見ものだらう」¹⁹といい、実際婿入りのときには、憲三を胸に抱いて「この妙な娘の一生をたのむ」²⁰といった母親でした。その母親が亡くなったのです。遠く離れて住む逸枝は、故郷に向かって手をあわせたにちがいありません。五六年の比較的短い生涯でした。

臨終に際して登代子は、東京の逸枝を思い浮かべながら、「帰郷しなくてもよい」という言葉とともに、こう息子の清人に言い遺しました。「世の中に貢献する仕事をするように草葉のかげからいつも祈っているということをよく伝えてくれ」²¹。この言葉が逸枝の生涯の仕事を支えたであろう可能性を否定することはできないものと思われます。

第二章 「上皮」としての第一の層——職業選択あるいは社会的活動

序節

この主題についての語りの文脈は、以下のとおり、「第一節 詩人として立つ」、「第二節 アナーキストへの転身」、「第三節 国体主義者への変身」、そして「第四節 歴史学者としての本領」の四つです。

第一節 詩人として立つ

逸枝が、いつ詩人として立つことを決意したのかは、正確にはわかりませんが、すでに一〇歳を過ぎたころには、詩人への関心は高まっていたものと思われます。といたしますのも、手稿本である『少女集』（熊本市立図書館所蔵）にこう書き付けているからです。

少女は 詩人をなづかしむ。……

少女は さびしく床しき里の詩人を慕ふ。厳かに優しき詩人をなづかしむ。

また、同じく『少女集』には、次のような語句も並びます。

野に住める此身は名もなくて亡び行くをなげくでなし。只父母に仕へまつりて清くありなむ。春は花 秋は月によき田園のなづかしさよ。いざ歌ひてむ
われは名を欲せじ。おのれの信ずる道をのみ行かんと思ふ。

逸枝がいう「われは名を欲せじ。おのれの信ずる道をのみ行かんと思ふ」、これこそが、今後詩人として無欲に生きようとする強い意志を示す語として、読むことができそうです。

逸枝が自身の詩歌を、いつ最初に、どの紙誌において公式に発表したのかは、正確に特定はできません。一九一八（大正七）年に決行した四国巡礼の旅の道中でつくった歌を『九州日日新聞』に送ったものがそうだったかもしれません。しかし、詩人として立つうえでの重要な契機となった作品については、次の短歌に求めることができるものと思われます。一九一九（大正八）年四月一二日の『九州新聞』六面に、「月漸く昇れり」の主題のもとに一〇首が掲載されていますが、そのなかの中心となる歌が、次の作品です。

吹く風と野べとのみなる一角に飴色の月漸く昇れり

この短歌の下句にある「月漸く昇れり」が、詩人としての逸枝の中核となる名辞と思量されますので、詩人高群逸枝を語るうえでは、今後この詩句に関心を払う必要があるものと思われる。

はじめて八代で憲三に会い、翌日、再び憲三を訪ねて一勝地駅で再会した逸枝は、そのあと弘川に帰ると「永遠の愛の誓い」を書き憲三に送るものの、その返事は、「まあ行けるところまで行きましょう」という冷淡なものでした。そのときの気持ちを、逸枝はこう書いて

います。

ここにみられるのはロマンチックなしらたま乙女と、サーニンかぶれの若者との、ユーモラスな正面衝突だった。むろん後者は自分の返事に得意らしかったが、みじめなのは前者だった。私は打ちのめされて雨のような涙をおとして、自分の小部屋の壁にはっていた「泰西名画・月漸く昇れり」と題された写真版の画に救いをもとめてみつめていたことが思い出される。その後、この名画は、幼児の観音さまとならんで、絶対者のように、私の頭の中にやどることになった²²。

このように、「この名画は、幼児の観音さまとならんで、絶対者のように、私の頭の中にやどることになった」と、逸枝は書いています。事実、一九二一（大正一〇）年に叢文閣から出た、逸枝の代表詩集のひとつである『日月の上に』は、長編詩の「日月の上に」のほか、短編の「五月の雨」「虐待される歌」「妻歌う日没時に」「夕べの哀歌」、そして「月漸く昇れり」の計六編から構成されていますが、最後の「月漸く昇れり」のなかの最後の詩片が、次に引用するものです。「妾」の読みは、おそらく「わらわ／わたし」でしょう。あるいは「しょう」と読ませる意図があったかもしれません。

ああ解放されたる展望よ！
よろこばしくも寂みしく妾は思ふ！
（月漸く昇れり！）
野邊なる月が
妾の心を照る時に²³

『九州新聞』に「月漸く昇れり」が掲載された二日後の一九一九（大正八）年四月一四日、逸枝と憲三の約婚が相整いました。まさしく、「月漸く昇れり」の心境だったものと思えます。この日をもって、ふたりは、自分たちの結婚記念日としました。そしてその一二日後に読んだ歌が、次のものです。

此の心何にたとへむ一青のみ空曇らず君と約婚す

約婚す一千九百十九、春、みどり輝く大天地に²⁴

前者が二五歳の逸枝の、後者が二二歳の憲三の歌です。それからおよそ一箇月後の五月一八日の『九州新聞』（六面）には、「甘^いの^ち」の詩題のもとに五首が掲載されます。そのなかの一首が次の作品です。

たつぷりと 甘^いの^ちに 身を窶つし
花を一と枝 酒を一と壺

この「甘^いの^ち」には、前文が付されています。「わが唄は常に辞世の唄にしてわが命

は常に旦夕に迫るわが異常なる天才は斯して空しく亡びむ」。注目すべきは、ここに「天才」の文字を使っていることです。かつて熊本女学校時代に教師に、「お前は天才ではない」と、たしなめられ、逸枝は崩れ落ちる思いを経験していました。そしていま、ようやく自分を「天才」の高みにおいて認識するようになったのでした。

それから三週間後、『大阪朝日新聞』に掲載された柳澤健による「婦人を待てる文壇」が、逸枝の目に止まりました。それには、このような文字が並んでいました。

女性解放といふことは、単に夫から家庭から妻を解放するといふこと許りではない、また、工場の労働時間や賃銀に關すること許りではない。それよりも、世界と文化の上から見てもっと大切なことは、男性の息の籠りすぎた精神生活の雰圍圈のなかから、女性を解放することである。換言するならば、優れたる閨秀作家が燦びやかな姿をもつて混雑してゐる男性の群の上に匂やかに現はれきたることである²⁵。

これを読んだ逸枝は、さっそく柳澤に手紙を書き、手製の詩集『白白白』を送りました。そのなかには、こうした歌が収められていました。

吹く風の 白白白の 大揺れに
消えて消るる 夕映さの徑²⁶

この詩をはじめとする逸枝の詩歌に対する讚美の辞が世に出るのは、翌年（一九二〇年）に刊行される柳澤健の『現代の詩及詩人』のなかの一節「高群逸枝子」まで待たなければなりませんでした。

約婚ののち逸枝と憲三が一時期をともに過ごしたのは、憲三が勤務する城内尋常小学校の宿直室でした。そのときの生活を回顧して、逸枝はこう書きます。「Kのエゴイストぶりは私にもよくわかっていたし、それがまた私をひきつけるものでもあったが、それにしても城内校での彼の私への虐待ぶりは、ちょっと想像にあまるものがあった」²⁷。「Kの暴力は、私にとって生まれてはじめてといってよいほどのおどろきだった。しかしいちばん私にとって心配になったのは、これによって K をノイローゼにおとしこむことになりはしないかということだった。彼はこんな場合、みていられないほど、青ざめ、おそろしい目つきになり、手をぶるぶるふるわせるのだった」²⁸。「Kのエゴは私の曲従と反比例して募った。それに私も、この一時期ほど、自分の持っている欠点をバクロしたことはなかった」²⁹。「決心がついてみると、Kの毒舌や暴力も、私の欠点も、それらのすべてが、彼と私とのくいちがいからきたものばかりだったので、ただ私は知らないこととはいえ、Kのところに侵入し、さんざん彼を手こずらせ、ずうずうしくも大きな損害を彼に与えたことを心から詫びて、帰郷することにした」³⁰。

また逸枝は、こうも振り返ります。この同居生活中に、憲三は逸枝に、このような言葉を浴びせかけました。「おれは肉感的な女がすきだ。この本に出ている『沈鐘』（ハウプトマン）の森の姫に扮したドイツ女優のようなものがすきだ。第一に森の姫そのものがすきだ。それにくらべるといわゆる貞淑な鐘匠の妻は恋愛の対象としては型がふるい」³¹。この言葉は、逸枝に少なからぬ衝撃を与えました。「Kが押しつけた『沈鐘』を読んだことは、私には大

きなショックだった。これが感情革命の導火線となったのだった。作中の森の姫ラウテンデラインは、私のうちに眠っていた『火の国の女』をよび覚まして、これを表面化させた。ここに私は K を忘却し、私自身となった。それは結果としては『女体の成熟』をめざす方向をもつものだった³²。

このときの体験が、「女体の成熟」を促し、他方で、逸枝が幼く宿していた原風景としての素朴な価値を崩壊させることにつながってゆきました。それを逸枝は「感情革命」と呼びます。その内容は、ひとつには、定型から破調への詩作の「革命」であり、ひとつには、女性観や恋愛観にかかわる「革命」でした。つまり、ここに至ってはじめて「自由」の存在に気づいたのです。こうして逸枝は、「放浪者の詩」を書き上げました。そこには、定型短歌を越えて自由律短歌へ向かう、あるいは短詩から長詩へと進む、逸枝の精神の躍動をかいま見ることができます。それだけではありません。さらに、熊本市立図書館に所蔵されている逸枝の手稿本『少女集』には、「操なき女は獣類ぞ」とありますが、「放浪者の詩」においては、何と、「放浪者は何の貞操ももたない」³³と、言い放ったのでした。このとき完成した「放浪者の詩」は、城内校での新婚生活の破綻を経て、「感情革命」を果たした逸枝の詩魂が宿る、まさしく最初の記念碑的詩集だったのでした。そこで逸枝は、ここに満を持して、東京行きを決意するのでした。

逸枝は書きます。このとき憲三は、「私の出京については生活費は保障するから、むりなことはしないようにといてくれて、だまって旅費百円を本の下において帰った」³⁴。「憲三は生活費を送ってくれるといったが、私は旅費だけをもらって、あとはなにか労働して自活するつもりだった。東京に出ることは、若い貧しい私たちには必至的な運命であって、いちどは二人いっしょに出ようとしたが、収入のあるものがのこって、そうでないものを助けるといふ常識的な考えにおちついた」³⁵。そして、ついにその日が来ました。「大正九年八月二十九日午前六時、私は弘川の父母の家を辞した。……父は窓のふちに片手をかけ、すこしからだをかがめて、土橋から向うの道にまわってきて、川をへだてて父と向いあって別れの最敬礼をした私に、かるく頭をさげてこたえてくれた。母は大銀杏樹の店の手前の山角まで送ってきた。もう路傍には女郎花が丈高く咲いていたが、母は花の中に立って、別れの言葉をあたえた。そして、『出世しなはりえ』といった。私は、『出世します』とつつしんで答えた。……やがて母はその道をまがって歩き去ったが、これが父母への永久の別れとなった」³⁶。

東京に着くと逸枝は、赤坂乃木坂の近くにある婦人ホームを訪ねました。そこで就職の斡旋を願い出ますが、事態は、思わぬ方向へと展開します。対応した守屋東が、「放浪者の詩」の出版に力を貸そうという意向を示す一方で、逸枝は、そのホームに出入りしていた世田谷に住む富農であった軽部仙太郎の私邸に引き取られることになったのです。

新しい暮らしがはじまってそろそろ一箇月になろうとする一〇月上旬のことです、いよいよ柳澤健の『現代の詩及詩人』が尚文堂から世に出ました。そのなかの一編「高群逸枝子」は、逸枝の詩を絶賛するものでした。以下は、その結びの言葉です。

自分の見るところでは、この婦人の異常なる藝術的叡智と熱情とは、奇蹟を以て目すべきものである。かうして藝術的早熟が、一時的に開花して間もなく萎縮するものでない限りは、彼女が早晚この國に於ける最も尊敬に値する詩人の一人になり得るであら

うといふ自分の豫想は、恐らく間違ふことはあるまいと思はれる。自分は、そうした日のくることを、深い祈りと欣びの感情を持つて待たずにはゐられない³⁷。

まさしく柳澤が予言するように、「彼女が早晚この國に於ける最も尊敬に値する詩人の一人になり得る」、その日が近づいてきていました。軽部家で逸枝は、「おじょうさん」と呼ばれて大事にされ、与えられた一室で、長編詩「日月の上に」を書きます。一方で逸枝は、書き下ろしの『民衆哲学』と題した論文を生田長江に送るのでした。するとさっそく生田は、『新小説』の編集者を連れて来訪し、そのとき、「日月の上に」が、生田の目に止まります。かくして、『現代の詩及詩人』における柳澤の逸枝讚美から半年が立った一九二一（大正一〇）年の四月、見事に、その自叙伝的物語詩が『新小説』（四月号）を飾るのでした。巻頭の生田の筆になる『『日月の上に』の著者に就て』は、逸枝を「天才者」として高く評価するものでした。次はその一節です。

高群逸枝さんは、まだ二十歳にも満たない婦人です。最初にその『民衆哲学』と伝ふ論文原稿を拝見した私は、単にそれを拝見しただけでも少からず驚かされました。現代の日本に於て、これだけしつかりした推理と、これだけ鋭い直観とをもつた婦人が、果して幾人あらうかと思ひました。けれどもその後、彼女の長篇詩『日月の上に』を拝見するに及んで、私は彼女が単に婦人として稀有の人であるのみならず、あまねく文壇思想界に於ける殆んど如何なる人々に比べても些の遜色を見ないほどの天才者であることを知りました³⁸。

さらに生田は、こうも付け加えます。「しかも、常に噴出の機会をねらつてゐる地の底の火熱に近いものを感じさせないではゐません」³⁹。まさしくここに、「火の国の女詩人」高群逸枝が、誕生したのでした。

雑誌掲載からおおよそ二箇月後、六月一五日を発行日にもつ『日月の上に』が叢文閣から、二日遅れて六月一七日を発行日とする『放浪者の詩』が新潮社から、それぞれ世に出ます。逸枝にとって、まさしく「月漸く昇れり」の瞬間でした。逸枝は、「日月の上に（長編詩）」の題詩をこのように書き、「神エホバ」と「詩人逸枝」を、かくも堂々と対比してみせたのでした。

汝洪水の上に座す
神エホバ
吾日月の上に座す
詩人逸枝⁴⁰

他方で、生田を驚かせた「民衆哲学」は、次の年（一九二二年）に京文社から公刊される『私の生活と藝術』に所収されることとなります。逸枝によると、この論文を書くことによって、「恋愛以降の混迷した状態から離脱して、安心立命の一つの根拠を確立した」⁴¹のでした。

これよりのち、『日月の上に』と『放浪者の詩』をもって、天才詩人として世に出た逸枝の詩作は、出版社（新潮社）に送りながらも、関東大震災によって紛失した長編詩「朽ちた城の姫」を除けば、次のように勢いを増して続いてゆきます。

『美想曲』（金星堂、一九二二年二月）

『妾薄命』（金尾文淵堂、一九二二年六月）

『戀唄 胸を痛めて』（京文社、一九二二年一月）

『東京は熱病にかゝつてゐる』（萬生閣、一九二五年一月）

注目していいのは、『妾薄命』の序文に相当する「手簡——序に代へて——」を柳澤健が書いていることです。柳澤は、その文を、こう結びます。

……あなたのその花やかな官能、その熱い欲情、その眩めく才能がそのまゝの形で……
更に一段高い世界……のなかで結實するやうに務めらるることを深く祈られるといふ
ほかに、唯にあなたの稀な天稟の詩才の展開を驚きと悦びとをもて待たうといふこと
だけなのです⁴²。

他方、もうひとつ注目していいのは、『東京は熱病にかゝつてゐる』の冒頭にある「読んで下さい——序にかへて」です。執筆したのは、平凡社の社長を務める下中彌三郎でした。当時、教育問題や農民運動に力を注いでいた人物です。一方、この本の版元である萬生閣は、平凡社の別組織です。その時期憲三は平凡社に勤務しており、下中の思想的影響下にありました。以下は、『東京は熱病にかゝつてゐる』の「読んで下さい——序にかへて」のなかの一節です。

詩は精神だ。そして感情だ。そして本能だ。そうだ、生命だ。

藝術の眞のすがたは詩だ。詩こそ眞の哲學だ。詩こそ眞の文明批評だ。

この意味で逸枝さんの詩は、哲學であり、文明批評である。さうだ、逸枝さんは正しく詩人であり、哲學者であり、文明批評家だ。そして女であり、日本女であり、人であり、日本人であり、人間である。

（中略）

逸枝さんは近代人の悩みのすべてを悩んでをる。逸枝さんの胸には近代人のあらゆる悩みが悉くこびりついてをる。その意味において逸枝さんは、日本歴史が生んだ日本女性の最後の——今日までの歴史においての——一人だ。

詩人であり、哲學者であり、文明評論家である女性を日本史の上に求めるなら、神話のなかに須世理媛があり、奈良朝に額田王があり、平安朝に清少納言があり、徳川末期に野村望東尼があり、明治末期に与謝野晶子があり、大正の初期に高群逸枝がある。

（中略）

今の日本には、勿論すぐれた女性がたくさんある。平塚明子さん、山川菊榮さん、奥むめおさん、みなすぐれた人達である。たゞ詩人、哲學者、文明批評家をかねた種類の

女性の中には今のところ私は逸枝さんをその最もすぐれた一人としてあげるに躊躇しない⁴³。

この下中の「読んで下さい——序にかへて」は、身内びいきの感が全くないわけではありませんが、『妾薄命』に柳澤健が書いた「手簡——序に代へて——」に続く、実に見事なまでの逸枝評になっていました。

数えて六番目となるこの長編詩集『東京は熱病にかゝつてゐる』は、叙情詩でなく時事詩であるという点、また、原郷火の国ではなく大都会東京を主題にしているという点、加えて、社会的で政治的な思想内容が積極的に展開されているという点、この三つの点において、これまでにみられた逸枝の詩集の特徴をはるかに超えており、その意味で際立つ画期的な作品となっています。全部で二五節から構成されています。そのなかの第二十一節の「アナとボルとの話」から、これ以降にみられる逸枝の動向に照らして、注目に値すると考えられるひとつの詩片を、以下に、抜き出してみます。

三百餘名。四五名。ボル。アナ。つかまつた新居格。

萬歳アナキスト。逃げ出すボル。

文壇は動く。アナとボル。萬歳アナキスト⁴⁴。

「萬歳アナキスト」と書く逸枝は、このときすでに新しい思潮に感化されていたと見るのが、自然でしょう。晩年逸枝は、こう回想します。

私がアナキズムにひかれたのは書物からではなく、大逆事件に私の故郷から無実と思われる犠牲者たちを出したことが火の国の娘の胸を打ったのが遠い動因の一つであり、また K が下中さんの教員組合啓明会の雑誌や出版物に加勢して自然に私にアナ系の思想を持ち込んだことが近い契機の一つとなったともいえよう⁴⁵。

「教員組合啓明会の雑誌や出版物に加勢して」いた「K」とは、下中彌三郎の思想に共鳴し、そのもとで働いていた夫の憲三であることは、いうまでもありません。そのおよそ四年後の一九三〇（昭和五）年一月に解放社から上梓される自叙伝的小説である『黒い女』のなかに、夫婦の会話部分が出てきますが、逸枝は、そのひとつを、こう描写しています。

『俺はお前も知つてゐる通り、小作人の子だ。お前はお前で、もつと酷い者の子だ。だから俺達は當然、階級といふものを勉強しなくてはならん』

こうして彼らは、事物に関し二つの相反する意見といふものを持ちはじめた⁴⁶。

さらに、『黒い女』に出てくる夫婦の会話には、このように描写された箇所もあります。

彼女は夫がおぼえてきて歌ふあらゆる歌を世界のどんな歌よりも早くおぼえてそれを歌ふのであつた。

『そんな歌わらはれるよ。男はいいけど』

と時々夫が夫そつくりの調子で歌つてゐる妻を見ながらいふ。
『だつて……』
と妻はつぶやく。
『あたしそんなら何を歌へばいいの』
そして涙ぐむ⁴⁷。

この会話から、夫が、いま世間のはやり歌を家に持ち帰り、それを妻に歌って聞かせると、すばやくそれを覚えた妻は、何と誰よりもうまくその歌を歌い出す、といった情景が目には浮かびます。つまり、社長である下中の思想や哲学に共感するとともに、仕事上、新聞雑誌をにぎわす時事問題に積極的に目を向ける憲三が、そうした新鮮な取り立ての情報を家に持ち帰り、逸枝に話して聞かせると、いつのまにか逸枝は、それを自分の言葉で話すようになるのです。時事詩集『東京は熱病にかゝつてゐる』は、そうした過程のなかにあつて生み出された作品だったものと思量されます。こうして逸枝は、「詩人」から「アナーキスト」への道を歩み出すのでした。

逸枝が最後に公表した詩は、おそらく、一九二九（昭和四）年の『女人藝術』の初春号に寄稿した「戀愛行進曲——月漸く昇れり」ではないかと思われます。この長編詩の最後は、次の詩句で結ばれます。

夜の女王、満月が
正座して昇り行く

おゝ月とわが戀
漸く昇る

このとき妾はいふ
かの月とわが戀とは
高く昇るにしたがひ
輝きと冷たさを増すのであると⁴⁸

「戀愛行進曲——月漸く昇れり」は、逸枝が久しぶりに書いた作品でした。しかも、詩題の「月漸く昇れり」は、いうまでもなく逸枝にとって、最上の心情の高まりを表現するときを使う、取って置きの決まり文句でした。一九二九（昭和四）年の幕開けに対する逸枝の大きいなる希望が、ここに込められていたといえるかもしれません。

第二節 アナーキストへの転身

それまで心身の不調のなかにあつた逸枝を見かねた憲三は、自然に恵まれた物件探しに奔走し、ふたりは、「戀愛行進曲——月漸く昇れり」の発表から二箇月が立った一九二九（昭和四）年の二月四日に引っ越します。「ついに荻窪駅と甲州街道とに近い上荻窪の台地に適當の環境と頃合いの家とをみつめてきて私をもよろこばせた」⁴⁹。「屋敷のぐるりは櫟の木

がとりまき、屋後は一面すすきの生い茂った広い原っぱだった。家は古びていたが、部屋は母屋の二室に、鍵の手に建て増した書斎と応接室の二室があって住みよかった。庭は広いとはいえないが見事な紅八重桜の老木と若干の庭木とがあった⁵⁰。これよりのち、この上荻窪の家が、アナキズム関連の文を書く、逸枝の居城となります。

引っ越しから五箇月が過ぎました。逸枝は、『女人藝術』七月号に目を通したものと思われます。開くとそこには、「公開状」と題して、八木秋子が「藤森成吉氏へ」、松田解子が「小林多喜二氏へ」、熱田優子が「中川紀元氏へ」、そして伊福部敬子が「平塚明子氏へ」、最近の行動や仕事について、疑問を呈したり、質問を投げかけたりしていました。かくして、『女人藝術』内での「アナ・ボル論争」の起点となる各論が、ここにそろいました。個別に見てゆきます。

八木秋子の自由連合の社会観は、こうです。

眞の幸福な社会生活は人間の自發的創造的意思によつてのみ生れる——。マルキシズムの社会は國家の獨裁支配に第一步を始めるに反して、自由聯合の社会は不完全な個人の自由に發生し、爛漫と花咲く自由へと限りなく伸長して行く聯合社会で、國家では最初からあり得ない⁵¹。

熱田優子は、自己の芸術観を、こう述べます。

私は空想する。かゝる理想的社会が到來し得るならば——そこにはブルジョアもなくプロ[レ]タリアもない。恐ろしい闘争もなければ利己的な野心もないのどかな社会である——その無政府的な美しい社会に於てのみ眞の藝術の王國は榮え得るのではなからうか⁵²。

伊福部敬子が主張する婦人運動論は、このとおりです。

即ち、昨日の婦人運動は思想の自由を婦人に與へんためでありました。今日の婦人運動は、思想に従うて行動するの自由を得んためのそれであります。(中略)而してこの家庭的因習、家庭的緊縛より脱せしめて中産知識階級の男性と同等同列にまで並び、男性と同じ自由さ、同じ困難さにまで到達せしむるのが今日私のいふ新しき婦人運動であり、こゝに來て婦人運動はその使命を完全に果したと見るべきでありませう。かくして中産知識階級婦人は、無産運動に合流することが出来るのであると思ひます⁵³。

翌月の『女人藝術』八月号には、先月号の「公開状」に答えるかたちで、藤森成吉の「公開状について一言、八木秋子氏へ」が掲載され、一気に「アナ・ボル論争」に火をつけることとなります。「公開状について一言、八木秋子氏へ」は、「應接室」の題をもつ短いコラム記事で、そのなかで藤森は、「……『アナ』のあなたと論争する氣はありません。ただ、あなたがもつと勉強され、小ブル的意識を抛棄される事を望みます。……」⁵⁴と書きました。

それに対して八木は、次の九月号ですぐに反論に出ます。以下は、「簡単な質問（藤森成吉氏へ）」のなかの一節です。

非常に完全に小ブル的である危険があるから勉強せよ、とあなたは親切にもいはれる、しかも私は勉強することによつて残念ながら愈々マルキシズムに対する疑念と誤謬を拾い出して行かなければならないのです、私の知り得たことはすべてのマルキストがあまりにも本統のアナキズムを「知らなさすぎる」という一事でした。……

あなたがたの考へ方は非常に単純です。ブルジョアとプロレタリアの區別を単に生産機関を所有するものと、所有せずして自己の労働力を賣る事によつて生活の手段とする者、とに片づけてゐる。同じプロレタリアートの中にさへも相克しあふ関係のある複雑な社會の諸相をそれほど簡単に理解して、人間の自由とプロレタリアートの自由の相違を將來社會に結びつけやうとする⁵⁵。

同じくこの九月号には、逸枝の「小ブル藤村成吉に與ふ」も掲載され、論戦に加わります。一四頁に及ぶ長編です。「一. 小ブルといふ言葉」「二. 勉強せよとの仰せ」「三. 『アナ』への言ひ分」「四. アナキズムの絶対性」「五. 方法論的な睨み合ひ」「六. 過程といふこと」「七. 過程の經濟的基礎」の七節から構成されていきました⁵⁶。

するとここで、隅田龍子が割って入って、一二月号に、「八木、高群両氏のアナキズムに対する駁論」を書きました。この論文もまた、「前がき」「一 氏等の云ふ自由と、我々の自由との根本的相異」「二 政治的行動を否定するアナキズムは反動的ユートピアである」「三 何故にプロレタリア獨裁は必要か」「四 プロレタリアートは如何に議會を利用するか」「五 過程とは何んであるか」「六 小ブルジョアは何人であるか」「七 機械の發達はプロレタリアをなくするか」「八 女人藝術十月號『凡人の抗議への若干の抗議』」からなる長編でした。内容は、タイトルのとおり、マルクス主義の立場からの、八木と逸枝へ向けられた数々の厳しい批判となっていました。その極みが、次の言葉でしょうか。

高群氏の二六頁から二七頁へかけてのあの冗漫なおしゃべりを見よ。我々はこんな馬鹿氣た論文を（いかに女人藝術がおとなしく取り入れたにせよ）堂々雑誌上に發表される氏の勇敢さには敬服してゐる⁵⁷。

これには逸枝も無言を通すことはできなかつたのでしょう。次の一二月号で、「お出になさつた」を發表します。この論文の副題は「一アナキストの宣言」です。このとき、逸枝は、はっきりと「アナキスト宣言」をしたうえで、きっぱりと『女人藝術』から離脱することを決意したものと思われます。この文の最後は「さよなら」⁵⁸で結ばれています。そして同号（一二月号）に、八木秋子も「隅田の妄論を駁す」を寄稿しました。この論文のなかで八木は、このようなことを主張しました。「マルクス主義者が、ブルジョア教育によつて與へられた國家偶像觀の觀念を清算することが出來ず、ブルジョアと一緒になつてアナキズムを攻撃するのは、そして、その方便としてユートピア主義の烙印を捺さうとするのは、その根本的缺陷の暴露に他ならない」⁵⁹。

こうして、「アナ・ボル論争」は過熱し、頂点に達しました。編集人にとっては、これ以上の論戦は、単なる不毛の相互批判に陥るように思われたのでしょうか。この号（一二月号）に、「社告」が掲載されました。それには、次の文字が並べられてありました。「アナアキズムとコンミニズムのこの度の論争は次號にて打切る」⁶⁰。

年が明け、一九三〇（昭和五）年の正月を迎えました。中島幸子の「アナーキズムの顛落」と隅田龍子の「再びアナーキズムを駁す」の二編の論文が、『女人藝術』の一月号を飾りました。『女人藝術』における「アナ・ボル論争」は、これで終幕です。常連執筆者や読者にとってアナーキズムとマルキシズムの違いが明瞭になった、この半年間の論議でした。しかしながら、一方の当事者であった逸枝の筆力は、これをもって一段落したわけではありません。そのとき彼女は、無産婦人芸術連盟の創設という新しい動きのなかにありました。風雲急を告げる彼女の日記の一月の一部には、以下のようなことが記されています。この結社の設立と機関誌の刊行には、「K」のイニシャルが示すとおり、夫である憲三が深くかかわっていて、そこにも、留意する必要があります。

一月二日 はれ

『婦人戦線』準備会。(K)

一月十日 はれ

『黒い女』解放社から届ける。

一月二十六日 はれ

無産婦人芸術連盟成立。機関誌『婦人戦線』。出席者平塚らいてうさんら十四名。(K)

61

かくして、『女人藝術』内での「アナ・ボル論争」は、アナーキズム派が離脱して、新しい団体を組織することにより、ひとまずの決着に至ります。一九三〇（昭和五）年一月二十六日の無産婦人芸術連盟結成の集会には、創設会員一四人が参加しました。続いて三月一日、機関誌『婦人戦線』が産声を上げます。「アナ・ボル論争」を経て、「アナーキスト高群逸枝」の独自の舞台が、ここにこうして誕生するのでした。

『婦人戦線』第一巻第一号の奥付を見ますと、発行兼編集印刷人として、高群逸枝の名が明記され、発行所は「婦人戦線社」、その所在地は、逸枝の自宅住所である「上荻窪二六九」となっています。『黒い女』の版元である解放社が発売元です。その号の「お知らせ」において、結成の経緯と構成員の名前が、次のように、明かされました。

新年早々から着々計畫を進められてみた無産婦人芸術聯盟は、一月二十六日、いよいよ目出たく結盟を了しました。往年、新女性の先驅者としていはゆる「青鞥」運動を率ゐられた平塚らいてう氏もお加はり下さつて、当日の出席者左記十四名、病床の人竹内てるよさん、その他地方在住者を合せ、正しく「青鞥」によつて個人的自覺の第一歩をふんだわれわれ女性は、更にこゝに社会的自覺に立つて、人類解放の究極の運動へと出発することになりました。

伊福部敬子、神谷静子、城しづか、住井すゑ子、高群逸枝、野副ますぐり、野村考子、平塚らいてう、二神英子、碧静江、松本正枝、望月百合子、八木秋子、鏝田貞子

そして我々は、こゝに外部闘争の機関として「婦人戦線」をもち、内部相互教育の機関として研究会をもつことになり、前者の経営はこれを當分解放社に委託し、後者は當分毎月第四日曜に聯盟事務所において開催することになりました⁶²。

無産婦人芸術連盟の会合や『婦人戦線』の編集作業は、逸枝の住まいの上荻窪の家で行なわれました。のちに憲三は、こう回顧します。「『婦人戦線』の表紙や目次づくり、内容のわりつけ（つまり編集）も全部私が彼女を代行しました。みんな私の好みです。編集会議だけ毎号会員でやりました」⁶³。

ふたりの住まいは、実に簡素な室内でした。らいてうの記憶によると、こうです。

長い年月にすっかり薄れてしまった記憶のなかで、どことなく殺風景な家の中の印象が消えずに残っています。いわゆる家財道具といったもの、筆筒、^{ペン}や茶筆筒のようなものは見当たらず、人が住んでいるともおもえないほど、がらんとした家の中で、メリンスの赤い派手な柄の鏡台掛けにおおわれた鏡台唯一つが、異様に目立っていたことを覚えています⁶⁴。

家だけではなく、逸枝の化粧も、初対面のらいてうには異様に映ったようです。

異様といえば、初めてお会いした高群さんの印象のなかで、そのお化粧が、わたくしには理解にあまるものでした。高群さんのお顔は、生地そのままこそ輝く顔であって、白粉や紅の粉飾の似合うお顔ではないとおもわれる上に、それもあまり上手なお化粧ではありませんから、せつかくの生地をそこなっているとしかおもわれません。わたくしの目には、紅、白粉など洗い流したらどんなに美しいことかと映るのですが、しかし高群さんには、おそらくご自身独自の美的観念があつてのことだったのでしょう。身ごなし全体がのろいという感じで、靴をはくのもテキパキはけないような人でした⁶⁵。

しかし逸枝には、思想の内容は別にしても、らいてうを夢中にさせるだけの魅力が十分に備わっていました。らいてうは、このように語ります。

思想だけなら、他にいくらか求められるばかりでなく、必ずしもわたくしと、すべてが一致するものではないのでした。高群さんがわたくしを夢中にさせたのは、あの情熱、あの感情の動きと表現の自由さ、ユニークさ——それらを無限に内蔵している、高群さんという人間そのものの魅力でした⁶⁶。

創刊号（三月号）に逸枝は、「婦人戦線に立つ」を書きました。それは、婦人の「個人的自覚」から「社会的自覚」へと踏み出すことを強く訴える内容になっています。冒頭、逸枝は、こう書きます。

わが国における、婦人自覚史は、かの「青鞥」運動に、最初の頁を起した。それは、誰も知るやうに、婦人の「個人的自覚」によつたもので、その後、いく星霜かを経て、いま茲に、我々によつて、婦人の「社会的自覚」にもとづく、劃時代的の運動が、起こされようとするのだ⁶⁷。

逸枝によれば、労働者は労働者であることを「自覚」することにより、農民は農民であることを「自覚」することにより、そして、婦人は婦人であることを「自覚」することによつて、それぞれに、自らの手になる「自治」を求め。いずれもそれらは、政治社会（強権社会あるいは専制社会）を完全に否定するし、同時に、「自治」への介入も拒む——。以下は、逸枝自身の言葉です。

……民衆は最早や、古い「政權運動」を捨て、新しく起つた「自治運動」、即ち労働者組合運動（職業者組合運動）及び、消費者組合運動、農民組合運動等によつて起つ。

これらの新しい組合運動は、ごく自然にそれぞれの役割（破壊的、または建設的）をもつが、歸するところは、自治コンミュンの聯合社会であり、ここを目がける種々の分野戦である。

實に、これらの諸組合運動こそは、近世特有の眞に新しき一大民衆運動の種々の相であるが、この運動を進める上に、古い「政權運動」が、いかに妨げとなるかは實例の示す通りである⁶⁸。

逸枝の主張は、創刊号に掲載されている「創刊宣言」または「綱領」と呼ぶにふさわしい以下の文言に端的に凝縮されています。これが、無産婦人芸術連盟の旗印となるものでした。

一 われらは強権主義を排し、自治社会の實現を期す。

標語 強権主義否定！

二 われらは男性専制の日常的事實の曝露清算を以て、一般婦人を社会的自覚にまで機縁するための現實的戦術とする。

標語 男性清算！

三 われらは新文化建設および新社会発展のために、女性の立場より新思想新問題を提出する義務を感ずる。

標語 女性新生！⁶⁹

あえて以上の「創刊宣言」を図式化すれば、「強権主義＝資本主義＝家父長主義の否定」、対するは「自治主義＝組合主義＝母性中心主義の新生」となるでしょうか。憲三は、こういいます。「社告の類は私。三綱領は私が作り、彼女が修正したもの」⁷⁰。

月刊のこの雑誌は、順調に号を重ねてゆきました。第一巻第六号の巻末や第一巻第八号の巻頭を見ますと、解放社から出版予定の高群逸枝著『強権に抗す』の広告が掲載されています。そのなかに「内容目次」が紹介されており、第一篇「無政府主義の思想と實行」、第二篇「無政府主義者宣言」、第三篇「無政府原理考」となっています。その説明によると、既

発表の雑誌論文等を集めて一著に編集されたもののようで、この本は『黒い女』の姉妹編として位置づけられていました。広告の文面には、次のような文字が踊ります。

全人類を、民衆を、労働者農民を、婦人を、眞に開放し眞に導く思想は何か、無政府主義である！……醜怪なる強権マルキシズムの没落は既に時間の問題となり終わり、今や全民衆の認識と創造力はアナキズムにおいて偉大なる飛躍を準備しつつある時、我等いかに生くべきか？ 何を為すべきか？ 本書は強くそれに應ゆるであらう。

しかし、この本については、調べた限りでは国立国会図書館にも所蔵がありませんので、出版されることなくお蔵入りしたのではないかと思います。しかし、『強権に抗す』という書題、それに加えて、広告に示された「内容目次」から判断しますと、労働者に対する資本家の、農民に対する地主の、婦人に対する男性の、その強権と抑圧とを糾弾し、そこからの眞の解放を目指して、マルキシズムに備わる強権的専制主義を排除する一方で、アナキズムの絶対自由の思想内容が述べられていたものと思われ、『婦人戦線』の路線を強く背後で支える読み物となることが想定されていたにちがいません。

『婦人戦線』は、逸枝が思い描く「ユートピア」を発信する拠点となるものでした。しかし、その一方で、この拠点が置かれた憲三と逸枝の夫婦が住む「上荻窪二六九」の自宅には、さまざまな人が吸い寄せられてきました。逸枝が回顧するところによれば、「筋がいの個人や団体の寄付勧誘者もあれば、家出した娘や妻、身の上相談の母や夫たちもくる。むろん、特高や憲兵も。……それに私は『婦人戦線』には別名、匿名までつかって四、五種の原稿を書かなければならない。それらの過労が編集の上にも影響をしないはずはなく、雑誌は生氣を失ってきた」⁷¹。

そのころのことです、もともとは夫の憲三の主導ではじまった雑誌の刊行であったにもかかわらず、その夫が、消極的な態度を見せ始めます。なぜだったのでしょうか。アナキズムに対する熱情が冷めてしまったという精神的変容が底辺に存在していたことは明らかであるとしても、それに関連した具体的な要因も幾つか考えられそうです。たとえば、解放社に支払う負担金が重荷になっていたのではないか、特高や憲兵による連行を避けようとしたのではないか、あるいは、当初志していた女性史研究の道に妻を連れ戻そうとしたのではないか、はたまた、逸枝の恋愛事件のような、夫婦のあいだに表に出すことがはばかれるような問題が発生し、そのことへの対応が迫られていたのではないか——おそらくは、何かひとつの要因によってというよりも、むしろ複合的な要因が絡み合っ、そのときの憲三の内なる思いは形成されていたのではなかろうかと推量されます。こうして、創刊翌年（一九三一年）の六月号（第二巻第六号）をもって、『婦人戦線』は終刊となりました。この時代の自身の仕事について、逸枝は後年、こう振り返ります。

上落合から上荻窪にかけてのいわば路地裏時代は私にとっては不毛の時代だった。わずか下落合の閑居での『恋愛創生』と、主として上沼袋で書いた散文詩めいた小説集『黒い女』が心にのこっている。……

その他には、六年四月に『女教師解放論』（自由社）、同七月に『婦人生活戦線』（宝文館）が出されているが、これらは路地裏時代の雑文集に過ぎないだろう⁷²。

関東大震災後、軽部家を出て上落合で借家生活をはじめたのが、一九二四（大正一三）年の二月のはじめでした。それからおよそ七年半の上落合、東中野、下落合、上沼袋、そして上荻窪における暮らしを、逸枝は路地裏時代と呼び、そしてまた、この時代を「不毛の時代だった」と回顧します。『女人藝術』における論戦も、『婦人戦線』における主義主張も、逸枝にとっては、実りのない単なるあだ花だったのでしょうか。こうした認識にいつ到達したのかは不明ですが、戦後にあって逸枝は、自身がアナキストであったことをあたかも打ち消そうとするかのように、このように述べるのでした。

アナキズムの欠点は、必然論でなく、発展説ではないこと、したがって婦人解放史に学的根拠を与えないことであるとおもう。またそれは同時に実践への弱点でもあるといえる⁷³。

『婦人戦線』に続いて、『女人藝術』が廃刊になるのが、翌年（一九三二年）のことで、その次の年（一九三三年）には、プロレタリア文学の旗手と目されていた小林多喜二が官憲の一方的強権により虐殺されます。その意味において、憲三の「編集者」としての目が、ここにおいて実に「機を見るに敏」に機能したといえなくもありません。いずれにしましても、逸枝のアナキストとしての時代は、ここに至って、幕を下ろしたのでした。

第三節 国体主義者への変身

天皇を中心とする国家体制や個人に基づく私有財産制に異論を唱える政治的、社会的運動を取り締まる目的で一九二五（大正一四）年四月に制定された法律が、治安維持法でした。これよりのち、言論の自由や結社の自由が著しく制限されてゆきます。また、一九三一（昭和六）年九月の柳条湖事件に端を発した満州事変、一九三七（昭和一二）年七月の盧溝橋事件に端を発した日中戦争、さらにそのあとに、一九四一（昭和一六）年一二月の真珠湾攻撃とマレー作戦に端を発したアジア・太平洋戦争が続き、一九四五（昭和二〇）年八月にポツダム宣言を受諾して降伏するまでの足かけ一五年間、日本は戦争の時代へと入るのでした。果たしてこの間、逸枝の執筆活動は、時代の影響をどう受けたのでしょうか。本人は、自身を「国体主義者」とは称していませんが、実質はそれに相当するものであり、以下に、その執筆実態の概略を描いてみたいと思います。

治安維持法の制定からおおよそ半年が過ぎた一九二五（大正一四）年一月に、逸枝の『東京は熱病にかゝつてゐる』が上梓され、それから二年後に父親の勝太郎が死去します。そのころを振り返って、逸枝はこう書きます。

私はつまり当時アナキズムの立場に傾いており、その立場から権力階層や現状維持派にたいしてたたかいをいどんでいたのだった。そこには金取り主義ばかりではなく、『東京は熱病にかゝつてゐる』に系譜をもつ社会的良心の燃え上がりがあったことは否まれまい…⁷⁴。

一九二九（昭和四）年一〇月にアメリカ合衆国で発生した世界恐慌が日本にも影響を及ぼしはじめようとしているなか、一九三〇（昭和五）年の年が明けると、次第に日本経済は危機的状況に陥ってゆきます。

そうした社会的背景にあつて、一月二日、『婦人戦線』刊行のための準備会が開かれました。そして続く一月一〇日、解放社から逸枝の短編小説集『黒い女』が届きました。まさしく『黒い女』は、いわゆる「昭和恐慌」と呼ばれるこの時代に対する先陣となって世に出るのです。黒は、無政府主義者の団体が旗に使う色です。あるいは、黒子、黒幕、黒衣に通じる色でもありました。一九三〇（昭和五）年の一月二六日、逸枝を主宰者とする無産婦人芸術連盟が生まれ、そして、同年三月には、その結社の機関誌『婦人戦線』の創刊号が世に出ます。

このころ逸枝は、『婦人戦線』の執筆に専心するだけではなく、大衆の前に立っての講演にも力を注ぎました。『婦人戦線』の第三号（五月号）が発行された五月のその二八日に、無産婦人芸術連盟と全国農民芸術連盟との合同講演会が読売新聞社の講堂で開催され、逸枝が演壇に立ちました。「実際の、活動的といったいわゆる運動家的な肌合いはみじんもなく、あくまでも創造的、天才的な詩人といった印象」⁷⁵を逸枝に抱いていた平塚らいてうに、このとき、かすかな不安がよぎりました。

わたくしはこんな高群さんが演壇に立つことを、幾分あやぶむ気持で見守ったものですが、大勢の人前での演説などまったく不向きとおもわれるこのひとが、精一杯しゃべるのには、感心もし、安堵もしました。しかし、このときの「婦人戦線の事業」と題する高群さんの話は、臨監の警官の中止命令のため、おわりまで続けられませんでした⁷⁶。

らいてうの「あやぶむ気持」は杞憂に終わりましたが、別の不安が、会場全体を包み込みました。官憲による「弁士中止」という言論の封殺です。一九二五（大正一四）年に治安維持法が制定されて以降、日本社会は、表現や言論の自由、そして学問の自由がさらに一段と制限される道を歩み出していました。また、時代に抗い社会の変革を求める、社会主義（ソーシャリズム）も無政府主義（アナキズム）も、国家権力の弾圧により、もはや風前の灯となっていました。

『婦人戦線』の発行兼編集印刷人は、最初の二号は「高群逸枝」、次の第一巻第三号から翌年の第二巻第五号までが、国の指導により本名の「橋本逸枝」（実際の戸籍名は橋本イツエ）に変わり、最終号（第二巻第六号）は逸枝の手を離れ、「城夏子」が担いました。かくして、一九三一（昭和六）年の六月号（通計一六号）をもって『婦人戦線』は休刊となります。事実上の廃刊です。柳条湖事件を発端とする満州事変が起こるのは、それから三箇月後の同年九月のことでした。

『婦人戦線』の発刊へ逸枝が参画するに当たっては、特別な事情が背後にありました。逸枝は、このように振り返ります。上荻窪に引っ越した当時、「私はここで雑文書きのかたわら、婦人論＝女性史、恋愛論＝婚姻史の研究に着手するはずだった」⁷⁷。「[一九二九年の]年末に、私ははじめて印刷した年賀ハガキをつくり、前に述べた研究著述の計画を発表し、知人の援助をもとめた。だが運命はなお私には酷だった。それを投函した直後の十二月三十

日に前から話のあった解放社からの『婦人戦線』発刊のことが決定したという通知があり、私の新コースに大きな番狂わせがもたらされることになってしまったのだった」⁷⁸。「はじめ私はこんな雑誌を出すことにも、私が主宰者になることにもひどく尻込みした。私はアナキズムについてはまだほとんど知識を欠いており、『その他大ぜい』ぐみの一人として研究していきたい段階にあったからだった。だが K のすすめもあり、四囲の状況からも要請されるはめになって承諾せざるを得なかった」⁷⁹。

『婦人戦線』を廃刊にするとき、憲三は逸枝に、こういいました。「あなたの才能は非凡だ。稀有のものだ。それはむしろ天来のものだ。私はそれをこの眼でみてきた。才能のみでなく、性格の底知れぬ純粋さも」⁸⁰。「社会運動はロマンチズムではいけないと思う。また、各人にはそれぞれ長所がある。その長所をもって貢献すべきだと思う。あなたの長所と使命とは、長い年月、あなたのなかに蓄積せられてきた女性史の体系化だ。生活は私が保証する」⁸¹。

ちょうどこのとき、憲三の才覚により、軽部仙太郎から借りた土地に、同じく仙太郎が所有していたある宮家の解体資材を再利用して建てた、「森の家」と呼ばれる自宅が完成したところでした。「私たちのこうした新しい家—研究所兼住居—は……私が『婦人戦線』の断末魔の苦しみをしているあいだに K の強行ででき上っていた。そこで私は『婦人戦線』の廃刊と同時に、身にそぐわない過去の売文生活をも清算して新生涯に入るべく、昭和六年七月一日という日に……不安と恐怖とを抱いてやってきた。……五坪の書斎のまんなか、三尺の机をぼつんと置き、『古事記伝』（本居宣長）を一冊のせて座ったとき、書架や書庫にはまだ何一つなく、金もなく、多難な前途がしみじみと思いやられた……」⁸²。

こうして、「女性史の体系化」へ向けての逸枝の勉学がはじまりました。着手したのは「母系制の研究」でした。しかし、その四年後、憲三が勤務していた平凡社が破産し、憲三も解雇されます。収入を失ったふたりは、「母系制の研究」の脱稿に先立って、これまでカード化していた女性人名を集成し『大日本女性人名辞書』として上梓することを決意しました。逸枝は、こう書きます。「年があけて昭和十一年になると、私は K の協力をえて『女性人名辞書』の成稿を急ぐことにした。……今後の長い自己の仕事にとっても何彼と便利であるし、何より出版による印税収入が期待されるのだった」⁸³。

一九三六（昭和一一）年の一〇月、厚生閣により『大日本女性人名辞書』が上梓されました。古今の女性およそ一千八百名が収録された、重量感を漂わす、本文六二三頁からなる大著でした。巻末の「跋」は、次の言葉ではじまります。「黨地に引籠りましてより足掛六年、其間専念致して参りました著述の一部を『大日本女性人名辞書』と題しまして、刊行の運びとなりました事に就きましては、勿論私一人の力の能する處では無く、内にありては家主の庇護、指導に基づく所多く、外にあつては先輩知友の御聲援、御教導に歸すべき事は申すまでも御座いません」⁸⁴。「家主の庇護、指導」とは、何を意味するのでしょうか。石牟礼道子は、「『大日本女性人名辞典』は逸枝の名で出されたが、研究に着手した彼女のカードを整理して憲三が書いたものであった」⁸⁵と、指摘しています。

この『大日本女性人名辞書』は、女性を五二の項目に分類しています。「皇祖」「御宇」「神話」にはじまり、「大奥女中」「遊女」「美人」などを挟み、最後は、「婚姻」「母系」の項目で終わります。なかに「社会運動」の項目があり、ここには、官憲の手で最近虐殺されたアナキストの「伊藤野枝」も入っています。また、「記者」の項目には、有島武郎と無理心

中を囚った出版社の編集者の「波多野あき子」も収録されていました。生没年は、初代天皇である神武天皇が即位したとされる年を元年とする紀年法（つまり皇紀）によって表記されています。たとえば、「伊藤野枝」の場合は「二五五五—二五八三」、「波多野あき子」の生没年は「二五五四—二五八三」です。逸枝は、あるいは憲三は、なぜ生没年を皇紀で表記したのでしょうか。そしてまた、書題になぜ、「大日本」の三文字を組み入れたのでしょうか。これを時代の影として見ることも可能でしょう。

それから二年後の一九三八（昭和一三）年六月、いよいよ『大日本女性史 母系制の研究』が厚生閣から出版されました。逸枝によれば、この本は「母系から父系への転移過程を系譜的にとらえたもので、それは原始共同体の崩壊過程に照応するもの」⁸⁶でした。

前年の一九三七（昭和一二）年七月の盧溝橋事件を契機に、すでに日本は、中国との全面戦争に入っていました。その時代状況を逸枝は、次のように書き記します。

日華事変〔日中戦争〕前後から日本は急速に軍部独裁化をたどり、学界では京大滝川事件、東大美濃部事件等が相つぎ、学問研究の自由が奪われつつあり、私自身も特高の訪問を受けたり、警察署に呼び出され（K出頭）たり、また出版を通じて警告されたりした。脱稿直前には、数条の『特達』が通告されたが、それは、『高天原は高天原以外の何処でもない』とか『皇室の恋愛に触れてはならない』とかいうものだった⁸⁷。

続けて逸枝は、以下のようにも書きます。

満州事変の前後から、政府は強圧的に学問・思想の統制にのり出した。文部省が『国体の本義』を出して、神話を歴史事実の如く解釈することを強要するようになって、歴史は神がかりしてしまった。学者の自由な研究は学問上でもさし控えねばならぬようになった。

アカデミズムの多くの学者は、神秘的な皇国史観が日本人として唯一の歴史観でなければならぬと高唱した⁸⁸。

父系つまりは男系の血筋（皇統）を絶対視する婚姻制度の観点からすれば、逸枝の「母系制」にかかわる論考は、まさしく論外の研究ということになります。そこで、「序文」の執筆が、逸枝にとって同郷人であり、しかも「皇室中心以外には一億一心の団結はあり得ないとする信念」⁸⁹の持ち主である、徳富蘇峰にゆだねられました。それは毛筆によるもので、「例言」に先立つ巻頭に配置されました。こう逸枝はいいます。

私には前に書いた「特達」の内容は恐怖に値するものだった。私の『母系制の研究』はたとえ無事に出版されたとしても、「発禁」の公算は大きいとしなければならなかった。現行家族制は「固有」のものであり、それは国体の支えとされているのであって、それを根底からひっくりかえす研究が看過されるはずはなかろう。徳富蘇峰の序文が、私の『母系制の研究』を発禁から護ってくれたことは疑いなかった⁹⁰。

それでは、内容は、どうでしょうか。それを見てください。この著作も、前書の『大日本女性人名辞書』と同じく、六四九頁に及ぶ浩瀚なものでした。逸枝は、「例言」のなかで、研究の方法、本書の構成、および研究の意義について述べます。ここに、その核心部分を抜き出してみます。

私の研究は、古文献に埋蔵されたる母系的遺産を發掘組織化し、これを系譜と婚姻の両面より觀察したものである。……私の取った方法は、これを（一）多祖の研究、（二）複氏の研究、（三）諸姓の研究、（四）賜氏姓の研究に大別し得るが、一言に要約すれば、すべてを多祖説とすることもできる。この多祖説こそ、私が學界に問はんとするものである。……この研究は、次の三つの意義を含んである。其一は、上代における家族制の問題であり、他の一は、母系的遺習が國家の中央統制として、之を比較的平和裡に進捗せしめた隠れたる要因をなしてゐる事實である。……このことは第三に、わが國民の血の歸一を物語るものである。女性史の第一歩において、すでに母系の犠牲と支持による國家の統制乃至一家族化といふ必然の結論に達した私は、以後の發展においても恐くは女性の秘められた犠牲と奉仕との絶大なる貢獻を顕彰することが出来るであらう⁹¹。

ここに言及されている「多祖説」と「わが國民の血の歸一」とが、本書の主要な結論に相当します。この本は、「第一篇 緒論」「第二篇 本論」「第三篇 結論」から構成され、「第三篇 結論」も、「第一章 國作り氏作り部作り」「第二章 母系姓より父系姓への變化過程」、そして「第三章 吾等の收穫」の三つの章から組み立てられています。「第三章 吾等の收穫」のなかで、逸枝は、第一節で「多祖説」を、そして第二節で「血の歸一」を語ります。「血の歸一」について、その一部を引用して、以下に示します。逸枝の『大日本女性史母系制の研究』の結論部分として、最も重要な箇所であると思われます。

此世のこと皆正し、母系より父系への推移は黨然の發展である。母系は保守的排他的な血族團體であり、父系は進歩的抱擁的婚姻團體である。社會の推移はすべて此線に沿つて流れるであらう。

ここに吾等は、偉大なる日本父系の進歩的態度——凡ゆる異族、蠻民等と進んで婚姻し、彼らを完全に自系下に結合し、國作り、氏作り、部作りをなしたと、或いはまた、なさざるを得ない天與の事情にあつたことを限りなく喜ぶものである。

（中略）

氏姓の進化は云ひかへれば系譜の一姓化である。我國ではいかなる異族も歸化人も、その母系の犠牲と支持によつて系譜的に、明文的に、相率ゐて皇別化し、神別すを得た。すなはち、一姓化への方向に促進せられた。次に血の純化は前に述べた血の歸一をいふ。

これを要するに、系譜においては一姓化、血においては歸一、著者、これをもつて、吾等の收穫の最後のものとする⁹²。

このように逸枝は、「系譜においては一姓化、血においては歸一、著者、これをもつて、吾等の收穫の最後のものとする」という言葉でもって本書の最後を結ぶのでした。

しかし、徳富蘇峰の「序文」も、そして、「第三篇 結論」の「第三章 吾等の収穫」も、終戦より三年後の一九四八（昭和二三）年一月に恒星社厚生閣から刊行された改訂三版において、いずれも削除されることになるのです。なぜ削除されなければならなかったのでしょうか。当時の逸枝の思考のすべてが、この部分に投影されており、戦後の価値観とは相容れない内容だったからではないかと推量されます。

もっとも逸枝は、そののちに書く自叙伝「火の国の女の日記」において蘇峰の「序文」に触れ、このように述べるのでした。

それにしてもこの序文が『母系制の研究』を事なく世に送りとどけてくれた事実、また、その後の研究をも可能としてくれた事実について私は深く感謝している⁹³。

逸枝は、『大日本女性史 母系制の研究』の「例言」において、今後の自身の研究にかかわって、次のように堂々と抱負を書きました。

一、私が書かんとする女性史は、若しすべての事情が之を許すならば、次の五巻としたい考へである。

- 1 母系制の研究
- 2 招婿婚の研究
- 3 通史古代 国初より大化迄
- 4 同 近代 改新より幕末迄
- 5 同 現代 維新より現在迄⁹⁴

逸枝の「女性史」にとって、前半の二著が特殊研究、後半の三つの書物が通史研究となるものでした。壮大な研究計画です。しかし、ほぼこのとおりに、執筆が進んでゆきました。以下は、その実際の刊行書籍の一覧です。

- (1) 高群逸枝『大日本女性史 母系制の研究』厚生閣、1938（昭和13）年6月。
- (2) 高群逸枝『招婿婚の研究』大日本雄辯會講談社、1953（昭和28）年1月。
- (3) 高群逸枝『女性の歴史』上巻、大日本雄辯會講談社、1954（昭和29）年4月。
- (4) 高群逸枝『女性の歴史』中巻、大日本雄辯會講談社、1955（昭和30）年5月。
- (5) 高群逸枝『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年6月。
- (6) 高群逸枝『女性の歴史』続巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年7月。

最後の『女性の歴史』の続巻が刊行されるのが一九五八（昭和三三）年ですので、「森の家」での執筆開始から悠々二七年の歳月をかけて全巻完結することになります。

こうして、『大日本女性史 母系制の研究』を世に送り出し、在野研究者、あるいは独立研究者として見事なデビューを果たすと、逸枝は、次の第二巻「招婿婚の研究」に着手します。そこには、膨大な資料が横たわっていました。

第一に江戸期以前の全文献を対象とし、第二に考古、民俗、法制その他の隣接諸学から先人の報告等を対象とするものだった。その蒐集と消化が先決だった⁹⁵。

そこで逸枝は、「以前からのやりかたに、さらに鉄のたがをはめた。自分に鉄の規律を課したのである。労働時間は一日平均十時間をくだらないこと。面会は原則として謝絶することが再確認された」⁹⁶。かくして逸枝は、「鉄の規律」で身を固め、次の目標である「招婿婚の研究」の完成に向けて再出発するのでした。

その一方で、「森の家」の外に目と耳を向けると、次のようにらいてうが書くように、自由や学問から大きくかけ離れた、軍事体制下の困苦の生活が広がり、そしてまた、軍靴の轟音がありました。

日支事変〔日中戦争〕の拡大以来、戦時国家への再編成は急速に進められ、市民に対する防空、防火心得の宣伝が行なわれるようになり、昭和一三年の四月には、燈火管制規則が実施されることになりました。……昭和一四年になると警防団がつくられ家庭防空・防火体制は一段と強化され、町内自治会は、もんぺの仕立講習会をひらいて、戦時下の家庭婦人がもんぺを着用する、国民精神総動員運動に協力しました⁹⁷。

「招婿婚の研究」に着手したものの、生活のために売文も書きました。そのころ逸枝は、『婦女新聞』『都新聞』『家庭新聞』『輝ク』『女性展望』『ホーム・ライン』『日本談義』等に文を寄せています。そのなかには、次の一文も含まれます。一九四〇（昭和一五）年は、神武天皇が即位してから二六〇〇年に相当する年でした。この皇紀二千六百年の記念すべき年頭に際し、逸枝は、『婦人朝日』（新年号）に「女性二千六百年史」を寄稿します。それがきっかけとなって出版の依頼を受けた逸枝は、それに手を加え、わずかおよそ二週間で『女性二千六百年史』という題の一卷本に仕上げ、厚生閣より公刊します。この本は、「女性二千六百年史」「女訓」「日本女性の本質」「女性史のために」「女性史話」「道遠し」から構成されています。「女性二千六百年史」は、「第一 古代」「第二 中代」「第三 近代」「第四 現代」で成り立ち、「女性二千六百年史」以外は、それまでにさまざまな紙誌に書いていた小文を集成したものです。この書に、戦時体制下における逸枝の歴史観と女性観の一端を見ることができます。「女性二千六百年史」は、天照大神の御代から書き起こされていますし、日本女性の美質を、逸枝は、健全な保守性と中庸な性格に求めているのです。これらに関連して、『女性二千六百年史』から二箇所、以下に引用します。

日本の歴史を、どこからはじめるかといふことには、いろいろ説があるが、黒板勝美博士のごとく、天照大神の御時にはじむべしとするのは、今日最も妥當な見解であろう⁹⁸。

もちろん、女性の保守性は、文學に限ったことではない。今日耳慣れた國防のことにしても、この精神を文獻について云へば、記紀に見えてゐる素尊に對して武装し給うた天照大神の御事がその始めであるといふべく、國威の發揚にしてもそれは神功皇后の征韓事變に發してゐると云へる⁹⁹。

おそらくこうした記述と歴史観が、『女性二千六百年史』の刊行から二年後の、大日本婦人会が主宰する『日本婦人』における連載執筆へとつながっていったものと思われます。

一九四一（昭和一六）年七月に『大日本女性史 母系制の研究』の再版が世に出て五箇月後の一二月、日本はアジア・太平洋戦争へと突入します。翌年（一九四二年）の二月には、既存の愛国婦人会と大日本連合婦人会と大日本国防婦人会の三団体が統合され、大日本婦人会が発足します。これにより、国家総力戦へ向けてすべての女性を動員する体制がつけられ、機関誌『日本婦人』も発刊されるに至ります。逸枝も、これに寄稿し、この団体の活動に協力します。『高群逸枝全集』第一〇巻の「火の国の女の日記」（逸枝自叙伝）の執筆は、逸枝の死亡により、戦中戦後の記述から夫の憲三に引き継がれますが、それには、逸枝が行なったこの機関誌への寄稿について、こう記されています。

この『日本婦人』の寄稿（一五枚）は二十年終戦直前の廃刊までつづき、私たちの家計はその間この毎月の稿料百五〇円でほぼまかなわれ、他の雑文も書かないですみ、研究に停滞をもたらさなかったことは思いがけない幸運だったとしなければならないだろう¹⁰⁰。

しかし憲三は、逸枝が『日本婦人』に寄稿した記事の内容については、何も具体的に言及していません。加えて、『日本女性傳』についても、等しく言及を避けました。この本は、一九四四（昭和一九）年七月に、文松堂書店から上梓されたものです。少し長くなりますが、「はしがき」の全文を以下に引用します。

本稿はもと大日本婦人会の機関誌「日本婦人」のために一年間執筆（同誌一ノ一一一ノ十二）したものであります。今回、いささか補訂のうへ、上梓することにいたしました。

これは、國史から特定の女性—主として國家の生成發展に寄與し若くは國家生活の動脈に觸れたもの—を選び、その業績を時代的に意義づけて、ここに一貫した日本女性の傳統的奉公の精神と實踐のすがたをみようとこころみたものであります。

私たちは、國史への尊敬とともに女性史への親しみをもち、かくて先人の道統をつぐものとして、つねに日本女性たるの自覚と矜持に生き、特に現下の女性に課された國の要請にたいし、充分確信のうへに立つて、これを果して行きたいと思ひます。

右の意味でこの書が多少なりお役にたちますならば、私のよろこびこれに過ぎるはありません。

題簽は徳富老先生のおめぐみによるものでございます。

著者¹⁰¹

目次は、「第一 御女帝の聖徳」「第二 倭姫命」「第三 神功皇后」「第四 橘三千代」「第五 清少納言」「第六 北條政子」「第七 大楠公夫人」「第八 戦國の烈女たち」「第九 荒木田麗」「第十 和宮」「第十一 神風連の女性」と続き、そして最後が「第十二 奥村五百子」です。

『女性二千六百年史』は、見てのとおり、書題は皇紀表記となっています。他方、四年遅れて戦時中に刊行された『日本女性傳』は、事実上『女性二千六百年史』の姉妹編に相当する書物です。すでに引用によって示していますように、逸枝は、晩年の自叙伝「火の国の女の日記」におきまして、「満州事変の前後から、政府は強圧的に学問・思想の統制にのり出した。文部省が『国体の本義』を出して、神話を歴史事実の如く解釈することを強要するようになって、歴史は神がかりしてしまった。……アカデミズムの多くの学者は、神秘的な皇国史観が日本人として唯一の歴史観でなければならぬと高唱した」と、あたかも他人事のように書きました。そのように書く逸枝も、実は、上で見てきたように、当時においては、「神秘的な皇国史観」の持ち主だったのでした。

この時期を振り返って、のちに逸枝は、「『招婿婚の研究』着手後の約三年半、つまりは、昭和一三年四月から一六年末までの時期は、私の長い研究生活の上でも一種特別の意味をもつものだった」¹⁰²と、書き記します。しかしながら、「一種特別の意味」の内実については、自ら多くを語ることはありませんでした。

第四節 歴史学者としての本領

一九四五（昭和二〇）年八月一四日、日本はポツダム宣言を受け入れ、日本が降伏することにより、アジア・太平洋戦争は終わりました。翌一五日の正午、昭和天皇自らがラジオを通じて国民に直接終戦を伝えます。いわゆる「玉音放送」です。その内容の一節は、「朕ハ時運ノ趨ク所堪へ難キヲ堪へ忍ビ難キヲ忍ビ以テ万世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス」というものでした。そして九月二日に、正式に降伏文書への調印がなされることとなります。

「玉音放送」から一夜が明けました。次は、八月一六日の日記に書かれている一文です。

昨日正午戦争終結の天皇放送！

ふかい痛苦をひしひしと胸に感じて 泣き哭くのみ
ただ泣き哭くのみ
夜はねむりてさめて 泣き哭くのみ 朝も泣くのみ
しばらくも涙やまず
苦しき涙なり
涙なき涙なり
色なき涙なり
これは何を意味する痛苦か われらいまだこれを知らず
ただ苦しむ 四六時苦しむ¹⁰³

この時期の日記は、逸枝と夫の憲三とによる夫婦の「共用日記」です。八月二一日の日記には、「逸枝立ち直り新仕事場にはいって勉強をはじめた」¹⁰⁴、続く二七日の日記には、「階上の書齋を整理、模様がえした」¹⁰⁵の文字が並びます。このとき、二階にあった書齋が一階に移されました。こうして、戦後の研究生活がはじまったのでした。

逸枝の頭のなかでは、どのようなことが行き来していたのでしょうか。本人は何も書いていませんので想像するしかないのですが、おそらく、どう自身の戦前の歴史観から離脱するか

にかかわる論点であったろうと思われます。それを象徴するものが、以下の出来事でした。終戦から二年後の一九四七（昭和二二）年の一〇月に『日本女性社会史』が、翌一月に『女性史学に立つ』が刊行され、その翌年の一九四八（昭和二三）年一月に、戦前の『大日本女性史 母系制の研究』（初版と再版）が『母系制の研究 大日本女性史第一巻』に改題されて、新たに改訂三版として世に出ます。それでは、この三つの著作を通して、いかにして逸枝は、自身の「戦前」を払拭したのかを見てみたいと思います。

抽象的な表現をすれば、それは、古事記や日本書紀の神話を歴史的事実とし、万世一系の天皇を中心とする国体発展の叙述をもって正当な歴史とみなす皇国史観からの脱皮であり、それに代わって、日本国憲法に国民主権が明記されたことを踏まえ、歴史の対象を皇統から広く国民に置き換え、同時に神話から離れ、文献資料と発掘資料を援用した実証史学へと転換することを意味します。

それでは、具体的に逸枝は、それをどう実践したのでしょうか。

最初に、『日本女性社会史』を見てみます。

この本の「序」のなかに、逸枝のこれまでの研究の総括と、戦後の再出発に当たっての決意のようなものを読み取ることができます。少し長くなりますが、以下に引用します。

著者は、昭和五年一月一日に志をたて、女性史研究に半生をささげる決心をした。爾來十七年、下界と断つてくる日もくる日もただ机を友としているが、十三年に女性史第一巻として「母系制の研究」を世に送つたのみで、業は遅々として進まない。第二巻「招婿婚の研究」は、昨今ようやく準備がおわつて整理の段階に入ったが、まだいつ筆が起こせるか豫想ができない。このときこの小著が求められた。この種の執筆を求められたことは、これまでいくたびかあつたが、著者は自己の研究が中途にあるため、辞するを常とした。しかるに終戦後、女性の上にも畫期的變革がもたらされることとなり、新しき日のために、ふるき生活の反省が絶対の要請になつた。われわれは、現在の自己の歴史的位置をたしかめることによつて、賢明な明日をもたなければならない。ここに同時代人としての義務心から、あえて求めに應じてこれを書いたのであるが、當然不完全はまぬがれないであろう。ねがわくば、読者の高教と助言によつて、今後補正するところありたい¹⁰⁶。

終戦後、「女性の上にも畫期的變革がもたらされること」になった大きな要因のひとつは、新憲法の第二十四条が謳う婚姻に関する規定だったにちがいありません。といたしますのも、その一項には、「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない」と述べられており、旧来の封建的で家父長的な制度のもとでの婚姻とは、大きく異なる「畫期的變革」の思想が示されていたのでした。しかしながら、いまだアカデミズムの歴史学は、「女性史」自体を問題意識の外に置いていました。逸枝がどうしても終戦直後のこの時期に、目下着手中の「招婿婚の研究」を横に置いてまで、『日本女性社会史』を上梓しなければならなかったのは、まさしく本人が書くように、「同時代人としての義務心」によるものだったに相違ありません。もっとも、さらに踏み込めば、自身の深部に存在する戦前思想と一日も早く決別しなければならないという強い強迫観念がつきまとい、それに導かれた結果だったのかもしれない。

逸枝は、『日本女性社会史』と題されたこの本において、女性の婚姻や家族生活のあり様を主題に、「群時代（女性の自由時代）」「氏族時代（自由時代）」「氏族崩壊時代（半自由時代）」「家族時代（被厭迫時代）」「家族崩壊時代（半解放時代）」の五つの時代に区分して、通史的に記述しました。

特徴的なことは、前作となる、戦前に書いた『女性二千六百年史』と『日本女性傳』には、いっさい触れていないことです。そしてまた、神話世界に登場する女性は、ここに至って完全に排除されていることです。こうして逸枝は、無言のうちに、つまりは、過去の発表作品を闇に葬ったうえで、自身の「戦前」を乗り越えようとしたのでした。

次に、『女性史学に立つ』を見てみます。そのなかで逸枝は、「學問の自由」について、こう語っています。

日本歴史の新しい検討ということがもとめられている。女性史の一研究者として、私はこの際若干の感想をのべてみたい。わが國の歴史研究が狭く浅く、政治史にかたよっている点は、すでに多くの人からいわれてきたとおりであるが、敗戦を機会にそれらのことはむろん反省せられねばならない。

根本の問題は學問の自由、眞理の探求であるが、學者がつねに政治的制壓をうけることはまぬがれ得ない。

私の経験からいえば、女性史なども、なにか社会や男性に反抗する危険思想でもあるかのように思われがちで、随分不愉快な壓迫や俗見とも戦わなければならなかつた。

私は、昭和十三年に、九年の勞作になる女性史第一巻を、「母系制の研究」として世に出した。この題目など、特に、現行家族制度の父系思想からみて、好ましからぬ印象をもたれたことも、肯けないことではない。私は江戸時代の儒者たちが、天照大神の男性説を唱えねばならなかつた心持がいまだに残つて、學問研究を妨げているのを残念に思う。

上梓に際し、出版書肆からは、わざわざ當局の注意事項が傳達された。それはかなり非常識なものであつた¹⁰⁷。

他方、「史学の革新」に関しては、こう述べます。これもまた、少し長くなりますが、逸枝の「戦前」から「戦後」へと至る、學者としての思想的変容を物語る重要な部分ですので、引用します。

女性史は、文化史中のまったく新しい分野を開拓するものであつて、この研究が進められて行けば、當然従來の史觀の誤謬を訂正する部分も多いはずである。

私もこの研究に専念するようになつて、まだ十五六年位にしかならないけれども、それについて氣づいている事例はすくなくない。私は第一巻「母系制の研究」を出してから、第二巻「招婿婚の研究」に没頭し、まだ成稿の運びにいたっていないが、この招婿婚の問題にしても、考えさせられることが多い。

(中略)

つまり招婿婚は、國初以前から室町におよぶ長期間継続した著明な現象であるが、その内面に母系族制から父系のそれへの完全移行を、きわめて秩序正しく具體的に裏づけているのである。

くわしいことは、拙著にゆずるほかないが、とまれこうした事実があきらかになれば、家族制も爾餘の制度とおなじく發展的なものであり、俗間に、「わが固有の家族制度」などと現行家族制度に固定性、永遠性を付與していることの虚妄も消散するであろう。

(中略)

要するに、見て見ぬふりをしたり、ことさらに軽視したりすることをやめて、なにごととも謙虚に、學問の對象としてとりあげ、さらにそれを人類史的關係にまで引きあげ、普遍化することにこそ、學者の本領はあるべきであろう¹⁰⁸。

逸枝は、「要するに、見て見ぬふりをしたり、ことさらに軽視したりすることをやめて」と書きます。何も揚げ足取りをするわけではありませんが、もしそうであれば、戦前に『女性二千六百年史』や『日本女性傳』などを出版していたことも「見て見ぬふりをしたり、ことさらに軽視したりすることをやめて」、自分史の一部として、「敗戦を機會にそれらのことはむろん反省せられねばならない」ことだったのではないのでしょうか。

三番目として最後に、『母系制の研究 大日本女性史第一巻』を見てみます。

一九四一（昭和一六）年七月刊行の『大日本女性史 母系制の研究』の再版は、体裁、内容ともに初版と変わりありませんでした。しかし、戦争が終わって三年が立った一九四八（昭和二三）年一月に発刊された改訂三版においては、体裁と内容に大きな変化が認められます。すぐにも目に止まるのは、主題と副題が入れ替わり、『母系制の研究 大日本女性史第一巻』へと改題されていることです。他方、初版と再版の『大日本女性史 母系制の研究』の題簽は吉岡彌生の揮毫によるものでしたが、改訂三版の題字は活字で生まれ、しかも、副題の「大日本女性史第一巻」には、ほとんど目につかないほどの小さな活字が用いられていました。戦前にあつては、「大日本女性史」が強調され、戦後にあつては、「母系制の研究」が前面に出ます。戦争を挟む前後の際立つ特徴をこの書題は担うことになったのです。

体裁だけではなく、内容においても、大きな改変がありました。このことについて逸枝は、改訂三版の「例言」のなかのひとつの項目において、このように触れていますので、以下に引用します。

一、本書は昭和一三年六月四日初版第一刷、一六年七月二〇日再刷、今回は第三刷である。第三刷は、初版第三篇の第三章を除きたるほか全體にわたつて若干の改訂を施したが、それは主として、たとへば「母系」といふ文字すらややもすれば伏字しなければならなかつた初版發行當時の社會狀勢を顧慮するあまりなされた學術書にはふさわしからぬ贅語的表現を整理したのであつて、内容的變化はない¹⁰⁹。

逸枝は、このように「例言」において、「初版第三篇の第三章を除きたる」事実については確かに言及していますが、しかし、その理由については直接の明言を避け、「初版發行當時の社會狀勢」をほのめかすに止めるのでした。畢竟この示唆は、「第三篇 結論」の「第三章 吾等の收穫」は、自身の意に反して、「初版發行當時の社會狀勢」にやむなく身をゆ

だねて書いたまでのことであって、ここで抹消しようと、それによって大きな「内容的変化はない」ということを含意しているように読めます。

しかしながら、すでに述べていますように、『大日本女性史 母系制の研究』（初版）は、「第一篇 緒論」「第二篇 本論」「第三篇 結論」から構成され、「第三篇 結論」は、「第一章 國作り氏作り部作り」「第二章 母系姓より父系姓への變化過程」「第三章 吾等の収穫」の三つの章から組み立てられていました。また、「第三章 吾等の収穫」では、第一節で「多祖説」が、そして第二節で「血の歸一」が語られていました。このことから判断しますと、「第一節 多祖説」と「第二節 血の歸一」とから成り立つこの「第三章 吾等の収穫」は、『大日本女性史 母系制の研究』（初版）の中心となる考察と結論の部分であり、同時に、本書最大の「収穫」の部分である以上、「初版發行當時の社會狀勢」に従って不本意ながらも書いてしまったことを示唆する逸枝の言辭は、どうしても説得力を欠くものといわざるを得ません。裏を返せば、『大日本女性史 母系制の研究』（初版）を書いた戦前の逸枝は、「多祖説」と「血の歸一」を本心から信ずる歴史家であり思想家であったにちがいはなく、したがって、戦後すぐの一九四八（昭和二三）年一月に恒星社厚生閣から刊行された改訂三版において「第三章 吾等の収穫」を削除せざるを得なかった逸枝は、歴史家として、また思想家として、大なる敗北に見舞われたことになったものと思料されます。

しかしこのとき味わった「苦杯」は、逆の見方に立てば、戦前思想から離れ、戦後思想のなかでこれから生きてゆこうとする、逸枝にとっての内なる一種の契りを意味する、ささやかなる「祝杯」だったかもしれません。といいますのも、初版（一九三八年刊）および再版（一九四一年刊）にみられる『大日本女性史 母系制の研究』が、この改訂三版において、『母系制の研究 大日本女性史第一巻』に改題され、研究内容を直接言い表わした「母系制の研究」を前面に出すことができたからです。初版と再版の「大日本女性史」の一文字に、おそらく逸枝は、「皇国女性の歴史」ないしは「大日本帝国女子の歴史」を含意させていたものと思われます。しかし改訂三版において、こうして、完全に主題と副題を入れ替えることにより、加えて「第三章 吾等の収穫」を抹消することにより、さらにそれだけではなく、巻頭の徳富蘇峰の毛筆になる「序文」も巻末の「紹介辭」も削除することにより、逸枝は、戦前思想からの解放の一步を踏み出すことができたのでした。

しかしながら、当時の逸枝の思想の本質部分が投影されていると思われる「第三章 吾等の収穫」が戦後の価値観とは相容れない内容とみなされ、完全に闇に葬られていったことを、私たちはどう受け止めればいいのでしょうか。「多祖説」と「わが國民の血の歸一」を抜きにして、この『大日本女性史 母系制の研究』は、本論と結論のあいだで齟齬を来たすことなく、一貫した論理的安定性のもとに成立しうるのか、どうしても疑問がつきまといます。

以上、『日本女性社會史』『女性史学に立つ』『母系制の研究 大日本女性史第一巻』の三つの大戦後に公刊された著作につきまして、その内容とあわせて、戦前思想を離れ、戦後の思想と逸枝がどう向き合ったのか、その様子を概観してきました。しかし、それで終わったわけではありません。さらに、戦前の著作の改訂が続きます。今度は、一九五四（昭和二九）年に大日本雄辯會講談社から新版が登場します。順番からいえば、第四版に相当します。この版においては、もはや「第三篇 結論」の「第三章 吾等の収穫」の削除についてはいっさい触れられることはありませんでした。しかも、改訂三版にはかすかに小さい文字で残っていた「大日本女性史第一巻」の副題も完全に消え去り、書題は、単純で明快な『母系制の

研究』という表現に一新されました。

他方で、この新版の跋文には、従来のそれへの加除が認められます。加えて、改訂三版までの跋文においては「高群逸枝著作後援会」の発起人として六五名の名前が挙げられていましたが、新版の「跋」におきましては二〇八人の名が挙がっています。しかしながら、新版の跋文において、そうした加筆訂正への言及はありません。それどころか、執筆日が「昭和十三年春」となっており、初版と再版にみられた皇紀による表記である「二五九八年五月」、改訂三版にみられた元号による表記である「昭和十三年五月」と、表記の違いはあるものの、実質上同じ年月になっています。したがって、新版をはじめて手にする読者にとっては、新版の「跋」をもって初版の「跋」と思い違いをする人も多かったのではないかという危惧も残ります。

いずれにしても、初版（一九三八年、厚生閣刊）と再版（一九四一年、厚生閣刊）の『大日本女性史 母系制の研究』、続く戦後の改訂三版（一九四八年、恒星社厚生閣刊）の『母系制の研究 大日本女性史第一巻』——こうした先行するどの版のなかにも認められた「大日本女性史」という文字は、新版（一九五四年、大日本雄辯會講談社刊）に至って完全に消し去られ、新たに単独の『母系制の研究』という書名に変わったのでした。このときすでに、初版発行から戦争を挟み一六年の歳月が流れていました。かくして書名改変の道程をたどりながら、やっとこの新版において逸枝の戦前思想の払拭は完結したものと推量されます。

いよいよこうした過程を経て、一九五三（昭和二八）年刊行の『招婿婚の研究』（初版、大日本雄辯會講談社）と、続く一年後に出版されることになる、かかる一九五四（昭和二九）年の『母系制の研究』（新版／改訂四版、大日本雄辯會講談社）の、このふたつの大作によって、この時期、高群女性史学の土台となる基礎部分が、鮮明に造形されていったのでした。換言すれば、ここに至ってようやく逸枝は、本当の意味で「女性史学に立つ」ことができたものと思われれます。

こうして「女性史学に立つ」ことができた逸枝は、その後、次のような書物を世に送ります。

- (1) 『女性の歴史』上巻、大日本雄辯會講談社、1954（昭和29）年4月。
- (2) 『女性の歴史』中巻、大日本雄辯會講談社、1955（昭和30）年5月。
- (3) 『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年6月。
- (4) 『女性の歴史』続巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年7月。

最後の『女性の歴史』の続巻が刊行されるのが、逸枝六四歳と六箇月の一九五八（昭和二三）年七月ですので、一九三一（昭和六）年七月の「森の家」での執筆開始から悠々二七年の歳月をかけての全巻完成でした。構想力の明晰さと実行力の厳格さに、人はみな、一様に驚くのではないのでしょうか。

それでは少し、全巻をとおしての『女性の歴史』の特徴を見てみたいと思います。この『女性の歴史』シリーズは、巻ごとではなく通巻において章と節が設定されていることが、大きな特徴となっています。そこで以下に、各巻から章と節を抜き出し、その全体像をここに示します。

第一章 女性が中心となっていた時代（上巻）

- 一. 日本列島のもつ原始性
- 二. 家庭を知らなかった社会
- 三. 無痛分娩の母たち
- 四. 族母卑彌呼
- 五. 女性中心の文化

第二章 女性の地歩はどんなぐあいに後退したか（上巻）

- 一. 文明の開幕
- 二. 私有財産がうまれた
- 三. 氏族がこわれた
- 四. 国家ができた
- 五. 女性文化がくずれた

第三章 女性の屈辱時代（中巻）

- 一. 世界史の基本法則からみた日本女性史
- 二. 市民社会が出現した
- 三. 「家」が形づくられた
- 四. 封建権力が天下をとった
- 五. いわゆる庶民文化

第四章 女性はいま立ち上がりつつある（一）（下巻）

- 一. 開国とゲイシャガール
- 二. 明治政権と女性
- 三. 家父長制の再編
- 四. 近代恋愛の発生と挫折

第五章 女性はいま立ち上がりつつある（二）（下巻）

- 一. 婦人問題の展開
- 二. 女性の自覚と運動

第六章 女性はいま立ち上がりつつある（三）（続巻）

- 一. 労働婦人のあゆみ
- 二. 婦人労働の諸問題

第七章 女性はいま立ち上がりつつある（四）（続巻）

- 一. 第二次大戦の前後
- 二. 危機の文化と女性

第八章 平和と愛の世紀へ（続巻）

- 一. 平和運動
- 二. 愛の世紀

このように連続させて章と節をつなげますと、高群女性史学の全体像が鮮明に現像されます。一言でいえば、「女性中心の社会」から「女性の屈辱時代」を経て、やっといま「女性時代の再来」を迎えようとしているというストーリーになるのでしょうか。今日的視点から

すれば、単純にすぎる、あるいは楽観にすぎる傾向は否めませんが、この国にあって事実上はじめて出現した、女性を対象とする歴史書であれば、その学術的価値は極めて高いといわなければなりません。その一方で、『女性二千六百年史』と『日本女性傳』から『日本女性社会史』を経て『女性の歴史』(全四巻)へと続く、「女性史」研究の経緯をつぶさに見れば、その歴史は、逸枝本人の研究者としての苦闘の「女性の歴史」を表象しているようにも感じられます。さらに別の観点に立てば、こうした研究に迂回をもたらしたひとつの大きな要因が「戦争」にあったとするならば、「戦争と学問」の一頁を、逸枝は間違いなく体現していたことになり、それを歴史として書き残すのも、後世の歴史家に課せられた、決して小さくないひとつの仕事であるようにも思量されます。

『女性の歴史』全四巻が完結しますと、その後、生前の逸枝の最後の本となる『日本婚姻史』が、一九六三(昭和三八)年五月に至文堂から刊行されます。その「奥付」の上に記載された「著者略歴」には、次のように書かれてありました。

明治 27 年 熊本県に生まる。

昭和 6 年～現在 女性史・婚姻史専攻。

著書 母系制の研究、招婿婚の研究、女性の歴史(4巻)。

これを見る限り、詩人としての逸枝の、アナキストとしての逸枝の、それに続く、国体主義者としての逸枝の、かつて展開した鮮烈な活動の面影は、もはやどこにもありません。

『母系制の研究』、『招婿婚の研究』、そして『女性の歴史』(全四巻)、さらに加えて『日本婚姻史』を著わした、女性史・婚姻史専攻の学者としての顔のみが、読者に向き合っているのです。そして、この本の上梓から一年後の一九六四(昭和三九)年六月、自伝「火の国の女の日記」を途中書き残したまま、七〇歳にして帰らぬ人となるのでした。

第三章 「下層」としての第二の層——気質あるいは性格

序節

ここまで、『『上皮』としての第一の層——職業選択あるいは社会的活動』という章題のもとに、逸枝の、社会という表層に現われた活動を時系列に沿って記述してきました。したがって、一般的な意味では、これをもって「小伝 高群逸枝」と呼ぶことができるかもしれませんが、しかし、逸枝の人となりをより深く理解するには、どうしてもこれだけでは不十分であり、一步内面に踏み込んで、そうした「職業選択あるいは社会的活動」をなすに当たっての「気質あるいは性格」について論じる必要があるように思料されます。そこで、この部分に触れた一次資料を可能な限り多く渉猟し、これをもって逸枝の「気質あるいは性格」が何であったのかを語らせてみたいと思います。語りの文脈は、「第一節 従順の支配、あるいは『曲従』の意識」、「第二節 主体性の欠如、あるいは依存心の常態化」、そして「第三節 正義感の情動、あるいは他者への奉仕精神」の三つです。

第一節 従順の支配、あるいは「曲従」の意識

まず、逸枝の気質として「従順」を取り上げてみたいと思います。「従順」は、逸枝の用語法に従えば「曲従」につながります。「火の国の女の日記」(『高群逸枝全集』第一〇巻に所収)に見られる最初の「曲従」の事例は、このようなものでした。

六歳になった逸枝は、一九〇〇(明治三三)年四月に、父親が校長を務める久具尋常小学校に入学します。この学校で、父の態度へ強い不満を募らせる出来事がありました。「私は成績がよくて、たちまち父母のじまんの子となった。私のほかには上久具の森田とめという子もよくできた。……あるとき、私はこの子と二人で教室からつまみ出され、校庭の柳の木の下に立たされたことがある。この子が夏豆のいったのを巾着きんちやくにいれてきて、授業中に私にもくれたので、それを食べていたのを父がみつけ罰したのだった」¹¹⁰。おりから雨が降ってきました。そのとき、森田とめは許されたものの、逸枝は許してもらえませんでした。母がさしかける傘を逸枝は拒みました。回想は、こう続きます。

ただ同罪の二人のうち、一人だけ残されたことには不満を感じたが、そこはまた私の曲従まがの性で、父の不公平を不問に付したのだった。しかし、これがもしあべこべで、私が許されおとめさんが残されたのだったら、私はたぶん父を許さなかつたろう。私の「曲従」については、おいおい明らかになるだろう¹¹¹。

学校生活が始まると、父親とは、教師と生徒の関係にありました。また、同じ級友同士にあって新たな関係も生まれました。家庭生活では経験できない、複雑な人間関係がそこにはありました。逸枝は回想します。「ここらから対人関係での私の自己抑制が内部的に宿命づけられ、いわゆる優柔不断、曲従の性格が形づくられていく」¹¹²。

一方、家庭生活については、逸枝は、こう書きます。おそらく一〇代のはじめころのことではないかと思われます。

私の家はみんなが仲よく暮らした。その中心は、父母の仲のよさにあつただろう。父の日記をみると、〈家庭風波〉、〈夫婦喧嘩〉のことが若干出てくるが、それは父の飲酒をめぐっておこったもので、彼はいちいち〈予ノメイテイノ致ストコロ〉と書き添えているのである。それ以外のことで、家庭に風波がおこったことは、絶無といっても過言ではない。

私も父母にさからったことも、兄弟喧嘩したこともない¹¹³。

逸枝は、このように、「私も父母にさからったことも、兄弟喧嘩したこともない」といいます。実際に逸枝は、熊本市立図書館に所蔵されている手稿本である『少女集』には、「静かに父母君様に仕へまつらんとぞ思ふ」とも、「只父母に仕へまつりて清くありなむ」とも書き付けています。ここから、いかに逸枝が両親に対して「従順」な子であったかがわかります。

一九〇八（明治四一）年三月、一四歳の逸枝は北部高等小学校を卒業します。「私は高小を出ると師範学校に入るようになっていた」。しかし逸枝は「師範学校を好まず、別のコースをとって大学に学びたいということを考えていた」。それでも逸枝は「それを父に訴えたことはなかった。このように自分にとって重大なことでも、私は例のとおりなるべく他のおもわくに順応したい本能をどうすることもできなかった。こういうやりかたは、自分自身にもそれほど気にしているわけでもなく、いまにつづく私の優柔不断の欠点の一つだろう」¹¹⁴。

逸枝、二三歳。「一九一七（大正六）年のはじめごろ、私は、一通の思いがけないはがきを受け取った」。弘川にある山の学校の女教師に宛てて出されたこのはがきの内容は、「そのころ私が父のすすめで自信なく書いた短い感想文が教育雑誌に出たのをみて、球磨の一青年 K が回覧雑誌を出すとかでそれへ参加をすすめたもの」¹¹⁵でした。「球磨の一青年 K」——この人物こそが、これよりのち逸枝の「恋愛」の相手となる橋本憲三その人です。

こうしてふたりの交際がはじまり、そのはがきからおおよそ二年後の一九一九（大正八）年四月、逸枝と憲三は「約婚」します。以下は、その直後に、逸枝から憲三に宛てて出された手紙の一部です。

妾があなたをお思ひいたしてみますやうに、あなたも妾を思つてみて下さいますか。
……

若い、氣高い、血氣が、妾をおそひます。ああ、妾どもの高潮した青春よ。妾はそれを決して萎らせないであります。……妾を愛して下さい。愛して下さい。愛して下さい。強く強く愛して下さい。

妾はあなたに抱かれて死にませう。……

妾はしばらく讀書しよう。燃ゆる思ひを唄にしよう。……すべてをすててあなたと二人で暮らませう。妾は女神のやうに崇高です。また、小羊のやうに従順です¹¹⁶。

「小羊のやうに従順」——これが逸枝の、自らが認識する性格でした。しかしそれは、すでに引用によって示していますように、「なるべく他のおもわくに順応したい本能」、つまり

は、自己抑制機能である「曲従」と表裏をなすものでした。逸枝はこれを、「いまにつづく私の優柔不断の欠点の一つだろう」ともいいます。つまりそれは、おかしいと思えども、それを口に出せず、つついそれを許容してしまう性格、あるいは、したいと思う気持ちはあれど、それを口に出せず、つつい周囲の思惑になじんでしまう性格といえるでしょうか。

「約婚」が相成った年（一九一九年）の七月、逸枝は、憲三が勤務していた城内尋常小学校を訪ね、そのままおよそ四箇月間、同居生活を送ります。事実上の新婚生活です。しかし、逸枝にとっては毎日が衝撃の連続であったようです。すでに前章において引用していますが、逸枝は、このときの生活について、このように書いています。「Kのエゴイストぶりは私にもよくわかっていたし、それがまた私をひきつけるものでもあったが、それにしても城内校での彼の私への虐待ぶりは、ちょっと想像にあまるものがあった」¹¹⁷。それでは、その「虐待」とは、どのようなものだったのでしょうか。以下は、逸枝が書く、そのときの憲三の言説の一部です。

「おれが毎日通っている人吉の夏期講習会には、すばらしいべっぴんがいるので、おれはせいぜい頭にチックでも塗りたくっておめかしして行くんだ」¹¹⁸

「おれは肉感的な女がすきだ。この本に出ている『沈鐘』（ハウプトマン）の森の姫に扮したドイツ女優のようなものがすきだ。第一に森の姫そのものがすきだ。それにくらべるといわゆる貞淑な鐘匠の妻は恋愛の対象としては型がふるい」¹¹⁹

彼は理想的な妻の像を、「金持ちの若後家」に発見した、と私にいつて聞かせた。彼女はたぶんあらゆる点で負担にならない存在でありうるだろうから、と¹²⁰。

憲三にとって、外的要因がもたらす「負担」が、最も忌避すべきものだったようです。憲三の性格は、自分の内面への他者の侵入を拒み、安定した内的世界に身を置くことに喜びを感じる、そうした性格だったものと思われます。こうした姿勢は、逸枝の目にはエゴイズムと映りました。加えて、逸枝の目に映ったのは、憲三の悪魔主義でした。これは、虚構の物語への陶醉や夢想の世界への飛翔を嘲り笑うものでした。互いに理想を語り合い、絶対的愛を共有しようとする逸枝の心的側面と、憲三が持ち合わせるエゴイズムと悪魔主義とは、どうしても噛み合わず、つつい憲三は逸枝に対して、暴言を吐くようになります。「彼は私のことをよく低能児といった。あらゆる暴言がそこからほとばしり出た」¹²¹。

逸枝に浴びせる暴言は、さらに、暴力へと発展してゆきます。「Kの暴力は、私にとって生まれてはじめてと行ってよいほどのおどろきだった。しかしいちばん私にとって心配になったのは、これによって K をノイローゼにおとしこむことになりはしないかということだった。彼はこんな場合、みていられないほど、青ざめ、おそろしい目つきになり、手をぶるぶるふるわせるのだった」¹²²。

自分に向けられる暴力への恐怖、憲三が陥りかねない精神機能喪失への不安——かくして逸枝は、確実に居場所を失ったものと想像されます。「Kのエゴは私の曲従と反比例して募った。それに私も、この一時期ほど、自分の持っている欠点をバクロしたことはなかった」¹²³。この言葉は、憲三が自分の気持ちを前面に出せば出すほど、それに反比例して逸枝の

思いは縮小し、いつしか逸枝は、意に反しそれを受け入れる側に立たされてしまうようになることを意味しているのでしょう。そしてそれを、「自分の持っている欠点」と理解しているのです。

おそらくこの新婚生活にあつて、逸枝は「曲従」の連続にあつたにちがひありません。しかしその一方で逸枝は、井戸の水を汲み、薪を割り、炊事をしたり、風呂を沸かしたり、掃除をしたりすることは、ほとんどできなかつたものと思われまふ。そうした現実世界の仕事から目をそらせ、他方で、気の赴くままに夢世界に遊び、憲三の内面秩序を破壊する逸枝の独断的で自己中心的な行動に、常に憲三はいらだつていたものと推量されます。それに耐えて必死に抵抗するがごとくにして、憲三の暴言と暴力は生まれ出たものと考えられます。逸枝も、そのことに気づくと、それなりに得心がゆきました。こう逸枝は、書きます。

決心がついてみると、Kの毒舌や暴力も、私の欠点も、それらのすべてが、彼と私とのくいちがひからきたものばかりだったので、ただ私は知らないこととはいえ、Kのところへ侵入し、さんざん彼を手こずらせ、ずうずうしくも大きな損害を彼に与えたことを心から詫びて、帰郷することにした¹²⁴。

逸枝は、自身のよつて立つ境地も、そして自尊心も、ずたずたに傷つけられてしまいました。他方憲三は、自分が住む純正な心的世界に土足で踏み込まれ、忍耐の限界に達しました。かくしてもはや、この新婚生活の継続は不可能となりました。

「さよなら。私をおゆるしてください。私ののこしたものはみんな捨ててください。私は悲しいのです。恋しい人よ」¹²⁵と書き残すと、逸枝は、「大正八年一月のある日の朝まだき、城内校を出て、人吉駅から汽車に乗つた」¹²⁶のでした。

約婚後のこのころの気持ちを逸枝は、このように総括しています。逸枝がいかに古い自分を捨てて自己変革をしてゆくのか、その過程の一端がよく現われていますので、少し長くなりますが、ここに引用します。

私は従來の私を白紙にかへしてしまつた。そしてこの「恋愛と結婚の苦惱」の時期を、私は思慕と曲従（曹大家『女誡』）とにうちのめされ、私の相手であるKは悪魔主義と毒舌に終始したのだった。

それはまことに不思議な経験だつた。男性の露骨なエゴイズムと、男性の臆面もなく叩きつけてくる卑俗さに、これほど新鮮な魅力を感じたことはかつて私にはなく、またこの段階ほど彼の嗜虐的な行動や若干の先輩ぶつた放言によつて、女としての私の古い貞操観や、低能、鈍感、分裂症状等の欠点が、川床のごろた石のように、谷間の死骸のように露出されたことはなかつた。この醜態と自信喪失とから、私が立ち直ることは、容易なわざではなかつた。それは苦悶と自己嫌悪とに充ちたものだつた。……

しかし、この過程で、われわれは自己を飛躍させ、豊かにし、つぎの純粹な「与えられた道」の時期に入ることになるのだ¹²⁷。

実年齢は逸枝が三歳上でも、精神年齢にあつては憲三がはるかに勝つていたようです。憲三がもつている知識量と思考力が、純心無垢な「しらたま乙女」の逸枝をなぎ倒します。逸

枝は、それに反論することもできず、黙って受け入れるしかないのです。こうして、いままで持ち合わせてきた心的状況が瓦解し、逸枝を「白紙にかえしてしまった」のでした。

憲三の悪魔主義とエゴイズムは、一面においては、逸枝にとって実に「新鮮な魅力」を感じさせるものでした。しかし、別の一面においては、女としての自身の内面を構成していた「古い貞操観や、低能、鈍感、分裂症状等の欠点」を一気に露呈させてしまったのです。逸枝の苦悶はここにありました。自己嫌悪にさえ陥ります。しかしこれが、逆に、飛躍のための跳躍台になったのでした。たとえば一例を挙げれば、このとき憲三から読むように与えられたハウプトマンの『沈鐘』が、これよりのちの逸枝の生涯を支配する、実に決定的な読み物になるのです。

逸枝の死後、憲三がただちに編集した『火の国の女の日記』の刊行には、逸枝の一周忌に際して霊前に捧げようとする意図が含まれていました。いまその本を手にとると、「はしがき」には、以下にみられる逸枝の言葉が、添えられています。

どこからあたしゃ来たのやら

どこへ帰っていく身やら…

『沈鐘』（ハウプトマン）の森の姫のこの歌はさながら私自身の歌でもありはしないのだろうか。人生の峠に立って長かった道程をふりかえてみると、私は人の子であり、妻であり、また同時に詩人で、歴史学者だった。そしてもちろん人類の一員だった¹²⁸。

ハウプトマンの『沈鐘』を読むように逸枝に勧めたのは、ほかならぬ憲三でした。思い起こせば約四五年前の一九一九（大正八）年の夏、家出を決意した逸枝は、途中、妹の葉を旅館に残したまま、城内尋常小学校に勤務する憲三のもとに行くと、そのままそこでふたりの生活がはじまりました。そのとき憲三は、すでに引用によって示していますように、逸枝に次のようなことをいいました。「おれは肉感的な女がすきだ。この本に出ている『沈鐘』（ハウプトマン）の森の姫に扮したドイツ女優のようなものがすきだ。第一に森の姫そのものがすきだ。それにくらべるといわゆる貞淑な鐘匠の妻は恋愛の対象としては型がふるい」¹²⁹。これを聞いた逸枝は、大きな衝撃を受けました。それは、憲三の恋愛観を知ることができたという意味においてだけでなく、自身のこれまでの生き方に大きな疑問と反省が生じたためでした。

この本は、登張信一郎と泉鏡太郎（泉鏡花）の共訳で一九〇八（明治四一）年九月に春陽堂から出版されていた『沈鐘』だったものと思われます。そのなかに、山の姫であるラウテンデラインが、姿の見えぬ池の主に呼びかける場面があります。そのとき山の姫が詠じたのが、以下の歌でした。

来し方もわれ知らず、

行く末いかで辨へむ、

山の、深山の、小鳥か、魔女か。

谷の小川に流るゝ花の、

麓の森に香は満てど、
咲ける梢は人知らじ。
さるにてもわが思ひ、
唯、父戀し、母戀し。
戀うるに効なき過世とならば、
よしよし其も面白や。
黄金の髪の光り輝く、
容色麗しき、われは山姫¹³⁰

このとき憲三に勧められるままに読んだ、『沈鐘』のなかの、まさしくこの詩こそが、逸枝のその全生涯を暗示するものであったにちがいません。『沈鐘』（ハウプトマン）の森の姫のこの歌はさながら私自身の歌でもありはしないのだろうか」の一語が、そのすべてを例証します。つまり、「曲従」のなかにあつて、逸枝は、自身の新たな生き方を見つけ、それを生涯の友としたのでした。

逸枝に影響を及ぼしたのは『沈鐘』だけではありません。憲三との城内校での生活は、逸枝にしばしば「曲従」を迫りましたが、しかしその一方で、逸枝に「感情革命」をもたらしました。逸枝は、こう書きます。

球磨から帰ってから東京に出るまでの約十ヵ月間に、私は奇蹟的ともいってよいかも知れない感情革命をとげ、それが一時に大量の作品となってあらわれた¹³¹。

このときの「感情革命」には、ふたつの要素が含まれていました。ひとつは、定型詩から破調詩への転換です。そしていまひとつは、貞操観念の進化でした。ともにその背後には、「自由」というものが存在することへの新たな認識がありました。「球磨から帰ってから東京に出るまでの約十ヵ月間に」、逸枝は「放浪者の詩」を書きました。そこには、「放浪者は何の貞操ももたない」という文字が並びます。「感情革命」を成し遂げた逸枝は、一九二〇（大正九）年八月、憲三が手渡した一〇〇円の旅費を懐に入れ、両親に別れを告げると、弘川の家を出て、東京に上るのでした。

東京に着くと、富農の軽部仙太郎家の一室に寄寓し、そこで「日月の上に」を書きます。翌一九二一（大正一〇）年の六月一五日に叢文社から『日月の上に』が、続けてその二日後に新潮社から『放浪者の詩』が出版されると、一躍逸枝は、「天才詩人」の名をほしいままにするのでした。そこへ、茶摘みの休暇を利用して、球磨の憲三が逸枝を訪ねてきます。このときの気持ちを、以下のように逸枝は描きます。

私はその前年の大正九年の秋出京し、世田ヶ谷満中在家の軽部家に寄宿し、親切な宿の人たちや美しい自然にかこまれて勉強し、翌年の四月には処女作が発表され、六月には二つの本が出版されるといったような幸運にめぐまれていた。そこへ夫が球磨から出てきて、そのまま弥次へつれて行ってしまったのである。このとき出版元の新潮社の人が、「いまがいちばん人気の立っている大事な時だから都落ちなどはしないほうがよいが」とひきとめてくれたが、私はそれを夫にいえなほど、こういう場合には優柔不

断で、ひとがよろこぶことなら、すぐに曹大家の「女誡」にいうように「曲従」する性格があった。自分は師範に入るのを好まなくても父母が希望すればそれに従い、せっかく自由をもとめて出た遍路でも老人が乞えば同行を承諾し、それらからくる制約には目をつぶり、むしろ新事態に順応することに生き甲斐を見つけだそうとするような生活のしかたを私はしてきた。その結果はかえって病気になったり、行きづまったりすることにもなるので、こうした私のやりかたはほめられるべきものではなかったが、自分がしてきたいつわらない事実なのだから、いまはありのままをいうほかなかろう¹³²。

ふたつの詩集が世に出ると、逸枝の身边があわただしくなってきました。逸枝は「従順」であるがゆえに、熱狂的な読者や新聞雑誌の関係者といった、押し寄せてくる来客をうまく断わる術を持ち合わせていません。そうすると、自身の仕事に支障をきたします。おそらく、そのことに気づいたのでしょう、憲三は、城内校へ退職届を送付すると、逸枝を連れて帰郷し、八代の弥次海岸で家を借りて、新たな生活に入るのでした。逸枝は、このときの憲三を、何と「略奪者 K」¹³³という言葉で表現しています。複雑な両義的意味を示唆します。

城内校のときも、逸枝は憲三の暴言に負けて「曲従」を強いられました。しかし、その結果は「感情革命」を引き起こし、大量の詩作につながってゆくのです。続く、この都落ちのときも、憲三の強引さが目立ちます。しかし、その結果として、逸枝の世間に対する優柔不断な態度を救い、落ち着いた環境のもとでの詩づくりを可能とするのでした。それが、「朽ちたる城の姫」と「美想曲」です。前者は出版社に送ったものの、二年後に起きる関東大震災により、原稿が紛失します。後者は、翌年（一九二二年）に出版され、その印税をもとに、ふたりは、再度上京するのでした。

憲三の「エゴイズム」と逸枝の「曲従」、その結果がもたらす現実世界、こうしてふたりの本格的な夫婦生活が、いよいよ東京の地ではじまるのでした。晩年逸枝は、次のように回顧します。「思えば K のエゴイズムも、私の曲従も、そのほとんどが必至的に行動されたもので、その主たる動機は両者の不離の愛—それは宿命ともいえる—にあることが考えられてよかろうと思う」¹³⁴。

第二節 主体性の欠如、あるいは依存心の常態化

このころから自伝「火の国の女の日記」において逸枝は、「曲従」という用語をほとんど使わなくなります。「両者の不離の愛」に確信がもてるようになったからでしょうか。それとも、「曲従」の原因に、自身の主体性の欠如を見出したからでしょうか。逸枝は、父との関係、そして憲三との関係を、こう説明します。

私の人生はすべて受け身に終始したように思われる。—はじめは父に従い後には夫に従った。……この点では、私はいわゆる受け身の労働者ではあったけれど、また主動的な開拓者であり、この場合には、父と夫は、私への命令者でも、また、かいらい師でもありえず、その反対でさえあった。以上のような相互関係にあることが父、夫の希望でもあったともいえよう。

彼らは、私の教育者であるとともに、また未知なる私への期待者であり、俗語でいえ

ば物質的精神的な投資家でもあったろう¹³⁵。

逸枝は、「私の人生はすべて受け身に終始したように思われる」と書きます。これを逸枝は、自分の欠落点として「優柔不断」とも「曲従」とも、そしてのちには「奴隷根性」とも呼びました。そのことは、逸枝には、自ら主体的に自身の人生の枠組みをつくったり、物事への対応方法を構築したりする能力に欠け、その部分に関しては夫の憲三にすべてを依存していたことを意味します。逸枝は還暦を前にして、次のように日記に書き記しています。

逸枝よ。銘記せよ。弁証法は、自分ひとりの心のなかでなせ。

右のように規定したところ、私はひどくさびしくなり、生気がなくなった。私には「社会」がなくなった。夫は私の「社会」であったから。……つまり自主性がないのだろう¹³⁶。

ここで重要なのは、自分には「自主性がない」だけでなく、自分に開かれた「社会」がまさしく夫であったことを、妻の逸枝本人が自ら認めていることです。逸枝は、夫について、こうも書いています。

私の本の出版、私が主宰者となっているらしい機関雑誌の発刊、女性史への創業までが、彼の発意または勧告によるものだった。この意味では、彼が私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった¹³⁷。

ひとたび憲三によって枠組みが与えられるや逸枝は、自由律詩あるいは長詩の獲得において、そして、アナーキズムの論戦において、さらには、女性史学の開拓においてそうであったように、実行や実践という地平にあって、周りの予想と期待をはるかに超えるその能力を発揮するのです。これこそが、「物質的精神的な投資家」としての「夫の希望でもあった」のです。「教育者」であり「投資家」である夫と、「労働者」であり「開拓者」である妻の相互信頼関係の精緻が、最終的に、「両者の不離の愛」を、つまりは、ふたりが求める愛の「一体化」を招来していったものと考えられます。

それではここで、「教育者」であり「投資家」である夫、換言すれば「パトロン」であり「啓発者」である夫と、「労働者」であり「開拓者」である妻——このふたりの関係を示す具体的な事例にかかわって検討します。これらの事例については、すでに前章の『『上皮』としての第一の層——職業選択あるいは社会的活動』において詳述していますが、この章の文脈においても重要かと思われしますので、部分的に同一の引用文を用いることをご理解いただき、あえて以下に、三つの視点から概観したいと思います。

ひとつ目の視点は、逸枝が詩人からアナーキストへと変貌するときの憲三の役割についてです。

逸枝の六番目の詩集で、事実上最後の詩集となるのが、一九二五（大正一四）年一月に萬生閣から出た『東京は熱病にかゝつてゐる』です。この本の版元である萬生閣は平凡社の別組織で、当時憲三は平凡社に勤務しており、教育問題や農民運動に力を注いでいた平凡社社長の下中彌三郎の思想的影響下にありました。晩年逸枝は、こう回想します。

私がアナキズムにひかれたのは書物からではなく、大逆事件に私の故郷から無実と思われる犠牲者たちを出したことが火の国の娘の胸を打ったのが遠い動因の一つであり、また K が下中さんの教員組合啓明会の雑誌や出版物に加勢して自然に私にアナ系の思想を持ち込んだことが近い契機の一つとなったともいえよう¹³⁸。

「教員組合啓明会の雑誌や出版物に加勢して」いた「K」とは、下中のもとで働いていた夫の憲三であることは、いうまでもありません。そのおよそ四年後の一九三〇（昭和五）年一月に解放社から上梓される自叙伝的小説である『黒い女』のなかに、夫婦の会話部分が出てきますが、逸枝は、そのひとつを、こう描写します。

『俺はお前も知つてゐる通り、小作人の子だ。お前はお前で、もつと酷い者の子だ。だから俺達は當然、階級といふものを勉強しなくてはならん』

こうして彼らは、事物に關し二つの相反する意見といふものを持ちはじめた¹³⁹。

さらに、『黒い女』に出てくる夫婦の会話には、このように描写された箇所もあります。

彼女は夫がおぼえてきて歌ふあらゆる歌を世界のどんな歌よりも早くおぼえてそれを歌ふのであつた。

『そんな歌わらはれるよ。男はいいけど』

と時々夫が夫そつくりの調子で歌つてゐる妻を見ながらいふ。

『だつて……』

と妻はつぶやく。

『あたしそんなら何を歌へばいいの』

そして涙ぐむ¹⁴⁰。

この会話から、夫が、いま世間のはやり歌を家に持ち帰り、それを妻に歌って聞かせると、すばやくそれを覚えた妻は、何と誰よりもうまくその歌を歌い出す、といった情景が目には浮かびます。つまり、社長である下中の思想や哲学に共感するとともに、仕事上、新聞雑誌にぎわす時事問題に積極的に目を向ける憲三が、そうした新鮮な取り立ての情報を家に持ち帰り、逸枝に話して聞かせると、いつのまにか逸枝は、それを自分の言葉で話すようになるのです。つまり、すでに引用で示していますように、逸枝は、憲三を通して「社会」を見ているのです。時事詩集『東京は熱病にかゝつてゐる』は、そうした過程のなかにあつて生み出された作品であつたと思われまふ。以上の論述からも明らかなように、逸枝の「詩人」から「アナキスト」へと歩み出すうへでの道を用意したのは、黒子としての夫の憲三だつたことは、ほぼ間違いないものと思われまふ。

逸枝も積極的に関わつた『女人藝術』誌上での「アナ・ボル論争」を経て、一九三〇（昭和五）年一月二六日に、平塚らいてうを含む一四名の創設会員が参画して無産婦人芸術連盟が結成されました。続く三月一日に、主宰者を逸枝とする機関誌『婦人戦線』が産声を上げます。ここに「アナキスト高群逸枝」の独自の舞台が誕生するのです。

無産婦人芸術連盟の会合や『婦人戦線』の編集作業は、逸枝と憲三の住まいである上荻窪の家で行なわれました。のちに憲三は、詩人で女性史家の堀場清子の質問に答えて、当時の様子をこう語ります。

「『婦人戦線』の誌名は、どなたの命名でしょうか。「私です」。「『婦人戦線』の表紙やデザインはどなたでしょうか」。「『婦人戦線』の表紙や目次づくり、内容のわりつけ（つまり編集）も全部私が彼女を代行しました。みんな私の好みです。編集会議だけ毎号会員でやりました」。「『婦人戦線』創刊号に掲載されている、無産婦人芸術連盟の三つの「綱領」つまり「創刊宣言」について、堀場が質問します。「これは橋本さんがお書きになったものだと、いつぞやうかがいました。その他同雑誌に、橋本さんはどれくらいお書きになりましたか」。「書かない。一つとっていい。社告の類は私。三綱領は私が作り、彼女が修正したもの。編集会議にかけたとき誰も発言しないので、それでは引っこめましょうかと私がいったら、らいてうさんが、私はたいへんいいと思いますと言われたので、採用となりました」¹⁴¹。このように、『婦人戦線』の刊行には、憲三が深くかかわっていたことがわかります。

次に移ります。ふたつ目の視点は、逸枝が女性史学を創業するに当たっての憲三の役割についてです。

一九三一（昭和六）年の六月号（通計一六号）をもって『婦人戦線』は休刊となります。事実上の廃刊です。幾つかの理由が考えられますが、全体としていえることは、憲三のアナキズムに対する熱意が薄れてしまったことにありました。次は、逸枝の証言です。

『婦人戦線』の月例研究会や『農民』との合同研究会等に出席することは有益なものだった。ことに『農民』の会には各地域の農民たちが出席していて、彼らの先鋭な息吹きに接することができ教えられることが多かった。……私は革命者でなければならなかった。ところが私がこの転機に直面し、いわばウルトラの自分に良心の苛責を感ずるようになってくるにつれて、それと反比例して K の興味は去っていくようだった。私は彼をともに会合に出るように誘ったが、彼は、

「ひとりで行きなさい」

と突きはなした¹⁴²。

ここに、明らかに憲三の一方的で自己中心的な行動をかいま見ることができます。

『婦人戦線』の発刊へ逸枝が参画するに当たっては、特別な事情が背後にありました。逸枝は、このように振り返ります。上荻窪に引っ越した当時、「私はここで雑文書きのかたわら、婦人論＝女性史、恋愛論＝婚姻史の研究に着手するはずだった」¹⁴³。「[一九二九年の]年末に、私ははじめて印刷した年賀ハガキをつくり、前に述べた研究著述の計画を発表し、知人の援助をもとめた。だが運命はなお私には酷だった。それを投函した直後の十二月三十日に前から話のあった解放社からの『婦人戦線』発刊のことが決定したという通知があり、私の新コースに大きな番狂わせがもたらされることになってしまったのだった」¹⁴⁴。「はじめ私はこんな雑誌を出すことにも、私が主宰者になることにもひどく尻込みした。私はアナキズムについてはまだほとんど知識を欠いており、『その他大ぜい』ぐみの一人として研究していきたい段階にあったからだった。だが K のすすめもあり、四囲の状況からも要請されるはめになって承諾せざるを得なかった」¹⁴⁵。

ここからわかることは、もともと逸枝は、『婦人戦線』を創刊して自分が主宰者になることに、極めて消極的であったということです。そこには、夫の思いがまずあり、やむを得ず妻は、それに同調したという、ある意味で、ここにおいても「エゴイズム」と「曲従」が絡み合っていたようです。しかしその一方で、逸枝の「私はアナキズムについてはまだほとんど知識を欠いており、『その他大ぜい』ぐみの一人として研究していきたい段階にあった」という言説に、全幅の信頼を置くこともまたできません。といいますのも、そのおよそ数年前の一九二六（昭和二）年四月に『戀愛創生』を上梓するのですが、そのなかで逸枝は、アナキズムについて詳述しており、決して『その他大ぜい』ぐみの一人ではなかったからです。

『婦人戦線』を廃刊にするとき、憲三は逸枝に、こういいました。「あなたの才能は非凡だ。稀有のものだ。それはむしろ天来のものだ。私はそれをこの眼でみてきた。才能のみでなく、性格の底知れぬ純粋さも」¹⁴⁶。「社会運動はロマンチズムではいけないと思う。また、各人にはそれぞれ長所がある。その長所をもって貢献すべきだと思う。あなたの長所と使命とは、長い年月、あなたのなかに蓄積せられてきた女性史の体系化だ。生活は私が保証する」¹⁴⁷。このとき逸枝は、「もちろん感謝のあまりいつものくせで泣いてしまった」¹⁴⁸のでした。

なぜ「泣いてしまった」のでしょうか。上荻窪に転居したころ、「婦人論＝女性史、恋愛論＝婚姻史の研究に着手するはずだった」逸枝は、そのことについて、次のようなことを書いているからです。以下に、引用します。

これは守富時代のたけくらべのころ、熊本の女学生時代のころ、弥次海岸の憲平ちゃん妊娠のころ以来、私に芽ばえ、そして私が持ちつづけてきた学問的欲求で、社会的開眼とともにいよいよ拡大されていたものだったが、夫婦生活を重くみる私の傾向から、この欲求が K との融合をそこねることにならないようにねがっていたので、これはひどく控え目な、表面化さ [せ] ないかたちを取っていた。K が自然にこの欲求に気づき、擁護者とならないかぎり、私はあえてそれを彼の前に切り出そうともしなかった¹⁴⁹。

高等小学校を卒業するころ、大学に進学したいという思いを父親にいえなかったように、このときもまた逸枝は、女性史学者の道へと歩み出す欲求を夫に伝えきれずに、差し控えていたようです。しかし、自身の「新コースに大きな番狂わせがもたらされることになってしまった」いま、「あなたの長所と使命とは、長い年月、あなたのなかに蓄積せられてきた女性史の体系化だ。生活は私が保証する」という憲三の言葉を聞き、その感動が逸枝に涙を流させたのでした。これもまた、「夫婦生活を重くみる私の傾向」がもたらした「曲従」ないしは「優柔不断」の一側面であり、同時に、苦から楽へと向かう、いわば「月漸く昇れり」の一場面だったのかもしれない。かくして、このころから、憲三は、徹頭徹尾、逸枝の学問を支える側に回るようになるのです。ここに、「エゴイスト」から離れ「擁護者」たる憲三が出現する瞬間があったのでした。

そこで、それにかかわる最後の三つ目の視点として、以下に、逸枝が女性史学者として実際に活動するなかでの憲三の役割について述べてみます。

『婦人戦線』を廃刊にすると、一九三一（昭和六）年七月、逸枝と憲三は、軽部仙太郎から借り受けた二〇〇坪の土地に、これも軽部から提供された建築資材を再利用して、「森の家」と呼ばれる住居兼仕事部屋を建築し、そこへ移り住むこととなります。のちにこの家は、「研究所」という呼称でも知られるようになります。ここにこうして借家住まいが終わり、新築された自宅に書斎が設けられ、いよいよ逸枝の学者としての研究生活がはじまりました。このとき逸枝は、三七歳になっていました。逸枝はこういいます。

こうして、私は夫のつよい心からのすすめもあって、意を決し、ここに過去いっさいの生活をふりきって、おそろしい未知の世界にはいつていったのであった¹⁵⁰。

次もまた、逸枝の言葉です。

この物すごいエゴイストは興味のない事柄や人物には冷淡だが、決意したことにはさりげない誓いのうちにも、私を心のずいから信頼させるものを持っていた。私はいまは遠慮なくそれに依存しようと思った¹⁵¹。

すでに引用していますように、逸枝が『婦人戦線』の主宰者になるのは、「Kのすすめもあり、四圍の状況からも要請されるはめになって承諾せざるを得なかった」事情がありました。また、女性史の歴史家になるのも、「夫のつよい心からのすすめもあって」のことでした。夫たる憲三は、「私を心のずいから信頼させるものを持っていた」のでした。一連のこの事象を、逸枝の主体性の欠如とみることも可能でしょうし、他方で、憲三の立場に立てば、自主的な「法治主義」の発揮ととらえることも可能です。逸枝が指摘するように、それをもって憲三を、確かに「エゴイスト」と呼ぶこともできるかもしれません。憲三は、自身のこの「本性」を「法治主義」という用語で呼んでいます。逸枝と大きく異なり、おそらく憲三には、真偽、善悪、美醜のそれぞれについて独自の法規範、つまりは判断基準があり、それにより自分の生活全般を律する性格が憲三に備わっていたにちがいありません。逸枝が亡くなったあと、憲三が『高群逸枝全集』の編集をするなかにあつて「森の家」に滞在した石牟礼道子は、憲三のこうした「法治主義」を、次のように観察する機会をもちました。

……先生は、ご自分の感受性までも、「法治主義」で律しようとなさっていた。法治主義でしばってもあふれ出てしまう分の始末に困ると、先生は高くほがらかな声で、よく笑い出されてしまう。溢れ出た感性をまた法治主義でつないで、全集の編纂が出来あがる。男の感性は、水に似たところがある、とわたくしは観察したりする¹⁵²。

汲んでも汲んでも尽きることなく湧いて出る「男の感性は、水に似たところがある」、この自然の理こそが、道子が観察する、憲三のエゴイズム、換言すれば「法治主義」の内実でした。しかし、一方の逸枝自身にも、将来の希望にかかわってエゴイズムが内在していました。それに関連して、「火の国の女の日記」に現われている、逸枝が憲三に語りかける箇所がありますので、以下に引用します。

でも私には長所なんてものはないの。だから長所をもって貢献するという自信もないの。ただ私の希望を率直にいうなら、それは私が将来有名な学者になることではなく、生涯無名の一坑夫に終わることなの。これはもちろん一種のエゴイズムでしょう¹⁵³。

つまり、これもまた、逸枝にとっての自然の理ということになるでしょう。ここにあって、単なる夫婦の表層的愛を越えた、立場の異なるふたりの内面から溢れ出るエゴが向かい合っているのです。このふたつのエゴの認め合いが、おそらく、その後の両者の愛の一体化につながっていったものと思料します。

水の流れに似て、しかしここで一転、憲三は、これまでの自分の男としての生き方に修正を加えます。

ボクはね、男の一生を棒に振って女房につくした、という風におもわれているのですよ。僕は家庭爆破に、いささかの協力をただけですよ。かといって僕たちはとくにボクは、家庭の遺制、つまり男権社会の遺制の中に育ったから、とくにボクはそれをひきずっていたから、一度これを爆破しなければ、女性は、全面的に生れ替えることはできない。それが自分の体験でよくわかるのです¹⁵⁴。

次もまた、憲三が道子に語った言葉です。

あのひとは、あのひとの心は、人類とともにいつもあって、僕はそれをおもう……彼女はやはり天才者だった……。彼女は三十七歳で研究にはいったが、僕はもっと早く準備をしてやれたらなおよかったと思う。もっと早く気づくべきだった……¹⁵⁵。

かくして、「教育者」であり「投資家」である夫と、「労働者」であり「開拓者」である妻の相互信頼関係の上に成り立つ、逸枝の「女性の歴史」研究が、ここ「森の家」において開幕したのでした。

晩年、逸枝は、自分の性格について、こうしたことを漏らしています。

私は自分に自信がなく、ひとに対して依頼心と依存心があり、自分自身だけでは考えを發展させることができないのをなんとかしよう。ここに私の夫への奴隷根性があるのだろう¹⁵⁶。

そうであれば、逸枝を取り巻く悲しみや苦しきは、部分的には、内在する「依頼心と依存心」とに起因する自己の「奴隷根性」から派生するところの、主体性の欠如にかかわる、一種の自己憐憫の情だったにちがいません。換言すれば、逸枝が使用する「優柔不断」や「曲従」、あるいは「奴隷根性」という一種の絶対的言辞は、生まれながらにして逸枝が持ち合わせていた主体性の欠如、いわば、動かしがたい、取り換えることが不可能な本質的な自身の内的側面を言い表わす用語であったということになります。にもかかわらず、逸枝没後の後世にあっては、この言葉の用例を、憲三の強い支配欲によって、意に反して受け入れざるを得なかった逸枝の屈辱を示す根拠として利用する研究者もいます¹⁵⁷。しかし私は、

上において例証してきましたように、その立場に立つことはできません。むしろ逸枝は、その用語をもって率直に自己の欠点として認識し、同時に、反省の材料として常に自覚していたのでした。

もっとも逸枝は、自らのその性格を、逆に積極的に利用することもありました。以下に、それについて二例紹介します。

ひとつ目の事例です。

一九三六（昭和一一）年の一〇月、厚生閣により『大日本女性人名辞書』が上梓されました。「森の家」で執筆活動に入っの、最初の逸枝の著作です。その巻末の「跋」には、こう記されています。

黨地に引籠りましてより足掛六年、其間専念致して参りました著述の一部を『大日本女性人名辞書』と題しまして、刊行の運びとなりました事に就きましては、勿論私一人の力の能する處では無く、内にありては家主の庇護、指導に基づく所多く、外にあつては先輩知友の御聲援、御教導に歸すべき事は申すまでも御座いません¹⁵⁸。

「家主の庇護、指導」とは、何を意味するのでしょうか。石牟礼道子は、「『大日本女性人名辞典』は逸枝の名で出されたが、研究に着手した彼女のカードを整理して憲三が書いたものであった」¹⁵⁹と、指摘しています。もしこれが事実であるならば、この書籍はもはや逸枝単独の作ではなく、事実上、逸枝と憲三の共作ということになります。

次にふたつ目の事例です。

晩年、憲三自身、こう語っています。

彼女は起稿のとき、新しい原稿用紙に向かって、私に第一章の題目を書かせる。最初るとき、あなたの原稿の書きはじめを、なんで私がしなくてはならないのですか、と文句をいうと、

「あなたが題目を書いてくだされば、本文がらくに書き出せるのよ」といった¹⁶⁰。

さらに憲三は、こうしたことは「『招婿婚の研究』の原稿からであったらしい。……ただ、彼女は雑文の原稿にも、よくこの題目を書かせたから、この習慣は早く熟していたのかも知れない」¹⁶¹と書きます。そうであれば、『招婿婚の研究』の執筆に逸枝が入るのが、『大日本女性史 母系制の研究』が上梓された一九三八（昭和一三）年のすぐあとのことですので、すでにこの時期までにあつて、舞台演劇やテレビドラマにおける演出家と表現者の関係に似て、「教育者」かつ「投資家」である夫の橋本憲三と、「労働者」かつ「開拓者」である妻の高群逸枝との、分ちちがたく一体となった著述を巡る産出関係が成立していたことになります。

上に挙げたふたつの事例をあたかも総括するような、逸枝の言説が残されていますので、紹介します。以下の引用は、憲三の妹の静子に宛てて書かれた逸枝の手紙の下書きのなかにみられる一節です。

主人のすゝめで、いまの仕事をはじめた時から、私は一身上の娯楽も名利心もすてゝしまい、戸外一步も出ないで暮しています。主人は私にあらゆることを教え、指導し、また日本にない「女性史」を二人で一しかゝって書き上げようとしているのです。だからこの仕事は、名前は私ですが、主人と私の合作です¹⁶²。

このように逸枝は、「森の家」での一連の自身の女性史研究が、夫である憲三との「合作」として成り立っていることを自覚しています。この境地に至って、あるいは、正確な現実認識を通して、ついに終局的に、「エゴイズム」や「悪魔主義」の用語にみられた憲三の他者存在への無理解は消滅し、他方、「優柔不断」や「曲従」の用語にみられた逸枝の他者から受ける被害者意識も消え去ったように見えます。どうやら推量するに、すでにこのときまでに、自己と他者とのあいだに存する対立的二項関係が昇華し、それにとって代わって、二者の調和的合一関係が形成されていたように思われます。そして、同時にここにあって、逸枝の内面を支配する「依頼心と依存心」に対しての憲三の理解ある許容と、加えて、「家庭の遺制、つまり男権社会の遺制」に対しての、「法治主義」による憲三の自主的破壊行為とが、背後で有効に作動していたこともまた、明らかのように思われます。

すでに述べましたように、城内校での新婚生活において体験した「曲従」は、逸枝に「感情革命」をもたらし、その結果、大量の詩の産出を可能にしました。それから十数年が立ち、ふたりは、第二弾の「感情革命」とでも呼べる、「家庭の遺制」にかかわる解体作業を成し遂げるのです。つまりそれは、封建的家族制度の破壊にほかなりません。換言すればそれは、それまで女性たる逸枝の内面に眠っていた本能的で潜在的な才能の掘り起こしであり、他方で、男性たる憲三にしみついていた自明で固有の性分の塗り替えを意味しました。それを可能にした一要素として、逸枝の「正義感の情動」があったことはいまでもなく、そこで、続けて次に、逸枝のその性格について概観してみたいと思います。

第三節 正義感の情動、あるいは他者への奉仕精神

一九三〇（昭和五）年四月刊行の『婦人戦線』第二号に、逸枝は「家庭否定論」を書きました。逸枝は、文字の成り立ちからすると「家」という字は豚小屋を表わし、古来中国において常食としていた豚とともに生きる人のいる場所を意味し、「家財」は自分の所有物、すなわち妻子財産を指すことを明らかにし、その「自分」こそが「男」その人であるとの論理を展開します。つまり、「家」を支配し「財」を所有しているのが男性であり、女性はその「財」の一部でしかないというのが、逸枝の見解であり、それは、次のような主張へとつながります。

そこで目ざめた婦人は、「家庭をケトバス」ことが唯一の最上の手段であることを知った。

家庭とは何か。元來それは豚小屋と刑務所を意味してゐるではないか¹⁶³。

それに対して、夫の憲三は、すでに引用していますように、「ボクはね、男の一生を棒に振って女房につくした、という風におもわれているのですよ。僕は家庭爆破に、いささかの

協力をしただけですよ」と、述べています。逸枝は「家庭をケトバス」という言葉を使い、憲三は「家庭爆破」といいます。ともに意味するところは、旧い家制度に基づく夫婦の関係を破壊することです。その結果、逸枝は、女性史研究に専念し、一方の憲三は、家事のみならず、逸枝が書く原稿の整理や管理に、力を注ぐこととなります。「家庭をケトバス」という観念は、すでにその五年前に世に出た時事詩集である『東京は熱病にかゝつてゐる』のなかに現われています。

所有被所有の雰圍氣は、
この社會の社會的雰圍氣の中心。
労働者は資本家に。
小作人は地主に。
妻は夫に¹⁶⁴。

識者等よ。自覺せよ。
現在の不合理な社會を、
根柢から打破するには、
不合理な家庭、
家庭のなかの不合理な雰圍氣を、
このまゝにして置いてはならぬ。

雰圍氣とは何。
例へば妻のする仕事を夫がしたり、
加勢したりするのを、
恥ぢるやうな¹⁶⁵。

夫婦における「所有被所有」の関係や「家庭のなかの不合理な雰圍氣」を「ケトバス」点において、私は、逸枝の正義感の発露を見ます。同時に、憲三が「家庭爆破に、いささかの協力をした」という点において、「フェミニスト」憲三の出現を見ます。つまり、もはや憲三は、「例へば妻のする仕事を夫がしたり、加勢したりするのを、恥ぢるやうな」夫ではないのです。後者の、憲三にみられるフェミニスト誕生につきましては、少しこの場の論点から外れますので横に置くとして、ここでは、前者の「正義感の情動、あるいは他者への奉仕精神」という既定の文脈に沿って、逸枝にみられるこの気質なり性格なりを跡づけてみたいと思います。

逸枝の正義感や奉仕精神にかかわって資料に残るおそらく最初の事例は、次のようなものではないでしょうか。逸枝が下益城北部高等小学校に入ったころのことです。偏見や不正さに対して怒りの気持ちを表に出す出来事がありました。

この地域では、ハウセンカ（鳳仙花）のことを、ツマグレ（爪紅）と呼び、女の子たちはこの花で爪を染めて遊びました。しかし、久具や守富では、この花は別名「ツボパン」と言い慣わされてきました。逸枝が高等小学校に入ったころ、川尻や高江の地区から通ってくる子たちは、その名を田舎言葉であるとして、軽蔑しました。しかし逸枝は、久具時代に母親

から、それは「坪花」のことであり、「坪」は昔都では庭を意味していたことを聞かされていたので、猛然と反発しました。逸枝はいいます。

私はこのへんから学問が偏見を破る大きな武器であることを知った。また田舎言葉とか都言葉とかいっても、起源は平等であり、この原理は言葉のみではなく、その他のいっさいに推及してあてはめられるという理解をも少しずつ育てていった。あらゆる固定観念や既成観念への不信もこのへんから大きくなっていった¹⁶⁶。

このような幼少期の体験を踏まえて成人に達したのちに、逸枝が、これまで歴史家といえどもっぱら男性であり、その人が書く歴史のほとんどすべては男性の歴史であるという揺るぎない現状に反発し、女性の歴史家が女性の歴史を書くことに自身自らが乗り出してゆくことになったとしても、それになんらの疑問を差し挟む余地はないように思われます。

自身の学問への憧れについて、逸枝は、こうした言葉を残しています。

人生は刑罰に満ちてゐた。何處から何處まで辛いことばかりだつた。

けれど、けれど、

『妾に学問があるなら……』

朝になると学校の鐘が鳴る。……

私の心は、長い間、学校へ憧れた。それを人がわらつた¹⁶⁷。

次に、このような幼少期の逸話も残っています。

私には小さいころから一つの傾向はあった。それは「世のために」自分を役立たせたいという情熱である。父が「熊本貧児寮」をたてた塘林虎五郎というひとの伝記を読むのをきいて涙をながしたことがある。小学校のとき、希望を問われて「新聞記者」と書いて出したのも、新聞記者の公共性に意味を感じたからであり、小学校を出てからのある日、まじめに母に相談したのに、貧民街に嫁入りしたいという一事がある。……これらの傾向をもつ私に対して、周囲はかえって「奇妙な子」あつかいにしたようである。新聞記者では先生に茶化され、嫁入話では母にへんにまちがってとられたし、私のまじめな意見は正解されないことが多かった¹⁶⁸。

実際に逸枝は、小学校を卒業して熊本で暮らし始め、親から送られてくる学費を月々受け取るようになると、「すぐ第一に、金二十銭也を為替にくんで、塘林先生の貧児寮に送った」¹⁶⁹と書いていますし、他方で、小学校を卒業して九年ほど立ったのち、結果は失敗に終わったものの、実際に新聞記者を志して面接を受けたこともありました。しかし、「世のために」という逸枝の思いは、これで燃え尽きたわけではなく、まさしくその熱情は、「清貧に生きる学者」という生業に、その後向けられていったといっても過言ではないでしょう。その後「世のために」は、さらに昇華して「人類のために」、という最終的理念へとつながった可能性さえ否定できないかもしれません。もっとも、「奇妙な子」という他者の視線には、変わりがなかったかもしれませんが。

一九一〇（明治四三）年の暮れ、在籍していた熊本師範学校から退学通知が届きました。脚気による長期にわたる不登校と、不得意な体操、作法、裁縫の授業への不参加などがその主な理由としてありました。このときの逸枝の心境は、次のようなものでした。「ああ病弱の敗残児何の用にか立たん。これも運命か。いな不甲斐なればなり。咄咄！不運児いな貧弱児」¹⁷⁰。

年が明けた一九一一（明治四四）年一月、「不運児いな貧弱児」たる逸枝は一七歳の誕生日を迎えました。おそらくお祝いどころではなかったでしょう。「私は……師範退学後の絶望的状况にあって心の根拠をも見失おうとしていた。何よりも苦しかったことは、愛の心が弱まり、孤独という冷酷な事実と直面したことにあつたと思う」¹⁷¹。逸枝にとってこの年は、何にも属さない、悲哀に満ちた浪人生としての一年でした。しかし、別の観点に立てば、この年は、逸枝にとって極めて重大な意味をもつ一年でもありました。

この年、都会では大きな出来事が起こりました。それは、ひとつには、「大逆事件」における死刑の執行であり、いまひとつには、『青鞥』の創刊でした。

捏造された「天皇暗殺計画」を理由に、社会主義者や無政府主義者の二六人が前年に逮捕されると、翌年の一九一一（明治四四）年一月、大審院は、逮捕者全員に有罪の判決を言い渡し、『平民新聞』を創刊した幸徳秋水を含む一二人に対して、大逆罪での死刑が執行されたのでした。いわゆる「大逆事件」です。死刑の犠牲者のなかに、同郷の新美卯一郎と松尾卯一太がいました。ふたりとも、熊本県尋常中学校（一九〇一年に熊本県立中学済々黌に改称）の卒業生でした。前に引用に使った文になりますが、逸枝は、こう回顧します。

私がアナキズムにひかれたのは書物からではなく、大逆事件に私の故郷から無実と思われる犠牲者たちを出したことが火の国の娘の胸を打ったのが遠い動因の一つであり、また K が下中さんの教員組合啓明会の雑誌や出版物に加勢して自然に私にアナ系の思想を持ち込んだことが近い契機の一つとなったともいえよう¹⁷²。

逸枝が述べるように、この事件が、自身がアナキズム（無政府主義）へと向かう遠因となるものでした。

もうひとつの出来事は、この年の九月、平塚らいてうの手によって『青鞥』が創刊されたことでした。『青鞥』第一巻第一号所収の「元始女性は太陽であつた。——青鞥發刊に際して——」は、次の言葉ではじまっていました。らいてうによる文です。

元始、女性は實に太陽であつた。真正の人であつた。

今、女性は月である。他に依つて生き、他の光によつて輝く、病人のやうな蒼白い顔の月である。

偕てこゝに「青鞥」は初聲を上げた¹⁷³。

『青鞥』の創刊、そして「元始女性は太陽であつた」ではじまる発刊の辞は、のちの逸枝が告白しているように、らいてうをもってして自分の妣（母）とみなすきっかけとなる事件でした。そしてまた、逸枝が「母系制の研究」へと向かう大きな原動力となるものでもあつたのです。

さらに逸枝は成長し、異性を愛する年頃になりました。

逸枝の「愛の黎明 一、告白」が『九州新聞』七面に姿を現わすのは、一九一九（大正八）年一月二二日のことでした。その日から休載なく四日間、「愛の黎明 二、第一の戀人に」（一月二三日七面）、「愛の黎明 三、第二の戀人に」（一月二四日七面）、「愛の黎明 四、第一の青年に」（一月二五日七面）、「愛の黎明 五、第二の青年に」（一月二六日七面）が『九州新聞』に連載されてゆきます。憲三は、この月の一〇日に二二歳の、逸枝はこの月の一八日に二五歳の誕生日を迎えました。

さて、五回にわたって連載された「愛の黎明」ですが、「愛の黎明 一、告白」は、自身の考える愛についての独白に近いものとなっています。「——様」あるいは「——さま」という見出し語で、形式的には四節に分けて構成されていますが、特定の人物を念頭に置いて書かれたものなのか、広く一般的な読み手が想定されているのかは、判断がつかねます。内容的には、ある種空想的な「人類愛」ないしは「平等愛」を語っているように読めます。それでは「愛の黎明 一、告白」のなかから、注意を引く語句を選択して、以下に並べてみます。

——様

お芝居を書いてあるのぢや無いかなんて、一方では呆けてゐるんで御座いますのよ。

——様

私は、生涯獨身です、生涯孤獨です。……おゝ！肅然たる「愛の黎明」

私は正に愛の、女神で有る。

私の胸には感激の烈しい涙が音を立てゝ流れてゐる。

——さま

でも、私の憐うした「愛」が、（世の中のすべてを、一切平等に愛しようと願ふ「愛」が）既に地上の人々——殊に若い幸福な人々——に取っては、如何に忘れ勝ちなものか有るかと思ふ事に就て私は少しも悲しいとは思ひませぬ。

のみならず、私は、さうした凡ての人々に取って一つの隠れ家で有りたいとさへ望んで居りますので御座います。

——さま

私の「隠れ家」は地球上で最も安全な最も幸福な——に違ひありません。私は逃げ込んで來る罪人や負傷者……憐うした私の友人や元氣よく訪づれる秀才、佳人……憐うした私の友人に對して常に温い食べ物と美しい灯りとを用意する事に忠實で有らねばなりません。

続く「愛の黎明 二、第一の戀人に」、「愛の黎明 三、第二の戀人に」、「愛の黎明 四、第一の青年に」、そして最後の「愛の黎明 五、第二の青年に」は、明らかに特定の男性に呼びかける文になっています。「第一の戀人」は、間違いなく憲三でしょう。そして「第二の戀人」は、四国巡礼を前にして、逸枝に血書を送った青年を指すでしょう。しかし、「第一の青年」と「第二の青年」については、その詳細は不明です。おそらくは、逸枝の書く「娘巡禮記」を読んで共感を抱いた男性なり、四国巡礼の途中で知り合った男性なり、そのような人物だったのではないかと考えられます。

この引用からわかることは、逸枝は生涯独身を貫く、愛の女神であることを望み、自分のところに逃げ込んでくる、罪や傷を負った男たちの「隠れ家」となって、常に忠実に、温い食べ物と美しい灯りとを用意することを望んでいることです。

この「愛の黎明」を、逸枝がのちに書く、以下の詩と結び付けて鑑賞することも可能かもしれませんが。

お祭の夜には
若い男女の
自由戀愛が許される
若い衆はくじ引をして
女をきめる
女は従順すなをにお化粧をして
それを待つてゐる¹⁷⁴。

上の詩は、生田長江が逸枝を「天才者」と評したときの詩集「日月の上に」に現われている一節です。原郷「火の国」に伝わる、幼き日に見聞きした遺俗なのでしょう。逸枝は、原始母系制の残照をここに見出していたのかもしれませんが。他方で、「愛の黎明」の内容との対照においてこの詩を読むと、逸枝の内部に、いわゆる「一妻多夫」への願望が隠されていると見ることも可能かもしれません。のちに逸枝は、このような言葉で、そのことを示唆しています。

女にも多夫本能がないわけではないが、それは一夫性と同様に純潔なものであるべきで、ある特定の男を踏み台にしての多夫関係、いわゆるよろめき関係は、女にとってはある場合の過誤でしかなく、本質ではない。多夫なら原始の女性のように婚姻制を廃絶した自由な境地でのそれであらねばならない。人類の歴史があるいはそれに向かって進化していこうことは考えられるが、それは後に私が婚姻史—『招婿婚の研究』、『日本婚姻史』—や、女性史—『女性の歴史』(全四卷)—つまり、学問の問題として追及したもので、現在の段階では純潔な恋愛を生かした夫婦のみが、理想社会へのプロセスの一つとして好ましいものと考えることができよう。そうでなければむしろ独身主義に徹すべきだろう¹⁷⁵。

一九一六(大正五)年に『青鞥』は終刊を迎えました。この間逸枝は、『青鞥』の論調に影響を受けていたものと思われます。それというのも、この時期、「女性論」への開眼が認められるからです。その主張は、「婦人時言」と題して『九州日日新聞』に登場します。これは四回の連載物で、一九一九(大正八)年二月九日六面の「一、分裂」にはじまり、休載なく、翌一〇日六面の「二、自覚」、一一日六面の「三、智識」、そして一二日六面の「四、自由」をもって完結します。それでは「婦人時言」から、各回の柱となる部分を以下に短く引用して、逸枝の主張するところを構成してみたいと思います。

昔婦人は概して社會的にも家庭的にも一般道徳から考へて見て奇麗に解決が着いて居

た [。] 夫れが色々の原因から少しづつ破壊されて光と闇とが同時に押し寄せて来た。……今や直覺の夫れ自身と他より投影されたる夫自身の複雑微妙な関係や其の関係を諦視せむとする夫れ自身の努力は吾々をして底知れぬ深淵へ投込つゝ有るのです。

〔「一、分裂」より抜粋〕

第一生きてゐる事を吾々は知つてゐますか、なぜ母性保護の必要が有るのです、なぜ選挙権獲得の必要があるのです、なぜ騒いでゐるのです、一番恐ろしい事は未だに混亂し分裂し苦悶しつゝある内部的不安が外界の露骨な潮流に餘儀なくされて器械化し人形化し奴隷化して行く事です [。]

〔「二、自覺」より抜粋〕

現在の吾々にとつては先づ何よりも智識です、と慫う申すのです。智識は一面から見て、もとより形式で有り手段で有りませう [。] 然るに其の形式手段が所謂内容目的に及ぼす力、所謂内容目的を誘道啓發する力、所謂内容目的を新範疇にまで歴大せしめる力、もう一歩進んで所謂内容目的を構成し輪廓する力をお考へ下さい [。]

〔「三、智識」より抜粋〕

斯の如く觀じ來れば自由とは即ち一個の「自己保安」に基調する人間的主觀の概念で有つて常に正しき自己を中心とする籐理ある雰圍氣に外なりません [。] かゝる見地よりして吾々は翻へつて吾々婦人の現在生活に於ける自由を考へたいと存じます [。] ……而も獨り個人的社會人的國民的立場に止まるのみならず藝術的天才哲學的偉人其他あらゆる異材の輩出を吾々婦人の間にも見出したいこと切望に耐へない次第で有ります [。]

〔「四、自由」より抜粋〕

この「婦人時言」を読むと、この時点においてすでに、恋愛論と婦人論の展開へと向かう逸枝の道程が暗示されていることがわかります。のちに逸枝は、詩の形式を使って、このように表現します。

女たちは自覺をしてゐなかつたために、
泣き寝入をしてきた。
強い社會の雰圍氣がそれを押し流した。

けれども妾は押し流されはせぬ。
押し流すことが出来るものなら、
押し流して見よ。

妾のこの態度と自負を、
世間では誇大妄想だとしてゐる。
これは自然から得た態度と自負である¹⁷⁶。

この詩片から、前をしっかりと見据える逸枝の決然たる姿勢を感じ取ることができます。これもまた、逸枝の正義感に由来するものでしょう。こうした姿勢の源泉を訪ねるならば、おそらく『九州日日新聞』に連載した、この「婦人時言」に行き着くものと思われます。

上の詩は、一九二五（大正一四）年に萬生閣から発刊された『東京は熱病にかゝつてゐる』から引用したものです。この詩集を読んだらいてうは、熱く燃え上がる逸枝の詩情にこころを打たれました。そのときの様子を、次のように告白します。

わたくしが高群さんの存在を知ったのは遅く、大正十五年ごろかとおもいます。ふとした機会に、高群さんの詩集「東京は熱病にかかっている」ほか、二、三の彼女の文章を読んだときから、わたくしの魂は、すっかりこのひとにつかまえられてしまいました。

初めて高群さんの著作にふれたとき、四、五日というものは、まるで恋人の姿や声やその言葉一つ一つが、たえず頭のなかを胸のなかを駆けまわるように、高群さんの詩句の断片で、わたくしの心は占められたかのようにでした¹⁷⁷。

さっそくらいてうは、逸枝に一筆書いて啓上しました。一九二六（大正一五）年の四月のある日、それを受け取って感動した逸枝は、近刊の『戀愛創生』を添えて、らいてうに一通の書簡を送ります。以下は、その一部です。

長い間今日を期待しておりました。あなたからのご伝言を承ることは私にとっては当然なことでございます。私はあなたを母胎として生まれてきたものでございますし、私ほどあなたのために、激昂したり、泣いたりしたものがございましょうか¹⁷⁸。

逸枝はここに、「私はあなたを母胎として生まれてきたもの」と、はっきりといています。つまり、逸枝が自覚する自身の妣君が、らいてう、その人なのです。そののち、石牟礼道子が自覚する自身の妣君が、高群逸枝であることを考えれば、ここに、三代にわたる妣の系譜のはじまりを見ることとなります。

一九一一（明治四四）年に『青鞥』が創刊されたとき、逸枝はまだ一七歳の子どもでした。しかし、「新しい女」や「新しがる女」といった蔑称でもって世間から愚弄され、厳しく批判されることに触れた逸枝の魂は、怒りの炎に包まれていたのです。逸枝の書簡は、次のように続きます。

「人はみな悪人です。私が子供であって、かたきをうつことの出来ないのをお許し下さい」と、私は早い頃、あなたに対していのっていました。それはもう早い昔、あなたが世間から憎まれていらっしゃる頃でした。

それから、事ごとに、あなたのために泣きました。それはもちろん私のためにでございます。私には、ひとの無知が、くるしかったのです¹⁷⁹。

この文から想像できることは、どのようなことでしょうか。らいてうの苦しみを自分の苦しみとして引き受け、「かたきをうつ」ために、そしてまた「ひとの無知」を瓦解させるた

めに、その後の逸枝の、女性史研究という険しい学問への道は用意されたのではないか、そのようなことが想像できるのではないのでしょうか。つまり、この文が暗示しているのは、らいてうが『青鞥』の創刊の辞として発した「元始、女性は實に太陽であつた」という仮説を、学問としてははっきりと実証してみたいという、逸枝の胸に深く刻まれた思いではなかったのか、そのような気がします。そうであれば、このときすでに逸枝には、詩人から学者へと向かう己の必然的な道筋が明確に見えていたにちがいません。

想起すれば、高等小学校時代に逸枝は、ハウセンカ（鳳仙花）の呼称を巡って、他地域の子どもたちから笑いものにされるといったつらい経験をもちました。そのときの逸枝の心情は、すでに引用によって示していますように、それとほぼ同じ、次のようなものでした。

私は学問が偏見を破る大きな武器であることを知った。また田舎言葉とか都言葉とかいっても、起源は平等であり、この原理は言葉のみでなく、その他のいっさいに推及して当てはめられるという理解にもたった。固定観念や既成観念への、火の国女性的なたたかいかいも、このへんからはじまった¹⁸⁰。

『青鞥』やらいてうに対する世間からの無知に由来する批判を目にするにつけて、逸枝の内面であって、上の引用文のごとき、火の国の女がもつ正義感と義侠心が炸裂したものと思われまふ。ここに、詩人としての熱い感性を携えて、学者固有の、冷徹なる知の産出へと向かう、逸枝の、その瞬間的契機を見るような思いがします。いま見ている家父長主義的な家族制度も、また同じく婚姻制度も、太古の昔から不変的に継承されてきた不動のものであろうか、それは固定観念であり既成観念ではなからうか、その前に、らいてうがいうように、「元始、女性は實に太陽であつた。真正の人であつた」ような「女の時代」が存在していたのではなからうか、逸枝の「火の国女性的なたたかいかい」は、ここに焦点をあててはじまるのでした。つまり、らいてうが仮説を提唱し、それを逸枝が実証する、ちょうど理論物理学と実験物理学の関係に似た、まさしくそうした内的関係にあつて、逸枝の「女性の歴史」は構想され、その後実を結んでゆくことになるのです。その一方で、生前の逸枝とらいてうの関係はいうまでもなく、逸枝が亡くなったあとも、らいてうが死去するまで、遺された憲三とらいてうとのあいだで温もりある交流が続きます。陰にあつて、壮大な人間ドラマがかくして繰り広げられてゆくことになるのです。私たちは、この点についても目を向ける必要があります。といいますのも、らいてう、逸枝、憲三の緊密な三人の友愛的な存在がなければ、この国における女性史研究は、大幅に立ち遅れていたと思われるからです。

らいてうは、『婦人戦線』を主宰していたころの逸枝をこう評します。

そのころ——いいえ、その後も終始、高群逸枝さんほど、わたくしを惹きつけたひとはありません。ただ、もう無性に好きになつた。……高群さんがわたくしを夢中にさせたのは、あの情熱、あの感情の動きと表現の自由さ、ユニークさ——それらを無限に内蔵している、高群さんという人間そのものの魅力でした¹⁸¹。

らいてうを惹きつけて止まない逸枝の「あの情熱、あの感情の動きと表現の自由さ、ユニークさ」に、私は、あの一途さも、あの正義感も、そして、あの奉仕の精神も加えていいものと承知します。

最後に、逸枝の正義感を最も象徴する一文を、少し長くなりますが、以下に引いておきます。「森の家」で女性史研究に入るときの決意を表わしており、この言葉が、学者としての逸枝の原動力となるものと考えていいのではないかと思量されます。

私はこのとき「歴史学」についてなんらの知識も持たなかった。ただ、男女の社会的地位がひじょうに不均等で、たとえば女子三従説にあらわれているようなみじめな境涯に女性がおとしいれられていること、そしてこれは男女生活ないし人類生活において決して幸福ではないとされて婦人運動などがおこっているが、それなら婦人自体の被圧迫史、つまり婦人がこんな状態になるまでの歴史がわかっているかということ、そうでないということに、私は不審と不満をもっていた。

もっとも女性史という名の本は、もういくつか出てはいた。しかし、それはいわゆる女訓的な烈女伝式のものか、興味本位の恋愛逸話のようなものが多く、婦人解放にとつてなんら寄与しないのみか、反動的役割しかもっていない。婦人解放およびその運動の推進力となる女性史は、女性被圧迫の歴史を筋みちをたてて科学的に立証するものでなければならない。たとえばベーベルの婦人論がどんなに世界の婦人解放に資したか。ただあれはごく一般論で、日本のことはわからない。日本は日本の女性史をもたねばならない。こういう状態で私は仕事をはじめた。ひとがみたら笑止千万というほかなかつたろう¹⁸²。

この文から、逸枝の「女性の歴史」は、日本において最初に科学的に立証されるころの、女性被圧迫史として構想されていたことが、つまりは、男女の社会的地位の不均等さに対する正義感の情動として、あるいは、みじめな境涯におとしいれられている女性たちへの奉仕の精神から推進されようとしていたことが、理解できるのではないのでしょうか。

第四章 「筋層」としての第三の層——心的風景あるいは精神的宇宙

序節

以上私は、『下層』としての第二の層——気質あるいは性格」という章題のもとに、逸枝の、職業選択あるいは社会的活動のおそらく「下層」に内在する気質や性格について、「従順の支配、あるいは『曲従』の意識」、「主体性の欠如、あるいは依存心の常態化」、そして「正義感の情動、あるいは他者への奉仕精神」の三つの文脈から語ってきました。しかし私は、逸枝の全貌を語り尽くしたという充足感からはいまだほど遠いところにいます。といたしますのも、気質や性格が固有の認識可能な形をなして産出されるに当たっては、きっとそれを取り巻く風景や背景のようなものがあるのではないかという想像を捨て切れずにいるからです。つまり、いま私は、天の空に雲が流れるように、あるいはまた、地の川に水が流れるように、形をなさない、雲流や流水のごとき宇宙空間が間違いなく逸枝にあるのではないか、もしそうであれば、ぜひともそれを突き止めてみたいという思いのなかにいるのです。こうした関心が、私をして、本章『筋層』としての第三の層——心的風景あるいは精神的宇宙」を用意させました。語りの文脈は、「第一節 野に遊び月を待つ」、「第二節 宿命としての家出」、そして「第三節 愛を求め一体化を願う」の三つです。それでは、「第一節 野に遊び月を待つ」から、語りをはじめてみたいと思います。

第一節 野に遊び月を待つ

逸枝がはじめて山野の大地に畏怖を覚え、昇る月に目を奪われ、流れゆく雲に不思議ないのちを感じたのは、五歳のときでした。これは、神が自身の身をさらってゆくのに似た、一種の既存の自己にかかわる喪失ないしは解体とでも呼べるものの体験でした。

五歳のとき私は『神隠し』にあった。なにかで父にしかられ、泣く泣くそとにでたが、いつか裏山をのぼっていたのだった。

その夜の山上の景色、それはまだわすれない。月があった。雲がふくらんでほうと飛んだ。

「この美しさは？」

とおたばこ盆の袖無しの子がおもい、そして一晩じゅう見入っていたのだった¹⁸³。

それから月日が流れ、逸枝は二五歳になりました。一九一九（大正八）年四月一二日の『九州新聞』六面に、「月漸く昇れり」の主題のもとに一〇首が掲載されています。そのなかの中心となる歌が、次の作品です。

吹く風と野べとのみなる一角に飴色の月漸く昇れり

風や野辺を巧みに織り込み、「月漸く昇れり」の自身の心情を見事に言い表わした作品といえます。五歳のときの体験が持続していたものと思われまます。この歌が『九州新聞』に掲

載された二日後の四月一四日、逸枝は憲三との約婚を果たすのです。

さらにそれから二年が立ち、『放浪者の詩』の出版と時期を同じくして、一九二一（大正一〇）年六月に、逸枝の処女詩集となる『日月の上に』が叢文閣から世に出ます。この詩集を構成するのは。表題詩である長編詩の「日月の上に」に、短編の「五月の雨」「虐待される歌」「妻歌う日没時に」「夕べの哀歌」、そして「月漸く昇れり」を加えた計六編です。逸枝は、「日月の上に（長編詩）」の題詩を以下のように書き、「神エホバ」と「詩人逸枝」を、かくも堂々と対比してみせたのでした。五歳のときに「神隠し」にあった出来事を回想し、夜の山野に昇る鉛色の月に座る自身の高揚する姿を描いているものと思われます。

汝洪水の上に座す
神エホバ
吾日月の上に座す
詩人逸枝¹⁸⁴

一方、短編の「月漸く昇れり」のなかの最後の詩片が、次に引用するものです。

ああ解放されたる展望よ！
よろこばしくも寂みしく妾は思ふ！
（月漸く昇れり！）
野邊なる月が
妾の心を照る時に¹⁸⁵

上に挙げた、『日月の上に』における「日月の上に（長編詩）」の題詩、および短編の「月漸く昇れり」のなかの最後の詩片を読むにつけ、「月漸く昇れり」が逸枝のころを、いまなお強く支配していることがわかります。

逸枝が世に公表した最後の詩と思われるものは、詩集の形式ではなく、一編の長詩でした。それは、一九二九（昭和四）年の『女人藝術』の初春号に寄稿した「戀愛行進曲——月漸く昇れり」です。この長編詩の最後は、次の詩句で結ばれます。

夜の女王、満月が
正座して昇り行く

おゝ月とわが戀
漸く昇る

このとき妾はいふ
かの月とわが戀とは
高く昇るにしたがひ
輝きと冷たさを増すのであると¹⁸⁶

このように「月漸く昇れり」の詩句が、この間の逸枝の詩歌を全面的に支配してきた黄金の旋律となるものでした。この美しき繰り返しの旋律に、善きことが起こることを、善きものに恵まれることを、加えて、善き人が近づいてくることを、常にこころから待ち望む逸枝の心象風景の一側面を見ることができるものと思料します。しかしながら、他方で逸枝は、それにかかわって「よろこばしくも寂みしく妾は思ふ」とも、「輝きと冷たさを増すのである」とも表現しており、したがって「月漸く昇れり」の詩句には、たとえば幸不幸のような、異なる心情の二面性が密かに含意されていたのかもしれない。

とはいえ、見てのとおり、「月漸く昇れり」には、「吹く風と野べ」や「野邊なる月」といったように、「野」がしばしば随伴します。逸枝にとって「野」なるものは、どのような存在だったのか、次にそれを見てみたいと思います。

幼少期に山野を自分の居場所としていたことを示す詩的短文を、下に三つ紹介します。はじめのひとつは『十三才集』からの、残りのふたつは『少女集』からの引用です。どちらも、手書きの用紙を糸で綴じた文集で、熊本市立図書館に所蔵されています。

やみませる母上様にさゝげんと 秋の山道を花折りに行く

操高くて 野に住まむ事は いつ枝が只の一つの望なり。

野に住める此身は名もなくて亡び行くをなげくでなし。只父母に仕へまつりて清くありなむ。春は花 秋は月によき田園のなづかしさよ。いざ歌ひてむ

これらを読めば、「野に住まむ事」を望むだけでなく、「操高くて」「父母に仕へまつりて清くありなむ」ことを願う逸枝の少女時代の心的風景が、浮かび上がってきます。

成人した逸枝は、約婚へ至る前の短いあいだに、愛を求めたり、愛を確認したりする内容の手紙を頻繁に憲三宛てに出しています。これもまた、娘時代の逸枝の心的風景ではないかと思われそうですが、ここでは進行中の文脈に沿って、それらの手紙から、野や山、そして月光について描写している箇所を三例紹介します。

妾は山の中にバラツク風な小屋を建てて、牧羊をしようかと思ひます。美しい處です。場所も選定しました。其處には誰も來ません。……まるで閑静な別世界です。そこに椅子をもつて來ませう。そこの若草の中に。秋は女郎花でいちめんです。

あなた。

お察し下さい。此の上泣かせないで下さい。妾は眞心深くあなたの御幸福をお祈りいたして居ります。

妾は人に愛される資格・価値をもつた女なので御座いませうか。妾はこのごろ特にくづく思ひます¹⁸⁷。

妾はよく夕方裏山にのぼります。御存じでせう。妾は入日が好きなので御座います。血のやうにあかい寂しい光が、小さな妾を照らします。妾は山頂の松の木に凭れてゐます¹⁸⁸。

すっかり夜になりました。今夜も月明です。茫とした光が白雲をとほして、丘、樹立、渚を抱愛してゐます。附近のものすべてが柔らかな酔にひたされてゐます。ころよいねむりがその上を蔽ひます。戀の薫香を感じます。……

妾をどうぞだいて下さいまし。そしていぢめないで下さいまし。妾はすっかり弱くなりました¹⁸⁹。

憲三と約婚を果たすと、独り逸枝は、完成したばかりの詩集「放浪者の詩」の原稿を肩から下げたカバンに入れ、上京します。一九二〇（大正九）年のことで、そのとき逸枝は二六歳になっていました。それ以降逸枝は、『日月の上に』『放浪者の詩』『美想曲』『妾薄命』『戀唄 胸を痛めて』『東京は熱病にかゝつてゐる』の六つの詩集を上梓し、一躍詩人として頭角を現わします。それでは、ここで、前半の四つの詩集のなかにおいて、山野、月光、あるいは夕日について描写されている箇所の中から、以下に幾つか拾い上げてみたいと思います。

山の上では娘が一人
目をさらし
耳を傾けた
眞つ赤な螢が飛んできた¹⁹⁰

月は野山を照らしてゐる
誰か芝生の上に仆れてゐる
風はその死骸の上を吹き
昆虫はその頭の上に集つてゐる¹⁹¹

人を忌むにはあらねども
安心したれば山に
ひとり来て居り淋びしく暮らす¹⁹²

妾が詩人であらうと
妾が小説家であらうと
それが妾に何であらう
妾は夕日を眺めてゐる¹⁹³

月が照る
林の底に乞食がある
笑つてゐる 仰向いて¹⁹⁴

これらの詩群から受け止められることは、何でしょうか。私の脳裏においては、詩人や小説家といった世俗の栄華から太古の山野に降り立って、沈む夕日を眺め、しばらくすると昇

り出る月の光に照らされて、巡礼者が食を乞うがごときに乞食の振る舞いをしながらも、いつか来る死を覚悟のうえで、独り寂しさのなかにあつて喜びに満ちた暮らしをする純心無垢なる乙女の姿が映像化されます。

さらに逸枝は、自伝小説『黒い女』のなかで、こうもいいます。

『洗濯はいやだ』と私の心がつぶやく。

『裁縫も……』

そしてたゞ溜息をついて私はみる¹⁹⁵。

どんな可憐な野の花も、庭におけば惨めである。だが然し、野においたら、何と美しく見えることか¹⁹⁶。

確かに逸枝は、「野」に帰りたいのでしょうか。それでは、「可憐な野の花」が求める理想の「野」は、どこにあるのでしょうか。『日月の上に』において逸枝は、こう歌い上げます。

乙女をして歌はしめよ

太古の山に住ましめよ

女郎花をして咲かしめよ

しら雲をして飛ばしめよ¹⁹⁷

一方、『妾薄命』には、逸枝の、こうした表現が残されています。

妾はいま歸りませう

父よ母よ

宇宙が妾を呼ぶままに¹⁹⁸

どうやら、逸枝を呼んでいるのは、かつて父と母が住んでいた、さらにその上の父母たちが住んでいた「宇宙」のようです。そしてそれは、「太古の山」であり、そこが、逸枝の帰還願望の、たどり着く先なのでしょう。それでは、この「太古の山」とは、具体的にはどのような世界なのでしょう。逸枝は、『戀愛創生』のなかに、このような言葉を刻んでいます。

ウィリアム・モリスの「無何有郷だより」をみると、多くの子供達が、そこでは、自由な生活をして、森から丘へと遊び戯れてゐる。そこには學校といふものはない¹⁹⁹。

現在では一般に、『ユートピアだより』という訳書題で知られていますが、逸枝が『戀愛創生』を発表する五箇月前の一九二五（大正一四）年の一月に、ウィリアム・モリスのこの *News from Nowhere* を、布施延雄が「無何有郷だより」という訳書題でもって、至上社

から上梓していましたので、逸枝はそれを読んでいたものと思われます。この夢想的物語は、革命後の人びとが生きる新世界を描き出していました。

それでは、この引用文のなかの「子供達」を「女性たち」に、そして「学校」を「家庭」に置き換えてみますと、どうなるでしょうか。

多くの女性たちが、そこでは、自由な生活をして、森から丘へと遊び戯れてゐる。そこには家庭といふものはない。

この世界こそが、まさしく逸枝にとっての帰るべき「宇宙」であり、「太古の山」だったにちがいありません。それはつまり、いかなる束縛もなく、女性が自由に生きていたにちがいない太古の昔の原始・古代の世界ということになるでしょう。その世界にあっては、男女はどのような関係にあって暮らしていたのでしょうか。逸枝は、こう描いて見せます。

ある戀の日に、
青年が米を洗ひ、
少女が薪をとりに行つて笛を吹いてゐるのが、
不自然なことだらうか。

我々は、原始人類が、
かうした生活をしてゐたことを確信する²⁰⁰。

男が炊事場であつて飯をつくり、女が外に出て労働する。原始人類の男女が行なっていたであろうこうした役割分担が、逸枝が詩のなかで描く夫婦の理想像でした。現実にあつては、この理想は、とりわけ「森の家」での新しい生活の開始に際して、夫婦のあり方にかかわつて憲三の認識に大きな変革が訪れたことによって、見事に成し遂げられました。

一方、「原始人類が、かうした生活をしてゐた」ときの共同体は、どのような社会として機能していたのでしょうか。逸枝が描くそれは、こうです。

農耕の生活が安定するやうになつてくると、ここに始めて人類は、経済的に最も安定した生活を送ることが出来た。それと共に、母系制度が確實な形をとつて現はれ、民族は財産共有の基礎の上に立てられた。即ち、それは共産主義的な社会の形式であつた。婦人はこの血族団体の指導者であり、支配者であつて、大いに尊敬せられ、彼女の意見は、家庭内におけると同様、種族の問題に関しても大いに尊重せられた。彼女は仲裁者であり、裁判官であり、神官として宗教的信仰の義務を盡していた²⁰¹。

それであれば、「母系制度が確實な形をとつて現はれ、民族は財産共有の基礎の上に立てられた」社会から、いまこの時代の現実社会へと、もし仮にひとりの婦人が迷い込んでしまったとするならば、その女性は、一体どんな感情に駆り立てられることになるのでしょうか。逸枝の描写を借りれば、まさしくこのようになります。

愛の女神を原始の森の中から連れてきて現在の家庭のなかにおしこめたならどうであらうか。彼女はきつと、遠い故郷にあこがれて涙の日を送るに違ひない。

(中略)

しかし、耐へてゐるといふことは、あきらめてゐるといふことではない。彼女は、積極的に、かの光明と、自由とへ、この家庭を推し進めて行かうとする意志と、行為とをもつて立つであらう。

このとき、彼女は社會に宣戦し社會に火蓋をきらねばならない²⁰²。

「原始の森の中から連れてきて現在の家庭のなか」おしこめられ、「遠い故郷にあこがれて涙の日を」送っている「愛の女神」、その人こそが、高群逸枝本人であることは明らかでしょう。そうであればその人は、二度と「涙の日を」送らないですむようにするために、「かの光明と、自由とへ」現状を変革しようとして、どうしても、「社會に宣戦し社會に火蓋をきらねばならない」のです。

そこで、まず逸枝は、女を中心として成り立っていたであろうと思われる原始・古代社会の根幹部分であったにちがいない「母系制度」と「婚姻制度」に着目し、その基礎作業の完成へと向かいます。次に、その成果を得て、いまだ闇に閉ざされていた「女性の歴史」の全貌記述の作業をはじめめるのです。それは、男によってつくられた「歴史」を敵に回しての、原始・古代人たる逸枝にとっての「聖戦」であったに相違ありません。

一方、夫の憲三は、妻逸枝をこのように見ていました。「あれは原始人でもあり、未来人でもあり、したがって現代人であるわけだが」²⁰³。そのとおりであれば、逸枝の書く「女性の歴史」は、原始人であり現代人でもある逸枝が、原始の時代から現在のこの時代まで、女としてこの間にあって歩いてきた、まさしく「自分の歴史」であった可能性があり、したがって、たとえそうした洞察が実際に存在したとしても、決して妄想の類として一蹴されることはないのではないかと想像されます。

妻が「女性の歴史」を書くために、そして、その夫がその思いを下支えするために、一組の夫婦が移り住んだのは、二〇〇坪の広い敷地に建てられた「森の家」と呼ばれる二階建ての屋敷でした。その家の庭は、「野に遊び月を待つ」逸枝にふさわしく、自然に満ち溢れており、その様子を、憲三の妹の静子は、実に情感豊かに、このような文で書き表わします。

通称「森の家」の四季を見た訳ですけど、野鳥が運んだ糞の中の種子の植物がいろいろの種類で自生していました。鳥たちはどこからとんで来るのか、群をなして幾群かで一日中を訪ねていました。

栗の実を拾い、むかごを採り、ポポの木は大きくなってしまって、もうたべきれない程、胡桃の木もあって、リスだか野ねずみだか見たことがあります。柿の実は固く熟して甘く、二階の窓からも採れました。ゆすら梅の甘ずっぱい赤い実、姉が書齋にしていたところの前にはぶどう棚があって、いっぱい実りました。少しくリーム色の入った白のバラは、お葬式の時の写真にもあざやかに写っています。木戸の入口から玄関までのフェルト草履の感覚、あれは、何十年だか住んでいたあいだ中の落葉がかき集められて作られたのだそうです²⁰⁴。

「森の家」での生活が始まったのは一九三一（昭和六）年七月でした。逸枝はここで、亡くなる一九六四（昭和三九）年六月までの三三年間、おおかた一日一〇時間の勉強を日課として励みました。しかし、逸枝の病死後、その家もまた、いのちを失ってゆきます。以下は、石牟礼道子による描写です。おそらく憲三から聞き取ったものであろうかと思われま

静子がいつも云っている。森の樹々の葉っぱさえ、お義姉^{ねえ}さんがいて下されば、いちまいいちまい、うるうるしてましたのにねえって。不思議ですねえ、お義姉さんが亡くなると、まず森の樹々がいっせいに、いのちをうしななってゆくみたいですねえ²⁰⁵。

「愛の女神」にとって、心地よい自分の居場所は、間違いなく原始・古代の世界にあったでしょう。それにふさわしい現代の住まいが「森の家」でした。のちに憲三は、逸枝について、「強烈な野生の女、内部に過剰なまでに原始の血を受けた女、という一面は多少あるかもしれない」²⁰⁶とも、「バケツ一杯の水を一、二メートルの外井戸から運ぶことすら困難したようであった」²⁰⁷とも書きます。あたかも太古を模したかのような「森の家」は、その後世田谷区によって買い取られて公園として整備され、さらにその後その場所には、平塚らいてうらの有志によって、逸枝を記念する石碑が建立されます。かくして、「月漸く昇れり」の逸枝の黄金句に先導されるかのように、もはや森なき「森の家」は、憲三が編集した『高群逸枝全集』（全一〇巻）とともに、後世に託されることになるのでした。

第二節 宿命としての家出

すでに引用で示していますように、逸枝は、『日月の上に』で「乙女をして歌はしめよ／太古の山に住ましめよ」と書き、『妾薄命』において「妾はいま歸りませう／宇宙が妾を呼ぶままに」と書きました。宇宙が呼ぶままに、太古の山に帰り、歌姫として生きることが、逸枝にとっての願望でした。また、一九二五（大正一四）年、三一歳の逸枝は家出をします。そのときの書いた手記の一節が、次のものです。

あたしゃ愛ゆえ家を出る
恋しい人よさようなら
あたしゃ愛ゆえ旅に出る
それがあたしの宿命よ²⁰⁸

このように、逸枝は家出を自分の宿命と考えています。家を出るのは、このときだけではなく、生涯にあって、たびたび繰り返される事象です。逸枝は、避けがたく家出を宿命として身に囲っていた女だったのです。それでは、この「第二節 宿命としての家出」におきまして、資料に確認できる一一の「家を出る」事例を紹介しながら、逸枝の宿命にかかわる、その内実を、あるいは、それに際しての心的風景を少し眺めてみたいと思います。

[事例1] 神隠し

この「神隠し」につきましては、すでに紹介していますが、この文脈においても欠かせない事象ですので、いま一度、引用します。

五歳のとき私は『神隠し』にあった。なにかで父にしかられ、泣く泣くそとにでたが、いつか裏山をのぼっていたのだった。

その夜の山上の景色、それはまだわすれない。月があった。雲がふくらんでほうと飛んだ。

「この美しさは？」

とおたばこ盆の袖無しの子がおもい、そして一晩じゅう見入っていたのだった²⁰⁹。

自叙伝的詩集である『日月の上に』において逸枝は、この「神隠し」をこう詩に表現しました。

夜は眞つ白になつた
星は一時に崩れ落ちた
山は中心を失つて
地平線へと傾いた

神隠しだとしか
思へませんね
と翌る日皆が云つた
娘は睡つてゐた²¹⁰

[事例 2] 森が恋しい

一九二一（大正一〇）年、逸枝は『新小説』四月号に、「日月の上に」を発表します。詩壇への初登場です。それを受けて『九州新聞』は、「肥後が生んだ唯一の女流詩人」と題して三回に分けて連載を組みます。内容は、逸枝のこの日までの歩みで、逸枝本人からの聞き取りがベースになっています。そのなかで、逸枝のこうした逸話が披露されています。

まだ七八才の頃彼女は漂然として家を出て幾日も歸らなかつたことがある、其の時お母さんは涙をたゞへ乍ら『あの子は観音さまの申し子ですからね』と泣ひたそうであるが、然し彼女に言わせると只森が戀しさに野面吹く微風が戀しさに家を出たまでで決して事情なんか伏在してはゐなかつたのだそう、とまれ七八才にして森を戀する彼女の気持ちは早藝であり、行為は常に奇行的であつた²¹¹。

これに対応する『日月の上に』における逸枝の詩文は、以下のとおりです。

此の子は観音さまから
頂いた子で御座いますからねと
若い信心ぶかい母親は

涙を拭いて俯向いた²¹²

『日月の上に』のなかのこの詩句は、「神隠し」に関して同書から引用した上の詩文のその次に続くものですので、『九州新聞』に書かれてある記事の内容は、「まだ七八才の頃」の家出の話ではなく、「五歳のとき」の「神隠し」についての逸話である可能性もあります。しかし、仮にそうであったとしても、「森を戀する彼女の気持ちは早藝であり、行為は常に奇行的であつた」ことには、変わりはないものと思われます。

[事例3] 尼寺入り志願

同じく、『九州新聞』の「肥後が生んだ唯一の女流詩人」の記事は、こうした逸話も伝えていきます。

彼女が尼僧となる決心をしたのは十二歳の頃であつたが、家庭の都合で許されなかつた……²¹³。

これについて逸枝は、その事情を、このように説明しています。

祖母の死や従姉千代野の病気への深刻な同情と痛み（彼女は胎内にいるとき墮胎の水銀薬のために不具となった）、私の一族や私のぐるりの部落の人びとの上にみられる貧困、憎しみ、怨み、犯罪、酒乱等々の悲惨時をみたりきいたりするとき、感受性のつよい幼い私の心は、釈迦や日蓮や親鸞に比せられる清い尼となって、大乘的に人を救い、または小乗的にひとり行いすます道に進み入りたいとねがわずにはいられなかつた。このねがいは熊本の観音坂の尼寺入り志願となり半ば実行して挫折した²¹⁴。

この守富時代の「尼寺入り志願」は、かつての白石野時代の「神隠し」の再来のようにも感じられます。必ずしもこの間の日々がすべて平穏であつたというわけではありませんでした。満たされぬ思いがあつたのです。さらに逸枝は、このようにも表現します。

私の小学時代のあわれな魂の欲求は、こうして欲求不満におちいることが多かつたが、とにもかくにも、それは知的欲求、愛の欲求、自由の欲求等となって、多角的に燃えあがっていたのだった……²¹⁵。

『日月の上に』では、逸枝は、こう詩に表わしました。

十二の春の静かな日に
思へば妾は家出をした
そしてあてもなく
尊いお寺に辿りついて
家出をしようと考へた

その小娘の頭には
いつも夕日が沈んで見えた
して地平線も人の命も
くるくると落ち沈んだ²¹⁶

〔事例4〕家を出て女工になる

師範学校を退学になった逸枝は、四年生として一年間だけ熊本女学校に在籍したのち、一九一三（大正二）年の三月、この学校を自主退学します。逸枝はこの間、熊本県立中学済々黻（現在の熊本県立済々黻高等学校）に通う弟の清人とふたりで熊本の京町台にある専念寺に寄宿していました。しかし、末弟の元男も済々黻に入学することになったため、逸枝は、専念寺を出て家族が住む佐俣の実家に帰郷しました。しかし、職につかないまま、惰眠をむさぼるわけにもいかず、再度家を離れ、熊本の地で働くことにします。

清人の「大正二年日記」によると、「朝、姉さまを送りて春日停車場まで行く。いそぎ昇黻。校門を入りしとき鐘鳴る」とあるが、これは、私が京町の専念寺から、熊本駅近くにあった鐘紡紡績に通勤していることを示している。工場は朝が六時なので、暗いうちに出かけねばならないから、清人と元男が熊本城内を通過して送ってくれていたのである²¹⁷。

しかし、女工として熊本で働くことを、逸枝は、家族に伝えていなかったようです。

女工になったことが、故郷の父親に知れると、父親は火のやうに怒って彼女を呼び戻した、そこで彼女は詮方なく故郷に歸つて代用教員となり済ました、然し不安と、不満と、反抗とは常に彼女の胸に鬱積して、毎日退屈な日を送った²¹⁸。

逸枝の女工生活は四箇月余りで、長続きはしませんでした。翌一九一四（大正三）年の三月、逸枝は退社します。二〇歳の春でした。ふたりの弟の学費を援助することが目的であったかもしれませんが、他方で、今回の女工就職も、「神隠し」と「尼僧志願」に続く逸枝の「奇行」の一種だったといえるかもしれません。いずれにしても、親の激怒に会い、頓挫するに至るのでした。

〔事例5〕四国巡礼の旅に出る

逸枝がのちに夫となる憲三と会ったのは、一九一七（大正六）年八月二三日でした。その日は八代の旅館に泊まり翌朝別れますが、また会いたくなつた逸枝は、次の日、憲三に会いに行きました。弘川の自宅に帰ると、逸枝は「永遠の愛の誓い」を書いて憲三に送ります。逸枝は、恋愛を永遠的なるものと考えていました。しかし、憲三から届いた返信は、恋愛に永遠はなく瞬間的なものであるという、逸枝にとって冷たいものでした。「永遠説」と「瞬間説」の対置に、逸枝は動揺し、自分が時代に取り残されている感覚に陥りました。また、家庭にあっては、父親の定年をまちかに控えていて、どうしても自身で正規の職を得る必要がありました。そこで、代用教員の職も家族をも振り捨てて、熊本に出たのでした。

逸枝は、九州日日新聞社に職を求めましたが、うまくゆきませんでした。また、熊本の文学青年たちの多くも、憲三と同じ思想の持ち主で、唯心論者であった逸枝は驚き、その思いは、音を立てて崩壊してゆきました。もはや食することにも不自由をするようになりました。逸枝はこのときの生活を「汚辱の沼」と形容します。かくして、すべてに行き詰った逸枝は、一九一八（大正七）年六月四日に四国巡礼の旅へ向けての第一歩を踏み出すのでした。

この旅について逸枝は、晩年に執筆した『今昔の歌』のなかで、以下のように書いています。

私は豊予海峡を渡るまでは、この雨具を買っただけで、ほかには一銭も支出しなかった。日が暮れると門に立って一宿を乞い、翌日は握りめしをもらって出かけた。もちろん断られたこともあるが、その場合私はけっして言葉をくりかえさず、次の門に立ったのである。幾日めかに、故郷肥後とわかる峠に立った。

「火の国の火の山にきて見わたせばわがふるさは花模様かな」

私の安住をゆるしてくれない弘川、汚辱の沼熊本よ、さよなら。私はかならずしも故郷に帰る日を期していなかった²¹⁹。

「ふるさは花模様」であろうとも、自身は絶望の境地にありました。「私の安住をゆるしてくれない弘川」とは、いわゆる「口減らし」を意味するのでしょうか。他方、「汚辱の沼熊本」とは、自身が身につけてきたセンチメンタルな唯心論やロマンティックな詩心を許容しない都会の冷酷な思潮を指すのでしょうか。さらにもうひとつ、逸枝のところに寒風となって吹き荒れていたのは、いうまでもなく、球磨の山奥の教師、憲三の存在でした。加えて、極貧がもたらす絶望的な日々も。

[事例6] 再び尼を目指して

巡礼の旅から帰熊すると、逸枝と憲三の交流が再開され、ついに逸枝は、自分との結婚について父親宛てに手紙を書いてほしいと、憲三に懇願します。憲三からの手紙を受け取った父親の勝太郎は、逸枝を呼び、確かめました。

「お前はこの人とあつたことがあるか。」

この人、と父が云つたので、それに非常におだやかであつたので、妾はどんなにうれしかつたでせう。妾は一二度お目にかかりました、と申しました。

「さうか、よし兎に角御返事をしなければならん」²²⁰。

父が返事を書いてくれることに安堵したのでしょうか、逸枝は憲三に、こうした胸の内を隠すことなく告白します。

實際のことを申しませうか。妾は尼僧になりたいと思ひました。熊本の観音坂に尼寺があるのです。初め四國へ行く前に一度訪ねたことが御座いますので、よく存じて居ります。そこで其處の尼僧の方に手紙を書きました。しかし投函しませんで、まだここにもつて居ります。あなたは決して御立腹なさいませんと信じます。ああ、どんなにおな

つかしくお思ひいたしてみますでせう。なぜお手紙を下さない？ 二十八日にお書きなすつたきりでは御座いません！²²¹。

すでに述べていますように、逸枝は一二歳のころ尼僧になることを決意したことがあります。出家して尼僧になることは、逸枝の変わらぬところに宿す願望だったようです。しかし、この時期に出家をすれば、憲三との結婚はどうなるのでしょうか。逸枝は熊本で尼僧になり、憲三はこれまでどおり球磨で教師を続けるとすれば、別居婚ということになります。逸枝は、そうした結婚形態を夢見ていたのでしょうか。それとも、「なぜお手紙を下さない？ 二十八日にお書きなすつたきりでは御座いません」という文言が、そのあとに続きますので、この手紙を受け取った憲三は、このときの、尼僧になるという逸枝の告白は、自分の気を引くための一種の「うわごと」として受け取ったかもしれません。しかしその一方で、尼僧になって駆け込んだ寺が「隠れ家」となって、愛を求める男たちに「常に温い食べ物と美しい灯りとを用意する事に忠實で」あろうとすることを意味するのであれば、憲三の気持ちは、決して穏やかではなかったにちがいません。

約婚は無事相整います。そのあと、逸枝は憲三に手紙を書きました。以下は、その内容の抜粋です。

かんにんして下さい。もう尼さんにはなりません。ああはづかしいことばかり、妾どうしてこんなでせう。自分で愛憎がつきて了ふ。ほんとうにどうしてこんなでせう。どうぞお許し下さいまし。……

妾をどうぞだいて下さいまし。そしていぢめないで下さいまし。妾はすっかり弱くなりました。呆然としています。妾達はたぶん二三年後、御いつしよになれるでせう。それまで妾も勉強します。どうぞ妾も達者でゐますから、あなたもお達者でお暮らし下さいまし。忘れないやうに、忘れないやうに、あなたの妻を。あなたの妻を²²²。

約婚をしたばかりというのに、この手紙は、ふたりが別れゆくかのような内容です。ふたりのあいだに何があったのでしょうか。それとも、逸枝と両親のあいだに、何か大きな問題が生じたのでしょうか、あるいは、家を出ることは、逸枝にとって既定の路線だったのでしょうか。すべて不明です。

[事例7] 妹を連れ立っての家出

「かんにんして下さい。もう尼さんにはなりません」と、逸枝は、憲三に手紙を書きました。しかし、出家して尼になることは諦めたものの、それでも家を出る決意には変わりなく、約婚からちょうど三箇月後のこのとき、実行されたのでした。

大正八年七月二十六日、私は妹葉をつれて家を出た。母の了解のもとに。このとき私の立場は、緬羊の計画もおじゃんとなり、いわば家では穀つぶしの状態なので、われとわが心に追われて、よそ目には無茶とも思われるような行動に出るはめになったのだった。しかし、こんなのが無産者の家族（当時の）の常態なのだ。さしあたりの目標は大阪へんの紡績会社で労働しようというのだった。妹を道づれにすることはためらわ

れたが、彼女が希望するのを捨ててはいけなかった。母も頼んだ²²³。

道連れの子は、一九〇二（明治三五）年一月の生まれですので、このときまだ一六歳でした。なぜ向かう先が、大阪なのでしょう。働く場所も決まっておらず、そしておそらく所持金もわずかであったろうと思われます。そうしたなかでの、姉妹ふたりによる大阪行きは、たとえこれまでに、熊本で女工勤めの経験をし、四国では無銭旅行の体験があったとはいえ、やはり、「よそ目には無茶とも思われる」、逸枝特有の「奇行」だったように感じられます。しかし、この「奇行」も、それに続くさらなる「奇行」によって挫折します。逸枝は、こう書きます。

妹を熊本の旅館において、九州相良の城下ちかくの城内校につとめている K のところに、しばらくの別れを告げにいったのが不覚で、私はくぎづけにされてしまい、妹は家にひきもどされた²²⁴。

憲三は、前年の一九一八（大正七）年三月に、尾崎尋常小学校から城内尋常小学校へ移動していました。そこへ逸枝が現われたのです。人吉駅での再会でした。この夜ふたりは、城内校の宿直室で結ばれます。憲三は逸枝を、人吉駅から汽車に乗り、八代駅まで見送ることにしました。柴田道子は、こう証言します。

K は逸枝のことを、何をしでかすかわからないと考えながらも、この人の出発を引き止める力は自分にはないことを知っていた。K が彼女にわかれを告げて、八代駅で下車すると、後から彼女も何もいわずにとことことついておりてくるのだった。……

K は逸枝をとどめることもできず、二人がかつて最初の出会をした思い出の地八代に、その夜は一泊し、とうとう翌日も逸枝は K と別れがたく共に城内校に帰ってくる²²⁵。

姉の逸枝がそのまま憲三と城内校で生活をはじめると、残された妹の子は、どうなるのでしょうか。柴田の文には、「熊本の旭館に一人残してきた妹の子は、弘川の父に手紙を出して引きとらせる。父は使いを出して子をむかへにやった」²²⁶とあります。子はこのとき、姉を責める言葉さえ見出せず、両親にあわせる顔もなく、茫然自失の状態にあったものと思われます。他方、父親勝太郎の、ふたりの娘に向ける激怒の感情は、推測するに余りあるものがあります。いうなれば、逸枝の身勝手と無分別とによる、こうした家族の犠牲を踏み台にして、憲三と逸枝の新婚生活はその幕を開けるのでした。

[事例 8] 出京

このときの新婚生活は、およそ四箇月後には続行不可能となり、逸枝は、両親の住む弘川に帰ります。

決心がついてみると、K の毒舌や暴力も、私の欠点も、それらのすべてが、彼と私とのくいちがいからきたものばかりだったので、ただ私は知らないこととはいえ、K のと

ころに侵入し、さんざん彼を手こずらせ、ずうずうしくも大きな損害を彼に与えたことを心から詫びて、帰郷することにした²²⁷。

しかしながら、城内校での新婚生活とその破綻は、逸枝の成長と詩作に大きな衝撃を与えました。このとき、逸枝の身に「感情革命」が起こったのです。

これは不思議なことだった。私はたびたびいったように、文学を知らず、興味もなく、この種の本はまだ数えるほどしか読んでいなかった。それで K のところで文学についての概論や解説や内外の小説、戯曲、詩などを読んだのであるが、とくに K が押しつけた『沈鐘』を読んだことは、私には大きなショックだった。

これが感情革命の導火線となったのだった。

作中の森の姫ラウテンデラインは、私のうちに眠っていた「火の国の女」をよび覚まして、これを表面化させた。ここに私は K を忘却し、私自身となった。それは結果としては「女体の成熟」をめざす方向をもつものだった²²⁸。

さらに逸枝は、こう続けます。

球磨から帰ってくると感情革命とともに、山の乙女の女体は成熟し、その精神は悲鳴をあげて生き悶え、人生のむざんな露骨な表現への苦悩、そのひきおこす思想的相尅、もう一ついえば家の貧乏等に、山の乙女の私は、あるときはか弱く抵抗し、あるときは進んで対応し、跳ね飛び、あるときは打ち仆されて死骸となった。常識も、自己防衛も断絶した²²⁹。

そしてついに、逸枝にとっての新しい詩型が誕生しました。

まさに一飛躍だった。陶酔の山の乙女はここにきて冷厳な観照派となり、さらに異様な四次元的な抽象的世界へ入り込もうとする気はいさえみせはじめた。こうして、山の乙女の生活情緒は、ついに短歌の定型（三十一文字）からはみ出し、破調（自由律）の短歌となった²³⁰。

こうしたなか、詩作がひとつの完成の域へと向かいます。

私は定型短歌では表現されないものを内部に感じたときに破調短歌にすすんだが、さらに短詩形では盛り切れないものを感じて長詩に移った。

それは『放浪者の詩』と題する一卷になった。—これを書き終えたのは八月下旬のことだった²³¹。

いよいよ、逸枝の出京の準備が整いました。このとき憲三は、「私の出京については生活費は保障するから、むりなことはしないようにといてくれて、だまって旅費百円を本の下において帰った」²³²。逸枝は、またこのようにも書きます。

憲三は生活費を送ってくれるといったが、私は旅費だけをもらって、あとはなにか労働して自活するつもりだった。東京に出ることは、若い貧しい私たちには必至的な運命であって、いちどは二人いっしょに出ようとしたが、収入のあるものがのこって、そうでもないものを助けるという常識的な考えにおちついた²³³。

かくして、その日が来ました。

大正九年八月二十九日午前六時、私は弘川の父母の家を辞した。あたらしい天地をもとめて。「逸枝は東京に出発したり」と父はこの日の日記に書いている。曉霧がはれたばかりで、すがすがしい初秋の気が山や川や道をこめ、弘川は静かな朝だった。

父は窓のふちに片手をかけ、すこしからだをかがめて、土橋から向うの道にまわってきて、川をへだてて父と向いあって別れの最敬礼をした私に、かるく頭をさげてこたえてくれた。母は大銀杏樹の店の手前の山角まで送ってきた。もう路傍には女郎花が丈高く咲いていたが、母は花の中に立って、別れの言葉をあたえた。そして、「出世しなはりえ」といった。私は、「出世します」とつつしんで答えた。……やがて母はその道をまがって歩き去ったが、これが父母への永久の別れとなった²³⁴。

[事例 9] 弥次海岸への都落ち

一九二〇（大正九）年八月二九日、二六歳の逸枝は単身、「放浪者の詩」一卷をバッグに入れ、弘川の実家を出ます。東京に着くと、幸いなことに、富農の軽部仙太郎・なみ夫妻の屋敷に引き取られ、自叙伝風の長編詩「日月の上に」を執筆します。守屋東の尽力で『放浪者の詩』が、生田長江の推薦で『日月の上に』が上梓されるのは、翌年（一九二一年）の六月でした。それを受けて、逸枝の身边が一気にあわたたしくなりました。

私の昼の時間はジャーナリストや各種類の男女の訪問客のために奪われるようになった。訪問者のない日はほとんどなかった。……私はまだ訪問者をさける分別をもたなかったもので、いちいち対応して悩んでいるのを、後にはなみ夫人がみかねて上手にこたわってくれるようになったが、それでも心の自由さはだんだんむしばまれてくるようだった。もはや林の中の思索も、散歩すらも可能でなくなった²³⁵。

こうした状況を、そのおよそ一箇月前に茶摘みの休暇を利用して上京していた憲三も直接目の当たりにし、「心の自由さはだんだんむしばまれてくる」逸枝を心配したにちがいありません。「彼は休みの期間が過ぎるとすぐ帰るはずだったが、私をみるなり、たちまちひょう変して、私を略奪する気になったらしく、故郷の南の海岸にいて一年くらい二人だけでのんびりくらししてみないかといひ出した」²³⁶。結果的に、この憲三の申し出を、逸枝は受け入れます。それについて逸枝は、こう書いています。

私は……大正九年の秋出京し、世田ヶ谷満中在家の軽部家に寄宿し、親切な宿の人たちや美しい自然にかこまれて勉強し……[翌年の]四月には処女作が発表され、六月に

は二つの本が出版されるといったような幸運にめぐまれていた。そこへ夫が球磨から出てきて、そのまま弥次へつれて行ってしまったのである。このとき出版元の新潮社の人が、「いまがいちばん人気の立っている大事な時だから都落ちなどはしないほうがよい」とひきとめてくれたが、私はそれを夫にいえぬほど、こういう場合には優柔不断で、ひとがよろこぶことなら、すぐに曹大家の「女誡」のように「曲従」する性格があった²³⁷。

逸枝には、言葉に特別の化粧を施す性癖があるように感じられます。たとえば逸枝は、通常使用される「婚約」を「約婚」や「婿入り」に置き換えたり、「上京」には「出京」や「都のぼり」、「帰郷」には「都落ち」の文字を当てたりします。ここで使われている「曲従」も、本人自身がいうとおり、日常用語の「優柔不断」とほとんどその意味に変わりはなく、「曲従」という言葉のもつ、その印象からすれば、自分の意に反して、他者の威圧に完全に屈服することを示しているように受け止められそうですが、この場合も、新潮社の人などの助言に従ってこのまま東京にいるのがいいか、憲三の誘いに乗って帰郷するのがいいか、自分では判断がつかない迷いの状況にあって、それを見抜いて憲三が下す判断に従って、東京を離れることになった、という程度の意味ではないかと思われまふ。

もし憲三の提案を断わり、そのまま東京生活を続けることになれば、「心の自由さはだんだんむしばまれ……もはや林の中の思索も、散歩すらも可能でなくなった」結末を招いたことは明白です。逸枝にしてみれば、訪問客のあしらい方も知らないこうした状況で、本当に次の詩作ができるのでしょうか。かといって、熊本に帰り、憲三が示す八代の弥次海岸での生活は、城内校での経験から考えて、必ずしもこころ躍らせるようなものではなかったでしょう。物事にかかわって自分で適切な判断ができず、勢い、すべてを受け入れてしまい、その結果混乱に陥るという自らの性格からして、逸枝はこのとき、即決も即答もできなかったものと思われまふ。しかしながら最終的には、憲三の、ある意味での支配力と、逸枝の、ある意味での依存性がうまく合体して、熊本への帰省という結論へふたりは到達したのでした。あたかもこの状況を先取りするかのような詩が、『放浪者の詩』にありますので、以下に紹介します。

二人は今も遺る瀬なく
愛し合つてゐるのだけれど
こんなに暗い顔をして
睨み合つて暮らしてゐる

だがその戀しい妾の戀人は
優しい聲で妾に憐う言つた
僕は貴女をお友達にして
あの地平線まで歩いて行きたいと

もう貴女を可愛いとは思ふまい
そして尊い人だと思ひたい

そして二人で仲よく手を取り合つて

静かにお話をしませうと²³⁸

逸枝が描く詩の世界と同様に、実際にここに至って憲三は、逸枝のことを、「可愛い」人を越えて「尊い人」とみなしていたにちがひありません。次は、逸枝の文です。「出京したKはそうした独占欲を發揮して、一本の手紙で学校の方はやめ、六月末には私をつれて都落ちした。軽部家では親類の人たちをも呼んで、心のこもった別離の宴を催してくれた」²³⁹。

こうして、憲三は、勤務先の城内校に辞表を送ると、逸枝を伴って東京を離れ帰郷し、熊本県八代郡金剛村の弥次海岸に家を借りて、城内校に続く二度目のふたりだけの生活を始めるのでした。

[事例10] 男と一緒に家を出る

弥次海岸の家を引き払い、東京の軽部家にもどったのは翌年(一九二二年)の三月でした。次の年、憲三は平凡社に入社し、編集の仕事に携わります。しかし、それからまもなくして、ふたりを襲ったのが関東大震災でした。軽部家には被災した親類の者たちが身を寄せるようになり、それを機に、一九二四(大正一三)年の春、逸枝と憲三は軽部家を出て、借家を転々と移り住む、逸枝の用語法に従えば「路地裏時代」がはじまるのでした。しかし、逸枝が「幸福だった」のはつかのまのことで、憲三は、新妻を郷里に残したまま職を探していた人吉の友人を家に招き入れ、水入らずの生活は、あっという間に、潰え去ります。このとき以来、「私の家にはいつも一人か二人の無料常宿人がいることになり、翌十四年のはじめに東中野の借家へ移ってからこの習慣はずっとつづいた」²⁴⁰。憲三にすれば、家もなく、食べるものにも不自由する知人を見て、見ぬふりをするのができなかつたのかもしれない。もっとも、「彼らは行儀がわるく、家じゅうを占領して気ままにふるまい、そして私を台所の板の間に追い出した。私はこの板の間のチャブ台の上で雑文を書くことになった……この梁山泊的、どん底の宿的生活はその頃の一種の時代的流行で……誰かが家を持てば、宿無しの友人たちが、わんさとたかってくるのだった。……私の肉体も心も、頭脳も、石のように動かなくなり、することなすことがKの短気をつのらすばかりとなり、自分を夫や家庭につなぐ自信さえぐらつてきた」²⁴¹。

以下は、家出のおよそ三箇月前の、一九二五(大正一四)年六月二日の日記に記された、逸枝の文の一部です。

私の行くところはどこやら分かりません。別れたくないが別れるのがいい、心がそうささやきます。どうぞ私のいない後には、よい家庭を作ってください。私のような不具なもののみが、あなたのご機嫌をそこねます。私はまたの世には不具ではないものに生まれてきて、あなたのほんとうの妻になりとうございます²⁴²。

続く六月二七日の日記には、こうした文字も並びます。

きょうも夫が出て行けという。いくど夫はこの言葉を使うだろう。これはブルジョアがプロレタリアにたいして、その弱身につけこんでいう悪辣な言葉とおなじに悪辣である。こうした言葉は使って欲しくない。

私の夫に対する愛情はほとんど絶無に帰した。百年の恋も一時にさめてしまった²⁴³。

実際に逸枝が家を出たのは、九月一九日でした。置き手紙がありました。「旦那さま っらい逸枝」で書き出されます。「さよなら。さよなら。……金を少し下さい。××さんに返します。そこまでいっしょに行き、わかれ、それからひとりになります。それから山の中のお寺を見つけ、恋愛論を書きますから、その間だけ宿代をおめぐみ下さるように下中さまに願って下さい。(一、二ヶ月)……けれどもその先はわかりません。捨て身になります。……探し出さないで下さい。恋愛論の参考書はいつて上げますから送って下さい。……西国に行きます。死んだ坊やや母を弔いながら少し巡ります」²⁴⁴。

逸枝に同行した「××さん」は、憲三の平凡社における同僚で、そのとき憲三・逸枝宅の食客となっていた藤井久市でした。藤井は、「新しき村」にも参加した経験があり、根っからの「さすらい人」でもありました。ちょうどそのとき、会社も辞め、西国への巡礼の旅を計画していたようです。「下中さま」とは、憲三が勤務する平凡社の社長の下中彌三郎を指します。

このときの逸枝の手記には、こうした詩も、書き付けられていました。「それに時代は移って、革命の機運がわれわれを呼んでいたことも感じられた。そうときまれば、もう私は火の国の女なのだ」²⁴⁵。

あたしゃ愛ゆえ家を出る
恋しい人よさようなら
あたしゃ愛ゆえ旅に出る
それがあたしの宿命よ

愛の足かせたちきって
行けば向こうに火が燃える
若いいのちをささげよと
革命の火が燃えて待つ²⁴⁶

この詩からは、家を出る悲壮感はあまり伝わってきません。漂うのはむしろ、自分の「宿命」を楽しもうとする戯れ的な雰囲気です。逸枝にしてみれば、自分の理想に沿って夫を真剣に愛すれば愛するほどに、すれ違いや隙間風が生じ、自分の存在への自信を失い息苦しくなるのでしょう。そうなれば、生き返るために新鮮な空気を求めて外に出るしかありません。これまでもそうでしたが、逸枝にとっての「家出」は、再生のための一種の転地療法だったように思われます。つまりそれは、決して夫への裏切り行為ではなく、ある一面から見れば、逆説的な意味をもつ、夫への愛の伝達手段ということになるのでしょうか。

そうした固有の複雑な思いのなかにあって、実際に逸枝は、「西国巡礼から高野山におち

つき、婦人論の著述に生涯を託するつもりだった。……大正十四年九月十九日、私はついに家出を決行した。しかし、せつかくのこの家出も K が半狂乱で追っかけているということを新聞で知ると、私はたちまち豹変して、自分から熊野街道に出ばって K が乗ってくるだろう自動車を待ち受けたり、警察に届け出たりして、進んで連れ戻される結果となってしまった」²⁴⁷のでした。

果たして逸枝は、本当に「高野山におちつき、婦人論の著述に生涯を託するつもりだった」のでしょうか。これを字義どおりに読めば、このとき逸枝は、家庭生活に自分の居場所を見出せず、そして、その苦しみにもはや耐えきれなくなり、絶望のうちに、夫から離れて、女僧となって高野山に入り、その地で一生涯、婦人論の執筆にひたすら生きたいという強い思いに駆り立てられていたこととなります。しかしその一方で、自ら進んで、「K が乗ってくるだろう自動車を待ち受けたり、警察に届け出たり」していることから判断しますと、逸枝は、本気で憲三と別れる意思など最初からなく、ひとえに憲三が、自分の存在にしっかりと目を向け、一日も早く自分を探し出してくれる、そうしたひとつの愛情表現を秘かに待ち望んでいたようにも、受け取ることができます。そうであれば、ある意味で、逸枝にとってのこの家出は、子どもが「隠れん坊」や「鬼ごっこ」をするような、単なる遊び心の発露だったのかもしれませんが、そうでなければ、「婦人論の著述に生涯を託するつもり」というほどの深刻な覚悟ではなく、一、二箇月の短いあいだ、誰にも邪魔されずに山にこもって、いま抱えている婦人論ないしは恋愛論を自由な思考のもとで完結させたいという、ごくささやかな執筆願望の現われだったのかもしれませんが、あるいは、向こうに燃え盛る「革命の火」を自分の目で確かめたいという、未知の世界に引き寄せられていたのかもしれませんが。

〔事例 1 1〕 巡礼旅行の計画

「森の家」で研究生生活に入った逸枝は、その二年後の一九三三（昭和八）年の秋、大きく体調を崩します。「椅子にかけていると下半身が麻痺し、腹部から胸部にかけて強直を感じるようになった。数日間眼が充血し、眼球にはおそろしい血の網がはられた。それでも私は、かつて熊本の生活できよくどの飢えや衰弱に耐えた経験をもっているもので、こんども自己の抵抗力を過信して、平気でやり過ぎそうとした。しかし、それには限界があった」²⁴⁸。

ある日のことです。帰宅した憲三を迎えに出ようとして、足が自由にならずベッドから落ち、気を失ったことがありました。そのときは、風呂場の窓ガラスを破って、憲三が部屋に入り、大事には至りませんでした。数箇月間に及ぶ憲三の介護ののち、幾分回復すると、逸枝は、厳禁されていた仕事を、憲三の目を盗んで続けようとしみます。すると、「右の腕がいうことをきかず、無理にペンを動かすと胸に疼痛がおこり、ペンを取り落とす。思考力も鈍っており、第一あれほど湧きたっていた仕事への興味さえ失われているようだった」²⁴⁹。このとき逸枝は、転地療法を考えましたが、経済状態が許さず、結局、「再び往年の巡礼旅行を思い立った」²⁵⁰のでした。以下は、一九三四（昭和九）年四月一〇日の逸枝の日記からの抜粋です。

昨夜巡礼の話が出たが、けさになってとつぜん具体化した。費用のこともあり、K を留守居させて私ひとりが旅でもあるまいと夢にできてしまっていたが、彼がすすめてく

れるので、計画が急にまとまってきた。秋ごろにと思っていたが、それではこの月末に立とうかと思う。……

さていよいよ行くとなれば、いまから二十日の間に準備を完了しなければならない。まず服装、それに笠、杖、負衣その他、軽部のおなみさんに相談してみよう²⁵¹。

この巡礼の旅には、軽部家の夫妻が、支援してくれました。そしてまた、平塚らいてうにも、同行を誘ったようです。逸枝は、このように書いています。

軽部夫妻はいろいろ旅装上の用意をしてくれた。そのとき、せんべつにもらった特別あつらえの白い地下足袋がまだ残っている。らいてうさんはご病気でだめだった。けっきょく、私も実行できずじまいだったが、幸い、これが契機となって、健康も、頭脳も、回復した²⁵²。

なぜ「計画が急にまとまってきた」のか、また、なぜ「実行できずじまいだった」のか、逸枝の書く文だけからは、そのことは明らかになりません。

以上、「家を出る」ことに関して、一一の事例を挙げて紹介してきました。そこにはさまざまな理由が隠されていましたし、理由がはっきりしないものもありました。しかし、総じていえることは、逸枝は、従順にも現状を受け入れようとするものの、どうしても限界に達すればそれに耐えきれず、そこからの脱出を図ることにより、自身の清廉な心的状況を回復させようとしてきたように思われます。つまり、生き直し、生き返り、再生、蘇生、生まれ変わりが、逸枝の人生には、どうしても必要だったようです。以下は、憲三が石牟礼道子に語った、逸枝についての観察です。二例、書き記します。

乞食にもなれたし、おかみさんにも女王にも革命家にもなれた。乞食になれたでしょうきっと。夢みる乞食に。あなたこそは悲惨そのものにもなれたひとでした²⁵³。

あなたは洗濯がとても下手で、僕の方がずっと上手でした。……放浪は出来ても商売など出来る筈はない²⁵⁴。

「家を出る」最後の事例にありますように、巡礼の計画が急にまとまりかけたものの、実行されなかったのは、一九三四（昭和九）年四月のことでした。それ以降、逸枝の「家を出る」行為は、認められません。それは何を意味するのでしょうか。ある一面から推量すれば、憲三との愛が、究極的な一体化へと進んでゆき、こころの不安や葛藤が払拭されたからではないかと考えられます。そこで、次節「愛を求め一体化を願う」において、生涯における逸枝と憲三の愛の実際とその変遷について、少し詳しく見てみたいと思います。

第三節 愛を求め一体化を願う

この主題を語るに当たって私は、逸枝と憲三のふたりが織りなした生涯における愛の実相を幾つかの特徴的な段階に分け、その推移に着目してみようと考えました。分節化の結果

は、次に挙げる七つの段階です。「第1段階 出会いから約婚まで——逸枝の熱愛と憲三のつれなさ」「第2段階 城内校での最初の新婚生活——両者のくいちがい」「第3段階 弥次海岸での二度目の生活——憲三の自覚の芽生え」「第4段階 再出京後の逸枝の家出事件——古い夫婦関係の見直し」「第5段階 女性史学者として立つ——夫婦の役割分担の新たな構築」「第6段階 一体となって生きる——陰膳、そして『誓い』、そして最後に「第7段階 逸枝亡きあとの憲三の追慕——『不離の愛』の完成」。それでは、この流れに沿って、[第1段階] から順次語ってゆきます。

[第1段階] 出会いから約婚まで——逸枝の熱愛と憲三のつれなさ

一九一七（大正六）年のはじめころ、逸枝ははじめて憲三からの手紙を受け取ります。ふたりとも、田舎の小学校の教師をしていました。その手紙には、『少数派』という回覧雑誌を出すので、それに参加しないかという勧誘の言葉が綴られていました。それ以降、ふたりのあいだで、文通がはじまります。

一九二三（大正一二）年の四月に、憲三の『恋するものゝ道』が耕文堂から世に出ます。内容は、序篇の「七夕前夜」が憲三によるふたりの出会いにかかわる小説で、それ以外の残りの本文は、すべて逸枝から憲三に宛てて出された手紙によって構成されています。印税取得を目的に出版されたものですので、幾分そのため創作の手が加えられている可能性もありますが、以下に、「第一 青春の始めの日に」（全三七信）から部分的に断片断片を適宜引用して、ふたりが実際に会うまでの逸枝の心情を再現してみたいと思います。日付は記されてありません。

[第一信] 妾の住んでみます在所は、山の峽間の淋しい村なんで御座いますの。……月が出ました。だんだん光が深くなつて参ります。

[第三信] 妾はいま斷崖に立つてある——妾の眼下は涯知れぬ暗黒の谷底です。

[第五信] ね、月の夜に二人で山に上つたらどんなに嬉しいでせう。

[第七信] 妾はあなたをお信じ申し上げることを、あなたに首肯していただきたいばかりに、希ひ、悶え、泣くので御座います。……妾は七才の春から母に就いて……古文を學ぶことになりました。……妾の憧憬は、紫式部と袈裟御前とで御座いました。……操ということが妾の胸にどんなに尊く響いたことで御座いませう。

[第九信] 寫眞を差し上げます。これは今の妾とはあまり肖てはみません。またすぐにとつて差し上げます。あなたにわるく思はれたら悲しい。

[第十三信] ああ、戀ひしいあなた！ 戀ひしい戀ひしいあなた！ 妾はいつお目にかかれるでせう。

[第十八信] 今、妾の心は白紙ですの。娘の妾は騎士のあなたによるのですの。妾の教育は、あなたのお手によつて。右も左もあなたのみ心のままに。

[第二十信] あなた。あなたに憤られたなら、妾がどうして生きて行かれませう。……おこらないで下さいな。あなたに一寸でもおこられては、それこそ死ぬ程かなしいので御座いますもの。

[第二十一信] お寫眞を見るたびに、あなたの着物をお縫ひした人を妬みますわ。妾にだつてそれは出來ますわ。またお料理だつて稽古しますわ。また妾は音楽家でもある

のですわ。

〔第二十四信〕 ほんに今會ひたい。會つて、み胸に顔をあてたい。あなたをたよりにしてゐます。妾のこの切ない燃ゆる心を、あなたは知つてゐて下さるの。何だか無情ないわ、あなたは。

〔第二十九信〕 こんな晩にかうして佇んでゐるとかなしくなりますの。……いつまでも月を見て、歌つて、思つて、泣いてゐる妾を御想像下さいまし。妾はもうこのまま、この清い月を眺めて死んでしまひたいとさへ思ひますの。

〔第三十四信〕 明日から松橋に行きますわ。今夜はきつと眠れないわ。

〔第三十六信〕 今日は二十二日なの。あと一日。もう今になると羞かしさが一杯なの。どうして、この羞かしさをとり除いたらいいの。お目にかかつたら妾何と云つたらいいの。きつと、きつと何も云へないわ。

〔第三十七信〕 二十三日。あはただしい、仄かな朝が來ました。……これがたぶん最後の……お目にかかるまでの……手紙で御座いませう。追つつけ俵が、參る筈で御座います。苦しさを乗り越して、今はうつとりしてゐます²⁵⁵。

自己紹介や近況報告というよりも、明らかに内容は、いまだ会っていない男性への熱烈な恋文、さらにいえば、愛の詩文となっています。当時の自分を振り返って逸枝は、「文学を知らず、まったく彼とは対蹠的なロマンチックなひたむきな野生のままのしらたま乙女」²⁵⁶であった、と書いています。

一方、この時期の憲三の心的状況は、どのようなものだったのでしょうか。『恋するものゝ道』には、憲三から逸枝へ宛てた書簡は所収されていませんので、そこから判断することはできず、推測するしかありません。おそらくそのころの憲三のこのころの背後には、幼い妹を不慮の事故で亡くした虚しさや、視覚世界の半分を喪失したがために進学を断念せざるを得なかった悲しみや、胸部疾患により就職が遅れた苦しみが複雑に混在していたものと推測されます。そしてそれらが要因となって、積極的に憲三をして読書や執筆へと向かわせ、思想傾向も、ある程度このときまでに形づくられるに至っていたのではないかとも思われます。『少数派』という雑誌の刊行も、そうしたことに遠因があったかもしれません。このころの憲三について、逸枝は、「一種の作家志望者でもあったので、私との恋愛事件も、彼にしてみればいわゆる好個のネタでもあったわけだったろう」²⁵⁷と、表現しています。

およそ週に一便の頻度で約八箇月間、手紙のやり取りが続きました。そして、ついに逸枝は、「戀ひしい戀ひしいあなた」に会う機会をもつことになるのです。それは、一九一七（大正六）年八月二三日の午後のことで、その日は、七夕祭の前夜に当たっていました。この夜ふたりは、八代の旅館に一泊したものの、うまく意思の疎通が図れなかったことを逸枝は愁い、そこで、憲三に電報を打つと、再び憲三に会いに行きました。待ち合わせの一勝地駅のホームに憲三はいました。半日の語りを楽しみ、弘川の自宅にもどった逸枝は、「永遠の愛の誓い」を文にして憲三に送りました。その内容は、次のようなものでした。

私はあなたへの永遠の愛を誓います。私に不正な行為があつたら、あなたの処分にまかせます。あなたのお手紙はたいせつにしまっています。恋しいあなたよ²⁵⁸。

しかし、返事はすぐにはありませんでした。しばらくして届いた返事は、次のような内容で、逸枝の気持ちを茶化し、踏みにじるものでした。

この世には永遠というものはありえない。瞬間のみがある。まあ行けるところまで行きましょう。あなたが僕の手紙をたいせつにしてくれるのはありがたいが、手紙というものは時の拍子で書くものだから、あとで恥をかくから焼いてくれ²⁵⁹。

それまで逸枝は、恋愛というものを「永遠説」のもとに夢想していました。ところが、憲三が思い描いていたものは「瞬間説」でした。逸枝はいいます。「二十三歳のこんにちまでにすこしの疑いもなく持ちつづけていた愛の『永遠』の観念が根本からくつがえって『瞬間』のそれへと切りかえられることには、ひじょうな苦悩と体験、時間などがまだこのとき必要だったとしても、私はわるびれずこれを受容することを決意して、その第一歩を踏み出すことをためらわなかったのだ」²⁶⁰。

それにしても、一度しか会っていない男性に、「私に不正な行為があったら、あなたの処分にまかせます」という内容の「永遠の愛の誓い」を書く逸枝も逸枝ならば、「手紙というものは時の拍子で書くものだから、あとで恥をかくから焼いてくれ」と相手に求めながら、その一方で自分がもらった手紙については、のちに『恋するものゝ道』において世に公開する憲三も憲三であるといわざるを得ません。ふたりとも、未熟といえば未熟、自己中心的といえば自己中心的、純朴といえば純朴、そうした言葉がお似合いの恋人たちのようです。先走っていえば、この乖離をどう埋めるのか、それが、これからこのふたりが繰り広げる恋愛の、悲劇とも喜劇ともなる部分でした。のちに紹介しますように、逸枝はそれを、「くいちがい」や「ユーモラス」、「曲従」や「奴隷根性」などといった用語を使って言い表わします。その一方で、「不離の愛」や「一体化」という言葉で、自分たちの親密な愛を表現します。もし仮に、憲三がいう「瞬間」の一つひとつが連鎖して持続し、結果として逸枝のいう「永遠」が全体として到来するのであれば、ふたりの恋愛は、まさしくそれに相当する格好の事例になるのかもしれませんが。私が、この「第三節 愛を求め一体化を願う」を書くに当たって、ふたりの恋愛を分節化するのも、それは「瞬間」を見逃さないためであり、生涯を描くのも、それは「永遠」に着目しているからでもあります。いずれにせよ、自分が持ち合わせていない異なる考えであろうとも、愛する夫の適切な言説であれば、「わるびれずこれを受容することを決意」するところが、逸枝の性格上の大きな特徴であるといえます。しかしまた一方で、この姿勢は、あたかも無言のうちに妻から突き付けられた、夫憲三にとっての大いなる命題となるものでもありました。受動的に生きているように見えながらも、その実、そこに自身の居場所を見つけては、はっきりと自分自身になりきる逸枝。エゴイストとして生きているように見えながらも、その実、その自分の性格を顧みては、はっきりと過去を捨て去り新生する憲三。かくして、この火の国の恋人たちは、明日へ向け、「ひじょうな苦悩と体験、時間など」を、おそらく無意識のうちに覚悟しながら、ここにこうして歩み出したのでした。

出会いから約婚に至るまでの二年間、明らかに逸枝の姿勢は熱愛的で積極的であり、それに対して憲三は、どちらかといえば冷ややかで懐疑的な態度を維持します。たとえばその例を、以下のような、両者の文に求めることができます。最初は、一九一九（大正八）年一月

一四日の『九州新聞』七面に掲載された憲三の小説「山を越えて（二）」からの引用です。場面は、「小さん」と「私」が会話を交わす部分です。

私は吃驚したやうに彼を見て、そして寫眞を見た。私は此の頃殆ど彼女を忘れてゐた。『……たしか毒藥だつたさうですよ。しかしいさといふとき女は逃げてね、かういつたんです、死ぬことは止ませう。そして私達は生ませう。つてね』
『つまり遊戯だつたんですね』
『男を食ひ歩くんですよ、きつと魔物に違ひない。……どうです近頃は。』
『……』
『早く突き放しておしまひ……毒婦つていふ氣がしますね』
私は苦笑した。
『もう止して下さい、でないと私は腹を立てますよ』
彼は素直に黙つた、私も黙つてゐた。

「小さん」が「私」に語った「たしか毒藥だつたさうですよ。しかしいさといふとき女は逃げてね」の内容は、真実であるかどうかは別にして、四国巡礼の旅に出る前に、逸枝に血書を送りつけてきた一青年との心中未遂のようなものが念頭にあるのでしょうか。この会話が、実際に憲三を訪ねてきた友人が口にした言葉であるのか、憲三が、小説という虚構空間を利用して、自分の思いを「小さん」なる人物に語らせているのか、それもわかりません。しかし、小説とはいえ、憲三がこう書いている以上は、このときの憲三の胸の内には、逸枝の優柔不断さに対する激しい嫌悪感と、その一方で、何とかそれから目をそらそうとする、ある意味での希望的否定感とが渦を巻いていたものと思われます。

次は、『恋するものゝ道』に所収されている、この時期逸枝が憲三に宛てて書いたと思われる手紙文からの一部抜粋です。「要するに妾は理性の上から見て、あなたと戀をしないでゐることを最もいいことだと思つてゐます。が、感情はさうではありません。……例へおたよりは絶えてゐても、妾はあなたを深く信じ且尊敬いたします」²⁶¹。憲三からの返信は一向に届きません。残るのは、理性を越えた、押さえ切れなく噴き上がってくる熱情のみです。そしてこの手紙は、こう続きます。「あなたは『愛してゐる』といふあなたの眞心を一寸もみせて下さらない。それが妾には悲しい」²⁶²。

そうしたなか、いよいよ逸枝は、大胆にも核心部分に突入するのです。

ね、結婚いたませう。初めに約婚だけでもいい。……お遊びにいらつしやい、妾のところへ。ね、母は優しう御座いますのよ。……

あなたから父に手紙を下すつたらいかがです。すぐに、率直に結婚を申し込んで。面倒を排して。それからお遊びにいらしたらどう？ 父がかたくなでいけませんけど一時も早くとそのことを思ひます。妾は待つてゐます。あなたがいらつしやいますとき、妾はお迎へに参りたいと、それをもう考へてゐます。妾は父や母の前であなたにお會ひいたしたら、それこそくちもきけない程だと存じます²⁶³。

突然の結婚の申し出に、憲三は面食らったにちがいません。しかし、結果として、この単刀直入な意思表示が、憲三のこころを動かしたものと思われます。一九一九（大正八）年四月一四日、ふたりの約婚は、相整うのでした。

〔第2段階〕城内校での最初の新婚生活——両者のくいちがい
約婚後、逸枝は、このような内容の手紙を憲三に送りました。

妾があなたをお思ひいたしてみますやうに、あなたも妾を思つてみて下さいますか。
……

若い、氣高い、血氣が、妾をおそひます。ああ、妾どもの高潮した青春よ。妾はそれを決して萎らせないであります。……妾を愛して下さい。愛して下さい。愛して下さい。強く強く愛して下さい。

妾はあなたに抱かれて死にませう。……

妾はしばらく讀書しよう。燃ゆる思ひを唄にしよう。……すべてをすててあなたと二人で暮らしませう。妾は女神のやうに崇高です。また、小羊のやうに従順です²⁶⁴。

「すべてをすててあなたと二人で暮らしませう」と、逸枝はいいます。しかし、逸枝のこころは、憲三へは向いていません。逸枝にとってこのとき重要だったことは、家を出ることでした。逸枝は、こう書きます。

大正八年七月二十六日、私は妹葉をつれて家を出た。母の了解のもとに。このとき私の立場は、緬羊の計画もおじゃんとなり、いわば家では穀つぶしの状態なので、われとわが心に追われて、よそ目には無茶とも思われるような行動に出るはめになったのだった。しかし、こんなのが無産者の家族（当時の）の常態なのだ。さしあたりの目標は大阪へんの紡績会社で労働しようというのだった。妹を道づれにすることはためらわれたが、彼女が希望するのを捨ててはいけなかった。母も頼んだ²⁶⁵。

弘川の家を出て、熊本まで行ったものの、やはり憲三のことが気になったのでしょうか、逸枝は、「妹を熊本の旅館において、九州相良の城下ちかくの城内校につとめている K のところに、しばらくの別れを告げにいったのが不覚で、私はくぎづけにされてしまい、妹は家にひきもどされた」²⁶⁶のでした。その結果、この年（一九一九年）の七月から十一月までの約四箇月間、ふたりは、憲三の勤務先である城内尋常小学校の宿直室で、まさしく新婚生活を送ることになります。憲三は、小説「山の郁子と公作」のなかで、最初に八代で逸枝に会ったときの感想を、このような、友人との会話文で表現していました。

彼等が最初に會つた時、彼女は蟲のやうな女であつたが、その翌日には「滅茶滅茶に會ひに參ります」と電報を打つて彼を驚かした。

「どんな女です？」彼の友人が笑ひながら訊いた。

「氣狂ひです。」彼も笑ひながら應へた。

「美人ですか？」

「愛らしいが、一寸愛されぬ女です。」²⁶⁷

このときも逸枝は、妹を宿に残すや、唐突にも城内校の憲三のもとに飛び込んできました。逸枝の直情径行的な振る舞いに直面した憲三は、上記の会話内容とほぼ同じ感情を再び逸枝に抱いたのではないかと想像されます。つまり、「気狂ひです。」「愛らしいが、一寸愛されぬ女です。」

憲三にとって、外的要因がもたらす「負担」が、最も忌避すべきものだったようです。憲三の性格は、自分の内面への他者の侵入を拒み、安定した内的世界に身を置くことに喜びを感じる、そうした性格だったものと思われまふ。こうした姿勢は、逸枝の目にはエゴイズムと映りました。加えて、逸枝の目に映ったのは、憲三の悪魔主義でした。これは、虚構の物語への陶醉や夢想の世界への飛翔を嘲り笑うものでした。互いに理想を語り合い、絶対的愛を共有しようとする逸枝の心的側面と、憲三が持ち合わせるエゴイズムと悪魔主義とは、どうしても噛み合わず、ついつい憲三は逸枝に対して、暴言を吐くようになります。「彼は私のことをよく低能児といった。あらゆる暴言がそこからほとぼしり出た」²⁶⁸。「Kのエゴイストぶりは私にもよくわかっていたし、それがまた私をひきつけるものでもあったが、それにしても城内校での彼の私への虐待ぶりは、ちょっと想像にあまるものがあった」²⁶⁹。それでは、その「虐待」とは、どのようなものだったのでしょうか。以下は、逸枝が書く、そのときの憲三の言説の一部です。

「おれが毎日通っている人吉の夏期講習会には、すばらしいべっぴんがいるので、おれはせいぜい頭にチックでも塗りたくっておめかしして行くんだ」²⁷⁰

「おれは肉感的な女が好きだ。この本に出ている『沈鐘』（ハウプトマン）の森の姫に扮したドイツ女優のようなものが好きだ。第一に森の姫そのものが好きだ。それにくらべるといわゆる貞淑な鐘匠の妻は恋愛の対象としては型がふるい」²⁷¹

彼は理想的な妻の像を、「金持ちの若後家」に発見した、と私にいつて聞かせた。彼女はたぶんあらゆる点で負担にならない存在でありうるだろうから、と²⁷²。

逸枝に浴びせる暴言は、さらに、暴力へと発展してゆきます。「Kの暴力は、私にとって生まれてはじめてといてよいほどのおどろきだった。しかしいちばん私にとって心配になったのは、これによって K をノイローゼにおとしこむことになりはしないかということだった。彼はこんな場合、みていられないほど、青ざめ、おそろしい目つきになり、手をぶるぶるふるわせるのだった」²⁷³。自分に向けられる暴力への恐怖、憲三が陥りかねない精神機能喪失への不安——かくして逸枝は、確実に居場所を失ったものと想像されます。

それに加えて、さらに決定的な出来事が起こりました。少し長くなりますが、憲三と逸枝の行動のちぐはぐさをよく表わしている箇所ですので、逸枝の文からそのまま引用します。

はやくここを出て弘川に帰らなければならないと思いながら、見えなくなった妹の手紙や私の写真などをさがしていると、書物箱の中から、私の K への最初からの手紙

の幾束かが、番号札をつけてころがり出た。よくみると、彼はこの生まの手紙をつかって小説を書こうとしているらしい。後に説明されたところによると、それはかなり長い作品になるはずだった。東京で本にしたときには手紙は分離された。

私は彼が自分の手紙は私に焼き捨てさせながら、私の手紙は当人に相談もなくかってに利用するのが理解できず、しかもこの手紙は創作に組みこまれるほどとのったものでなく、もちろん公表などすべき性質のものでなく、はずかしさと腹だちで、顔から火が出るおもいだったが、もし私が彼に文句をつけたら、彼のせっかくのでき上りつつある構想はぶちこわしになるだろう。Kの創作欲にも水をかけることになるだろう。そう考えて黙って見のがすことにした²⁷⁴。

ここに、逸枝の憲三に対する強い憤りと、それを直接表面に出すことのできない優柔不断な従順さとながら交ぜになった複雑性を感じ取ることができます。この文に続けて、逸枝は、こう書きます。「Kのエゴは私の曲従と反比例して募った。それに私も、この一時期ほど、自分の持っている欠点をバクロしたことはなかった」²⁷⁵。自分が認識する欠点である「曲従」の結果、その後「東京で本にしたときには手紙は分離された」のち、分離された手紙だけの構成として書籍化されたものが、『恋するものゝ道』だったのでした。

おそらくこの新婚生活にあって、逸枝は「曲従」の連続にあつたにちがいません。しかしその一方で、井戸の水を汲み、薪を割り、炊事をしたり、風呂を沸かしたり、掃除をしたりすることは、ほとんどできなかつたものと思われまふ。そうした現実世界の仕事から目をそらせ、他方で、気の赴くままに夢世界に遊び、憲三の内面秩序を破壊する逸枝の独断的で自己中心的な行動に、常に憲三はいらだっていたものと推量されます。それに耐えて必死に抵抗するがごとくにして、憲三の暴言と暴力は生まれ出たものと考えられます。逸枝も、そのことに気づくと、それなりに得心がゆきました。こう逸枝は、書きます。

決心がついてみると、Kの毒舌や暴力も、私の欠点も、それらのすべてが、彼と私とのくいちがいからきたものばかりだったので、ただ私は知らないこととはいえ、Kのところへ侵入し、さんざん彼を手こずらせ、ずうずうしくも大きな損害を彼に与えたことを心から詫びて、帰郷することにした²⁷⁶。

逸枝は、自身のよって立つ境地も、そして自尊心も、ずたずたに傷つけられてしまいました。他方憲三は、自分が住む純正な心的世界に土足で踏み込まれ、忍耐の限界に達しました。かくしてもはや、この新婚生活の継続は不可能となりました。逸枝は、「それらのすべてが、彼と私とのくいちがいからきたものばかりだった」と表現します。

[第3段階] 弥次海岸での二度目の生活——憲三の自覚の芽生え

妹の葉を連れ立っての家出の失敗、そして、憲三との新婚生活の悲劇、逸枝は、苦難のどん底にあり、憲三への思いが走らず、手紙の筆が止まります。他方憲三は、神経衰弱の病のなかでのたうち回っていました。ふたりのあいだに、いいがたい距離感が生まれていたのです。逸枝が憲三のもとを去っておよそ九箇月が立った、一九二〇（大正九）年八月、憲三が

渡した交通費としての一〇〇円と、完成したばかりの詩集「放浪者の詩」とを懐にしまい、いよいよ逸枝は単身東京に上ってゆきました。

東京に着くと、逸枝は、親切な人びとに恵まれました。とりわけ軽部仙太郎家に寄寓することができたことは幸いでした。ここで逸枝は、「日月の上に」を書き上げます。そして、翌年（一九二〇年）の六月、上京前に擱筆していた「放浪者の詩」とともに、これらふたつの詩集を上梓します。ちょうどそのとき、茶摘み休暇を利用して、憲三が逸枝を訪ねてきていました。逸枝は書きます。「私をみるなり、たちまちひょう変して、私を略奪する気になったらしく、故郷の南の海岸にいて一年くらい二人だけでのんびりくらししてみないかといひ出した」²⁷⁷。詩人として世に出たばかりの逸枝を、出版社の人たちはしきりと引き止めました。しかし、「Kは強引に実行に移してしまった。そうなると私は例のように優柔不断となり、曲従するのだった。……彼に会えば、曲従を通りこして一体化の理想が目をさまし、その理想の前には名誉も地位もあつたものでなかった」²⁷⁸。その心情を、さらに詳しく、以下のように逸枝は語ります。

長い年月をそれは必要としたけれども、Kはそれによって彼の未熟で無道だったエゴイズムを修正したと、彼自身私にいつてきかせたことがあつた。私はそのとき、Kに感謝して泣いたことを覚えている。それは、同時に、私が最初からもとめていた一体的夫婦愛の成就でもあつたからだ。思えばKのエゴイズムも、私の曲従も、そのほとんどが必至的に行動されたもので、その主たる動機は両者の不離の愛—それは宿命ともいえる—にあることが考えられてよかろうと思う²⁷⁹。

これを読む限り、この時期、どうやらふたりのあいだにあって、「一体的夫婦愛」あるいは「両者の不離の愛」が、エゴイズムも曲従も越えて、避けがたい宿命として自覚されようとしていたことがわかります。そこへと至る心境の推移を見るために、ちょうどこのとき刊行された逸枝の処女詩集である『日月の上に』と『放浪者の詩』から三つの詩片を抜き出して、以下に、並べてみたいと思います。

ある日妾が浮氣をして
お嫁に行つて仕舞つたので
こんなに二人は仲が悪く
睨み合つて暮らしてゐるのだ

またも妾が悲しいので
お嫁を止して歸つてくると
あの人は妾を丘につれて行つて
長い長い間泣いてゐた²⁸⁰

これは、逸枝が出京する前の四国巡礼の前後に発生した、憲三以外の男性とのかかわりを念頭に置いてつくられた詩片でしょう。いまだこのとき憲三は、逸枝の自由に対する根源的な欲求を十分に理解していなかったようです。旧来の男性性や支配欲が憲三を縛っていた

のかもしれませんが、あるいはまた、俗世に流布する愛や恋にかかわる男女の思いのようなものを快く受け入れることができないでいたのかもしれませんが。その反面、そうした自分の内にある感情が、呪っても呪っても決して消え去ることのない状況にいま立っていることに気づいたとき、憲三の目から粒の涙が流れ出て、「長い長い間泣いてみた」のかもしれませんが。しかしそれにしても、何ゆえに、「ある日妾が浮気をして／お嫁に行つて仕舞つた」のでしょうか。もうひとつの憲三の立場からすれば、「こんなに二人は仲が悪く／睨み合つて暮らしてゐる」のも、当然といえば当然でしょう。憲三が、逸枝を前にして「長い長い間泣いてみた」のは、逸枝が浮気をして、「お嫁に行つて仕舞つた」ことに起因する、悲しみの号泣だったのかもしれませんが。どうやら、逸枝の奔放な大胆さを恨んでも恨んでも別れきれない憲三のめめしい姿が、丘の上にあったようです。

次の詩片は、憲三を残し、単身上京するときの逸枝の不満と苦悩の感情を表現するものです。

妾が女詩人として
九州から出て来た時に
お前が妾に呉れたものは
不自由と不幸とであつた

云つて呉れるな
貴女の御本領は詩作ですなどと
なぜ我々は
詩作の爲めに苦しまねばならないのか²⁸¹

この詩からわかることは、逸枝の上京時にあって、逸枝と憲三のふたりのあいだに、明らかに越えがたい溝が存在していたということです。この溝は、逸枝の視点に立てば、自分はまだ単に詩人になることを望んでいるのではなく、第一義的には、憲三との「永遠」の愛を望んでいるのであって、それを理解しない憲三の「未熟で無道だったエゴイズム」がもたらしたものでした。おそらく、城内校での新婚生活の破綻が念頭にあったものと思われます。しかし、次の詩を読むと、対立から和解へ向けての強い願望が、いまだ逸枝の内面に失われずに存続していたことがわかります。

二人は今も遣る瀬なく
愛し合つてゐるのだけれど
こんなに暗い顔をして
睨み合つて暮らしてゐる

だがその戀しい妾の戀人は
優しい聲で妾に怂う言つた
僕は貴女をお友達にして
あの地平線まで歩いて行きたいと

もう貴女を可愛いとは思ふまい
そして尊い人だと思ひたい
そして二人で仲よく手を取り合つて
静かにお話をしませうと²⁸²

この作品は、東京での再会以前につくられたものですが、この詩的表現のとおり、久しぶりに逸枝に会った憲三は、逸枝のことを、「可愛い」人を越えて「尊い人」とみなしたかもしれません。「そして二人で仲よく手を取り合つて静かにお話をしませうと」、詩にあるように、逸枝を誘ったかもしれません。他方逸枝は、「彼に会えば、曲従を通りこして一体化の理想が目をさまし、その理想の前には名誉も地位もあつたものでなかつた」のです。逸枝にしてみれば、詩人としての「名誉も地位も」たとえ横に置いてでも、憲三との愛がすべてであつたにちがひありません。そうであれば、このとき逸枝は、はじめて「Kに感謝して泣いたこと」でしょう。「出京したKはそうした独占欲を発揮して、一本の手紙で学校の方はやめ、六月末には私をつれて都落ちした」²⁸³のでした。着いた先は、ふたりの郷里である熊本県の八代にある弥次海岸でした。ここでふたりは、城内校での生活に続く、二度目の水入らずの暮らしに入ります。

次は逸枝の文です。「この家にきてほどなく妊娠の身となり……悪魔主義の夫が出産をよろこばないことは、既定の事実のように思われたし……妊娠のことは口にも出せず、ひとりで苦しむほかはなかつた」²⁸⁴。逸枝だけではなく、憲三の体調も悪くなります。「秋のはじめごろから彼はまたもや神経衰弱におちいり、正坐することもできないほどになり、寝転んだり、いらいらと歩きまわったりすることが多くなっていき、なんだか生きる力や意思さえ失った」²⁸⁵あり様でした。

憲三の体調不良の要因は、逸枝のつわりを自分の身に引き寄せた、ひょっとすると疑似のつわり、つまり「クーヴァード症候群」だった可能性も否定できません。その一方で憲三は、「私が熱心に勉強しているのを親しくみたり、また私が無心に思索しながら庭先などをうろついているのをみたりしているうちに、そうした私に〈不思議な魅力を感じた〉そうで、しだいに私の押しつけ原稿もよるこんで見るようになったのだった。……こうして彼はついに毒舌と賞讃とで私の成長をたすけてくれるようになっていったのだった」²⁸⁶。

「クーヴァード症候群」は、妊婦への強度の同情や共感といった感情移入によって発症するといわれており、もしそうであれば、このことと、逸枝の執筆行為について「不思議な魅力を感じた」このときの憲三の心的状況とをあわせて考えるならば、逸枝を「可愛い」人を越えて「尊い人」とみなすようになる最初の実際的なきっかけが、ここにあつたのではないかと思われまふ。のちに憲三はこう回顧します。逸枝は自分の書く原稿を『しやりむりKに押しつけて』などと書いているけれども、これは彼女の心理状態を語っているのみで、私にはしやりむり押しつけられたという実感などまるでない」²⁸⁷。つまり、自ら進んで逸枝の書く原稿に興味をもち、喜んで目を通そうとしていたのです。

さらに、逸枝がみごもつたことは、本人よりも憲三の方に大きな喜びをもたらしたものと推量されます。といいますのも、かつて逸枝は、憲三へ宛てた手紙のなかで、「子供を考えることは恐ろしい。妾は母としての資格はない。第一子供といふものを初めにどうすればい

いのか心配です」²⁸⁸とも、また、別の手紙のなかでは、「あなたがもし妾を愛して下さいますならばあなたと妾との二人きりの世界に住みたい……そのためには二人の子どもさへも厭はしひ。二人でみたい。二人つきりで」²⁸⁹とも、書いているからです。しかし、一方の憲三は、こうでした。「そんな頃のこと、ある日嘘のように、夫が私の妊娠に気がついた。すると意外にもかれに生きる力がよみがえったらしく、起き上がって東京に帰るといだし、旅費をつくりに一勝地の父母のもとに出かけた」²⁹⁰のでした。

年が明け、一九二二（大正一一）年を迎えました。この前後にふたりは、婚姻届を出すことに合意したものと思われます。「弘川の父にはとうとう帰省ができなかったお詫びと、結婚のゆるしを乞うてやった。父は寛大に受け取ってくれて、すぐに書類を送ってくれ、私たちはその手続きをすました」²⁹¹。ここに憲三と逸枝は、晴れて法的に認められた夫婦になったのでした。

こうして弥次海岸での、二度目のふたりだけの生活において、子を宿すことと言葉を紡ぐこと——この両者に共通する産出行為のもつ神々しさと不思議さに、憲三は、目を見開かされたのでした。弥次生活は、憲三の体内に眠っていた、男としての、夫としての、そして、父親としての、自覚が目覚めた瞬間となりました。

いよいよ再出京です。「この都のぼりは、いまから思うとユーモラスでもあった。Kはバスケットのなかに義姉たちが弥次の自炊生活のためにくれた世帯道具をいれて何くわぬ顔で提げていたし、私は袴と羽織だけはどうやら新調したけれど、コートもショールもないさむざむしたかっこうだった」²⁹²。憲三は、妊婦の逸枝に代わって、おそらく弥次に引き続き、東京でも自分が炊事することを覚悟していたのかもしれませんが。逸枝は逸枝で、十分な旅立ちの服を用意できず、妊婦の身には寒さが身に染みていたにちがひありません。ユーモラスといえばユーモラスな若い男女の姿です。かくして憲三と逸枝の夫妻は、この年の「三月のはじめには世田ヶ谷の軽部家に舞いもどった」²⁹³のでした。

〔第4段階〕再出京後の逸枝の家出事件——古い夫婦関係の見直し

弥次海岸の家を引き払い、東京の軽部家にもどったのは一九二二（大正一一）年の三月、逸枝二八歳、憲三二五歳の春でした。ここで逸枝は出産しますが、運悪く死産という結果に終わりました。憲平と名づけられた男の子でした。一方、幸いも舞い込み、次の年（一九二三年）、憲三は平凡社に入社し、編集の仕事に携わります。しかし、それからまもなくして、関東大震災に見舞われ、それを機に、翌一九二四（大正一三）年の春、逸枝と憲三は軽部家を出て、借家を転々と移り住む、逸枝の用語法に従えば「路地裏」暮らしをはじめることになりました。しかし、ふたりだけの落ち着いた生活はつかのまのことで、憲三は知人や友人を家に招き入れるようになります。憲三にすれば、家をなくしたり、生活に困ったりしている人を見て見ぬふりをすることができなかつたのでしょう。しかし、逸枝にしてみれば、炊事、洗濯が苦手なうえに、仕事も邪魔され、完全に自分の居場所を失ってしまったのです。そこで逸枝は、家出を敢行します。逸枝が家を出たのは、一九二五（大正一四）年の九月一九日でした。以下のような、置き手紙がありました。

旦那さま つらい逸枝
 さよなら。さよなら。

もうおっつきません。俵がきました。

では月末に局留でいってあげますから金を少し下さい。××さんに返します。そこ
までいっしょに行き、わかれ、それからひとりになります。

それから山の中のお寺を見つけ、恋愛論を書きますから、その間だけ宿代をおめぐみ下
さるようにならして下さいます。願って下さい。(一、二ヶ月)……けれどもその先はわかりませ
ん。捨て身になります。……探し出さないで下さい。恋愛論の参考書はいつて上げます
から送って下さい。……西国に行きます。死んだ坊やや母を弔いながら少し巡ります²⁹⁴。

この置き手紙のなかにみられる「××さん」は、憲三の平凡社の同僚で、当時憲三宅に居
候をしていた藤井久市という人物でした。

逸枝の家出に気づいた憲三は、居ても立ってもいられなくなって、翌日の二〇日に東京を
発ち、逸枝を探し求めて、「和歌山・大阪・滋賀をまわり、断念して近江八幡駅から汽車に
乗り、帰京」²⁹⁵するのでした。東京へもどる夜行列車のなかで憲三は、探し出せなかった
無念さのなかで、このような内容の手紙を草しました。

私はいま旅から絶望して帰るところです。さびしいむなし東京へ。私がそこへ明日の十
二時にかえたとて、何が私を待っています。……あなたがなくて、私に何の生活
があろう。あなたと二人で、骨になっても、未来へも、どこまでもいっしょでなくては
承知できぬ、どん底からの思索と抱擁とが私にはあるのです。……私は家をたたみまし
た。……あなたとわたくしの形而下的な家庭は、かくして短日月にほろびました。私た
ちは、こんどは形而上的な家庭にすむのです。ナベ一つ茶わん一つの生活にしましょう。
……田舎の一軒家に行きましょう。実は私は早くあなたにお目にかかれていっしょに
巡礼乞食したいと思家捨てたのですよ。……恋しい恋しい私の妻よ！今にあなた
のところへいきますよ。いっしょに回国しましょう。……ああこんどいっしょになっ
てからは、交友を吟味しましょうね。家には一切入れず、向こうの家にもいかず、手紙か、
野原、林などの散歩の交際にしましょうね。巡礼がすんだら、家をもちましょう。そし
て夏の休みの一カ月はきっと僕がナベを背負って旅行につれていきます²⁹⁶。

明らかにこの手紙には、憲三が示す妻への深い愛情がにじみ出ています。家出から九日が
過ぎた九月二八日、憲三は逸枝との再会を果たすことができました。以下は、憲三の証言で
す。

この手紙を書いてから数日後一九月二八日に、私は新宮駅前のたしか新宮館といった
旅館に彼女を訪うことができた。玄関の敷台の前に立って待っていると、奥から出てき
た彼女は、私のぼさぼさした頭髪のなかに手をつっこんで、「あなたおやせになったの
ね」といった²⁹⁷。

このときの再会について、さらに晩年、こう憲三は述べています。

私は無言で彼女に導かれて部屋を通り、そして手紙を彼女にわたし、女中さんがお茶を運んできたので、すぐたいたいことを告げて勘定書をもとめて、お金を払いながらいちばん近い温泉をききました。そこへ、別の部屋から藤井さんがみえられたので「お金を借りたりなどご迷惑をかけました」とあいさつして三十円を「これでいいでしょうか」といってお渡しし、藤井さんはそれを受け取られ、無言のままにねいに一礼をして退かれました。彼女は「ありがとうございます」といいました²⁹⁸。

一方の逸枝は、この日（九月二八日）の日記に、こう書き付けました。

私が夫と別れようと決心したのはもう長いことになる。夫が私を愛し、私が夫を愛していればいるほどに、私は私自身の悪徳がたえきれなくなってくる。私はまあなんという不完全な女であろう。その悪徳はかざりがない。結婚は妻の悪徳まで背負いこんだということはわびしくて辛い。いまさら何をいおう。共同生活をするとすることは、共同生活を否定した時しか、私には可能でない。私が孤独でないということは、私は孤独であるときしか、意味をなさない。いまはただぼうとしてばかりのようになっている。けれども、夫の愛、またその態度にたいして、私はなにをしえよう。私はつらいが夫につれられて行こう²⁹⁹。

逸枝は、前段にあって、「私は私自身の悪徳がたえきれなくなってくる。私はまあなんという不完全な女であろう」と書きます。家事や裁縫が不得手で、夫の友人の接遇も満足にできない自分を責めているように読めます。しかしこのことは、いまにはじまったことではありませんでした。かつて約婚に先立って逸枝は、次のような手紙を憲三に出しており、その文面が、そのことを例証します。

妾には人の妻としての資格はまるで缺けてあるやうです。唯、妾は決して不愉快な顔とか腹を立てるとかはありません。……妾はまるで、ほんのむすめです。妾はそれを妾の父母から氣に食わないと云つていつも叱られます。……ですからどう考へても妾には結婚の資格はないのです。妾はもつと妾の理想的な空想的な生活をいたしてみたいのです。いまの普通のそれには耐へられないのです。それを自由、と妾は申します³⁰⁰。

この一節から読み取れることは、ひとつには、「野生の子」としての逸枝の存在が両親から理解をしてもらえず、家庭内での居場所を失くしていること、いまひとつには、男が外で働き、女が家で家事と育児を担う、当時一般的にみられた家庭のあり方に苦痛を覚えていること、そしてそのすべてに取って代わる「理想的な空想的な生活」を希求していること、この三点です。これが、「人の妻としての資格はまるで缺けてある」という劣等意識を生んでいるのでしょう。しかし、妻が備えるべき強制された「資格」は欠如していたかもしれませんが、制度や義務や常識といった人間を縛る余分な力から遠く離れた所にある「自由」の存在には気づいていました。

家出のおよそ三箇月前の日記にも、逸枝は、ほぼ同じようなことを書き付けています。「ど

うぞ私のいない後には、よい家庭を作ってください。私のような不具なもののみが、あなたのご機嫌をそこねます。私はまたの世には不具ではないものに生まれてきて、あなたのほんとうの妻になりとうございます」³⁰¹。

「不具なもの」がもつ夫へ詫びるころと、「ほんのむすめ」がもつ「自由」への限りない憧憬とが複合されて、家出の要因になっていたものと思量します。そこから判断しますと、上で引用した手紙と日記とのあいだにおよそ六年もの歳月が流れているとしても、そこに書かれてある内容には大きな変化は認められず、逸枝に備わる本来的な心根が、決して汚されることなく、いまなお持続していたことがわかります。

一方で逸枝は、後段において、「共同生活をするということは、共同生活を否定した時しか、私には可能でない。私が孤独でないということは、私は孤独であるときしか、意味をなさない」と書きます。この文言にも、対応する逸枝の手紙があります。同じく、約婚以前にあって憲三に宛てて出されたものです。「要するに妾は理性の上から見て、あなたと戀をしないであることを最もいいことだと思つてゐます。が、感情はさうではありません。……例へおたよりは絶えてゐても、妾はあなたを深く信じ且尊敬いたします」³⁰²。

逸枝の論理によれば、戀をするからこそ、相手にとってのよき恋人になれないのです。なぜならば、相手が気に入らない欠点を自分も持っているからです。もっとも、その欠点を清算すれば自分が自分でなくなります。そうであればこそ、「あなたと戀をしないであることを最もいいこと」、と逸枝は認識するのです。そうはいつても、「感情はさうではありません」。

ふたりが愛し合えば愛し合うほどに、悪徳のささやく声が聞こえ、共同生活を捨て去ってはじめて共同生活の実際がその姿を現わし、真に孤独であるときにあつてこそ孤独からの解放が実質可能となるのです。逆説的ではありますが、これが、逸枝の家出の論理なのでしょう。そうであるならば、このとき逸枝は、現実と虚構の壁がもはやない、両者が混然一体となった異質の仮想空間を、もっとも逸枝自身にとっては宿命的な現実空間を、放浪していた、といえるかもしれません。この放浪こそが、避けがたく、詩人にとって血となり肉となる部分なのでしょう。つまり、放浪者である限り詩人としての存在があり、詩人である限り放浪者としての存続もありえるのです。もっとも、その逆もいえるかもしれません。詩人からアナーキストに、そして学者へと変貌するや、もはや逸枝から、家出も放浪も、その姿が消えてしまうことになるからです。その背景には、何があるのでしょうか。あるとすれば、憲三に向けられた逸枝の「一体的夫婦愛」あるいは「両者の不離の愛」への確信ではないかと思われまふ。そのことを暗示するのが、上に引用にみられる、この日（九月二八日）の日記の、次の末尾の文言です。「いまはただぼうとしてばかりになっている。けれども、夫の愛、またその態度にたいして、私はなにをしえよう。私はつらいが夫につれられて行こう」。その際私は、「夫につれられて行こう」とするのが「つらい」のではなく、「私は」と「つらいが」のふたつの字句のあいだに「夫に何もしてあげられないのが申しわけなくて」を挿入して、「私は〔夫に何もしてあげられないのが申しわけなくて〕つらいが夫につれられて行こう」という意味に解釈することになります。といいますのも、この文言は姿を変えて、そのおよそ三箇月後、以下のような表現のなかへと憑依してゆくからです。

逸枝の家出から約三箇月の月日が流れ、寒さが増す一二月になりました。憲三は引き続き平凡社で編集の仕事に従事していました。帰宅を待つ逸枝は、旅館で渡された憲三からの手

紙を読み返します。そしてそこに、書き込みをするのでした。おそらくこれが、これよりのち死が訪れるまでの、逸枝の憲三に対する偽らざる思いであると考えられます。以下にその全文を引用します。

大正十四年十二月十日夜。まだお帰りになりません。今夜もこのお手紙を出して見ました。もう何処にも行きません。あなたに仕えようが足りないとき、私はこのお手紙を出して見るのです。

私とあなたとがこの地上から去って後またぶんこのお手紙は残りましょう。私は王様のお姫さまよりなお幸福です。夢と血と愛をえて、天国に行くことができるのですもの。

あなたも私も地上では貧乏な夫婦でございます。人はみな誤解しています。けれども何一つ私をいまはあなたから裂くものはない上に、私はよろこんであなたとならば死を迎えましょう。私ほどの生の執着をもった女でも、この不可思議な事実を心のなかに確かめうるとは、まあ何て不思議でしょう。愛がはるかに死よりも強いことを今私は知り、この上なく喜んでいます。いつでも もう 死ねますから。このさき幾年生きるでしょう。なるだけおじいさんとおばあさんになるまで生きましょうね。私はまだ仕えかたが足りませぬ。心ゆくまでつくしてからなら、何の思い残すこともない³⁰³。

他方で逸枝も、自分がなぜ家を出たのか、憲三にその真意を伝え、理解を求めたものと思われま。『高群逸枝全集』は、逸枝の死後、憲三の手によって編集されたものですので、その「第一〇巻／火の国の女の日記」の巻末に付けられた「高群逸枝年譜」も、憲三が作成したものと思われま。その「一九二五年＝大正一四年（31歳）」の項目を見てみます。そこには、「九月十九日、夫婦のありかたに絶望して出離をはかったが徹底を欠き帰り、夫に夫婦の尊厳をもとめ、下落合に仮寓」とあります。以下は、家出をする約三箇月前に書かれている逸枝の日記からの抜粋です。

きょうも夫が出て行けという。いくど夫はこの言葉を使うだろう。これはブルジョアがプロレタリアにたいして、その弱身につけこんでいう悪辣な言葉とおなじに悪辣である。こうした言葉は使って欲しくない。

私の夫に対する愛情はほとんど絶無に帰した。百年の恋も一時にさめてしまった³⁰⁴。

家出から帰り、再び生活をはじめるとき、逸枝は、「夫婦の尊厳」のあるべき姿について、熱意をもって憲三に説いたにちがいありません。おそらくこれ以降、憲三の意識に変革が生じ、これまでにみられた暴言も暴力も、その卑劣さに気づかされた憲三から、ほぼきっぱりと消え去ったものと推量されます。

[第5段階] 女性史学者として立つ——夫婦の役割分担の新たな構築

逸枝の、いわゆる「家出事件」が起こるのが、一九二五（大正一四）年の九月です。これを契機にそれ以降、逸枝と憲三の夫婦の心情に変化が訪れます。逸枝にみられたのは、婦人

論＝女性史と恋愛論＝婚姻史の研究へと向かう隠された欲求の顕在化です。他方、憲三にみられたのは、逸枝の「擁護者」たらんとする気づきの芽生えです。逸枝は、こう語ります。

婦人論＝女性史、恋愛論＝婚姻史の研究……これは……私が持ちつづけてきた学問的欲求で、社会的開眼とともにいよいよ拡大されてきていたものだったが、夫婦生活を重くみる私の傾向から、この欲求が K との融合をそこねることにならないようにねがっていたので……K が自然にこの欲求に気づき、擁護者とならないかぎりには、私はあえてそれを彼の前に切り出そうともしなかった。ところが K は私が自己の欲求をおさえ、彼を本位としてとことんまでついてこようとする私のいわば愛の深さをひとりで知るようになり、このころになると私の希望を実現させようとする心理状態に変わりつつあったらしい。正しくいえば、私の家出以来、彼はそれを切実に感じて機会を待っていたのだという。ちょうど平凡社をやめて客員の期限も切れたところだったことがその機会をつくってくれたのだった³⁰⁵。

上荻窪の台地に見つけた、比較的環境の整った家に、一九二九（昭和四）年の二月四日に引っ越すと、憲三は、研究資料を整理するために、「これまで持たなかった大書棚を二つ買い入れた」³⁰⁶。こうしてはじまった新しい家での生活ですが、「平和だったのは当初の期間だけで、にわかはこの界限も区画整理の渦中にまきこまれることになり……もはやここも勉強の場所、勉強の家には適しなくなってきた」³⁰⁷。そこで憲三は、逸枝が研究に専念するにふさわしい住居探しにこころを砕き、ついに、かつて身を寄せていた豪農の軽部家から二〇〇坪の土地を借り受け、そこに、通称「森の家」と呼ばれる自宅兼研究所を完成させたのでした。この夫婦がこの家に入居するのは一九三一（昭和六）年の七月、「家出事件」から六年が経過していました。この間にあってふたりは、詩人の時代から離れ、新たな政治活動の時代を、具体的には、アナーキズム参画への時代を生きることになるのでした。

一九三〇（昭和五）年一月に、逸枝の『黒い女』が刊行されます。このなかの、とりわけ第一章に相当する「妻」を構成する短編の六作品は、立て付けは確かに小説ですので虚構でありましょうが、語られている内容自体は、逸枝のこれまでの半生の総括として読むことができます。そこで、山奥の寒村の純朴な乙女が、いかにして、熱病にかかっているかのような大都会にあってアナーキスト（無政府主義者）へと変貌してゆくのか、その姿を、幾つかの断片を抜き出し、以下に短く組み立ててみたいと思います。

私は父を恐れてゐた。が愛してもゐた。父は飲んだくれではあつたけれど、それが悪人だらうか³⁰⁸。

人生は刑罰に満ちてゐた。何處から何處まで辛いことばかりだつた。

けれど、けれど、

『妾に学問があるなら……』

朝になると学校の鐘が鳴る。……

私の心は、長い間、学校へ憧れた。それを人がわらつた³⁰⁹。

一六のときに、私はいまの夫と、その盆地で出會つた。……不思議なやうに、彼はどこの誰とも分らぬ小娘に對して、丁度何も彼も知り盡してゐるやうなふうをした³¹⁰。

初めて東京駅に下りたとき亭主がいふには、
『たまらない不調和を感じぬね。さあ、こいつを踏みにじつて行かう』³¹¹。

彼女は一分間も夫を離れては生きてゐられなかつた。けれどもそんなことを仮にも彼女がいふなら夫もわらふだらうし他人はなほ嘲るだらう³¹²。

『洗濯はいやだ』と私の心がつぶやく。
『裁縫も……』
そしてたゞ溜息をついて私はゐる³¹³。

『きれいな晩ね。あなた』
私は遠い夫へ叫んだ。そして心から、
『さよなら、さよなら』と、おじぎした。……
私は涙にぬれたが、しかし、行くといふことが、もう私の宿命であつたから、私は草履のひもを結んで立ち上つた³¹⁴。

どんな可憐な野の花も、庭におけば惨めである。だが然し、野においたら、何と美しく見えることか³¹⁵。

私は、此上もなく、おづおづと、夫を恐れてゐた。けれど、私がどんなに夫を愛してゐるか、そして夫を離れると、もう私というものはないなくなつてしまふといふことを、ひとこと、夫に云ひたいと思つた。けれど、それは云へないことだつた³¹⁶。

だが、やがて、私は夫と共に、暗い、低い、夜空の下を歩いてゐた。
『うちを出たのが悪かつたのだ』
と、夫がいつた³¹⁷。

私は心に思ふことを口にだしていふことのできない女である。けれど思ふことがあまりに多くなると、たへることができなくなる。……そのとき私は卒倒しさうになる。それからカツと逆せあがる。そして無茶苦茶なことを口から出たらめに云つてしまふ。

私はあとで、それを悔ひもし、恥ぢもする。そして心で、夫にわびをいふ。けれど夫にはそのときの私を可愛いく思ふ様子がある。それがだんだん分つてくるのだつた³¹⁸。

『俺はお前も知つてゐる通り、小作人の子だ。お前はお前で、もつと酷い者の子だ。だから俺達は當然、階級といふものを勉強しなくてはならん』

こうして彼らは、事物に關し二つの相反する意見といふものを持ちはじめた³¹⁹。

彼女は夫がおぼえてきて歌ふあらゆる歌を世界のどんな歌よりも早くおぼえてそれを歌ふのであつた。

『そんな歌わらはれるよ。男はいいけど』

と時々夫が夫そつくりの調子で歌つてゐる妻を見ながらいふ。

『だつて……』

と妻はつぶやく。

『あたしそんなら何を歌へばいいの』

そして涙ぐむ³²⁰。

『すべて人生を知らない奴は、書物からだけ描かうとする』

今や、夫の胸には、書物を批判する意識が動いてゐた。そして彼女も當然さうであつた³²¹。

以上は、『黒い女』と題された小説のなかにおいて描かれている内容です。もっとも、現実世界においても、逸枝のアナーキズムは、まさしく「夫がおぼえてきて歌ふあらゆる歌を世界のどんな歌よりも早くおぼえてそれを歌ふ」かのように、『婦人公論』や『女人藝術』といった雑誌の誌面を借りて炸裂するのです。そしてついに、『婦人戦線』の主宰者となって、アナーキズムの立場から論陣を張るようになるのです。しかしこれは、必ずしも逸枝の本意ではありませんでした。逸枝の書くところによれば、こうなります。「はじめ私はこんな雑誌を出すことにも、私が主宰者になることにもひどく尻込みした。……だが K のすすめもあり、四囲の状況からも要請されるはめになって……火の国的熱烈さをもって不退転の献身を誓うことになる」³²²のです。すでにこの時点で「婦人論＝女性史、恋愛論＝婚姻史」の構想ができていました。といいますのも、一九二九（昭和四）年の年末に、逸枝は、「はじめて印刷した年賀ハガキをつくり……研究著述の計画を発表し、知人の援助をもとめた」³²³経緯が実際にあったからです。こうして、婦人論、恋愛論、日本女性史の婦人論三部作からなるこの「研究著述の計画」は、ここで頓挫することになります。以下も、逸枝の文からの引用です。

だが運命はなお私には酷だった。それを投函した直後の十二月三十日に前から話のあった解放社からの『婦人戦線』発刊のことが決定したという通知があり、私の新コースに大きな番狂わせがもたらされることになってしまったのだ³²⁴。

一九三〇（昭和五）年の新春を迎えました。さっそく一月二日、『婦人戦線』刊行のための準備会が開かれました。逸枝にとっては、明らかに「大きな番狂わせ」でしたが、それでも「不退転の献身を誓う」逸枝の「火の国的熱烈さ」は、『婦人戦線』の創刊へと注がれてゆくのでした。ところが、一年が立つか立たないかのうちに、憲三と逸枝のあいだに不協和音が生じます。逸枝はそれを「最大の夫婦の危機」と呼びます。どうそれが迫ってきたのでしょうか。逸枝は、このように記述します。

『婦人戦線』は年を越したころから売れ行きががた落ちして、解放社から負担金を要求されるようになったが、私が K と真剣に話し合ったのがちょうどこのときで、私の苦悩は倍加したが、それでも責任をさける考えはなく、あらゆる方法で負担金をつくって命脈を保とうと努力した³²⁵。

このころ逸枝は、『婦人戦線』の月例研究会や、他組織との合同研究会等にしばしば出席していました。それは彼女にとって大いに裨益するものでした。しかしながら、それに対して夫が示した態度は、実に冷淡なものでした。

こうして私には研究集団も革命運動の一環たるべきことがようやく切実に自覚されてきた。私は革命者でなければならなかった。ところが私がこの転機に直面し、いわばウルトラの自分に良心の呵責を感ずるようになってくるにつれて、それと反比例して K の興味は去っていくようだった。私は彼をとともに会合に出るように誘ったが、彼は、「ひとりで行きなさい」と突き放した³²⁶。

なぜ憲三は、会合への出席に対して後ろ向きの態度をとったのでしょうか。その理由については、逸枝は直接何も明確に述べていませんが、その結果がどのようなことをもたらすかについては、十分に理解できていたようです。

こうなると彼が冷酷であることはかつて城内校で経験済みだった。しかし城内校の場合は織月城跡とか球磨川探訪等の問題にすぎなかったが、こんどはそれとちがいで、私がひとりで私の目ざすコースをとることは、きよくたんにいえば彼と私とが、敵味方に分裂することだった。ここにきて私は最大の夫婦の危機感にさえ、見舞われる思いだった³²⁷。

「敵味方に分裂する」という言葉に着目すれば、「最大の夫婦の危機」とは、逸枝は、革命者であることを強く望み、一方の夫の憲三は、それへの情熱がすでに薄れ、日和見主義者へと後退した結果、そのことによってもたらされるであろう、夫婦間の亀裂ということになるのではないのでしょうか。こうして、ここに来て、アナーキズムに対する親密度の差が「最大の夫婦の危機」をもたらしたのでした。夫婦それぞれに言い分はあるでしょう。逸枝は、両者の言い分を、このようにまとめています。少し長くなりますが、この時期のふたりの立場をよりよく理解するうえで必要かと思われますので、以下にその箇所を全文を引用します。まず、自身の言い分について——。

私は最初から集団を組織する確信も、ましてその集団の主宰者となる自信もなかったが、それらのことをむしろ強くすすめたのは K ではなかったか。それなのに K が途中で外れて私をひとりにすることは無責任ではないか。これが他のことなら私はこれまでやってきたように K に曲従するだろう。しかし、この場合はそうした私的问题で

はない。すでに引き受けたときに私の態度は決定している。私はこの責任を生命にかけても堅持しなければならないというのが、私のいい分だった³²⁸。

次に、夫の言い分について——。

彼のいい分は、彼は私に女性史研究をすすめておきながら、いっぼう偶然のことで『婦人戦線』を持ち込んで、こんな手違いになったことをあやまりたい。けれど前から懸案の研究所の場所も世田ヶ谷に物色中であるから、彼はそのほうを押し進めることにしよう。研究と運動とが両立しないわけでもなかろうというのだった³²⁹。

このように、『婦人戦線』と女性史研究を巡って、ふたりの見解が対立します。それぞれがそれぞれの立場を強く主張し譲らなければ、「最大の夫婦の危機」は現実のものとなり、夫婦の関係は崩壊します。そこで、逸枝が書くところによれば、「研究生活に入る前に私とKとはつぎのような話し合いをした」³³⁰のでした。

夫は妻に、このようなことを伝えました。

……そのくるしみのためによそ目には逆上して支離滅裂にさえなり手のつけようもなくなったようなあなたのなかに、あなたの本来の火の国的な炎のような個性や高貴な才能や、あなたの全面的に人をはっとさせる野性的な美貌——これらの抑圧されていたものが一時に輝き出したことはまさに驚嘆すべき現象だったと思う。……どんなことをしてもあなたを手ばなしたくなかったのです。しかし馴れてくると、あなたがやはり従順なので、私もまた持ちまへの独裁者になったようだった。……もう私たちも三十歳をいくつか越した。ここらで根性をすえてかからねばならない。……私はあなたのもっとよい後援者になろうと思うのだ。……社会運動はロマンチズムではいけないと思う。また、各人にはそれぞれ長所がある。その長所をもって貢献すべきだと思う。あなたの長所と使命とは、長い年月、あなたのなかに蓄積せられてきた女性史の体系化だ。生活は私が保証する³³¹。

すると、かつての「独裁者」からいまや「後援者」へと変容しようとするこの夫の言葉に、妻は「感謝のあまりいつものくせで泣いてしまった」³³²のでした。そして妻は、こう応じます。

でも私には長所なんてものはないの。だから長所をもって貢献するという自信もないの。ただ私の希望を率直にいうなら、それは私が将来有名な学者になることではなく、生涯無名の一坑夫に終わることなの。これはもちろん一種のエゴイズムでしょう。……名声も収入もなく、だからただ貧困と病苦とだけが伴う。……それは、こんな私をただ一人で保護してくださるあなたをまでもたぶんまきこんでしまうことになるでしょう³³³。

それに対して夫は、「いいよ、二人でやろう」³³⁴とあって、笑ってうなずくのでした。

実に仲睦まじい会話内容です。かくして、「最大の夫婦の危機」はこれで消滅し、新しい夫婦の未来像が構築されてゆきました。ふたりが、『婦人戦線』を廃刊とし、新築なった「森の家」に入居するのは、逸枝三七歳、憲三三四歳、ちょうど人生の折り返し点にさしかかろうとする、まさにそのときのことでした。

逸枝が亡くなったあと、憲三は「森の家」で石牟礼道子とおよそ五箇月間の同居生活をします。そのときの生活の様子を道子はノートに書き留めていました。主としてその内容を綴った作品が「最後の人」で、そのなかに、当時の憲三にとっての逸枝像が、こう描写されています。

あのひとは、あのひとの心は、人類とともにいつもあって、僕はそれをおもう……彼女はやはり天才者だった……。彼女は三十七歳で研究にはいったが、僕はもっと早く準備をしてやれたらなおよかったと思う。もっと早く気づくべきだった……³³⁵。

このように、このとき憲三は、妻の逸枝が「天才者」であることを自覚します。そしてまた、それまでの憲三が無意識のうちに身につけていた伝統的な男性の存在様式に手を加えるのでした。同じく以下も、晩年に至って憲三が、同居中の道子に語った発話内容の一部です。

ボクはね、男の一生を棒に振って女房につくした、という風におもわれているのですよ。僕は家庭爆破に、いささかの協力をしただけですよ。かといって僕たちはとくにボクは、家庭の遺制、つまり男権社会の遺制の中に育ったから、とくにボクはそれをひきずっていたから、一度これを爆破しなければ、女性は、全面的に生れ替ることはできない。それが自分の体験でよくわかるのです³³⁶。

憲三がいう「家庭爆破」とは、家父長的で男尊女卑的な、いまだ伝統として根を張る家族制度を破壊することを意味します。ここに至って、逸枝と憲三の夫婦のあり方や役割分担が大きく変わるのでした。逸枝にとっては、憲三の要求を受け入れ、本来的に身に宿していた詩人である部分と、その後時代にあわせて身につけたアナーキストである部分を振り捨て、それに代わって、しっかりとした婦人解放の自覚のうえに立って、女性史の未出現の書き手としてその王道へと踏み入ることであり、憲三にとっては、望むと望まざるとにかかわらず、いつしかしみついてしまっていた「男権社会の遺制」を意識的に振り払い、編集者としての職分をしっかりと自覚したうえで、「天才者」である書き手だけが含み持つ金色の才能を探り当てることでした。逸枝は、こういいます。

この物すごいエゴイストは興味のない事柄や人物には冷淡だが、決意したことにはさりげない誓いのうちにも、私を心のずいから信頼させるものを持っていた。私はいまは遠慮なくそれに依存しようと思った³³⁷。

かくして逸枝は、「夫のつよい心からのすすめもあって、意を決し、ここに過去いっさいの生活をふりきって、おそろしい未知の世界にはいっていった」³³⁸のでした。

[第6段階] 一体となって生きる——陰膳、そして「誓い」

逸枝は、自身のなかにあつて、女性史や婚姻史という学問への関心がどう芽生えていったかについて、こう述べています。「これは守富時代のたけくらべのころ、熊本の女学生時代のころ、弥次海岸の憲平ちゃん妊娠のころ以来、私に芽ばえ、そして私が持ちつづけてきた学問的欲求で、社会的開眼とともにいよいよ拡大されてきていたものだった」³³⁹。しかし、逸枝は、いつものように控えめでした。続けて逸枝は、こう書きます。「Kが自然にこの欲求に気づき、擁護者とならないかぎりには、私はあえてそれを彼の前に切り出そうとしなかった」²⁴⁰。しかし、いまや憲三は、逸枝のその欲求に気づき、「擁護者」になろうとしているのです。ここに逸枝の感涙がありました。

逸枝にとって、自身の学問的欲求が日の目を見るに当たって時間がかかったように、憲三にとっても、自身が妻の「擁護者」になることを決意するのに、それなりの時間を要しました。弥次海岸での夫としての自覚の芽生えにはじまり、逸枝の家出に伴う、古い夫婦関係の見直しを経て、ついにここに至って、「男権社会の遺制」の破壊へと進んだのです。「男権社会の遺制」の破壊も、逸枝のここから願うところでした。といたしますのも、逸枝は、自身の最後の詩集で、しかも時事詩を内容とする『東京は熱病にかゝつてゐる』のなかで、新しい夫婦像を、このようにイメージしていたからです。

ある戀の日に、
青年が米を洗ひ、
少女が薪をとりに行つて笛を吹いてゐるのが、
不自然なことだらうか。

我々は、原始人類が、
かうした生活をしてゐたことを確信する³⁴¹。

逸枝のイメージによれば、家にいて米を洗う青年と、外に出て薪を取りにゆく少女が、原始の世界にいました。ふたりは、深い愛に包まれて暮らしていました。いまやその恋人たちが、時空を超えて、書齋にあつて学問に励む妻と、家事をしながら妻の原稿を整理する夫へと姿を代えて、現代のここ「森の家」に出現したのです。この恋人たちは、このように問うたにちがいません。これは「不自然なことだらうか」。いや、それは決して「不自然なこと」ではありませんでした。「不自然なこと」ではないとすれば、それでは、「森の家」のこの恋人たちは、一体全体、どのような暮らしをしていたのでしょうか。以下に幾つかの言説を援用して、再構築してみたいと思います。

憲三の妹の橋本静子は、こう書きます。仕事にかかわって、男女の旧弊な役割分担が、ここでは消滅していました。

憲三は他の多くの男性と同じく……男性上位の体質でした。……或る日、女性の位置まで降りて来たのです。そして、男女が平等のところで見れば、居心地よくてた

のしく、有頂天になって暮したのです。二人には、男の仕事、女の仕事という区別はありませんでした³⁴²。

静子が「二人には、男の仕事、女の仕事という区別はありませんでした」と書くように、資産についても、ふたりには所有の区分がありませんでした。次は、逸枝の言葉です。

私は、夫の扶養ということ、可能不可能とは全く別にして、生来的に問題にしたことがない。それと同時に、結婚後の同居生活では、近代個人主義とは別に—それは非難しないが—徹底的に共同だった。夫はなんの介意なしに私のえた印税を処理した。夫の収入に対する私の態度も同じだった。

ただ二人には分担があったのみだ。たいがいの経済的、生活的名義は夫が引き受けた。二人は信頼の上に成り立っていた³⁴³。

このようにふたりは、収入や資産については、「徹底的に共同」なものとして扱っていました。もっとも、おそらく電気や水道、それに銀行通帳などのような、日常生活上の契約書類等については、形式上その名義は、夫の名前が使用されていたようです。しかし、いずれにしても、表面上の名義は別にして、実際的な収入と資産は、個別に専有化させるのではなく、双方の共有化のうちにあり、まさしく「二人は信頼の上に成り立っていた」のでした。

それでは、逸枝の著作についてはどうでしょうか。静子に宛てて書かれた逸枝の手紙の下書きが残されていますので、その一部を引用します。

主人のすゝめで、いまの仕事をはじめた時から、私は一身上の娯楽も名利心もすてゝしまい、戸外一步も出ないで暮しています。主人は私にあらゆることを教え、指導し、また日本にない「女性史」を二人で一生涯かゝって書き上げようとしているのです。だからこの仕事は、名前は私ですが、主人と私の合作です³⁴⁴。

もちろん、どの著作も、名義上は逸枝の著者名で表記され、公開されます。しかし、この手紙文が例証するように、逸枝は、自身の女性史研究が、夫である憲三との「合作」として成り立っていることを自覚していたのでした。逸枝の研究への憲三のかかわりについては、憲三自身がこう述べていますので、紹介します。

彼女は起稿のとき、新しい原稿用紙に向かって、私に第一章の題目を書かせる。最初るとき、あなたの原稿の書きはじめを、なんで私がしなくてはならないのですか、と文句をいうと、

「あなたが題目を書いてくだされば、本文がらくに書き出せるのよ」といった³⁴⁵。

憲三はいいます。こうしたことは『招婿婚の研究』の原稿からであつたらしい。……ただ、彼女は雑文の原稿にも、よくこの題目を書かせたから、この習慣は早く熟していたのかも知れない³⁴⁶。そうであれば、すでに「森の家」への入居以前にあつて、編集者橋本憲

三、執筆者高群逸枝の、分ちがたく一体となった著述を巡る産出関係が成立していた可能性もあります。逸枝は書きます。「私の本の出版、私が主宰者となっているらしい機関雑誌の発刊、女性史への創業までが、彼の発意または勧告によるものだった。この意味では、彼が私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった」³⁴⁷。

一方、石牟礼道子は、憲三のもつ美質をこう評価します。

事業家、経営者として、憲三がいかにすぐれた資質者であることか。『高群逸枝全集』を出現させてゆく過程をつぶさに見てゆくと『大日本女性人名辞典』は逸枝の名で出されたが、研究に着手した彼女のカードを整理して憲三が書いたものであった。これを出版したときのパンフレットなどを読んでも隠されているその綿密な企画力、実行力、持続力、全過程への心配り、さらには事後処理の完璧さにおどろく³⁴⁸。

道子がいう、憲三の「隠されているその綿密な企画力、実行力、持続力、全過程への心配り、さらには事後処理の完璧さ」とは、具体的にはどのようなことでしょうか。想像するにそれらは、出版社との事前の打ち合わせや契約、書き手の書く原稿の整理やとりまとめ、献本や寄贈本の送付、印税収入の管理、原稿用紙やインクなどの購入、図書館での調査、古書店などにおける史料等の発掘と入手、日々送られてくる雑誌や新聞や手紙類の整理整頓といった一連の業務を指しているのでしょうか。そして、さらに重要なことは、日常的に書き手のよき相談相手になり、悩んでいるときなどには、執筆の方向性を与えたり、打開策を示したりする業務も加わります。先を読む力に裏打ちされた高度の管理能力が問われる仕事であるといわざるを得ません。憲三に代わって誰でもができるわけではない、まさに、平凡社での経験が生かされる、満を持しての憲三の登場場面といえるのではないのでしょうか。

それでは、「森の家」時代を通じて、逸枝は憲三に対して、どのような思いを抱いていたのでしょうか、ふたつの事例を紹介します。次のひとつ目の引用が、母親から離れられない幼子に似た、逸枝の姿を明らかにします。

たまに夫が外出すると、その留守のさびしさはたまらない。もう帰るか、帰るか、門に出て待ちくたびれる。こういう私という女はなんといいだろう。とても学者の型ではない³⁴⁹。

憲三の姿が見えないと、逸枝は落ち着かないようです。夫が留守であれば、その間執筆に専念すればいいのですが、全くその逆で、一行も書けません。すでに引用によって示しているところですが、上の言説を裏づけるように、『黒い女』のなかで逸枝は、「一分間も夫を離れては生きてゐられなかつた」とも、「夫を離れると、もう私というものはなくなつてしまふ」とも書いています。夫と一体であればこそ逸枝でした。

それでは、もうひとつの事例を紹介します。逸枝の「留守日記」のなかの一節です。一九四一（昭和一六）年に死去した父親の辰次の三周忌にあわせて憲三は水俣に帰ります。「森の家」に残る逸枝は、その間の思いを「留守日記」に綴りました。以下はその一節です。

ご飯をたべてきた。はじめて新しく炊いた。のりとぎぜん豆のおかず。夫にもよそい、

お茶も二人ぶん。上にあがると、きのうとおなじ夕焼けである。窓からみていると、あの櫛の下から夫がやってくるような錯覚がおこる。こたつに火をいれる。むこう側の夫の影にあいさつして机にむかう。影はふかく頭をたれてねむっている。ああまた日没時だ。風がさびしい。かきおとしたが、のこりのぼた餅をたべた。ちょうどお母さんが夫からもらってたべてくださったであろう時刻に。つめたくはあるが、うまかった。いまごろ水俣ではどんなだろう³⁵⁰。

おそらく、このときの夫の帰郷が、ふたりがはじめて離れて暮らす瞬間でした。逸枝は、陰膳をして、憲三の無事の帰宅を待ちます。そしてまた、「いまごろ水俣ではどんなだろう」と、逸枝は水俣に思いを馳せます。それほど、水俣は、逸枝にとってみぢかな存在だったのでした。

経済的にも、精神的にも、「森の家」に暮らすこの夫婦を支えたのは、水俣に住む、憲三の姉の藤野と妹の静子でした。間違いなく、このふたりの支援がなければ、「森の家」の夫婦は、抛り所を失い、こころ穏やかに執筆業に専念することはできなかつたものと思料します。逸枝と憲三が「森の家」で研究生活に入っておよそ二年後、藤野と静子は、水俣の地に「橋本商店」を開き、それよりのち店も繁盛へと向かいます。それでは、藤野と静子が、いかにして「森の家」のふたりを支援したのか、具体的に見てみたいと思います。

次は、一九四〇（昭和一五）年の四月二九日に、逸枝が静子宛てに書いた手紙の一節です。英雄は、静子の夫です。

おたよりありがたく拝見、お写真なつかしくなつかしく。先日は英雄さまこまごまお手紙まことにうれしく存じました。……

私が年とって動けなくなったらあなたが養ってくださるってありがたい。感謝します。

あと十五年——私たちもそうすればよぼよぼになることでしょう。喜んで静子さんのところへ帰りたと思っています³⁵¹。

いよいよ戦争がはじまります。しばしば、水俣から食料品や生活物資が届きます。一方、身の危険を感じたふたりは、一九四四（昭和一九）年の一月には「遺書」を、年が明けた三月には「疎開計画」を、静子に宛てて送ります。しかし、幸いにも、「遺書」も「疎開計画」も、無用のものとなり、終戦を迎えるのでした。戦後に入ると、藤野や静子が、折に触れて「森の家」を訪れます。一九五二（昭和二七）年、老朽化した「森の家」を改修するに際して、その資金を用意したのも、また、一九五五（昭和三〇）年、軽部夫人からの申し出によって「森の家」の土地を購入するに際して、そのしかるべき部分を負担したのも、憲三の姉の藤野でした。

逸枝の六八歳の誕生日でもある、一九六二（昭和三七）年一月一日に、逸枝ゆかりの松橋町久具寄田の地において「望郷子守唄」の歌碑の除幕式が執り行なわれました。逸枝も憲三も出席できず、東京の「森の家」から熊本方面を向いて頭を垂れて、関係者への謝意を示しました。しかし、その姿は幾分やつれ、着ている服も、どちらかといえばみすぼらしいものでした。その写真が、除幕式の記事とあわせて『熊本日日新聞』に掲載されると、それを

見てころを痛めた藤野は、静子に筆を執らせます。その手紙の文面は、以下のようなものでした。

除幕式には英雄さんが出席させていただきました。盛会でたいへんきれいな会であったと申しています。……

熊日に出された写真が老いられていて、近い期限で私たちといっしょに暮される方がよいと思います。きびしい生活を続けられたのですから、もうホッとされてよい日が必要です。いつでもお迎えに参ります。

田舎は静かで不安ありません。研究のお金がいればうちの姉さんが送るからと申しています。いつてやって下さい。少しでも早く片づくとうい申しています³⁵²。

この年（一九六二年）の旧暦の七夕前夜は、逸枝と憲三がはじめて出会って四五周年に当たる記念の日でした。そこでふたりはこの日、そのことに感謝して、仕事を休んで休養を取り、新たな気持ちで誓い合いました、以下に引用するのは、逸枝が書いた「誓い」の言葉です。

誓い

われらは貧しかったが
二人手をたずさえて
世の風波にたえ
運命の試れんにも克ち
ここまで歩いてきた
これから命が終わる日まで
またたぶん同様だろうことを誓う
そしてその日がきたら
最後の一人が死ぬときこの書を墓場にともない
すべてを土に帰そう

相見えてから四十五周年

一九六二年七夕前夜³⁵³

のちに憲三は、この「誓い」について、こう書き記しています。「彼女と K と、生涯の終わりには、いっしょに墓にはいるが、しばらくあとにのこされたものが不自然にあとをおったりしないようにかんがえ、彼女がまだ生きていたその手で書き、K にも納得させた『誓い』³⁵⁴でした。もうこのとき、逸枝は、自分に死期が迫っていることを自覚していたのかもしれない。

それから二年後、逸枝の体は、東京国立第二病院の入院室にありました。逸枝と憲三が交わした最後の会話の場面を、以下に再現します。

私「私はあなたによって救われてここまでできました。無にひとしい私をよく愛してくれました。感謝します」。

彼女「われわれはほんとうにしあわせでしたね」。

私「われわれはほんとうにしあわせでした」。力を入れてこたえ、さらに顔を近づけて私が「……」というと、彼女ははっきりうなずいて、「そうです」といった。

彼女は心からそれをゆるし、そしてよろこんでいるのだった。いまこそわれわれは一心になったのだ。……

七時十分に付添いさんが帰宅したのちも九時までいたが、いよいよかえりのあいさつのとき、逸枝はかたく私の手をにぎり、「あしたはきつときてください」とつよいことばでいった³⁵⁵。

この病院は完全看護のため、どうしても憲三は宿泊ができず、やむを得ず帰宅します。「病院からのれんらくで十一時にかけてつけた。そのとき、もう彼女の偉大な魂は一生の尊い使命を終え、永遠のねむりにはいつていた。私は妻逸枝の髪をなでやわらかい頭をかかえてくちびるを合わせた—」³⁵⁶。死亡時刻は、一九六四（昭和三九）年六月七日の午後一〇時四五分、病名は、ガン性腹膜炎でした。かくして「彼女のなきがらは翌日らいてうさん、主治医の見送りのなかに病院を出て、軽部夫人らの待つ森の家に帰った」³⁵⁷のでした。

〔第7段階〕逸枝亡きあとの憲三の追慕——「不離の愛」の完成

逸枝が亡くなると、遺された憲三は、生前逸枝が書き、死によって中断していた、「火の国の女の日記」の後半部分の執筆に入ります。こうして、憲三の補筆により逸枝の自叙伝である『火の国の女の日記』は完成し、逸枝の一周忌にあわせて、一九六五（昭和四〇）年六月に、理論社から刊行されました。その奥付には「著者／高群逸枝 橋本憲三補」と明記されています。この表記に、逸枝と憲三の生涯の関係がすべて表象されているように思われます。引き続き憲三は、『高群逸枝全集』（全一〇巻）のための校合と編集の作業に取りかかります。完成までのその間、静子がしばしば「森の家」に行って憲三を助けます。第一回の配本として『高群逸枝全集第四巻 女性の歴史—』が出版されるのが、一九六六（昭和四一）年二月でした。この年の六月、逸枝の三回忌（二周忌）で水俣に一時帰省していた憲三は、石牟礼道子の強い希望を受け入れ、一緒に「森の家」へ帰ります。ここで道子は、水俣にいる静子を立会人として、逸枝と憲三に対して、自身の後半生を誓うのでした。道子にとって逸枝は、自身の生まれ変わりに必要な妣でした。また、のちに道子は、憲三が自分の「最後の人」であったことを告白するのでした。

憲三は、最終配本予定の『高群逸枝全集第七巻 評論集・恋愛創生』の原稿を理論社の編集者に渡し、逸枝の個人蔵書を古書店に売却し、そのあと、世田谷区役所とのあいだで「森の家」の譲渡契約を結ぶと、いよいよ「森の家」を離れ、水俣に帰還することになります。一九六六（昭和四一）年一二月のことでした。年が明けた一九六七（昭和四二）年の一月、『高群逸枝全集』の第六巻「日本婚姻史／恋愛論」が出版され、翌二月、最終配本となる第七巻の「評論集・恋愛創生」が世に出ます。この「評論集・恋愛創生」の巻末にあります「解題／編者」において、憲三は、こう書きました。

あとにして思えば、死の当日、彼女はおそらく眼前の死の自覚なくて、はしなくも後事を私に託する発言をした。彼女を失っていまは廃屋と化した二階の一室、彼女が三十

余年前に机上ただ一冊「古事記伝」を置き、「女性史学事始」をなしたその一室に、私はひとり老残を横たえて、未完のままのこされた彼女の自伝「火の国の女の日記」の整理にしがたい、その刊行について理論社社長小宮山量平氏の然諾および前述のように全集発行の申し入れを受けるにいたる。かくて「火の国の女の日記」は一九六五年六月に刊行、その書をも含む「高群逸枝全集」は一九六六年二月第一回刊行、同六七年二月最終回刊行をみる。彼女に負う私の義務もここに終わるのである³⁵⁸。

この文を含む「解題／編者」の末尾には、「遺影のもとで一九六七年一月一日橋本憲三しるす」とあります。この日、おそらく憲三の胸は、万感の思いで満たされていたにちがいません。この「解題／編者」を書き終わると、憲三の関心は、逸枝の墓廟の建立に向かいます。

墓廟の形状は、「幅および奥行き各三・八メートル、高さ二・三メートル」³⁵⁹の石積みで、製作は、大塚石材に発注されていました。一月二〇日の「共用日記」には、「大塚さん——昨々日から山口に石を注文に出かけ今朝帰ってきたと。雪のため、山元では三月はじめごろ出荷のみこみと、……明後日から墓所の整地はじめを依頼」³⁶⁰と、あります。そして、五月二二日、墓廟は完成し、逸枝の霊骨を入れる段取りが整いました。

夕ぐれ時、お骨を骨座にいれる。その他に、全集と愛用の万年筆。憲平の土。愛鶏たちのお骨。白ばら。静子と二人で。故人も安心しなはったろう。自分の家に入って。と病床の姉がいう³⁶¹。

こうして六月七日の逸枝没後三年目の命日を前にして、無事納骨が終わりました。

墓廟の正面左手には、彫刻家の朝倉響子に依頼した、「高さ八五センチ、幅七〇センチ」³⁶²の等身大胸像のレリーフがはめ込まれることになっていました。完成したレリーフが到着したのは、翌年（一九六八年）の八月一日でした。次は八月九日の「共用日記」からの引用です。「6時起床。静子をたのみレリーフを山下まで運ぶ。8時まえ上山、献花。大塚さんすでにあり、レリーフも上げあり。8時仕事はじめ」³⁶³。続く翌日、「8時上山、献花と昼べんとう。午後3時施工終了。下山」³⁶⁴。そして、次の一日に、「午前清掃。ひとりで除幕式」³⁶⁵を執り行ないました。こうして旧盆に間に合ったことに、憲三はきっと安堵したことでしょう。

全集の完結、墓廟の建造に続く、三番目の憲三の大きな仕事は、『高群逸枝雑誌』の刊行でした。憲三は、この季刊誌に、逸枝に関する若手研究者の最新の成果や新たに発掘された関連資料などを掲載することにより、日本における女性史学の樹立者である妻の業績を顕彰しようと考えたのでした。一九六八（昭和四三）年九月三日の「共用日記」には、「Mさん10時ごろ。高群雑誌の原稿『最後の人1』持参」³⁶⁶と記されています。「Mさん」が石牟礼道子であることは、いうまでもありません。道子は、こう書きます。

そのお仕事は氏の晩年の日々の、せめてもの慰めであった。『高群逸枝雑誌』はそのような意図を秘めて出され始めた。同人は先生と弟子の私のふたりであった³⁶⁷。

一九六八（昭和四三）年一〇月一日、『高群逸枝雑誌』の第一号が発刊されました。この号の誌面は、橋本憲三「『火の国の女の日記』の後」、高群逸枝「《拾遺》額田王」、石牟礼道子「最後の人1 序章 森の家日記（一）」、加えて「たより」欄から構成されました。「たより」には、四箇月前の六月七日の逸枝の命日に平塚らいてうから届いていた電文も転載されています。「本日、逸枝さんの五回忌をおむかえして、ご冥福のますますゆたかならんことを心からお祈りいたします。合掌」³⁶⁸。因みに、創刊翌年の六月、らいてうの呼びかけで「森の家」跡の公園に「高群逸枝住居跡の碑」が建立されました。これが、らいてうと逸枝夫妻との変わらぬ友情の終着点となりました。

発刊から三日後の一〇月四日、地元の『熊本日日新聞』が、『高群逸枝雑誌』が創刊されたことを伝えました。とりわけ石牟礼道子の「最後の人」に、関心が向けられています。以下は、「高群逸枝雑誌の創刊」（八面）という見出し語をもつ囲み記事のなかの一節です。

「最後の人」は長編評伝の第一回。「序章 森の家日記（一）」で、一九六六年夏、逸枝なきあと東京・世田谷の森の家が取りこわされる前に一度見ておきたいと上京した石牟礼氏が、残務整理もすませていよいよ、憲三氏とともに森の家をあとにするところから始まる。憲三氏は「瞑目したまま軽く呟くように、『逸っぺごろ、また水俣にゆきますよ』と熊本なまりでそういわれた」——それは逸枝自身が帰省のために森を出た昭和十五年八月の朝へと連想をさそい、さらに連想はさかのぼって招婿婚の研究当時の逸枝の日常へと連なったりする。逸枝の日記、憲三氏の談話ノートなどを随所に混じえながら、ある時は伝記風に、ある時は日記風に、書き進めていく。逸枝と著者との自由な対話といった趣のすべり出しである。

そして続けて、以下のように、今後の成果に期待を寄せるのでした。

雑誌は季刊の建て前をとり、研究論文、エッセー、評伝、創作など表現形式は自由、同人以外の寄稿も歓迎する。特定の学者一個人の研究を目的とする雑誌が、しかも地方で定期的に発行されるという例はきわめてまれであるが、この雑誌が息長く刊行され、成果をあげることを期待したい。

この創刊号の裏表紙の見返しには、『高群逸枝全集』を推薦する「高群全集に思う」と題された道子の文が掲載されています。そのなかで、憲三に言及した箇所を、次に引用します。

このような大事業をなして彼女が現世に得たものは名声にあらざ富にあらざ地位にあらざむしろその逆のものであったが、この事業の生涯の協力者であった夫憲三の至純の愛ひとつを抱きえた事は涙あふるる思いがする³⁶⁹。

こうして『高群逸枝雑誌』は、高群女性史学にとっての継続的な砦となることを目指して、水俣という小さな地方都市から産声を上げたのでした。

一方、水俣の地は、深刻な公害汚染の問題を抱えていました。道子の『苦海浄土——わが水俣病』が上梓されるのが、『高群逸枝雑誌』創刊の次の年の一九六九（昭和四四）年の一

月です。道子は、この闘争に参画し、「最後の人」の執筆が困難になりました。そこで、それを埋める意味もあって憲三は、「題未定——わが終末記」の連載を開始します。第一回が『高群逸枝雑誌』に掲載されたのは、一九七〇年七月刊行の第八号でした。そのなかで憲三は、このようなことを書いています。「私は昨年の三月から感冒のため臥床がちとなり、そのうちかぜはとれたが全身の神経炎らしい極度の不快感を覚え、その日の天候によって心身の乱調が顕著に知覚されるようになった」³⁷⁰。そして、こうも告白するのです。

私はできるだけ長生きしたいと希望しているのではないのだ。売薬を利用したり病院にいたりするのは、当面の“肉体的苦痛”からのがれたいためである。じつをいえば私はいつも死を欲しているのである。それもはっきりいえば自然死ではなくて自死なのだ。私一個にのこされた仕事があるから、つまり「まだ生きている」のだ³⁷¹。

憲三は、いまにも逸枝のもとに行きたいのでしょう。しかし、「誓い」にあるように、決して後追いは許されません。憲三には、「私一個にのこされた仕事」があります。それは、『高群逸枝雑誌』の発行の継続にちがひありません。逸枝の学問的業績の顕彰、これが憲三の唯一の生きる力となっていたのです。しかし、病魔がさらに憲三に襲いかかります。

これまで『高群逸枝雑誌』に掲載されてきた憲三の「題未定——わが終末記」は、一九七二（昭和四七）年七月一日刊行の第一六号に掲載された第九回をもって休載となります。連載開始の時期から比べて、さらに体力や気力が衰えてきたようです。その号の巻末の「編集室メモ」に、そのことがよく現われています。

私は前号の終末記の原稿をベッドの上で書いているとき鼻から血を出した。はじめ気分が悪くなり、次の瞬間、「ふいに思考がふっ切られ、目が見えなくなり、頭の中にモヤのようなものが立ちこめ、鼻から赤い血がぼたぼたと紙の上に落ちてきた」のである。……こういった中で、15号はかなりの編集ミスをおかした。発送は他の援助にあずかった。現在は小康状態³⁷²。

それから一年が立った一九七三（昭和四八）年八月三日の「共用日記」には、「突然、尿の排出がわるくなり、下腹部張る。午後5時ころ上田病院に静子とゆく。前立腺肥大にて手術（入院を要す）」³⁷³との記述があります。八月七日「市立病院にゆく。（上田病院の紹介をもって）。静子と」³⁷⁴。続く八月一三日「市立病院に入院。精密検査はじまる」³⁷⁵。半月後の八月二八日、「十時すぎ一時退院で帰宅。21号編集にかかり、早速第一便原稿を下田印刷に送る。夜になり、あとのもの全部おわり、投函する」³⁷⁶。

憲三の主治医は、近所で内科医院を営む女医の佐藤千里でした。佐藤の母の坂崎カオルが、幼き日、逸枝と机を並べた仲でした。一九七五（昭和五〇）年一〇月刊行の『高群逸枝雑誌』第二九号を見ると、佐藤が逸枝の墓参りをした、そのときの様子が記されています。墓前に立つ佐藤は、改めて逸枝と憲三の二人の出会いについて考えこんでしまったのです。

男と女がひかれ合うということ、これは究極的には最も単純で原始的ともいえる反

応ではなかろうかと思うのですが……高群逸枝の観音様のように可愛い口許や鼻に見とれていますと、あれだけの研究を科学的に積み上げていった天才のもう一つの面、つまり相手に何も要求しないのにしかも身も心もぴったりと夫憲三に寄り添ってしか生きられなかった一人の女性の匂やかさが伝わってくるのでした。……

森の小動物に還った逸枝は今後も夫憲三の着物の懐で小さな寝息をたてているのではないのでしょうか³⁷⁷。

逸枝が放つ香気に包まれながら、一方で佐藤は、再び二匹の森の小動物となって生きられる日が、そう遠くない時期に訪れるかもしれないことを報告したかもしれません。佐藤が、憲三の死期が迫っていることを最初に告げたのは、憲三の実の妹の橋本静子ではなく、石牟礼道子でした。佐藤は、この間の付き合いのなかにあつて、道子が憲三の実質のないいわゆる「後妻」であることをよく知っていたからにはほかなりません。道子は、このように書いています。

最後の逸枝雑誌、三十一号の編集が終ってしばらくした頃、主治医の佐藤千里氏から、私は、もうあまりお互いの持ち時間がないことを具体的に知らされていた。つらいことだったが実妹の静子さんにその状態を理解してもらわねばならなかった。静子さんは東欧旅行を計画されていたが、それを中止された³⁷⁸。

『高群逸枝雑誌』の第三一号は、予定どおり、一九七六（昭和五一）年四月一日に発刊されました。しかし、憲三にとって、この号が最後の編集となりました。「もしや重態になっても誰にも知らせはならない」というのが憲三の意向でした。しかし道子は、悩みながらも、「静子さんには内密で、朝日評伝選に高群逸枝を執筆予定の、鹿野政直、堀場清子夫妻に緊急事態がせまっていることを連絡した」³⁷⁹のでした。道子は、こう記します。「五月十八日、昨夜鹿野夫人二十時二十三分『有明』でおみえ。間にあつてよかったです。今朝の御面会よい結果であればよいがと思い、時間をずらしてゆく。十一時お見舞い。……五月二二日……朝十時半ごろ、鹿野政直先生もおみえ、間に合われた。ご夫婦で橋本邸へ。おともする。静子さん枕元にいらして先生おめざめ。ちょうど痛みが去っていて、ご夫妻にごあいさつがおできになる」³⁸⁰。

鹿野と堀場が、部屋を出て、帰路につくと、いよいよその時が迫りました。以下は、道子が述懐するところです。

「寒椿が」

「はい……」

それは最後のおことばだった。静子さん上がっていらっしゃる。

佐藤先生がおみえ。朝日出版局（評伝選の係）の宇佐美さんご到着、五時頃。白菊を持って濡れておいでになる。それで雨が降っているんだなと思う。もう、お話がおできにならない。

七時頃うすぐらくなり、先生の呼吸、ハーッ、ハーッと深く長くなる。

静子さんこの十日間ほとんどお睡りにならない。……

佐藤さん、午後からほとんどつきっきり、いよいよフェルバビタール打たねばならぬようになったようですとおっしゃる。お悩みのご様子。

先生のお姉さんの藤野さんが、若主人におんぶされておいでになる。そしておんぶされたまま肩越しに、よく透る声で、

「憲さあん、憲さあん！姉さんが面会に来たばあい。もう、もの言わんとなあ」

とおっしゃる。そのお声の愛情、哀切かぎりなく、先生の寝息と交互に、

「おお、思うたより、やせちゃおらんなあ。憲さあん、うつくしゅうしとるな」

静子さんも佐藤さんも髪ふりみだしている、たぶん私も。徹夜³⁸¹。

こうして女三人による懸命なる手厚い看取りのもと、一九七六（昭和五一）年五月二三日午後零時五十分、高血圧性心不全のため水俣市幸町六一の自宅で、憲三は帰らぬ人となりました。次は、佐藤の回想です。「やっと逸枝のもとに旅立った憲三の両手を組み合わせてやりながら、手の甲に私が無残につけた注射のあとが目にとまったとき、それまで張りつめていた肩の力が、一時にどっと抜けていくのをどうしようもなかった」³⁸²。憲三、享年七九歳。遺された静子は六四歳、道子は四九歳でした。

それでは、憲三に思いを寄せる静子、道子、佐藤千里の五人の言葉を、選りすぐって、ここに紹介します。まずは、静子の言葉から——。

涙も出ないんですよ。この心の底の方にある悲しみは、病気ではないでしょうか。正常なんですよ。涙も出ないんですよ。なんという人でしょうねえ、この兄は。こんなにうつくしくなっている人は³⁸³

次に、道子の言葉から——。

一人の妻に「有頂天になって暮らした」橋本憲三は、死の直前まで、はためにも匂うように若々しく典雅で、その謙虚さと深い人柄はせつしたものの心を打たずにはいなかった³⁸⁴。

そして、佐藤千里の言葉から——。

「あなたは僕たち夫婦のことを森の小動物の一目惚（ぼ）れとからかったが、まったく今になってみると、僕は単に運がよかっただけかもしれない」

この憎らしいほど幸福な男の科白（せりふ）が、結局、憲三氏と私の最後のやりとりになってしまいました³⁸⁵。

憲三が旅立った日から数えて一五日が立った六月七日は、逸枝の一三回忌でした。かくして憲三も、森の小動物となって逸枝のもとに還りました。いまや逸枝は、佐藤が書くように、「夫憲三の着物の懐で小さな寝息をたてているのではないのでしょうか」。

おわりに——逸枝の生涯を流れる生きし水路

一九七四（昭和四九）年九月、早稲田大学教授の鹿野政直と妻で女性史家の堀場清子とのふたりが、橋本憲三が住む水俣を訪問しました。その二年後の一九七六（昭和五一）年五月に憲三が亡くなると、鹿野は追悼文「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」を『朝日新聞』に寄稿し、そのなかに「新しい男」の文字が現われるのです。以下にその文の一部を引用します。

わたくしは橋本氏に会って、氏がじつに編集者的な感覚に富んでいるのを発見したが、有能であったにちがいないその仕事をすてて、妻の仕事のささえ手にまわった。家事を一切ひきうけたばかりでなく、資料さがしにでかけ、生活設計をし、研究の方向に助言をあたえ、妻のかいたものの最初の読者となり批判者となった。さらに、おしよせる世間のまえに、一人でたちはだかった。彼女の作品には、今日ふつうに思われているよりはるかにふかく、その夫がかかわりあっている。橋本氏の編集者的な才能はその妻に向かって集中し、彼女のプロデューサーになった、というのがわたくしの観測である³⁸⁶。

そして末尾を、以下の文で締めくくります。

こういう生涯があったということに、やはりわたくしは、大正期のデモクラシーの機運の一端をみとめずにはいられない。そうして氏は、日本女性史に少なからず貢献をなしたのだ。と同時に、もし日本男性史というものが書かれるとしたら、橋本氏は、既成の男性像を身をもって否定した人間として（否定のかたちは、必ずしもそれが唯一ではないにせよ）、いわば「新しい女」にたいする「新しい男」として、位置づけられるのが至当ではなかろうかと、わたくしは、氏をいたむ念とともに夢想する³⁸⁷。

これから一年が過ぎ、鹿野政直と堀場清子の共著で『高群逸枝』（朝日新聞社、一九七七年）が世に出ます。そのなかにあって堀場は、三年前に水俣を訪れた際に受けた憲三の印象を、こう書いていますので、その箇所を紹介します。

逸枝没後、すでに十年がたっている。その日の暮らしにも困るほど、貧しいのでもない。それでいて、亡妻をたたえ、その業績を顕彰するほかに、なに一つ眼中にない男というものを、私は珍しく眺めた。四十余年の日本の暮らしと、短い外国生活のどちらでも、一度も見たことのない種類の男だった。新しい女はいても、新しい男はいないと、それまで私は思っていた。その考えが、この時変った。やっぱり、それもありうるのだな、と³⁸⁸。

堀場にとっては、憲三との初対面は、「珍獣」を眺めるような思いだったようです。しかしながら、堀場もまた、このとき、憲三に「新しい男」を発見したのでした。

『女性の歴史』（全四巻）を著わし、日本ではじめて女性史学を樹立した逸枝、そして、鹿野政直と堀場清子をして「新しい男」と呼ばしめた憲三——。このふたりの夫婦像は、すでに逸枝の詠じた歌のなかに現われていました。以下は、『妾薄命』に所収されている作品からの引用です。

憲三が妻の逸枝は芹摘みに
憲三は窓に
窓には梅の花³⁸⁹

逸枝は憲三を題材に詩作することはほとんどありませんでしたが、それだけにこの歌は、極めて示唆に富みます。といたしますのも、「逸枝が芹を摘み、憲三が窓辺にいてそれを待つ」情景を、「逸枝が原稿を書き、台所にいながら憲三がそれを待って編集する」情景へと置き換えるならば、どうでしょうか。逸枝と憲三とのあいだの、前代にはほとんど見ることもなかった革新的な夫婦の役割分担の形式がほのかに見えてくるからです。どうやら、逸枝と憲三の恋人たちは、この歌のなかを実際に生きたように思われます。そこで、本稿「高群逸枝のパーソナリティーの研究——親子関係、職業選択、気質、そして心的風景」の「おわりに」を書くに当たって、「逸枝の生涯を流れる生きし水路」に焦点を絞り、しかも、他人である私がむやみに多弁を弄するのではなく、本文同様に、直接逸枝と憲三の当事者たちに率直に語らせることによって、以下にそれを例証し、「おわりに」に代えたいと思います。

おそらく約婚前に出された手紙でしょう、そのなかで逸枝は、憲三にこう打ち明けています。

妾には主義も方針もありません。安心することも出来ません。生きてゐるあいだ幸福であればよろしう御座いますが、その幸福だとして様々なので何やらわかりません³⁹⁰

この文は、「主義も方針も」ない自分を、決して独りにはせず、こころ安らかなる境地へと、そして、ひとつの確たる世界へと導いてほしい、それをもって自身の幸福と受け止めたい、という強い願望を憲三に告白しているように読めます。約婚から、「森の家」で女性史研究に入るまでのおよそ一二年間は、両者の思いや考えにしばしば「くいちがい」が生じ、完全な「不離の愛」までには到達はできませんでしたが、しかしそれ以降、死が訪れるまでのおよそ三三年間は、さらなる「愛の一体化」が進みます。亡くなる二年前に逸枝が書いた「誓い」がそれを象徴します。詩人からアナーキストへ、アナーキストから女性史学者へと、あるときは時代の変化にあわせて、またあるときは逸枝の望みにあわせて、その固有の世界へ誘導し、そこでの活躍を献身的に支えたのが、夫の憲三であったことは、いうまでもありません。

それでは次に、憲三その人に語ってもらいます。

彼女にしてみれば、知的レベルにおいて、資質そのものにおいて、あらゆる意味において、僕はよほど幼稚にうつって見えるでしょうからね。ただ僕の云うことすることが、どんなことがあっても彼女を裏切ることがない。いうなれば僕への信用ひとつで、彼女

はうごいたようなものです。

それをあえてしたのは、それがどうしても必要だったからです。必要だったからです。そうするとやはり、そこに一個の生き物が出来た形になって、彼女はその生きものを自分流に、なんと云ったって自分流に仕上げてゆくんです³⁹¹。

明らかに憲三は、「森の家」での逸枝と自分の関係が、「一個の生き物が出来た形になって」いることを自覚しています。想像するにこれは、二匹の蛇が互いに相手の尾を口にくわえた円形状の双頭の蛇（ウロボロス）のような状態に自分たちがあったことを告白するものではないかと思われます。

『高群逸枝雑誌』第一二号に掲載された憲三の「題未定——わが終末記 第五回」には、逸枝の「自叙伝メモ」が紹介されています。それは、「城内の二人（「火の国の女の日記」参照）」「私たち」「彼女にみたもの（彼の立場で）」「存在価値の喪失」「Kと私（けっきょく一體的夫婦として適当）」の五項目で構成されています。そこから以下に三点抜粋します。

一点目——。「私たち」の表題のもとに、逸枝は、自分たち夫婦を、次のような用語を使って整理しています。Aが憲三で、Bが逸枝であることは明らかです。

×日常的に

A—断行的

B—優柔不断的

×態度において

A—正義（是々非々）

B—愛（寛容、あいまい）

×大局的に

A—比較的現状維持、法治型

B—現状を破るものを孕む

×対人関係

A—個人型

B—共同性

×心身

A—病弱、憂鬱、神経質

B—ほぼその反対

×相互の視覚による最初の印象

Bは彼に男性的な強さとその全人格への信頼

Aは私を愛らしいがちょっと愛されない〈私の反語〉³⁹²

二点目——「彼女にみたもの（彼の立場で）」の表題のもとに、逸枝は、憲三の立場に立って、こう自己評価しています。

それは「飛び離れた従順さ」と「この世ならぬ知性」が、萌芽的にその全面的性格をなしていることだった。……

また、彼女はなにかひどく他人に気兼ねしていて、物をじゅうぶんにいわなかった（「黒い女」に出ている性格）。それは彼を困惑させたが、惹きつけるものであった。それには限りない「未知の世界」があった。それは論理的な存在でなく、生命的、美的なものだった。それを辿り進めば、桃源境にいたりつくかと思われた。その道は決して容易でなく、彼の表現にしたがえば、「愛らしいがちょっと愛されない」ものだった³⁹³。

三点目——「Kと私（けっきょく一体的夫婦として適当）」の表題のもとに、逸枝は、以下のように自身の存在のすべてを総括しています。

- 1 世話婦としては（私は）不調法だが、
- 2 さればとて威張ってもおらず、彼に扶養のふたんをかけまいとする心づかいをし、
- 3 彼の反俗的な性格や病弱や、彼の隠れたすぐれた批判精神や正義を愛する心を理解し、尊敬し、思慕し、熱愛し、
- 4 いつも希望を失わず、そのムードのなかに彼を巻き込んで前進し、
- 5 最後に彼から低能児と愛称されるほどにもいわゆる利口でなく、しかも限りなく従順である型の私は彼に適当（彼がよべば地球のはてまでもついて行ったらう）³⁹⁴。

これをもって逸枝の「自叙伝メモ」は終わります。逸枝が語るように、逸枝にとって憲三は、「一体的夫婦」を築くうえで実に適当な相手方でした。逸枝の、どこまでもついていこうとする熱愛と従順さ、憲三の、彼女を幸福にしなければならぬと思う責任感と正義——これが、「一体的夫婦」を支える土台構造であったように思われます。

このことについて、ひとつの逸話を紹介しておきます。日本の敗戦が近づいてきたとき、「国民義勇隊」が組織されると、世田谷四丁目の小隊の一覧表が示された回覧板が隣組から届きました。そのときの逸枝の様子を、こう憲三は書いています。

逸枝はこの一覧表を自ら写し取り、もし K が戦場に出るなら、自分も特志看護婦となり、

「死ぬときはもろともに死にます」

といった³⁹⁵。

「彼がよべば地球のはてまでもついて行ったらう」という逸枝の言葉を裏づける逸話ではないかと思えます。

逸枝は、豆帳をつくってもっていました。この豆帳は、お粗末なザラ紙できたもので、何かの景品だったようです。憲三は回顧します。「表紙をめくると、あの浅草で撮られた彼女と私との、半身の、名刺判の二枚の写真が、その見開きに並べて、貼りつけてあったのである。……表紙には濃いペン字で、『似たもの夫婦』とある」³⁹⁶。

「森の家」を処分するとき焼却されて、いまや現存しないものの、この逸枝の豆帳の表紙に書かれてあった「似たもの夫婦」の一語を借りて、私は、本稿「高群逸枝のパーソナリティーの分析——親子関係、職業選択、気質、そして心的風景」の「おわりに——逸枝の生涯を流れる生きし水路」の結語とさせていただきます。

「森の家」での学究生活に入って四年が立った一九三五(昭和一〇)年の日記に、逸枝は、「神様は何の役に立てようと私を生まれさせてくださったのだろう。夫をもこのために巻き添えをさせてしまう悪徳の深さ。ゆるせよ、すべてのもの、時、そして宿命！ 私をゆるしておくれ」³⁹⁷とも、「老後は主人を誘って、人間のほんとうの生活に入りたい」³⁹⁸とも書いています。

いま、逸枝と憲三の「似たもの夫婦」は、憲三が水俣の秋葉山の中腹に建立した墓廟に眠ります。やっと訪れたふたりの老後です。お疲れさまでした。ここでどうか、「人間のほんとうの生活」を楽しんでください。合掌。

なお、本稿の末尾にあります、「再録追記 戦後を生きるなかでの高群逸枝の戦前思想からの脱却」は、参考までに、著作集 23 『残思余考——わがデザイン史論(下)』第三部「高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論」の第三話「戦後を生きるなかでの高群逸枝の戦前思想からの脱却」を再録し、追記としたものです。

注

第一章 仮説設定の前提——幼少期の親子関係

- (1) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、23頁。
- (2) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、42頁。
- (3) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、28頁。
- (4) 高群逸枝『黒い女』解放社、1930年、63頁。
- (5) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、186頁。
- (6) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959年、238頁。
- (7) 高群逸枝『愛と孤独と』理論社、1958年、73頁。
- (8) 「肥後が生んだ唯一の女流詩人【中】」『九州新聞』、1921年4月16日、5面。
- (9) 橋本憲三『恋するものゝ道』耕文堂、1923年、162頁。
- (10) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、17頁。
- (11) 橋本憲三・高群逸枝『山の郁子と公作』金尾文淵堂、1922年、225頁。
- (12) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、30頁。
- (13) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、185頁。
- (14) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、185-186頁。
- (15) 前掲『今昔の歌』、236-237頁。
- (16) 同『今昔の歌』、237頁。
- (17) 同『今昔の歌』、215頁。
- (18) 前掲『恋するものゝ道』、180頁。
- (19) 同『恋するものゝ道』、178頁。
- (20) 前掲『今昔の歌』、201頁。
- (21) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、185頁。

第二章 「上皮」としての第一の層——職業選択あるいは社会的活動

- (22) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、130頁。
- (23) 高群逸枝『日月の上に』叢文閣、1921年、252頁。
- (24) 前掲『山の郁子と公作』、107頁。
- (25) 柳澤健「婦人を待てる文壇」『大阪朝日新聞』、1919（大正8）年6月9日、夕刊4面。
- (26) 柳澤健『現代の詩及詩人』尚文堂、1920年、156頁。
- (27) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、163頁。
- (28) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、169-170頁。
- (29) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、168頁。
- (30) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、170頁。
- (31) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、165頁。
- (32) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、171頁。
- (33) 高群逸枝『放浪者の詩』新潮社、1921年、1頁。

- (34) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、179頁。
(35) 前掲『今昔の歌』、202頁。
(36) 同『今昔の歌』、209-210頁。
(37) 前掲『現代の詩及詩人』、162頁。
(38) 生田長江「『日月の上に』の著者に就て」『新小説』1921年4月号、別冊 1頁。
(39) 同「『日月の上に』の著者に就て」『新小説』、同頁。
(40) 前掲『日月の上に』、ノンブルなし。
(41) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、187頁。
(42) 高群逸枝『妾薄命』金尾文淵堂、1922年、23-24頁。
(43) 高群逸枝『東京は熱病にかゝつてゐる』萬生閣、1925年、3-5頁。
(44) 同『東京は熱病にかゝつてゐる』、274頁。
(45) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、236頁。
(46) 前掲『黒い女』、11頁。
(47) 同『黒い女』、5頁。
(48) 高群逸枝「戀愛行進曲——月漸く昇れり——」『女人藝術』第2巻第1号、1929年1月、21頁。
(49) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、232頁。
(50) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
(51) 八木秋子「曇り日の獨白」『女人藝術』第2巻第7号、1929年7月、95-96頁。
(52) 熱田優子「中川紀元氏に問う」『女人藝術』第2巻第7号、1929年7月、99頁。
(53) 伊福部敬子「平塚明子様に」『女人藝術』第2巻第7号、1929年7月、100-101頁。
(54) 藤森成吉「公開状について一言、八木秋子氏へ」『女人藝術』第2巻第8号、1929年8月、48頁。
(55) 八木秋子「簡単な質問（藤森成吉氏へ）」『女人藝術』第2巻第9号、1929年9月、18頁。
(56) 高群逸枝「小ブル藤村成吉の與ふ」『女人藝術』第2巻第9号、1929年9月、4-17頁。
(57) 隅田龍子「八木、高群両氏へのアナーキズムに対する駁論」『女人藝術』第2巻第11号、1929年11月、12頁。
(58) 高群逸枝「お出になさつた——アナーキストの宣言——」『女人藝術』第2巻第12号、1929年12月、39頁。
(59) 八木秋子「隅田氏の妄論を駁す」『女人藝術』第2巻第12号、1929年12月、52頁。
(60) 「社告」『女人藝術』第2巻第12号、1929年12月、39頁。
(61) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／隨筆／日記、理論社、1971年（第3刷）、238-239頁。
(62) 『婦人戦線』第1巻第1号、婦人戦線社、1930年、16頁。
(63) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、158頁。
(64) 平塚らいてう自伝『元始、女性は太陽であった③』大月書店、1992年、306-307頁。

- (65) 同『元始、女性は太陽であった③』、307頁。
(66) 同『元始、女性は太陽であった③』、同頁。
(67) 高群逸枝「婦人戦線に立つ」『婦人戦線』第1巻第1号、婦人戦線社、1930年、8頁。
(68) 同「婦人戦線に立つ」『婦人戦線』、14頁。
(69) 前掲『婦人戦線』第1巻第1号、4頁。
(70) 前掲『わが高群逸枝 下』、160頁。
(71) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、237頁。
(72) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、237-238頁。
(73) 高群逸枝『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958年、287頁。
(74) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、228頁。
(75) 前掲『元始、女性は太陽であった③』、307頁。
(76) 同『元始、女性は太陽であった③』、同頁。
(77) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、232頁。
(78) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、233頁。
(79) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、234頁。
(80) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、241頁。
(81) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、241-242頁。
(82) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、244頁。
(83) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、257頁。
(84) 高群逸枝『大日本女性人名辞書』厚生閣、1936年、「跋」の1頁。
(85) 石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、356頁。
(86) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、274頁。
(87) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
(88) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、275頁。
(89) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
(90) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
(91) 高群逸枝『大日本女性史 母系制の研究』厚生閣、1938年、2-3頁。
(92) 同『大日本女性史 母系制の研究』、637-638頁。
(93) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、276頁。
(94) 前掲『大日本女性史 母系制の研究』、1-2頁。
(95) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、281頁。
(96) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、281-282頁。
(97) 前掲『元始、女性は太陽であった③』、319頁。
(98) 高群逸枝『女性二千六百年史』厚生閣、1940年、13頁。
(99) 同『女性二千六百年史』、143頁。
(100) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、306頁。
(101) 高群逸枝『日本女性傳』文松堂書店、1944年、1-2頁。
(102) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、286頁。
(103) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、259頁。

この巻の巻末に付けられた、編者で夫の橋本憲三による「解題／編者」には、「昭和二〇年以降は完全に夫との共同日記になっている」と、記されています。したがって、この注（103）をはじめとして、これより以降に引用する日記は、逸枝の単独の日記ではもはやなく、逸枝と憲三との共同日記となるものです。

（104）同『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、同頁。

（105）同『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、同頁。

（106）高群逸枝『日本女性社会史』真日本社、1947年、1頁。

（107）高群逸枝『女性史学に立つ』鹿水館、1947年、8-9頁。

（108）同『女性史学に立つ』、9-12頁。

（109）高群逸枝『母系制の研究 大日本女性史第一巻』恒星社厚生閣、1948年11月、3-4頁。

第三章 「下層」としての第二の層——気質あるいは性格

（110）前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、39頁。

（111）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、40頁。

（112）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。

（113）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、63頁。

（114）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、78頁。

（115）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、127頁。

（116）前掲『恋するものゝ道』、192-194頁。

（117）前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、163頁。

（118）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、165頁。

（119）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。

（120）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、169頁。

（121）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、165頁。

（122）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、169-170頁。

（123）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、168頁。

（124）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、170頁。

（125）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。

（126）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。

（127）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、127頁。

（128）高群逸枝・橋本憲三補『火の国の女の日記』理論社、1965年（第1刷）、1頁。

（129）前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、165頁。

（130）ハウプトマン『沈鐘』登張信一郎・泉鏡太郎訳、春陽堂、1908年、6-7頁。

（131）前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、173頁。

（132）前掲『今昔の歌』、217-218頁。

（133）前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、191頁。

（134）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、192頁。

（135）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、354頁（隠しノンブル）。

（136）前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、419-420頁。

- (137) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、354頁（隠しノンブル）。
- (138) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、236頁。
- (139) 前掲『黒い女』、11頁。
- (140) 同『黒い女』、5頁。
- (141) 前掲『わが高群逸枝 下』、157-160頁。
- (142) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、236-237頁。
- (143) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、232頁。
- (144) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、233頁。
- (145) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、234頁。
- (146) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、241頁。
- (147) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、241-242頁。
- (148) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、242頁。
- (149) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、232頁。
- (150) 前掲『愛と孤独と』、10頁。
- (151) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、242頁。
- (152) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、94-95頁。
- (153) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、242頁。
- (154) 石牟礼道子「最後の人1 序章 森の家日記（一）」『高群逸枝雑誌』第1号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968年10月1日、22頁。
- (155) 石牟礼道子「最後の人4 序章 森の家日記（四）」『高群逸枝雑誌』第4号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年7月1日、23頁。
- (156) 前掲『今昔の歌』、46頁。
- (157) これに関しましては、私の著作集23『残思余考——わがデザイン史論（下）』の第三部「高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論」の第五話「伝記書法についてのメモ書き——高群逸枝の「曲従」に関する一言説に接して」を参照してください。
- (158) 前掲『大日本女性人名辞書』、「跋」の1頁。
- (159) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、356頁。
- (160) 橋本憲三「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第11号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1971年4月1日、35頁。
- (161) 同「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第11号、同頁。
- (162) 前掲『わが高群逸枝 下』、311頁。
- (163) 高群逸枝「家庭否定論」『婦人戦線』第1巻第2号、婦人戦線社、1930年、22頁。
- (164) 前掲『東京は熱病にかゝつてゐる』、392-393頁。
- (166) 同『東京は熱病にかゝつてゐる』、394-395頁。
- (166) 前掲『今昔の歌』、96頁。
- (167) 前掲『黒い女』、61-62頁。
- (168) 前掲『愛と孤独と』、27-28頁。
- (169) 同『愛と孤独と』、33頁。
- (170) 前掲『今昔の歌』、125頁。

- (171) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、97 頁。
- (172) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、236 頁。
- (173) らいてう「元始女性は太陽であつた。——青鞆發刊に際して——」『青鞆』第 1 卷第 1 号、1911 年 9 月、37 頁。
- (174) 前掲『日月の上に』、78 頁。
- (175) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、163-164 頁。
- (176) 前掲『東京は熱病にかゝつてゐる』、384-385 頁。
- (177) 前掲『元始、女性は太陽であつた③』、305 頁。
- (178) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、233 頁。
- (179) 同『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、同頁。
- (180) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、62 頁。
- (181) 前掲『元始、女性は太陽であつた③』、305 頁。
- (182) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、245-246 頁。

第四章 「筋層」としての第三の層——心的風景あるいは精神的宇宙

- (183) 前掲『愛と孤独と』、73 頁。
- (184) 前掲『日月の上に』、ノンブルなし。
- (185) 同『日月の上に』、252 頁。
- (186) 前掲「戀愛行進曲——月漸く昇れり——」『女人藝術』第 2 卷第 1 号、21 頁。
- (187) 前掲『恋するものゝ道』、157-158 頁。
- (188) 同『恋するものゝ道』、164 頁。
- (189) 同『恋するものゝ道』、191 頁。
- (190) 前掲『日月の上に』、5 頁。
- (191) 前掲『放浪者の詩』、5 頁。
- (192) 高群逸枝『美想曲』金星堂、1922 年、71 頁。
- (193) 同『美想曲』、225 頁。
- (194) 前掲『妾薄命』、33 頁。
- (195) 前掲『黒い女』、26 頁。
- (196) 同『黒い女』、60 頁。
- (197) 前掲『日月の上に』、249-250 頁。
- (198) 前掲『妾薄命』、104 頁。
- (199) 高群逸枝『戀愛創生』萬生閣、1926 年、253-254 頁。
- (200) 前掲『東京は熱病にかゝつてゐる』、399-400 頁。
- (201) 前掲『戀愛創生』、44-45 頁。
- (202) 同『戀愛創生』、278-279 頁。
- (203) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、78 頁。
- (204) 橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号(第 32 号)、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980 年 12 月 25 日、13-14 頁。
- (205) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、127 頁。
- (206) 前掲「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第 11 号、32 頁。

- (207) 同「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第11号、34頁。
- (208) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、213頁。
- (209) 前掲『愛と孤独と』、73頁。
- (210) 前掲『日月の上に』、6-7頁。
- (211) 「肥後が生んだ唯一の女流詩人【上】」『九州新聞』、1921年4月15日、5面。
- (212) 前掲『日月の上に』、7頁。
- (213) 「肥後が生んだ唯一の女流詩人【中】」『九州新聞』、1921年4月16日、5面。
- (214) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、74頁。
- (215) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (216) 前掲『日月の上に』、125頁。
- (217) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、114頁。
- (218) 前掲「肥後が生んだ唯一の女流詩人【中】」『九州新聞』、5面。
- (219) 前掲『今昔の歌』、194頁。
- (220) 前掲『恋するものゝ道』、176頁。
- (221) 同『恋するものゝ道』、181頁。
- (222) 同『恋するものゝ道』、190-191頁。
- (223) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、161頁。
- (224) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、162頁。
- (225) 柴田道子「逸枝さんへ2——編集室より——」『高群逸枝雑誌』第21号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1973年10月1日、27頁。
- (226) 同「逸枝さんへ2——編集室より——」『高群逸枝雑誌』第21号、28頁。
- (227) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、170頁。
- (228) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、171頁。
- (229) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (230) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (231) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、178頁。
- (232) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、179頁。
- (233) 前掲『今昔の歌』、202頁。
- (234) 同『今昔の歌』、209-210頁。
- (235) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、190頁。
- (236) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (237) 前掲『今昔の歌』、217頁。
- (238) 前掲『放浪者の詩』、33-34頁。
- (239) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、191-192頁。
- (240) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、208頁。
- (241) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、208-209頁。
- (242) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、223頁。
- (243) 同『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、226頁。
- (244) 同『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、228-229頁。
- (245) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、212頁。

- (246) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、213 頁。
(247) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、212-213 頁。
(248) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、253-254 頁。
(249) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、254 頁。
(250) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
(251) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
(252) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、255 頁。
(253) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、146 頁。
(254) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、148 頁。
(255) 前掲『恋するものゝ道』、15-53 頁。
(256) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、128 頁。
(257) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
(258) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、130 頁。
(259) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
(260) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、131 頁。
(261) 前掲『恋するものゝ道』、155 頁。
(262) 同『恋するものゝ道』、156 頁。
(263) 同『恋するものゝ道』、165-167 頁。
(264) 同『恋するものゝ道』、192-194 頁。
(265) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、161 頁。
(266) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、162 頁。
(267) 前掲『山の郁子と公作』、23-24 頁。
(268) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、165 頁。
(269) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、163 頁。
(270) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、165 頁。
(271) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
(272) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、169 頁。
(273) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、169-170 頁。
(274) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、168 頁。
(275) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
(276) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、170 頁。
(277) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、190 頁。
(278) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、190-191 頁。
(279) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、192 頁。
(280) 前掲『放浪者の詩』、31 頁。
(281) 前掲『日月の上に』、248-249 頁。
(282) 前掲『放浪者の詩』、33-34 頁。
(283) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、191-192 頁。
(284) 前掲『今昔の歌』、219 頁。
(285) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、193 頁。

- (286) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、194頁。
(287) 前掲「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第11号、36頁。
(288) 前掲『恋するものゝ道』、163頁。
(289) 橋本憲三「末人像(六)」『九州新聞』、1920(大正9)年9月5日、4面。
(290) 前掲『今昔の歌』、220頁。
(291) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、195頁。
(292) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
(293) 前掲『今昔の歌』、220頁。
(294) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、228-229頁。
(295) 橋本憲三「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第2号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年1月1日、18頁。
(296) 同「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第2号、16-18頁。
(297) 同「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第2号、19-20頁。
(298) 前掲『わが高群逸枝 下』、63頁。
(299) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、229頁。
(300) 前掲『恋するものゝ道』、162頁。
(301) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、223頁。
(302) 前掲『恋するものゝ道』、155頁。
(303) 前掲「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第2号、21頁。
(304) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、226頁。
(305) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、232頁。
(306) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
(307) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、233頁。
(308) 前掲『黒い女』、63頁。
(309) 同『黒い女』、61-62頁。
(310) 同『黒い女』、38頁。
(311) 同『黒い女』、59頁。
(312) 同『黒い女』、8頁。
(313) 同『黒い女』、26頁。
(314) 同『黒い女』、51頁。
(315) 同『黒い女』、60頁。
(316) 同『黒い女』、42頁。
(317) 同『黒い女』、同頁。
(318) 同『黒い女』、24-25頁。
(319) 同『黒い女』、11頁。
(320) 同『黒い女』、5頁。
(321) 同『黒い女』、12頁。
(322) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、234頁。
(323) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、233頁。
(324) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。

- (325) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、237頁。
- (326) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、236-237頁。
- (327) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、237頁。
- (328) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (329) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (330) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、241頁。
- (331) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、241-242頁。
- (332) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、242頁。
- (333) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (334) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (335) 前掲「最後の人 4 序章 森の家日記(四)」『高群逸枝雑誌』第4号、23頁。
- (336) 前掲「最後の人 1 序章 森の家日記(一)」『高群逸枝雑誌』第1号、22頁。
- (337) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、242頁。
- (338) 前掲『愛と孤独と』、10頁。
- (339) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、232頁。
- (340) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (341) 前掲『東京は熱病にかゝつてゐる』、399-400頁。
- (342) 前掲「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、13頁。
- (343) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、515頁。
- (344) 前掲『わが高群逸枝 下』、311頁。
- (345) 前掲「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第11号、35頁。
- (346) 同「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第11号、同頁。
- (347) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、354頁(隠しノンプル)。
- (348) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、356頁。
- (349) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、429頁。
- (350) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、310-311頁。
- (351) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、251頁。
- (352) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、442頁。
- (353) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、449頁。
- (354) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、482頁。
- (355) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、479頁。
- (356) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (357) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、479-480頁。
- (358) 『高群逸枝全集』第七巻／評論集・恋愛創生、理論社、1971年、374頁。
- (359) 橋本憲三「『火の国の女の日記』の後」『高群逸枝雑誌』第1号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968年10月1日、7頁。
- (360) 堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、156頁。
- (361) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (362) 前掲「『火の国の女の日記』の後」『高群逸枝雑誌』第1号、7頁。
- (363) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、159頁。

- (364) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (365) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (366) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (367) 石牟礼道子「編集室メモ」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、101頁。
- (368) 「たより」『高群逸枝雑誌』第1号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968年10月1日、32頁。
- (369) 石牟礼道子「高群全集に思う」『高群逸枝雑誌』第1号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968年10月1日、裏表紙見返し(ノブルなし)。
- (370) 橋本憲三「題未定——わが終末記 第一回」『高群逸枝雑誌』第8号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1970年7月1日、21頁。
- (371) 同「題未定——わが終末記 第一回」『高群逸枝雑誌』第8号、24頁。
- (372) 「編集室メモ」『高群逸枝雑誌』第16号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1972年7月1日、30頁。
- (373) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、181頁。
- (374) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (375) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (376) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (377) 佐藤千里「墓参り」『高群逸枝雑誌』第29号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1975年10月1日、15頁。
- (378) 石牟礼道子「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会(編集兼発行人/石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二)、第15号、1977年春季号、56頁。
- (379) 同「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』第15号、1977年春季号、57頁。
- (380) 同「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』第15号、1977年春季号、61-62頁。
- (381) 同「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』第15号、1977年春季号、63-64頁。
- (382) 佐藤千里「優しきめぐり会い 逸枝と憲三と私」『西日本新聞』1976年8月5日、11面。
- (383) 前掲「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』第15号、1977年春季号、64頁。
- (384) 同「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』第15号、1977年春季号、53頁。
- (385) 佐藤千里「激痛のなかでの雄々しく闘病 橋本憲三氏の最期」『熊本日日新聞』、1976年6月5日、10面。

おわりに——逸枝の生涯を流れる生きし水路

- (386) 鹿野政直「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」『朝日新聞』、1976年6月

7日、夕刊5面。

(387) 同「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」『朝日新聞』、1976年6月7日、夕刊5面。

(388) 鹿野政直・堀場清子『高群逸枝』朝日新聞社、1977年、63-64頁。

(389) 前掲『妾薄命』、136頁。

(390) 前掲『山の郁子と公作』、331頁。

(391) 石牟礼道子「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会(編集兼発行人/石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二)、第14号、1977年冬季号、21頁。

(392) 橋本憲三「題未定——わが終末記 第五回」『高群逸枝雑誌』第12号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1971年7月1日、28-29頁。

(393) 同「題未定——わが終末記 第五回」『高群逸枝雑誌』第12号、29頁。

(394) 同「題未定——わが終末記 第五回」『高群逸枝雑誌』第12号、30頁。

(395) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻/火の国の女の日記、329頁。

(396) 前掲「題未定——わが終末記 第五回」『高群逸枝雑誌』第12号、28頁。

(397) 前掲『高群逸枝全集』第九巻/小説/随筆/日記、248頁。

(398) 同『高群逸枝全集』第九巻/小説/随筆/日記、同頁。

再録追記 戦後を生きるなかでの高群逸枝の戦前思想からの脱却

はじめに

本稿は、女性史学者である高群逸枝の戦後における戦前思想の清算の一過程に照明をあてて、その実際を、残されている一次資料（エヴィデンス）の範囲のなかにあって紹介するものです。内容は、ふたつの論点から構成されます。ひとつは、戦前のアナキズム的政治思想が、戦後にあってどう否定的に論じられるに至ったのかという側面です。そしてもうひとつは、戦前の皇国史観が、戦後どのようにして脱色されていったのかという側面です。私自身は、その過程や方法が妥当であったかどうかを評価する立場にはありませんが、その実際について言及することの必要性については、著作集 18 『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』をいま書き終えた伝記作家ないしは歴史家として感じるところがあり、あわせて「おわりに」において、同世代に属する陶工の富本憲吉の身の処し方に触れ、その異同を見てみたいと思います。以上が、本稿の目的と方法ということになります。

一. 戦前、いかに高群逸枝はアナキストとして振る舞ったか

高群逸枝が、単身熊本の片田舎から上京し、時期を同じくして『日月の上に』（叢文閣）と『放浪の詩』（新潮社）を上梓するのは、一九二一（大正一〇）年の六月のことで、二七歳になっていました。それから五年後の一九二六（大正一五）年四月、夫の橋本憲三が勤務していた平凡社の別会社である萬生閣から『戀愛創生』が世に出ます。ここに、マルクス主義と無政府主義者（アナキスト）について、本人自らが言及していますので、以下に、その一部を引用します。最初は、マルクス主義に関しての部分です。

マルクス主義の理論は、その有名な唯物史観に根をもつてゐる。

唯物史観といふのは、人間の一切の生産様式は、物質的事情、経済関係の如何によつて決定する。人間の社會生活の外観は勿論、その精神生活、政治、法律、道徳、宗教、文藝、科學、哲學等も、すべて、その時代の経済組織を中心として變化する。といふのである。

（中略）

この生産関係の総和が、社會經濟の骨組みをするので、法律、政治など、上部構造を作り上げる、眞實の基礎。また、それに相應する、ある社會的自覺を生む基礎¹。

次の引用は、無政府主義者（アナキスト）についての部分です。

無政府共產主義者として數へらるゝものに、プルドン、バクニン、クロポトキンがある。

プルドンは、平等を力強く主張した。境遇の平等、機會の平等を。

ブルードンは、國家的支配を否定し、人間としての自由を熱望し、バクニンは、革命的無政府主義者として、革命の化身といはれ、人間平等の精神に立脚して、一切の特権制度に反対した。

彼の理想社会は、政府といふ組織を持たないばかりでなく、いかなる種類の制度をも持たなかった。

(中略)

クロポトキンの思想は、「パンの略取」「相互扶助」論等で有名である²。

逸枝は、マルクス主義ではなく、無政府主義（アナキズム）の立場にありました。アナキズムに惹かれた経緯について、本人は、以下のように書いています。

私がアナキズムにひかれたのは書物からではなく、大逆事件に私の故郷から無実と思われる犠牲者たちを出したことが火の国の娘の胸を打ったのが遠い動因の一つであり、また **K** が下中さんの教員組合啓明会の雑誌や出版物に加勢して自然に私にアナ系の思想を持ち込んだことが近い契機の一つとなったともいえよう³。

大逆事件とは、捏造された「天皇暗殺計画」を理由に、社会主義者や無政府主義者の二六人が逮捕され、翌年の一九一一年（明治四四）年一月、大審院は、逮捕者全員に有罪の判決を言い渡し、『平民新聞』を創刊した幸徳秋水を含む一二人に対して、大逆罪での死刑が執行された一連の出来事を指します。このとき逸枝は一七歳、そしてまた、『青鞥』が創刊された年でもありました。死刑の犠牲者のなかに、逸枝と同郷の新美卯一郎と松尾卯一太がいました。ふたりとも、熊本県尋常中学校（現在の熊本県立済々黌高等学校）の卒業生で、一九〇七（明治四〇）年に『熊本評論』を創刊していました。この肥後人の非業の死が、まさしく「火の国の娘の胸を打った」のでした。のちに逸枝の弟の清人も元男も、この学校で学びます。他方、「教員組合啓明会の雑誌や出版物に加勢して」いた「**K**」とは、平凡社の社長である下中彌三郎の思想に共鳴し、そのもとで働いていた夫の憲三であることは、いうまでもありません。

そしてまた、いうまでもなく、「アナ」とは、アナルコ・サンディカリズム派（アナ派、無政府主義、組合主義）を、「ボル」とは、ボルシェヴィズム派（ボル派、マルクス主義、レーニン主義）を指します。この両者間の論争は、社会運動や社会主義運動を巡る思想的、実践的対立として、一九二〇年代のはじめから展開されてきていました。たとえば、労働組合運動の組織論に関しては、アナ派は自由連合論を唱え、政党の指導を排除すべきであると主張しました。それに対してボル派は、中央集権的な組織論を展開していました。

さて、ここでの論争の中心となる人物は、山川菊榮と高群逸枝です。菊榮は社会運動家の山川均の妻で、いわゆる「科学的社会主義」の立場にあるボル派であるのに対して、逸枝はアナ派の立場にあり、その考えは、どちらかといえば「空想的社会主義」でした。舞台は、一九二八（昭和三）年の『婦人公論』の誌上。まず、その五月号に逸枝は、「山川菊榮氏の戀愛観を難ず」を寄稿します。それに対して、次の六月号において菊榮は、「ドグマから出た幽霊——高群逸枝氏新発見の『マルクス主義社会』について——」を著わし反論します。すると、七月号の『婦人公論』に逸枝は、「踏まれた犬が吠える——山川菊榮氏に——」と

題した文を寄稿し、再反論を試みます。その二箇月後、今度は平林たい子が筆を執り、「ロマンチズムとリアリズム——山川菊榮・高群逸枝両氏の論争の批評——」を『婦人公論』九月号に寄せました。

解放された女性の姿と、その人がかかわる恋愛、結婚、家族のあり様とを、過去の一時期の、女性が中心であったにちがいない社会に目を向けてそこから引用するのか、それとも、社会進化の必然的結果として出現するであろう近未来の世界に託すのか、平林は、逸枝と菊榮の論争を「ロマンチズムとリアリズム」の対立としてみなしたのでした。

以上が、一九二八（昭和三）年の『婦人公論』誌上における逸枝と菊榮のあいだで戦わされた「アナ・ボル論争」でした。その翌年（一九二九年）、この論争は舞台を変え、『婦人公論』から『女人藝術』へと持ち込まれてゆきます。「アナ派」としては、八木秋子や伊福部敬子に加えて高群逸枝が論陣を張ります。一方、「ボル派」の論客は、中島幸子や隅田龍子といった人たちです。「ボル派」の視点に立てば、「アナ派」の主張は、政治行動を否定する反動的ユートピア思想に見えます。他方「アナ派」には、「ボル派」の思想は、ブルジョワ教育によって与えられた国家偶像観の悪しき観念に映ります。この論争のなかにあつて『女人藝術』へ逸枝が寄稿した文が、一九二九（昭和四）年九月号の「小ブル藤村成吉に與ふ」と一二月号の「お出になさつた」です。後者の論文の副題は「アナーキストの宣言」となっています。このとき逸枝は、はっきりと「アナーキスト宣言」をしたうえで、きっぱりと『女人藝術』から離脱することを決意したものと思われます。この文の最後は「さよなら」⁴で結ばれています。

年が改まった一九三〇（昭和五）年の一月、逸枝の『黒い女』が解放社から出版されます。この本の第一章に相当するのが「妻」ですが、これは、短編六作品で構成されています。内容的には、逸枝のそれまでの人生を総括した自伝的寓話として読むことができます。このなかにある幾つかの断片を拾い上げてみます。逸枝と憲三の関係、逸枝に対する憲三の役割、そして、逸枝がアナーキストへ姿を変える過程が、自ずと見えてきます。以下に引用します。

初めて東京駅に下りたとき亭主がいふには、
『たまらない不調和を感じね。さあ、こいつを踏みにじつて行かう』⁵。

『洗濯はいやだ』と私の心がつぶやく。
『裁縫も……』
そしてたゞ溜息をついて私はゐる⁶。

私は、此上もなく、おづおづと、夫を恐れてゐた。けれど、私がどんなに夫を愛してゐるか、そして夫を離れると、もう私というものはなくなつてしまふといふことを、ひとこと、夫に云ひたいと思つた。けれど、それは云へないことだつた⁷。

『俺はお前も知つてゐる通り、小作人の子だ。お前はお前で、もつと酷い者の子だ。だから俺達は當然、階級といふものを勉強しなくてはならん』
こうして彼らは、事物に關し二つの相反する意見といふものを持ちはじめた⁸。

彼女は夫がおぼえてきて歌ふあらゆる歌を世界のどんな歌よりも早くおぼえてそれを歌ふのであつた。

『そんな歌わらはれるよ。男はいいけど』

と時々夫が夫そつくりの調子で歌つてゐる妻を見ながらいふ。

『だつて……』

と妻はつぶやく。

『あたしそんなら何を歌へばいいの』

そして涙ぐむ⁹。

しかしながら、逸枝の筆力は、これをもって一段落したわけではありません。そのとき彼女は、無産婦人芸術連盟の創設という新しい動きのなかにありました。風雲急を告げる彼女の日記の一九三〇（昭和五）年一月の一部には、以下のようなことが記されています。この結社の設立と機関誌の刊行には、「K」のイニシャルが示すとおり、夫である憲三が深くかかわっていたのでした。無産婦人芸術連盟の会合や機関誌『婦人戦線』の編集作業は、逸枝の住まいの上荻窪の家で行なわれました。

一月二日 はれ

『婦人戦線』準備会。(K)

一月十日 はれ

『黒い女』解放社から届ける。

一月二十六日 はれ

無産婦人芸術連盟成立。機関誌『婦人戦線』。出席者平塚らいてうさんら十四名。(K)

10

かくして、『女人藝術』内での「アナ・ボル論争」は、アナーキズム派が離脱して、新しい団体を組織することにより、ひとまずの決着に至ります。一月二六日に結集した創設会員は、伊福部敬子、神谷静子、城しづか、住井すゑ子、高群逸枝、野副ますぐり、野村考子、平塚らいてう、二神英子、碧静江、松本正枝、望月百合子、八木秋子、鏝田貞子の一四人でした。続いて、機関誌『婦人戦線』が産声を上げるのが、この年（一九三〇年）の三月一日。「アナ・ボル論争」を経て、「アナーキスト高群逸枝」の独自の舞台が、ここにこうして誕生するのです。

『婦人戦線』創刊号（三月号）に逸枝は、「婦人戦線に立つ」を書きました。このなかでの逸枝の主張は、こうなります。労働者は労働者であることを「自覚」することにより、農民は農民であることを「自覚」することにより、そして、婦人は婦人であることを「自覚」することによって、それぞれに、自らの手になる「自治」を求める。いずれもそれらは、政治社会（強権社会あるいは専制社会）を完全に否定するし、同時に、「自治」への介入も拒む——。

そしてまた、同じく逸枝の主張は、創刊号に掲載されている「創刊宣言」または「綱領」

と呼ぶにふさわしい以下の文言に端的に凝縮されています。これが、無産婦人芸術連盟の旗印となるものでした。

- 一 われらは強権主義を排し、自治社会の實現を期す。
標語 強権主義否定！
- 二 われらは男性専制の日常的事實の曝露清算を以て、一般婦人を社会的自覺にまで機縁するための現實的戦術とする。
標語 男性清算！
- 三 われらは新文化建設および新社会発展のために、女性の立場より新思想新問題を提出する義務を感じる。
標語 女性新生！¹¹

あえて以上の「創刊宣言」を図式化すれば、「強権主義＝資本主義＝家父長主義の否定」、対するは「自治主義＝組合主義＝母性中心主義の新生」となるでしょうか。

しかし、『婦人戦線』の刊行は、それほど長くは続きませんでした。翌年（一九三一年）六月発刊の第一六号をもって終刊となります。もともとは夫の憲三の主導ではじまった雑誌の刊行であったにもかかわらず、その夫が、消極的な態度を見せ始めます。なぜだったのでしょうか。アナーキズムに対する熱情が冷めてしまったという精神的変容が底辺に存在していたことは明らかであるとしても、それに関連した具体的な要因も幾つか考えられそうです。たとえば、解放社に支払う負担金が重荷になっていたのではないか、特高や憲兵による連行を避けようとしたのではないか、あるいは、当初志していた女性史研究の道に妻を連れ戻そうとしたのではないか、はたまた、夫婦のあいだに表に出すことがはばかられるような問題が発生し、そのことへの対応が迫られていたのではないか——おそらくは、何かひとつの要因によってというよりも、むしろ複合的な要因が絡み合っ、そのときの憲三の内なる思いは形成されていたのではなかろうかと推量されます。ここに、「最大の夫婦の危機」が到来したのです。

逸枝の立場に立てば、夫の勧めによって意を決し、不退転の覚悟のもとに開始した雑誌刊行から手を引くことは無責任なことであり、自身の矜持が許しませんでした。しかし、逸枝は、「社会運動はロマンチシズムではいけないと思う。また、各人にはそれぞれに長所がある。その長所をもって貢献すべきだと思う。あなたの長所と使命とは、長い年月、あなたのなかに蓄積せられてきた女性史の体系化だ。生活は私が保証する」¹²という憲三の説得にこころが動かされ、「感謝のあまりいつものくせで泣いてしまった」¹³ののです。こうして逸枝は、ついにアナーキストとしての言動を放棄するとともに、古材によって完成した「森の家」に移り住むと、用意された書斎の机の上に本居宣長の『古事記伝』一冊を置いて、険しい「女性史の体系化」の道へと入っていったのです。一九三一（昭和六）年七月一日のことでした。

二. 戦後、どう高群逸枝はアナーキストであったことを消去したか

それ以降、逸枝は「森の家」にこもり、外来者を断ち、ひたすら史料を友として、一日に

一〇時間の勉強に勤しみます。こうした並外れた過酷な環境のなかから、次のような成果が世に出てゆきました。

- (1) 高群逸枝『大日本女性史 母系制の研究』厚生閣、1938（昭和13）年6月。
- (2) 高群逸枝『招婿婚の研究』大日本雄辯會講談社、1953（昭和28）年1月。
- (3) 高群逸枝『女性の歴史』上巻、大日本雄辯會講談社、1954（昭和29）年4月。
- (4) 高群逸枝『女性の歴史』中巻、大日本雄辯會講談社、1955（昭和30）年5月。
- (5) 高群逸枝『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年6月。
- (6) 高群逸枝『女性の歴史』続巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年7月。

まさしく初志を貫徹した、見事な研究成果というほかありません。しかし、私の目には、奇異に映る表現が、高群逸枝『女性の歴史』（下巻）に散見されます。ひとつは、アナキズムやマルキシズムについて知りえた時期について言及している箇所です。逸枝は、こう告白するのです。

アナキズムにたいしては、ほとんどそれ〔大逆事件で落命した郷土の無政府主義者たち〕以上のことを知らず、したがってクロポトキンも、バクーニンも、プルードンも、ルクリュも知らず、これらについては、昭和六年の六月に「婦人戦線」を廃刊（通巻一六）して、郊外の森の中に退き、日本女性史研究に学究として専心するようになってから、マルクス、レーニンらの学説をも含めて、はじめてようやく知りえたといえるくらいのものであった¹⁴。

しかし、上の節で詳しく述べていますように、実際には、「郊外の森の中に退き、日本女性史研究に学究として専心する」もっと早い段階において、疑いもなく逸枝は、マルクス主義を知り、海外のアナーキストたちの存在についても承知していたのでした。何ゆえに逸枝は、明らかに虚偽なる言説を、晩年の一九五八（昭和三三）年に刊行した『女性の歴史』（下巻）に盛り込んだのでしょうか。あえて憶測すれば、「森の家」において学究生活に入る以前の自身のアナーキストとしての姿に蓋をして、人目から遠ざけたかったからなのではないでしょうか。しかし、たとえそうであったとしても、実際には、本や雑誌に書いた文まで消し去ることはできず、そう思うと、逸枝のこの仕業は理解に苦しみますし、もしこれが、夫である憲三の指示によるものであったとすれば、さらに不信は深まります。

さらに、いまひとつ私の目に奇異に映るのは、上の引用文に続いて、アナキズムの限界について逸枝が語る箇所です。このように逸枝は語ります。

アナキズムの欠点は、必然論でなく、発展説ではないこと、したがって婦人解放史に学的根拠を与えないことであるとおもう。またそれは同時に実践への弱点でもあるといえる¹⁵。

こうした認識にいつ到達したのかはわかりませんが、明らかにアナキズムからの撤退を意味しますし、戦前の積極果敢な言動との落差を感じないわけにはゆきません。

他方でその当時、逸枝は、マルクス主義にかかわっては、どのように理解していたのでしょうか。以下は、一九六〇（昭和三五）年の日記に記されている一節からの引用です。亡くなる四年前の言説です。

寸感メモ。女性史については、あらゆる学問—社会・民族・歴史等が冷淡であるなかに、ただ一つ、マルクス主義史学のみが、これに関心を示していることを知ったとき、はじめてマルクス主義に無知であり反感さえもっていた私は、あらためてこれに敬意を感じはじめた¹⁶。

しかしながら逸枝は、その三〇余年前の一九二八（昭和三）年、『婦人公論』五月号へ「山川菊栄氏の戀愛觀を難ず」と題した一文を寄せ、マルクス主義における女性觀や恋愛觀にかかわって、以下にみられるように断罪していたのでした。

この文は、「われらが心に久しく求めてゐる純樸素朴な戀愛とは何か、それはいかなる社会組織を母胎として芽生えるものであるのか」¹⁷を念頭に論じられてゆき、最終的に、純樸素朴な恋愛が保障される社会組織は、「分業的、統割的社会ではなくして、総合的、集約的社會でなくてはならぬ。それは即ち、現在、反マルクス主義的新興思想として、眞に自覺せる労働者、農民、婦人の中に侮り難い勢力を確保しつつある自由聯合主義思想の目ざす社會であらねばならぬ」¹⁸という結論に到達していました。そして、最後のまとめに当たって逸枝は、菊栄に対し、こうした厳しい言葉を投げかけるのでした。

山川菊栄氏よ。氏はいたづらに純樸素朴な戀愛とか、婦人の欲求とかを口にされる。けれど氏がマルクス主義を捧持してみられる限り、その言葉は、単なる無智な、単なる空疎な、そして無自覺であり、無責任であり、無内容である言葉であつて、眞に目ざめた婦人に對しては、何等の權威なき、啞うべき、唾棄すべき振舞であるといふことを、自ら恥ぢられるやうにと、私は改めて、ここでおすゝめしたく思つてゐると¹⁹。

しかし、見てきましたように、一九六〇（昭和三五）年の日記には、明らかに、マルクス主義に関する好意的受け止めが示されているのです。そのことは、戦前の論敵であった山川菊栄の業績に対する再評価へとつながってゆきます。以下は、『女性の歴史』（下巻）からの引用です。

山川菊栄がもつ女性史的意義は、らいてうに代表されたいわゆる中産階級的婦人解放運動を克服崩壊させ、その廢墟のうえに無産階級的婦人運動のヘゲモニーを打ち立てた一点にあった²⁰。

こうした、上に挙げた幾つかの事例から判断しますと、逸枝は「戦前」の自分を捨てて、「戦後」の新しい自分のなかに活路を見出していることが判明します。その様相は、「アナキズムからマルクス主義へ」や「ロマン主義から現実主義へ」、あるいは「詩人から学究へ」といった用語で形容できるかもしれません。確かにここに、逸枝の思想的変移の一端があったのでした。しかしながら、逸枝の思想的変移はこれのみに止まらず、戦前の歴史觀の

払拭という文脈においてもまた、はっきりと現われるのです。それでは次節で、それについて論じてみたいと思います。

三. 『大日本女性史 母系制の研究』（一九三八年刊）の成立とその背景

「森の家」への引っ越しから五箇月が過ぎた一九三一年の一二月、『大百科事典』の編集のために、招かれて憲三が平凡社に復帰します。しかし、四年後の一九三五（昭和一〇）年の一〇月、『大百科事典』は完成したものの、経営不振に陥った平凡社は、突如として社員全員に解雇を通告します。これにより夫は失職するのです。それは収入が途絶えることを意味し、ふたりにとって大きな打撃となりました。家計逼迫のおり、おそらく憲三の発案であったものと思われませんが、この夫婦は、『大日本女性史 母系制の研究』の刊行に先立って、取り急ぎ、『大日本女性人名辞書』を世に出すことを考えました。次の引用は、それについての、逸枝による後年の説明です。「Kの協力」がいかなるものであったのかは、具体的に述べられていませんが、「印税収入が期待される」ことは、間違いなかったようです。

年があけて昭和十一年になると、私は K の協力をえて『女性人名辞書』の成稿を急ぐことにした。私のこれまでの主たる作業は、江戸時代以前の一切の歴史文献を片はしから読破して、系譜および婚姻記事を抽出することが中心であったが、副次的に史上の女性人名をカードにとっていた。いまそれを拡張活用して人名辞書としてまとめたら、今後の長い自己の仕事にとっても何彼と便利であるし、何より出版による印税収入が期待されるのだった²¹。

こうして一九三六（昭和一一）年の一〇月、厚生閣により『大日本女性人名辞書』が上梓されました。古今の女性およそ一千八百名が収録された、重量感を漂わす、本文六二三頁からなる大著でした。特徴的なことは、人名の生没年が皇紀によって表記されていることです。他方、「跋」は次の語句で結ばれており、そこに、逸枝の思いがにじみ出ているとみなしてもいいかもしれません。

なほ此書の甚だ不備である事に就きましては、今後の補正のため大方の皆様の御示教、御援助を得たく、それと供に前記「大日本女性史」も第一巻として「日本母系制の研究」を支障なき限り近く脱稿の筈で御座いますゆゑ、これが刊行の上は何卒御併讀たまわらんことをも、序でを以て御願ひ申上げて置く次第で御座います²²。

ここに、「母系制の研究」の発刊がまちがいことが予告されていました。この予告は、自分たちの出自と来歴を「歴史学」というかたちにおいてはじめて知ることになる胸躍る予感を、多くの女性たちに与えたにちがいありません。すでに、一九三一（昭和六）年に『婦人戦線』は廃刊となり、翌一九三二（昭和七）年には『女人藝術』も同じく廃刊となっていました。かつての「プロ派」と「ブル派」の対立も、「アナ派」と「ボル派」の抗争もおおかた姿を消していました。ここに、婦人解放運動にかかわる女性たちが一様に手を結び、ひと

つになって立ち上がる時代的な契機が潜んでいたように思われます。つまり、対立や抗争の焦点が、時局により失われていたのです。

こうして「高群逸枝著作後援会」が発足しました。呼びかけたのは、平塚らいてうと『東京朝日新聞』の竹中繁子でした。逸枝は、こう書きます。「この会は事務所を竹中さんのところに置き寄付および著作の普及等を目的として昭和十二年一月に発足し、その後私はすくなくからぬ便宜をあたえられることになったのだった」²³。

このとき組織された「高群逸枝著作後援会」からの支援金と『大日本女性人名辞書』からの印税収入とが追い風となって、逸枝と憲三は何とか苦境を脱しました。それは、「森の家」での生活が安定することだけでなく、逸枝の女性史研究の第一巻に相当する『大日本女性史母系制の研究』がいよいよ完成へと向かうこともまた意味しました。

一九三八（昭和一三）年六月、いよいよ『大日本女性史 母系制の研究』が、前書の『大日本女性人名辞書』と同じ書肆の厚生閣から世に出ました。そしてまた、前書と同じく、六四九頁に及ぶ浩瀚なものでした。副題の「母系制の研究」の背表紙の文字は、あたかも人目を避けるかのように、目立たぬ小さな文字で組まれています。「序文」は、逸枝にとって同郷人であり、「皇室中心以外には一億一心の団結はあり得ないとする信念」²⁴をもつ徳富蘇峰の手にゆだねられました。巻末には、「紹介辞」が収録されました。これは、「高群逸枝著作後援会」作成の近刊案内にかかわる印刷物に寄せられていた推薦文を再録したものでした。執筆したのは、麻生正藏、市川房枝、尾崎行雄、金子しげり、下田次郎、下中彌三郎、高嶋米峰、竹内茂代、竹田菊、新妻伊都子、福島四郎、三木清、吉岡彌生、らいてうの各氏でした。

そのなかで、哲学者である三木清の文は、このようなものでした。

久しく待望されてみた日本女性史が愈々世に出ることになったのは悦ばしい。これは日本の一女性が日本の全女性のために建てる記念碑である。

殊にその第一巻は母系制といふ最も興味深いテーマを取扱ひ、學界の宿題に解答を與へてゐる。

家族制度は今日思想上においても重要な問題になつてゐるのであるが、この篤學な著者の多年の苦心の研究に成る業績は凡ての人によつて顧みられねばならぬものと信ずる²⁵。

のちに逸枝は、唯一この三木の推薦文を、『高群逸枝全集』第一〇巻の「火の国の女の日記」のなかにおいて全文引用し、紹介することになります。晩年に至るまでこの一文は、逸枝のこころを支えていたものと思われます。

平塚らいてうも、以下のような、全身から湧き出る讚美の言葉を、「畏友、高群逸枝」へ贈ります。

畏友、高群逸枝女史、久しき以前より我が國に眞の女性史なきを慨嘆し、昭和五年、大發願を起し、爾來その研究、編纂に全生活を没入し、獨力、奮勵、今日に至つたことは、すでに世に知られてゐます。一昨年、女性史に先立ち、その副産物「大日本女性人名辞書」を上梓、朝野を驚嘆させましたが、今回いよいよ、その本願である女性史、第

一卷、出版の運びとなりましたことは、慶賀の極みで、女史を知り、女史の胸中を察しうるわたくしは、まことに感慨無量、言うべき辞を見出しません²⁶。

それでは、この『大日本女性史 母系制の研究』の内容はどのようなものであったのでしょうか。逸枝は、「例言」のなかで、研究の方法、本書の構成、および研究の意義について述べます。ここに、その核心部分を抜き出してみます。

私の研究は、古文献に埋蔵されたる母系的遺産を發掘組織化し、これを系譜と婚姻の両面より観察したものである。……私の取った方法は、これを（一）多祖の研究、（二）複氏の研究、（三）諸姓の研究、（四）賜氏姓の研究に大別し得るが、一言に要約すれば、すべてを多祖説とすることもできる。この多祖説こそ、私が學界に問はんとするものである。……この研究は、次の三つの意義を含んである。其一は、上代における家族制の問題であり、他の一は、母系的遺習が國家の中央統制として、之を比較的平和裡に進捗せしめた隠れたる要因をなしてある事實である。……このことは第三に、わが國民の血の歸一を物語るものである。女性史の第一歩において、すでに母系の犠牲と支持による國家の統制乃至一家族化といふ必然の結論に達した私は、以後の發展においても恐くは女性の秘められた犠牲と奉仕との絶大なる貢獻を顕彰することが出来るであらう²⁷。

ここに言及されている「多祖説」と「わが國民の血の歸一」とが、本書の主要な結論に相当します。この本は、「第一篇 緒論」「第二篇 本論」「第三篇 結論」から構成され、「第三篇 結論」も、「第一章 國作り氏作り部作り」「第二章 母系姓より父系姓への變化過程」、そして「第三章 吾等の收穫」の三つの章から組み立てられています。「第三章 吾等の收穫」のなかで、逸枝は、第一節で「多祖説」を、そして第二節で「血の歸一」を語ります。「血の歸一」について、その一部を引用して、以下に示します。逸枝の『大日本女性史 母系制の研究』の結論部分として、最も重要な箇所であると思われます。

此世のこと皆正し、母系より父系への推移は黨然の發展である。母系は保守的排他的な血族團體であり、父系は進歩的抱擁的婚姻團體である。社會の推移はすべて此線に沿って流れるであらう。

ここに吾等は、偉大なる日本父系の進歩的態度——凡ゆる異族、蠻民等と進んで婚姻し、彼らを完全に自系下に結合し、國作り、氏作り、部作りをなしたこと、或いはまた、なさざるを得ない天與の事情にあつたことを限りなく喜ぶものである。

（中略）

氏姓の進化は云ひかへれば系譜の一姓化である。我國ではいかなる異族も歸化人も、その母系の犠牲と支持によつて系譜的に、明文的に、相率ゐて皇別化し、神別すを得た。すなはち、一姓化への方向に促進せられた。次に血の純化は前に述べた血の歸一をいふ。

これを要するに、系譜においては一姓化、血においては歸一、著者、これをもつて、吾等の收穫の最後のものとする²⁸。

このように逸枝は、『大日本女性史 母系制の研究』の最後を結ぶのでした。しかし、戦後、この結論部分の一部が姿を消すのです。明らかにこれは、逸枝の戦前思想の清算を意味します。それでは次節で、その過程を跡づけてみたいと思います。

四. 『母系制の研究 大日本女性史第一巻』（一九四八年刊）における一部結論の削除

まず、理解を助けるために、『大日本女性史 母系制の研究』の出版に関わる変遷の過程をたどり、以下に整理します。

- (1) 高群逸枝『大日本女性史 母系制の研究』（初版）厚生閣、1938（昭和13）年6月。
- (2) 高群逸枝『大日本女性史 母系制の研究』（再版）厚生閣、1941（昭和16）年7月。
- (3) 高群逸枝『母系制の研究 大日本女性史第一巻』（改訂三版）恒星社厚生閣、1948（昭和23）年11月。
- (4) 高群逸枝『母系制の研究』（新版）大日本雄辯會講談社、1954（昭和29）年2月。
- (5) 橋本憲三編『高群逸枝全集』第一巻／母系制の研究、理論社、1966（昭和41）年9月。

次に、体裁や内容につきまして、その変遷の過程を見てみたいと思います。

一九四一（昭和一六）年七月刊行の再版は、体裁、内容ともに初版と変わりありませんでした。しかし、戦争が終わって三年が立った一九四八（昭和二）年一月に発刊された改訂三版においては、体裁と内容に大きな変化が認められます。すぐにも目に止まるのは、主題と副題が入れ替わり、『母系制の研究 大日本女性史第一巻』へと改題されていることです。他方、初版と再版の『大日本女性史 母系制の研究』の題簽は吉岡彌生の揮毫によるものでしたが、改訂三版の題字は活字で生まれ、しかも、副題の「大日本女性史第一巻」には、ほとんど目につかないほどの小さな活字が用いられていました。戦前にあつては、「大日本女性史」が強調され、戦後にあつては、「母系制の研究」が前面に出ます。戦争を挟む前後の際立つ特徴をこの書題は担うことになったのです。

体裁だけではなく、内容においても、大きな改変がありました。このことについて逸枝は、改訂三版の「例言」のなかのひとつの項目において、このように触れていますので、以下に引用します。

一、本書は昭和一三年六月四日初版第一刷、一六年七月二〇日再刷、今回は第三刷である。第三刷は、初版第三篇の第三章を除きたるほか全體にわたつて若干の改訂を施したが、それは主として、たとへば「母系」といふ文字すらややもすれば伏字しなければならなかつた初版発行当時の社會狀勢を顧慮するあまりなされた學術書にはふさわしからぬ贅語的表現を整理したのであつて、内容的變化はない²⁹。

逸枝は、このように「例言」において、「初版第三篇の第三章を除きたる」事実については確かに言及していますが、しかし、その理由については直接の明言を避け、「初版発行当時の社會狀勢」をほのめかすに止めるのでした。畢竟この示唆は、「第三篇 結論」の「第

第三章「吾等の収穫」は、自身の意に反して、「初版発行当時の社会状況」にやむなく身をゆだねて書いたまでのことであって、ここで抹消しようと、それによって大きな「内容的変化はない」ということを含意しているように読めます。しかしながら、すでに述べていますように、『大日本女性史 母系制の研究』（初版）は、「第一篇 緒論」「第二篇 本論」「第三篇 結論」から構成され、「第三篇 結論」は、「第一章 國作り氏作り部作り」「第二章 母系姓より父系姓への変化過程」「第三章 吾等の収穫」の三つの章から組み立てられていました。また、「第三章 吾等の収穫」では、第一節で「多祖説」が、そして第二節で「血の歸一」が語られていました。このことから判断しますと、「第一節 多祖説」と「第二節 血の歸一」とから成り立つこの「第三章 吾等の収穫」は、『大日本女性史 母系制の研究』（初版）の中心となる考察と結論の部分であり、同時に、本書最大の「収穫」の部分である以上、「初版発行当時の社会状況」に従って不本意ながらも書いてしまったことを示唆する逸枝の言辞は、どうしても説得力を欠くものといわざるを得ません。裏を返せば、『大日本女性史 母系制の研究』（初版）を書いた戦前の逸枝は、「多祖説」と「血の歸一」を本心から信ずる歴史家であり思想家であったにちがひなく、したがって、戦後すぐの一九四八（昭和二三）年一一月に恒星社厚生閣から刊行された改訂三版において「第三章 吾等の収穫」を削除せざるを得なかった逸枝は、歴史家として、また思想家として、大いなる敗北に見舞われたことになったものと思料されます。

しかしこのとき味わった「苦杯」は、逆の見方に立てば、戦前思想から離れ、戦後思想のなかでこれから生きてゆこうとする、逸枝にとっての内なる一種の契りを意味する、ささやかなる「祝杯」だったかもしれません。といいますのも、初版（一九三八年刊）および再版（一九四一年刊）にみられる『大日本女性史 母系制の研究』が、この改訂三版において、『母系制の研究 大日本女性史第一巻』に改題され、研究内容を直接言い表わした「母系制の研究」を前面に出すことができたからです。初版と再版の「大日本女性史」の一文字に、おそらく逸枝は、「皇国女性の歴史」ないしは「大日本帝国女子の歴史」を含意させていたものと思われます。しかし改訂三版において、こうして、完全に主題と副題を入れ替えることにより、加えて「第三章 吾等の収穫」の抹消することにより、さらにそれだけではなく、巻頭の徳富蘇峰の毛筆になる「序文」も巻末の「紹介辞」も削除することにより、逸枝は、戦前思想からの解放の一步を踏み出すことができたのでした。

しかしながら、当時の逸枝の思想の本質部分が投影されていると思われる「第三章 吾等の収穫」が戦後の価値観とは相容れない内容とみなされ、完全に闇に葬られていったことを、私たちはどう受け止めればいいのでしょうか。「多祖説」と「わが國民の血の歸一」を抜きにして、この『大日本女性史 母系制の研究』は、本論と結論のあいだで齟齬を来たすことなく、一貫した論理的安定性のもとに成立しうるのか、どうしても疑問が付きまといまいます。

続いて一九五四（昭和二九）年に大日本雄辯會講談社から新版が登場します。順番からいえば、第四版に相当します。この版においては、もはや「第三篇 結論」の「第三章 吾等の収穫」の削除についてはいっさい触れられることはありませんでした。しかも、改訂三版にはかすかに小さい文字で残っていた「大日本女性史第一巻」の副題も完全に消え去り、書題は、単純で明快な『母系制の研究』という表現に一新されました。

他方、この新版の跋文には、従来のそれへの加除が認められます。加えて、改訂三版までの跋文においては「高群逸枝著作後援会」の発起人として六五名の名前が挙げられていまし

たが、新版の「跋」におきましては二〇八人の名が挙がっています。しかしながら、新版の跋文において、そうした加筆訂正への言及はありません。それどころか、執筆日が「昭和十三年春」となっており、初版と再版にみられた皇紀による表記である「二五九八年五月」、改訂三版にみられた元号による表記である「昭和十三年五月」と、表記の違いはあるものの、実質上同じ年月になっています。したがって、新版をはじめて手にする読者にとっては、新版の「跋」をもって初版の「跋」と思い違いをする人も多かったのではないかという危惧も残ります。

いずれにしましても、初版（一九三八年、厚生閣刊）と再版（一九四一年、厚生閣刊）の『大日本女性史 母系制の研究』、続く戦後の改訂三版（一九四八年、恒星社厚生閣刊）の『母系制の研究 大日本女性史第一巻』——こうした先行するどの版のなかにも認められた「大日本女性史」という文字は、新版（一九五四年、大日本雄辯會講談社刊）に至って完全に消し去られ、新たに単独の『母系制の研究』という書名に変わったのでした。このときすでに、初版発行から戦争を挟み一六年の歳月が流れていました。かくして書名改変の道程をたどりながら、やっこの新版において逸枝の戦前思想の払拭は完結したものと推量されます。いよいよかかる過程を経て、一九五三（昭和二八）年刊行の『招婿婚の研究』（初版、大日本雄辯會講談社）と、続く一年後に出版される一九五四（昭和二九）年の『母系制の研究』（新版／改訂四版、大日本雄辯會講談社）の、このふたつ的大作によって、この時期、高群女性史学の土台となる基礎部分が、鮮明に造形されていったのでした。

一九六四（昭和三九）年に逸枝が没すると、夫の憲三が、一〇巻からなる『高群逸枝全集』（理論社）を編みます。その第一巻が「母系制の研究」でした。憲三は、この巻の「解題／編者」のなかでこう書いています。

……この「母系制の研究」は最初の出版社厚生閣で三版まで重ね、後に講談社から厚生閣原版紙型による鉛版象嵌の手続きをもって新訂版（四版）が出た。

全集にはこの新訂版を収めた³⁰。

編集をした憲三の説明にあるように、一九六六（昭和四一）年に『高群逸枝全集』第一巻の「母系制の研究」を上梓するに当たっては、一九五四（昭和二九）年に大日本雄辯會講談社から刊行された新版（改訂四版）が使われました。それは、『大日本女性史 母系制の研究』の初版ないしは再版に立ち返らない限り、本書の結論の一部である「吾等の収穫」も、徳富蘇峰の毛筆による「序文」も、吉岡彌生の揮毫になる題簽も、一四名の支持者たちが書いた「紹介辞」も、残念ながら、もはやこの「全集」第一巻からは、うかがい知ることができないことを意味します。

その巻の末尾に付された「解題／編者」を見る限り、書題が改変されてきたこの間の経緯についても、「第三篇 結論」のなかの「第三章 吾等の収穫」が削除されなければならなかった事情についても何も語られず、沈黙が貫かれ、その真相が明かされることはありませんでした。あえてこの場に及んで過ぎ去った昔の事象に言及する必要はないという編集者の思いがあったのかもしれませんが、皇国史観からの脱却という逸枝に課せられた戦後の宿命的作業の過程は、いまやこうして完全に暗闇に閉ざされてしまったのでした。

おわりに

私は批評家でも評論家でもありませんので、本稿で紹介しました逸枝の戦前思想の清算の仕方について、とくに何かをいう立場にありませんが、一個人の感覚からすれば、アナーキズムの放棄にしても、皇国史観からの脱却にしても、あまりにも処理法が淡泊すぎ、しかも歯切れも悪く、もう少し決然とした姿勢で、戦前の自分に向き合った方がよかったのではないかと思料します。私の知見には限りがあり、多くの事例を知っているわけではありませんが、研究の対象としています。陶工の富本憲吉の例には、次のように、逸枝あるいは憲三とははっきりと異なる毅然とした態度が確認できるのです。『日本経済新聞』に掲載された、憲吉の自叙伝「私の履歴書」からの引用になります。

「敗戦でどんでん返しになった世の中に、従来、帝国芸術院と称していたものがそのまま存続するのはおかしい」³¹という考えから、「終戦の翌月、つまり九月に芸術院会員辞任の届けを提出した」³²。しかし、この辞意の申し出は、清水澄芸術院長に撤回させられてしまい、翌年（一九四六年）春に開催された戦後最初の日展の工芸部門の審査長を務めたのち、改めて「五月に再び私は芸術院へ辞表を出した。このときは、同時に美術学校（いまの芸大）の教授の辞表も出した」³³。こうして憲吉は、すべての公職から身を引いたのでした。

もちろん逸枝は公的な職には就いていませんので、「辞表」を書く場面はなかったのですが、それでも、以下に述べるように、戦前戦中において、間接的であろうとも、積極的な文筆をもって時勢に加担していたことは明らかです。

戦前にあって逸枝は、『婦女新聞』『都新聞』『家庭新聞』『輝ク』『女性展望』『ホーム・ライン』『日本談義』等に文を寄せています。そのなかには、次の一文も含まれます。一九四〇（昭和一五）年は、神武天皇が即位してから二六〇〇年に相当する年でした。この皇紀二千六百年の記念すべき年頭に際し、逸枝は、『婦人朝日』（新年号）に「女性二千六百年史」を寄稿します。それがきっかけとなって出版の依頼を受けた逸枝は、それに手を加え、わずかおよそ二週間で『女性二千六百年史』という題の一卷本に仕上げ、厚生閣より公刊します。この本は、「女性二千六百年史」「女訓」「日本女性の本質」「女性史のために」「女性史話」「道遠し」から構成されています。「女性二千六百年史」は、「第一 古代」「第二 中代」「第三 近代」「第四 現代」で成り立ち、「女性二千六百年史」以外は、それまでにさまざまな紙誌に書いていた小文を集成したものです。この書に、戦時体制下における逸枝の歴史観と女性観の一端を見ることができます。「女性二千六百年史」は、天照大神の御代から書き起こされていますし、日本女性の美質を、逸枝は、健全な保守性と中庸な性格に求めているのです。おそらくこれが、『女性二千六百年史』の刊行から二年後の、大日本婦人会が主宰する『日本婦人』における連載執筆へとつながっていったものと思われる。

一九四一（昭和一六）年一二月、日本は開戦を迎えます。翌年（一九四二年）の二月には、既存の愛国婦人会と大日本連合婦人会と大日本国防婦人会の三団体が統合され、大日本婦人会が発足します。これにより、国家総力戦へ向けてすべての女性を動員する体制がつけられ、機関誌『日本婦人』も発刊されるに至ります。逸枝も、これに寄稿し、この団体の活動に協力します。『高群逸枝全集』第一〇巻の「火の国の女の日記」（逸枝自叙伝）の執筆は、逸枝の死亡により、戦中戦後の記述から夫の憲三に引き継がれますが、それには、逸枝が行なったこの機関誌への寄稿について、こう記されています。

この『日本婦人』の寄稿（一五枚）は二十年終戦直前の廃刊までつづき、私たちの家計はその間この毎月の稿料百五〇円でほぼまかなわれ、他の雑文も書かないですみ、研究に停滞をもたらさなかったことは思いがけない幸運だったとしなければならないだろう³⁴。

しかし憲三は、戦時中の自分たちのこの行為に対して、いっさいの論評を避け、何も言及しませんでした。上で紹介した富本憲吉の自叙伝「私の履歴書」における記載内容とは大きな開きがあります。私は、こうした自己評価の希薄さに、何か物足りなさを覚えるのです。そして、この優柔不断な姿勢から、いつのまにか、戦前のアナーキズムを疎ましく思う気持ちが生まれ、他方で、人知れず、戦前の『大日本女性史 母系制の研究』という書題を『母系制の研究』へと変え、加えて、結論の一部を削除するという事態が発生したのではないかと推量するのです。さらにいえば、かかる曖昧模糊とした姿勢が、そのまた一方で、『高群逸枝全集』にアナーキズムに関する逸枝の論考を所収することをためらわせたのではないかとも思量するのです。そこで、「戦後を生きるなかでの高群逸枝の戦前思想からの脱却」をテーマとした第三話はここで閉じ、次の第四話におきまして「橋本憲三の『高群逸枝全集』の編集手法について」若干の考察を加えてみたいと思います。

（二〇二五年八月）

注

- (1) 高群逸枝『戀愛創生』萬生閣、1926年、303頁。
- (2) 同『戀愛創生』、335-336頁。
- (3) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、236頁。
- (4) 高群逸枝「お出になさった——アナーキストの宣言——」『女人藝術』第2巻第12号、1929年12月、39頁。
- (5) 高群逸枝『黒い女』解放社、1930年、59頁。
- (6) 同『黒い女』、26頁。
- (7) 同『黒い女』、42頁。
- (8) 同『黒い女』、11頁。
- (9) 同『黒い女』、5頁。
- (10) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年（第3刷）、238-239頁。
- (11) 『婦人戦線』第1巻第1号、1930年、婦人戦線社、4頁。
橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』（朝日新聞社、1981年）のなかの「高群逸枝著作年譜」には、「創刊宣言」という表記のもと、「橋本憲三起草、高群逸枝加筆」（386頁）であることが明示されています。しかし、高群逸枝本人は、「創刊宣言」ではなく「綱領」という語を使っています。これにつきましては、『高群逸枝全集』第一〇巻、234頁を参照してください。
- (12) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、241-242頁。

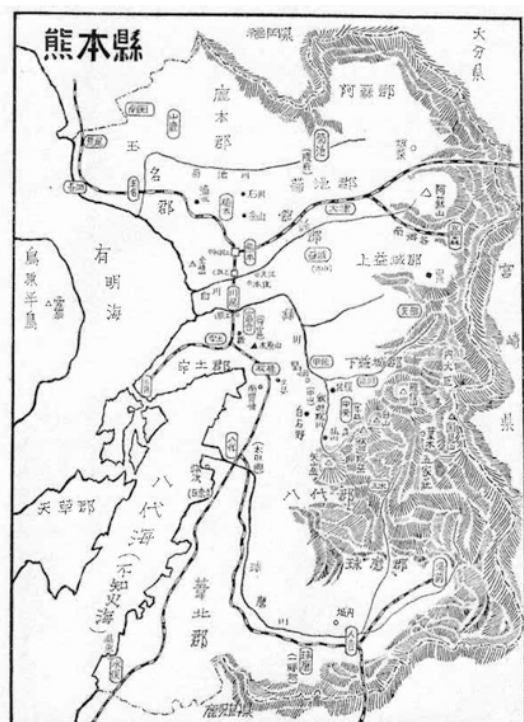
- (13) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、242 頁。
- (14) 高群逸枝『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958 年、287 頁。
- (15) 同『女性の歴史』下巻、同頁。
- (16) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、462 頁。
- (17) 高群逸枝「山川菊榮氏の戀愛觀を難ず」『婦人公論』第 13 巻第 5 号、1928 年 5 月、93 頁。
- (18) 同「山川菊榮氏の戀愛觀を難ず」『婦人公論』、同頁。
- (19) 同「山川菊榮氏の戀愛觀を難ず」『婦人公論』、同頁。
- (20) 前掲『女性の歴史』下巻、294 頁。
- (21) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、257 頁。
- (22) 高群逸枝『大日本女性人名辭書』厚生閣、1936 年、「跋」の 4 頁。
- (23) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、261 頁。
- (24) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、275 頁。
- (25) 高群逸枝『大日本女性史 母系制の研究』厚生閣、1938 年、「紹介辭」の 8 頁。
- (26) 同『大日本女性史 母系制の研究』、「紹介辭」の 10 頁。
- (27) 同『大日本女性史 母系制の研究』、2-3 頁。
- (28) 同『大日本女性史 母系制の研究』、637-638 頁。
- (29) 高群逸枝『母系制の研究 大日本女性史第一巻』（改訂三版）恒星社厚生閣、1948 年、3-4 頁。
- (30) 『高群逸枝全集』第一巻／母系制の研究、理論社、1974 年（第 6 刷）、1 頁。
- (31) 『私の履歷書』（文化人 6）日本經濟新聞社、1983 年、222 頁。〔初出は、1962 年 2 月に『日本經濟新聞』に掲載。〕
- (32) 同『私の履歷書』、223 頁。
- (33) 同『私の履歷書』、同頁。
- (34) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、306 頁。

- 中山修一著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
中山修一著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
中山修一著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』

付録 三卷共通「写真集」

——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
 著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
 著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
 付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図01】ふるさと「火の国」1／高群逸枝と橋本憲三が出生したころの熊本県



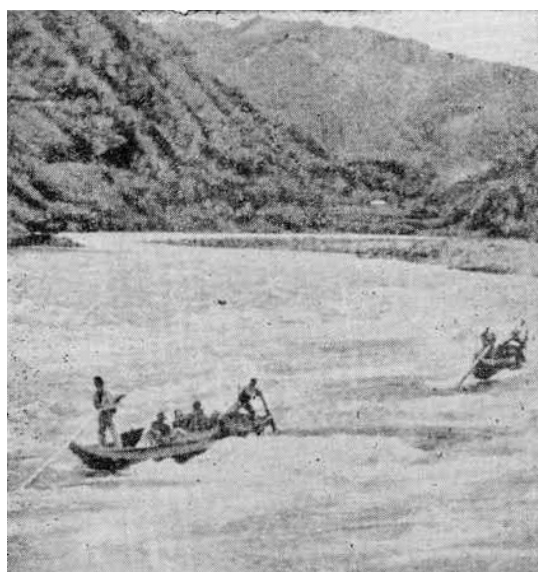
【図03】ふるさと「火の国」3／高群逸枝が生まれ育った松橋町の全景



【図04】ふるさと「火の国」4／高群逸枝が出家前に住んでいた弘川集落

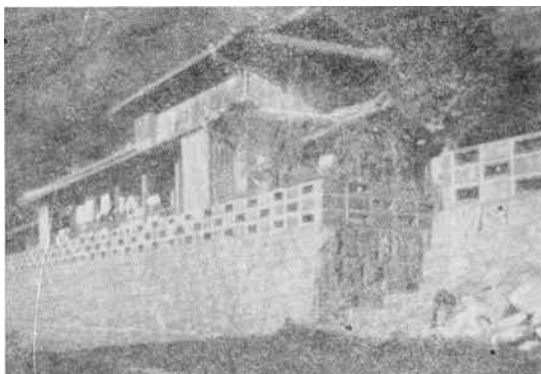


【図02】ふるさと「火の国」2／「火の国」を象徴する阿蘇の火山



【図05】ふるさと「火の国」5／橋本憲三が少年時代に遊泳した球磨川二侯の瀬

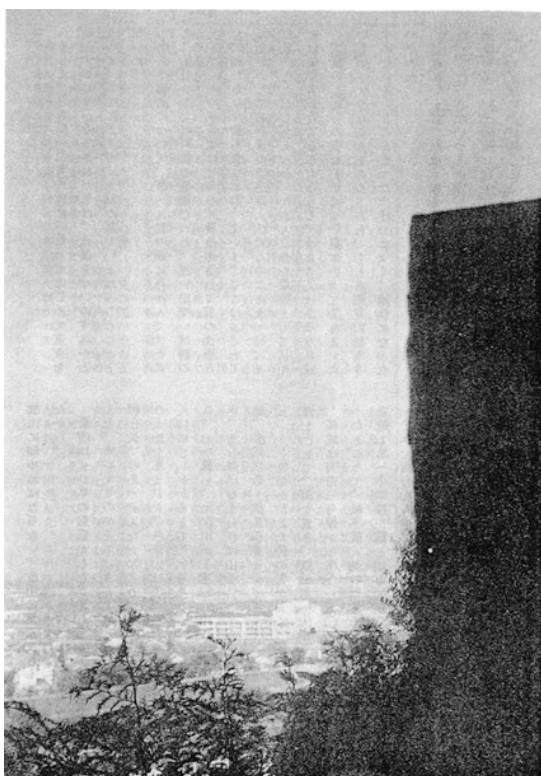
著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図06】ふるさと「火の国」6／橋本憲三の球磨の実家



【図08】高群逸枝の父の高群勝太郎



【図07】ふるさと「火の国」7／石牟礼道子が育った水俣の町と不知火海



【図09】高群勝太郎（崑泉）1／日記

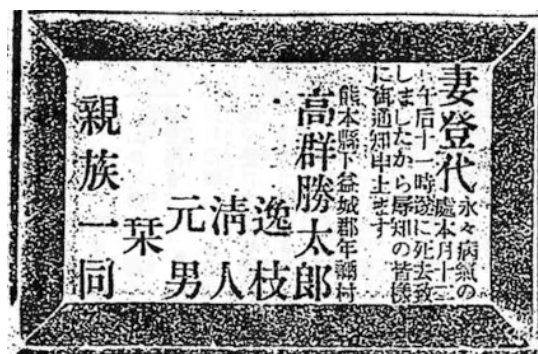
著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
 著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
 著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
 付録 三卷共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図10】高群勝太郎（崑泉）2／墓



【図12】高群登代子1／『九州日日新聞』の死亡広告



【図13】高群登代子2／『九州新聞』の死亡広告



【図11】高群逸枝の母の高群登代子



【図14】橋本憲三の父の橋本辰次

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図 1 5】橋本憲三の母の橋本ミキ



【図 1 7】橋本憲三の妹の橋本静子



【図 1 6】橋本憲三の姉の橋本藤野



【図 1 8】高群逸枝の両親が女兒誕生の願をかけた南阿蘇の清水寺 1 / 全景

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
 著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
 著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
 付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図 1 9】高群逸枝の両親が女兒誕生の願をかけた南阿蘇の清水寺 2 / 本堂内部



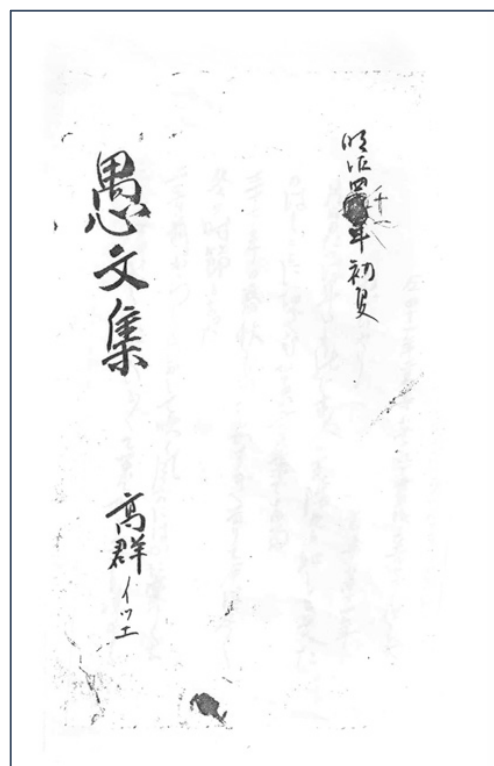
【図 2 0】高群逸枝の守富時代の遊び場であった木原山の不動尊 1 / 全景



【図 2 1】高群逸枝の守富時代の遊び場であった木原山の不動尊 2 / 本堂内部



【図 2 2】高群逸枝初期文集表紙 1 / 『十三才集』

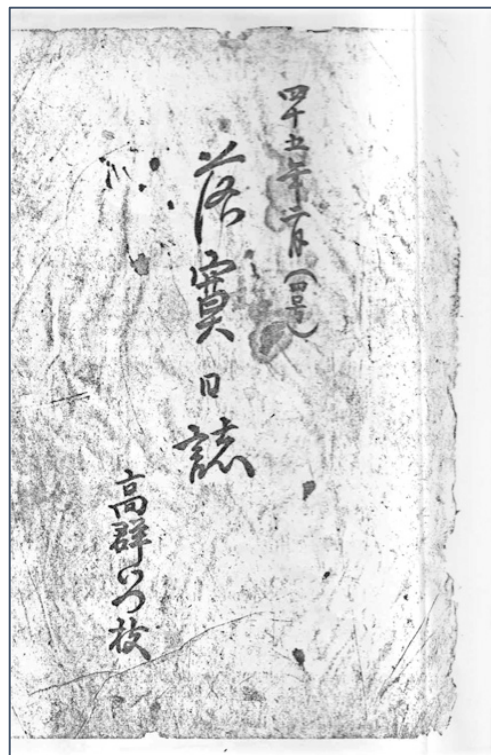


【図 2 3】高群逸枝初期文集表紙 2 / 『愚文集』

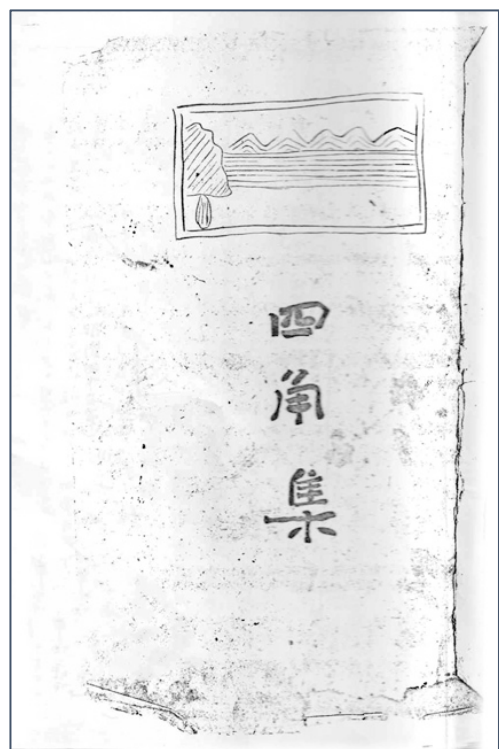
著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
 著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
 著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
 付録 三卷共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図 2 4】高群逸枝初期文集表紙 3 / 『少女集』



【図 2 6】高群逸枝初期文集表紙 5 / 『落寞日誌』



【図 2 5】高群逸枝初期文集表紙 4 / 『四角集』

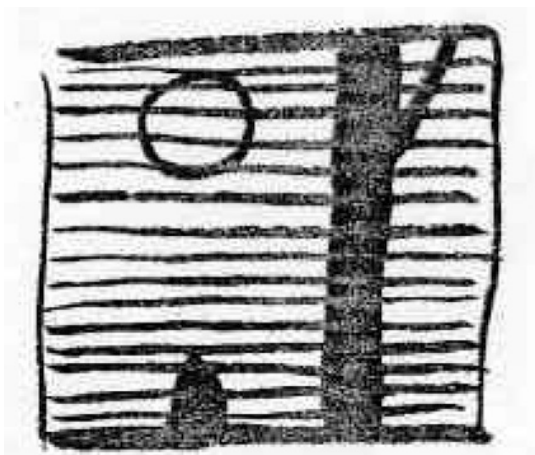


【図 2 7】『十三才集』のなかのイラストレイション 1

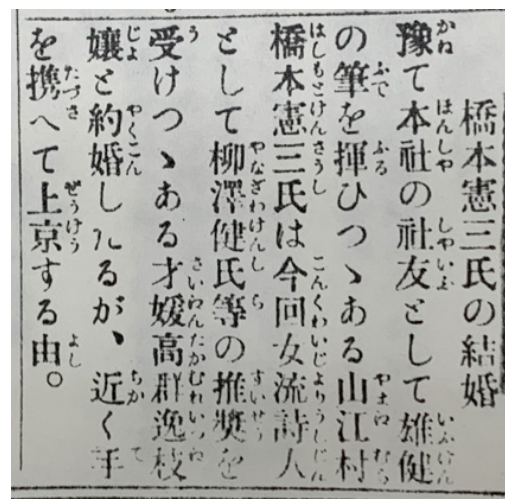


【図 2 8】『十三才集』のなかのイラストレイション 2

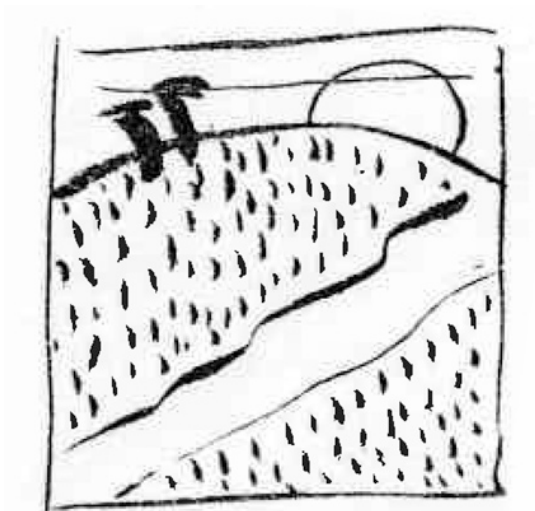
著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
 著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
 著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
 付録 三卷共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



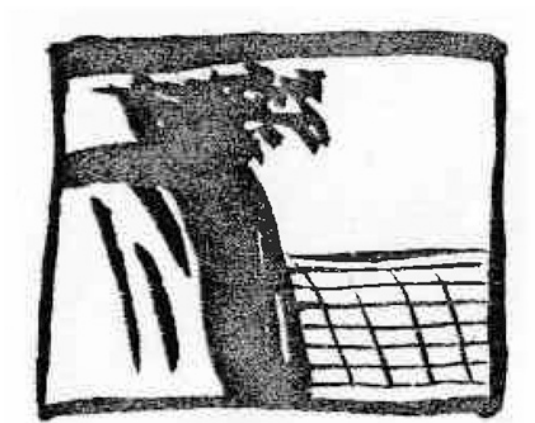
【図 29】『十三才集』のなかのイラストレーション 3



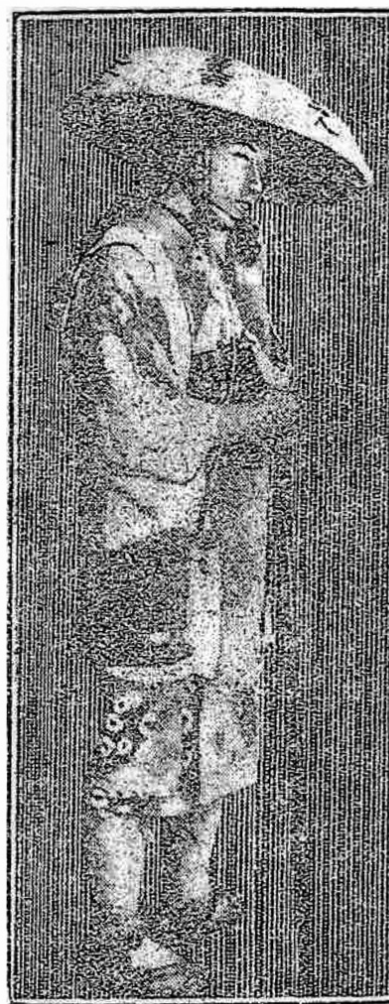
【図 32】『人吉時報』に掲載された橋本憲三と高群逸枝の結婚記事



【図 30】『十三才集』のなかのイラストレーション 4



【図 31】『十三才集』のなかのイラストレーション 5



【図 33】高群逸枝 1 / 四国巡礼の旅姿

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
付録 三卷共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図34】高群逸枝2／正装に身を包み



【図36】高群逸枝4／書齋にて2



【図35】高群逸枝3／書齋にて1



【図37】高群逸枝5／書齋にて3

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図38】橋本憲三1／若き日の肖像



【図40】橋本憲三3／畑のなかから「森の家」を眺める早春の日



【図41】高群逸枝と橋本憲三1／東京で生活をはじめたころ



【図39】橋本憲三2／妻の原稿に囲まれて

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図 4 2】高群逸枝と橋本憲三 2 / 「森の家」の前庭にて



【図 4 4】「森の家」屋外 1 / 正門

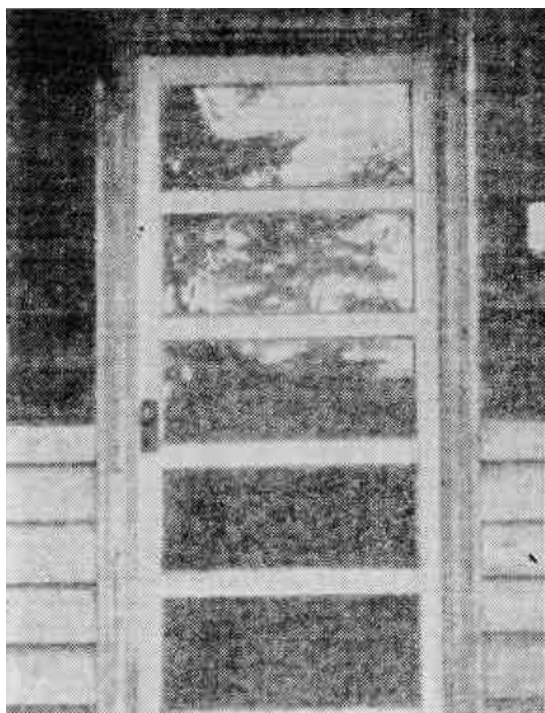


【図 4 3】高群逸枝と橋本憲三 3 / 「森の家」の書斎にて



【図 4 5】「森の家」屋外 2 / 正門から玄関へ続く庭道

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図46】「森の家」屋外3／玄関



【図48】「森の家」屋外5／庭から見た外観1



【図47】「森の家」屋外4／玄関右手の壁に掲げられた「面会お断り」の標札



【図49】「森の家」屋外6／庭から見た外観2

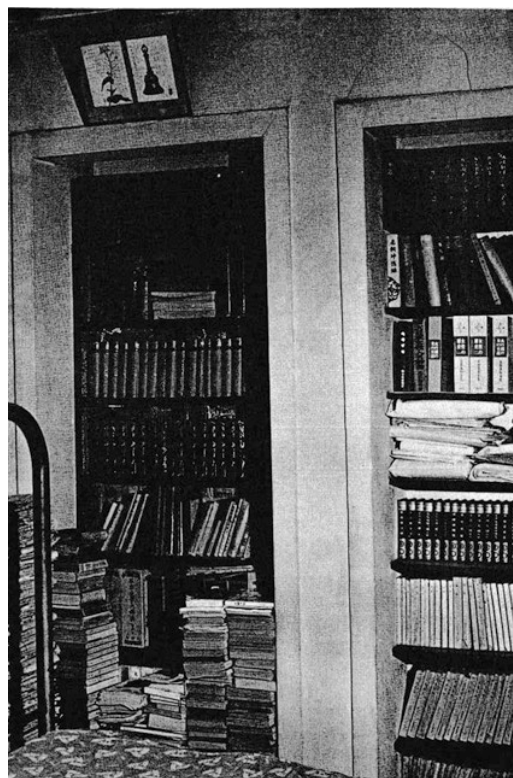
著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図50】「森の家」屋外7／愛鶏のタロコ



【図51】「森の家」室内1／書斎机

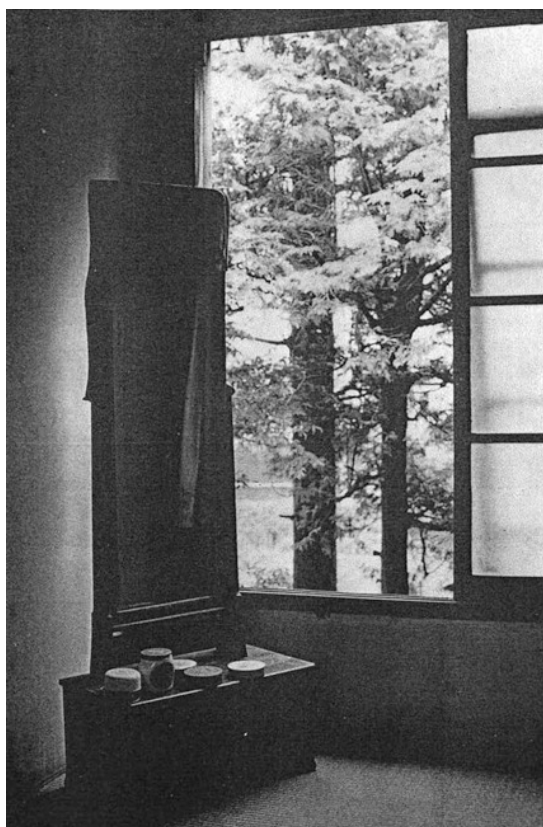


【図52】「森の家」室内2／書棚



【図53】「森の家」室内3／寝室

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
 著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
 著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
 付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



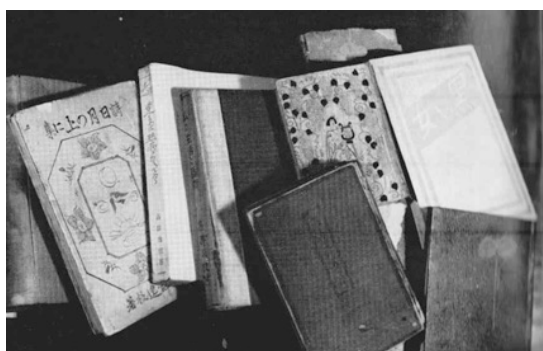
【図 5 4】「森の家」室内 4 / 化粧室



【図 5 7】高群逸枝の著作類 3



【図 5 8】高群逸枝の著作類 4



【図 5 5】高群逸枝の著作類 1



【図 5 6】高群逸枝の著作類 2



【図 5 9】『女人藝術』における高群逸枝の「戀愛行進曲」

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
 著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
 著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
 付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子

第二巻第一号、二頁から二十一頁は、高群逸枝著「恋愛行進曲」が掲載されておりましたが、同氏の著作権継承者の了解が得られませんでしたので、本復刻版では割愛致しました。
 (龍溪書舎)

【図60】復刻版『女人藝術』における高群逸枝の「恋愛行進曲」の割愛案内文



【図61】高群逸枝主宰の無産婦人芸術連盟1/機関誌『婦人戦線』の各号

◆我が國マルクス婦人の頭脳拜見(その一)	高群逸枝
われら無産の女性イデオロギイ	高群逸枝
女性同盟の目的	高群逸枝
自衛的闘争	高群逸枝
戦中	高群逸枝
詩	高群逸枝
われら無産の女性イデオロギイ	高群逸枝
女性同盟の目的	高群逸枝
自衛的闘争	高群逸枝
戦中	高群逸枝
詩	高群逸枝
われら無産の女性イデオロギイ	高群逸枝
女性同盟の目的	高群逸枝
自衛的闘争	高群逸枝
戦中	高群逸枝
詩	高群逸枝

【図62】高群逸枝主宰の無産婦人芸術連盟2/機関誌『婦人戦線』創刊号の目次

無産婦人芸術聯盟

一 われらは強權主義を排し、自治社會の實現を期す。

二 われらは強權主義を排し、自治社會の實現を期す。標語 強權主義否定！

三 われらは一般婦人を社會的自覺にまで機縁する。標語 男性清算！

三 われらは新文化建設および新社會展開のために、女性の立場より新思想新問題を提出する義務を感じる。標語 女性新生！

無産婦人芸術聯盟

【図63】高群逸枝主宰の無産婦人芸術連盟3/「創刊宣言」あるいは「綱領」

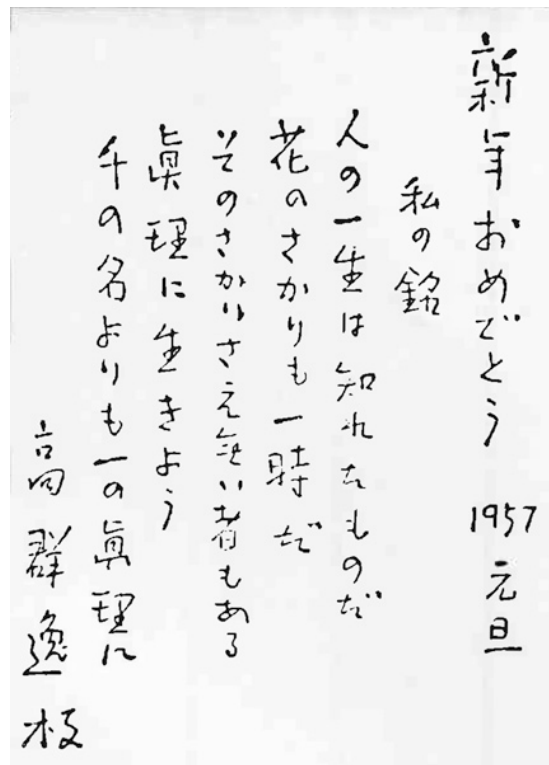
著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
 著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
 著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
 付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図 6 4】高群逸枝主宰の無産婦人芸術連盟 4 / 高群逸枝『黒い女』の広告



【図 6 6】高群逸枝の文と書 1 / 「共用日記」

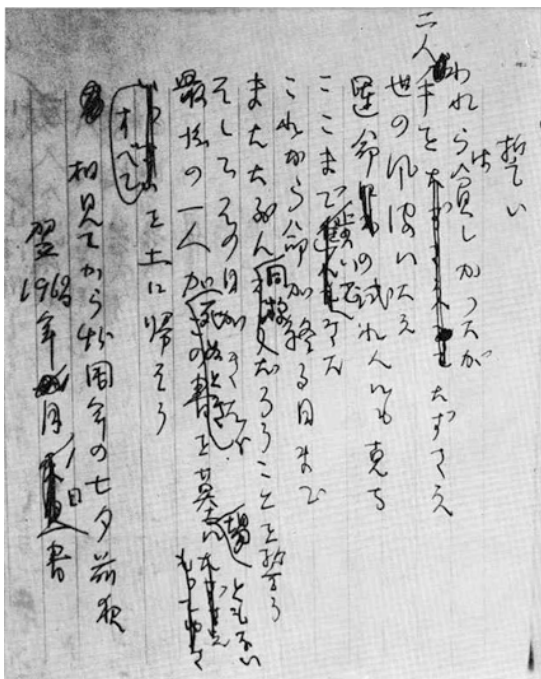


【図 6 7】高群逸枝の文と書 2 / 「私の銘」

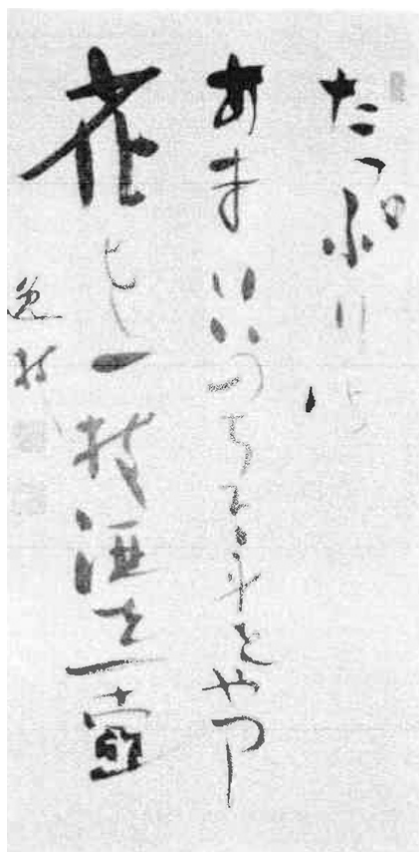


【図 6 5】高群逸枝主宰の無産婦人芸術連盟 5 / 高群逸枝『強権に抗す』の出版予告

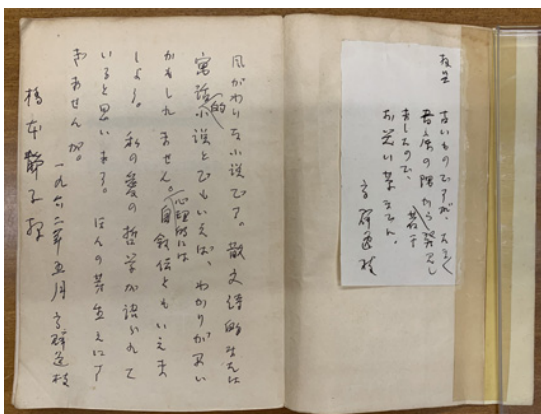
著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
 著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
 著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
 付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



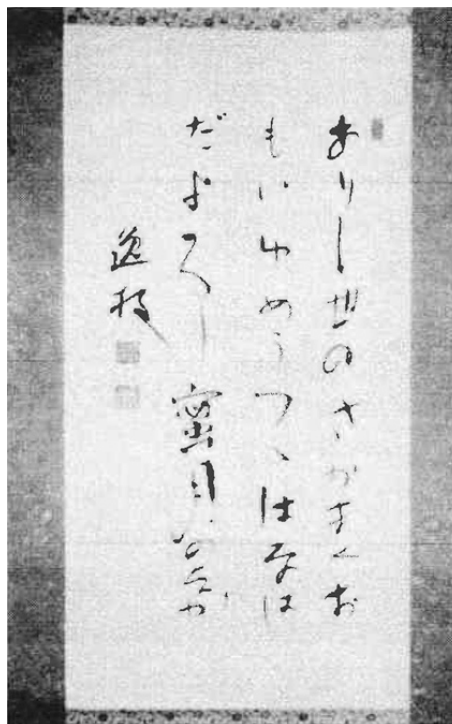
【図68】高群逸枝の文と書3／「誓い」



【図70】高群逸枝の文と書5／揮毫1

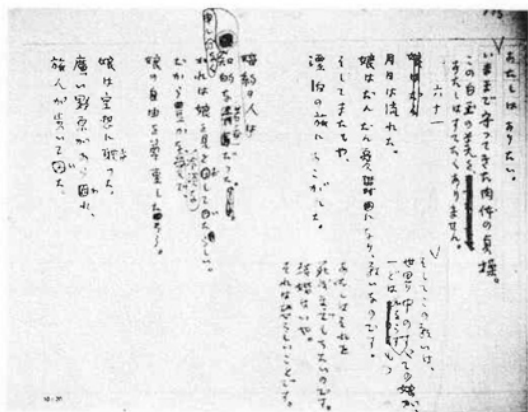


【図69】高群逸枝の文と書4／高群逸枝が橋本静子に贈った『黒い女』の見返しの献辞

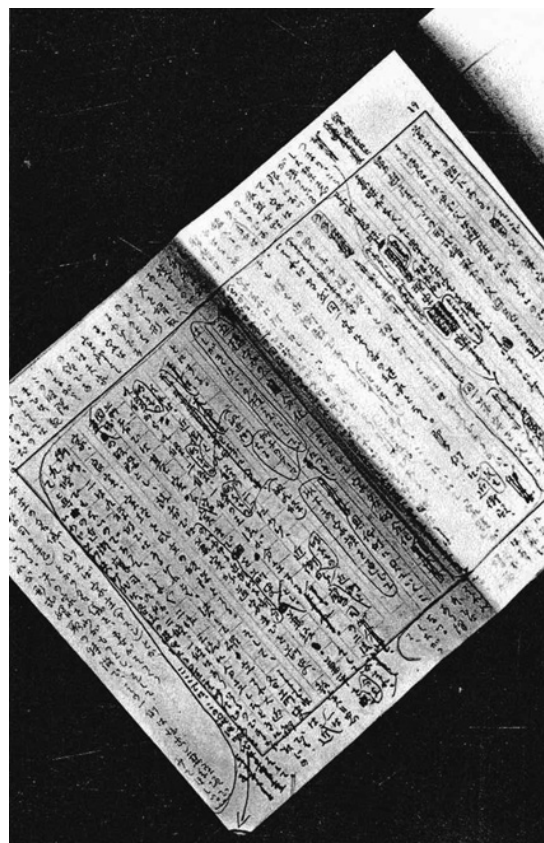


【図71】高群逸枝の文と書6／揮毫2

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
 著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
 著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
 付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図 7 2】高群逸枝の原稿 1 / 『日月の上に』



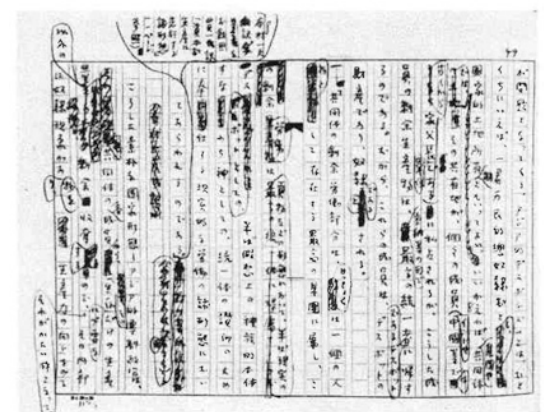
【図 7 5】高群逸枝の原稿 4 / 『平安鎌倉室町家族の研究』



【図 7 3】高群逸枝の原稿 2 / 『母系制の研究』

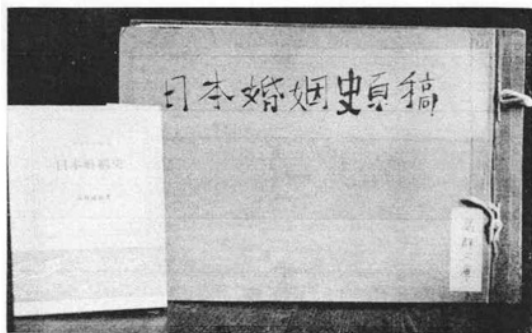


【図 7 4】高群逸枝の原稿 3 / 『招婿婚の研究』



【図 7 6】高群逸枝の原稿 5 / 『女性の歴史』

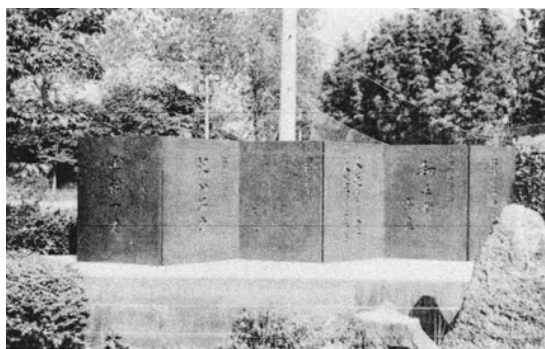
著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
 著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
 著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
 付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



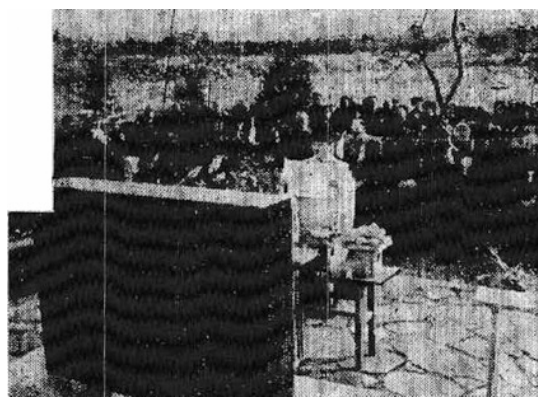
【図 77】 高群逸枝の原稿 6 / 『日本婚姻史』



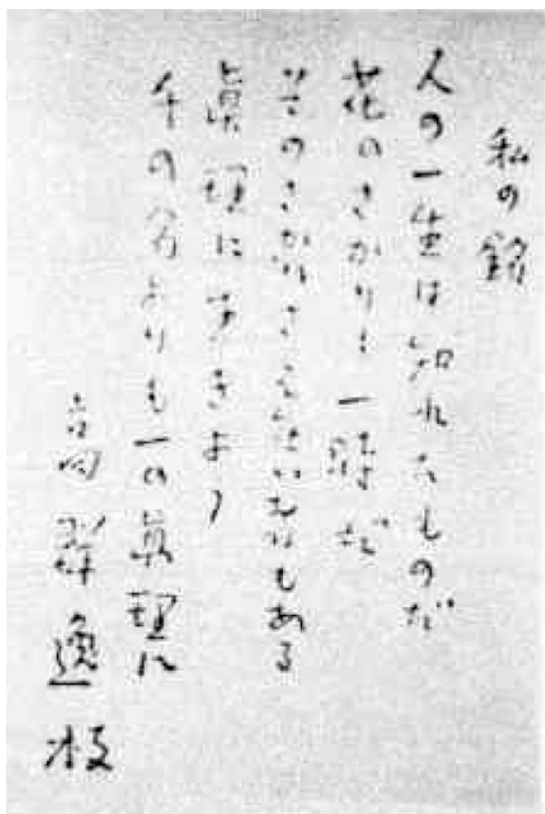
【図 80】 望郷子守唄の碑 1 / 歌碑



【図 78】 松橋名誉町民の碑 1 / 全景



【図 81】 望郷子守唄の碑 2 / 歌碑の除幕式



【図 79】 松橋名誉町民の碑 2 / 碑の表に書かれた「私の銘」



【図 82】 望郷子守唄の碑 3 / 除幕式当日の「森の家」の高群逸枝と橋本憲三

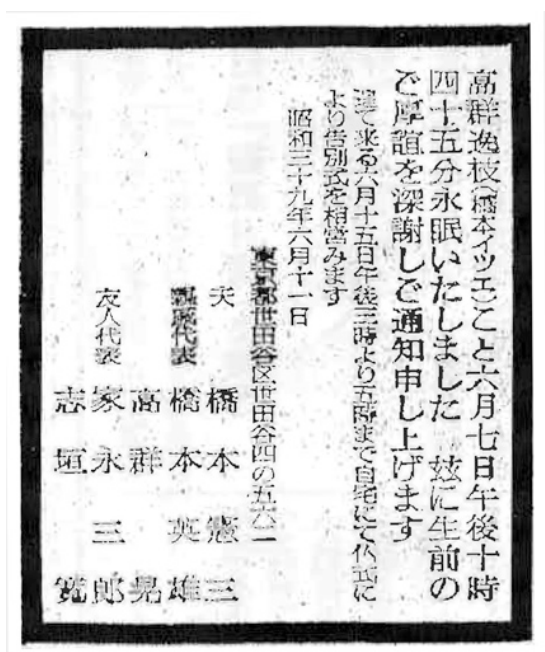
著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
 著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
 著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
 付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図 8 3】高群逸枝の死 1 / 入院先から「森の家」に帰る棺



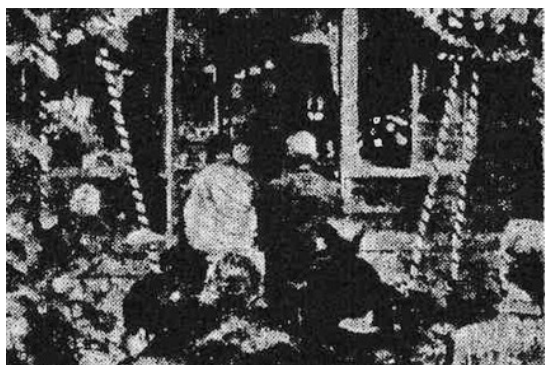
【図 8 6】墓碑 1 / 全景



【図 8 4】高群逸枝の死 2 / 死亡広告



【図 8 7】墓碑 2 / 朝倉響子作のブロンズ・レリーフ「高群逸枝像」



【図 8 5】高群逸枝の死 3 / 告別式

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
 著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
 著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
 付録 三卷共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



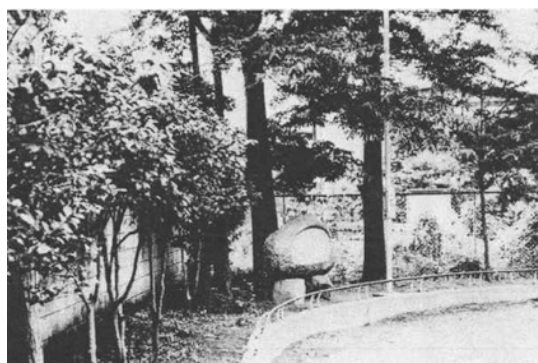
【図88】墓碑3／「高群逸枝像」の細部



【図90】墓碑5／墓の裏側に刻まれた「誓い」の文



【図89】墓碑4／墓の右手前に建つ「約婚」の歌碑

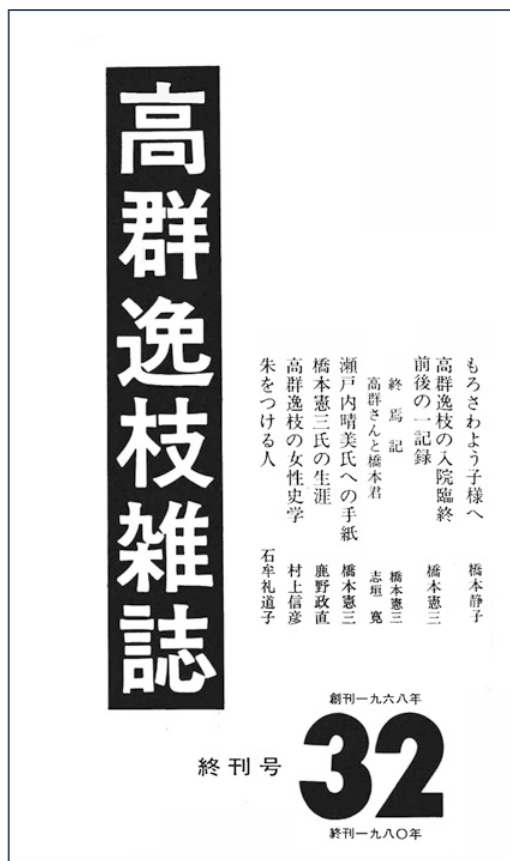


【図91】高群逸枝記念碑1／全景

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
 著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
 著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
 付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図92】高群逸枝記念碑2／歌碑



【図94】『高群逸枝雑誌』2／終刊号（第32号）の表紙



【図93】『高群逸枝雑誌』1／創刊号（第1号）の表紙



【図95】石牟礼道子1／熊日文学賞辞退のころ

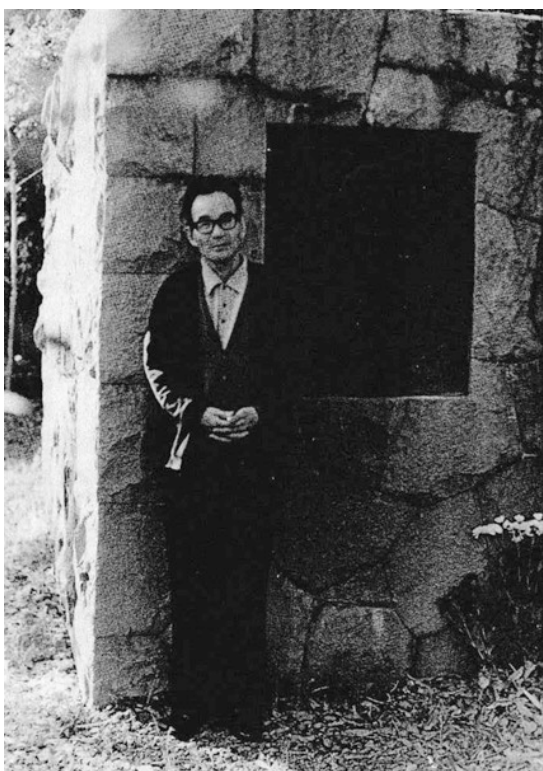
著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
付録 三卷共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図96】石牟礼道子2／水俣病裁判結審のころ



【図98】水俣の橋本憲三2／自宅の庭に立って

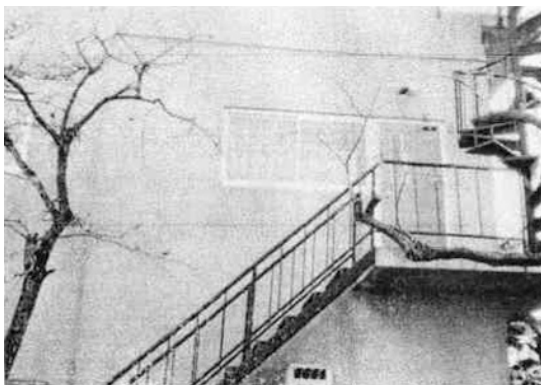


【図97】水俣の橋本憲三1／墓碑の前に立って



【図99】水俣の橋本憲三3／自宅の書斎（編集室）にて

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
 著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
 著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
 付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子



【図100】水俣の橋本憲三4／この建物の二階が憲三の住居兼書斎（編集室）

朝日新聞社

苦海浄土の詩人がうたう不知火のころ

椿の海の記

石牟礼道子

時はながれ、自然はくるい、人は死んだ。
 「苦海浄土・水俣」の、椿咲く海辺にその昔
 どんな世界があったのか。
 詩人の魂を育んだ山、川、草、花
 そして焼酎に酔いしれる父
 狂った祖母の。おもかさま
 へ不知火の語り部と呼ばれる女流が
 はじめてそのラディカリズムの原点を
 幽玄の文体で詩情豊かにつづる自伝の詩。

定価 八八〇円 四六判 三〇八ページ

【図102】石牟礼道子の作品関連2／『椿の海の記』の広告

海と空のあいだに 第八回

海賊の神々 その二

石牟礼道子

少年とわたくしの心は空っぽであつた。
 彼は「曲り尺」のように、かほそく背白い髪をうすい脚の上にあ
 せ、いつもかじかんまがていする胸の五の方をうすい胸と膝さ
 のはだけた前襟の間に隠むけになつてゐるのである。話しはあつた
 でもないにがくと頭をたれておぼろろたりする髪さの胸と、組ん
 だ膝の間から、少年は自分の体がおちこぼれたいように、背中をわず
 かに曲げたりしてゐる。さうだつた。さうだつた。さうだつた。さう
 だつた。髪さまをさやしている。さうだつた。さうだつた。さうだつた。
 李太郎少年と私は、そんなあいまに目と目だけでいつも会話をとり
 かわすのであつた。髪さまが酔いの勢いで少し乱暴に、
 ゆくかあねさんに、はうらひの勢いで少し乱暴に、
 髪さまをさやしている。さうだつた。さうだつた。さうだつた。さう
 だつた。髪さまをさやしている。さうだつた。さうだつた。さうだつた。
 中二場所を替えている、という工合であつた。そんなざりどりの一節

始終を眺めつけているこの家族たちは、左かでも少年の幼ない兄と弟
 は大口をあけて笑いこぼるのだつた。三人兄弟の父親、清人しゃん
 もほろつと微笑んでゆらりと立ちあがり、腰をのびて、一打きりしか
 ない頭の上の黒髪をスイツアをひねる。目線の夜がくる。
 髪さまは食卓の上で豆湯を切つて出す。それから天竺の湯を
 だのを切つて出す。それから黄色く色づいた大根の漬物を出す。
 二人の孫たちは膝を立ててカチカチと小便をめぐりながら
 べはじめる。弟の方が食卓の下の猫の脚に茶の蓋をのせてやり、つ
 わけ、それから食卓よく新でタコの手切れか六切れをのせてやり、つ
 いでいじをささんぶとかけてやる。
 髪さまはそれをみながら、チヨチヨチヨと舌を覗かして猫の
 頭をぼんと打ち、それからいきかきをする。はれはれ、いひ。こつ
 ちが自分の歯で、こつこつと食をばらばらとよか。人のおせんの上に
 登るぞ——

—46—

【図101】石牟礼道子の作品関連1／「海と空のあいだに 第八回」



【図103】石牟礼道子の作品関連3／2018年10月6日の「沖宮」初演の水前寺能楽堂

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子

一. 本「付録 三巻共通写真集——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子」について

この「付録 三巻共通写真集——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子」は、著作集 27 『高群逸枝研究』、著作集 28 『橋本憲三研究』、および著作集 29 『石牟礼道子研究』の三巻に対応するものです。著作集 23 『残思余考——わがデザイン史論(下)』第三部「高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論」の第一話「『三つの巴』画像集」からの再録となります。

古い資料からの複製となりますので、必ずしも画質は鮮明ではありません。しかし、当時を偲ぶうえでは、それなりの意味があるかもしれません。画像は、文字で書かれた文以上に、雄弁に物語ってくれます。この写真集がそうになっていることを願っています。

またもうひとつ、私には願うところがあります。橋本憲三は、『高群逸枝全集』(全一〇巻)を編集すると、次に機会があれば、別巻として「写真集」をつくることを考えていました。残念ながらそれは公刊されるに至りませんでした。実現していたら、どのようなものになっていたでしょうか。この「付録 三巻共通写真集——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子」が、それに少しでも近いものになることを私は願いたいと思います。

二. 図版の複製について

複製のために利用した資料は、以下のとおりです。

○図書

高群逸枝『愛と孤独と 学びの細道』理論社
高群逸枝『今昔の歌』講談社
高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全集』(第一〇巻／火の国の女の日記)理論

社

女性史研究会編『女性史研究』(第七集／高群逸枝写真集)私家版

○雑誌

『女人藝術』
『婦人戦線』
『熊本風土記』
『暗河』
『高群逸枝雑誌』

○新聞

『九州新聞』
『九州日日新聞』
『人吉時報』
『熊本日日新聞』

○図書館および個人のコレクション

熊本市立図書館所蔵資料
著者(中山修一)所蔵資料

私が最近撮影した写真以外は、どの図版も、ほぼ五〇年以上前に出版された資料からの複製になります。厳密には、完全に著作権が切れていないものも含まれているかもしれません。しかし、著作権の所有者を特定することができなかつたりするために、利益を伴う商業目的ではなく、あくまでも非営利的な学術目的による使用であるという理由から、私の判断と責任において、その出典を明記したうえで、ここに複製利用をさせていただきます。あらかじめご理解をいただければ幸いです。

三. 図版のキャプションと出典について

本「付録 三巻共通写真集——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子」における図版のキャプションと出典は、以下のとおりです。

【図01】ふるさと「火の国」1／高群逸枝と橋本憲三が出生したころの熊本県
出典：高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子

年 7 月 20 日、口絵。

【図 0 2】ふるさと「火の国」2 / 「火の国」
を象徴する阿蘇の火山

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全集』(第一〇巻／火の国の女の日記)理論社、1965 年 6 月、口絵。

【図 0 3】ふるさと「火の国」3 / 高群逸枝
が生まれ育った松橋町の全景

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全集』(第一〇巻／火の国の女の日記)理論社、1965 年 6 月、口絵。

【図 0 4】ふるさと「火の国」4 / 高群逸枝
が出京前に住んでいた弘川集落

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全集』(第一〇巻／火の国の女の日記)理論社、1965 年 6 月、口絵。

【図 0 5】ふるさと「火の国」5 / 橋本憲三
が少年時代に遊泳した球磨川二俣の瀬

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全集』(第一〇巻／火の国の女の日記)理論社、1965 年 6 月、129 頁。

【図 0 6】ふるさと「火の国」6 / 橋本憲三
の球磨の実家

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全集』(第一〇巻／火の国の女の日記)理論社、1965 年 6 月、294 頁。

【図 0 7】ふるさと「火の国」7 / 石牟礼道
子が育った水俣の町と不知火海

出典：『高群逸枝雑誌』創刊号(第 1 号)、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968 年 10 月 1 日、6 頁。

【図 0 8】高群逸枝の父の高群勝太郎

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全集』(第一〇巻／火の国の女の日記)理論社、1965 年 6 月、18 頁。

【図 0 9】高群勝太郎(崑泉) 1 / 日記

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全集』(第一〇巻／火の国の女の日記)理論社、1965 年 6 月、229 頁。

【図 1 0】高群勝太郎(崑泉) 2 / 墓

出典：女性史研究会編『女性史研究』(第七集／高群逸枝写真集)、1978 年 12 月 1 日、32 頁。

【図 1 1】高群逸枝の母の高群登代子

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全集』(第一〇巻／火の国の女の日記)理論社、1965 年 6 月、18 頁。

【図 1 2】高群登代子 1 / 『九州日日新聞』
の死亡広告

出典：『九州日日新聞』、1920 年 12 月 16 日、5 面。

【図 1 3】高群登代子 2 / 『九州新聞』の死
亡広告

出典：『九州新聞』、1920 年 12 月 17 日、5 面。

【図 1 4】橋本憲三の父の橋本辰次

出典：『高群逸枝雑誌』終刊号(第 32 号)、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980 年 12 月 25 日、19 頁。

【図 1 5】橋本憲三の母の橋本ミキ

出典：『高群逸枝雑誌』終刊号(第 32 号)、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980 年 12 月 25 日、19 頁。

【図 1 6】橋本憲三の姉の橋本藤野

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全集』(第一〇巻／火の国の女の日記)理論社、1965 年 6 月、442 頁。

【図 1 7】橋本憲三の妹の橋本静子

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全集』(第一〇巻／火の国の女の日記)理論社、1965 年 6 月、382 頁。

【図 1 8】高群逸枝の両親が女兒誕生の願
をかけた南阿蘇の清水寺 1 / 全景

出典：著者(中山修一)所蔵資料。

【図 1 9】高群逸枝の両親が女兒誕生の願
をかけた南阿蘇の清水寺 2 / 本堂内部

出典：著者(中山修一)所蔵資料。

【図 2 0】高群逸枝の守富時代の遊び場
であった木原山の不動尊 1 / 全景

出典：著者(中山修一)所蔵資料。

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子

【図 2 1】高群逸枝の守富時代の遊び場であつた木原山の不動尊 2 / 本堂内部

出典：著者（中山修一）所蔵資料。

【図 2 2】高群逸枝初期文集表紙 1 / 『十三才集』

出典：熊本市立図書館所蔵資料。

【図 2 3】高群逸枝初期文集表紙 2 / 『愚文集』

出典：熊本市立図書館所蔵資料。

【図 2 4】高群逸枝初期文集表紙 3 / 『少女集』

出典：熊本市立図書館所蔵資料。

【図 2 5】高群逸枝初期文集表紙 4 / 『四角集』

出典：熊本市立図書館所蔵資料。

【図 2 6】高群逸枝初期文集表紙 5 / 『落寞日誌』

出典：熊本市立図書館所蔵資料。

【図 2 7】『十三才集』のなかのイラストレーション 1

出典：熊本市立図書館所蔵資料。

【図 2 8】『十三才集』のなかのイラストレーション 2

出典：熊本市立図書館所蔵資料。

【図 2 9】『十三才集』のなかのイラストレーション 3

出典：熊本市立図書館所蔵資料。

【図 3 0】『十三才集』のなかのイラストレーション 4

出典：熊本市立図書館所蔵資料。

【図 3 1】『十三才集』のなかのイラストレーション 5

出典：熊本市立図書館所蔵資料。

【図 3 2】『人吉時報』に掲載された橋本憲三と高群逸枝の結婚記事

出典：『人吉時報』、1919年8月15日、3面。

【図 3 3】高群逸枝 1 / 四国巡礼の旅姿

出典：『九州日日新聞』、1918年11月23日、3面。

【図 3 4】高群逸枝 2 / 正装に身を包み

出典：『女人藝術』第1巻第5号、1928年11月、口絵。

【図 3 5】高群逸枝 3 / 書齋にて 1

出典：『高群逸枝雑誌』第3号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年4月1日、2頁。

【図 3 6】高群逸枝 4 / 書齋にて 2

出典：高群逸枝『愛と孤独と 学びの細道』理論社、1958年9月、口絵。

【図 3 7】高群逸枝 5 / 書齋にて 3

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全集』（第一〇巻／火の国の女の日記）理論社、1965年6月、口絵。

【図 3 8】橋本憲三 1 / 若き日の肖像

出典：『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、59頁。

【図 3 9】橋本憲三 2 / 妻の原稿に囲まれて

出典：『高群逸枝雑誌』第2号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年1月1日、27頁。

【図 4 0】橋本憲三 3 / 畑のなかから「森の家」を眺める早春の日

出典：『高群逸枝雑誌』第6号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1970年1月1日、27頁。

【図 4 1】高群逸枝と橋本憲三 1 / 東京で生活をはじめたころ

出典：『九州新聞』、1922年9月23日、5面。

【図 4 2】高群逸枝と橋本憲三 2 / 「森の家」の前庭にて

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全集』（第一〇巻／火の国の女の日記）理論社、1965年6月、口絵。

【図 4 3】高群逸枝と橋本憲三 3 / 「森の家」の書齋にて

出典：『高群逸枝雑誌』第11号、責任者・

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子

橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、
1971年4月1日、37頁。

【図44】「森の家」屋外1／正門

出典：『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、
責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編
集室、1980年12月25日、39頁。

【図45】「森の家」屋外2／正門から玄関
へ続く庭道

出典：『高群逸枝雑誌』創刊号（第1号）、
責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編
集室、1968年10月1日、18-19頁。

【図46】「森の家」屋外3／玄関

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全
集』（第一〇巻／火の国の女の日記）理論社、
1965年6月、283頁。

【図47】「森の家」屋外4／玄関右手の壁
に掲げられた「面会お断り」の標札

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全
集』（第一〇巻／火の国の女の日記）理論社、
1965年6月、283頁。

【図48】「森の家」屋外5／庭から見た外
観1

出典：『高群逸枝雑誌』第8号、責任者・
橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、
1970年7月1日、表紙。

【図49】「森の家」屋外6／庭から見た外
観2

出典：『高群逸枝雑誌』第2号、責任者・
橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、
1969年1月1日、6頁。

【図50】「森の家」屋外7／愛鶏のタロコ

出典：『高群逸枝雑誌』第4号、責任者・
橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、
1969年7月1日、27頁。

【図51】「森の家」室内1／書斎机

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全
集』（第一〇巻／火の国の女の日記）理論社、
1965年6月、口絵。

【図52】「森の家」室内2／書棚

出典：『高群逸枝雑誌』第4号、責任者・

橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、
1969年7月1日、31頁。

【図53】「森の家」室内3／寝室

出典：『高群逸枝雑誌』第4号、責任者・
橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、
1969年7月1日、20頁。

【図54】「森の家」室内4／化粧室

出典：『高群逸枝雑誌』第4号、責任者・
橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、
1969年7月1日、2頁。

【図55】高群逸枝の著作類1

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全
集』（第一〇巻／火の国の女の日記）理論社、
1965年6月、口絵。

【図56】高群逸枝の著作類2

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全
集』（第一〇巻／火の国の女の日記）理論社、
1965年6月、口絵。

【図57】高群逸枝の著作類3

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全
集』（第一〇巻／火の国の女の日記）理論社、
1965年6月、409頁。

【図58】高群逸枝の著作類4

出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七
集／高群逸枝写真集）、1978年12月1日、
38頁。

【図59】『女人藝術』における高群逸枝の
「戀愛行進曲」

出典：『女人藝術』第2巻第1号、1929年
1月、2頁。

【図60】復刻版『女人藝術』における高群
逸枝の「戀愛行進曲」の割愛案内文

出典：『女人藝術』復刻版、龍溪書舎、1986
年。

【図61】高群逸枝主宰の無産婦人芸術連
盟1／機関誌『婦人戦線』の各号

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全
集』（第一〇巻／火の国の女の日記）理論社、
1965年6月、口絵。

【図62】高群逸枝主宰の無産婦人芸術連

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子

盟 2 / 機関誌『婦人戦線』創刊号の目次
出典：『婦人戦線』創刊号（第 1 巻第 1 号）、
1930 年 3 月 1 日、目次。

【図 6 3】高群逸枝主宰の無産婦人芸術連
盟 3 / 「創刊宣言」あるいは「綱領」

出典：『婦人戦線』創刊号（第 1 巻第 1 号）、
1930 年 3 月 1 日、4 頁。

【図 6 4】高群逸枝主宰の無産婦人芸術連
盟 4 / 高群逸枝『黒い女』の広告

出典：『婦人戦線』創刊号（第 1 巻第 1 号）、
1930 年 3 月 1 日、広告。

【図 6 5】高群逸枝主宰の無産婦人芸術連
盟 5 / 高群逸枝『強権に抗す』の出版予告

出典：『婦人戦線』八月号（第 1 巻第 6 号）、
1930 年 8 月 1 日、広告。

【図 6 6】高群逸枝の文と書 1 / 「共用日記」
出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全
集』（第一〇巻／火の国の女の日記）理論社、
1965 年 6 月、口絵。

【図 6 7】高群逸枝の文と書 2 / 「私の銘」
出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全
集』（第一〇巻／火の国の女の日記）理論社、
1965 年 6 月、口絵。

【図 6 8】高群逸枝の文と書 3 / 「誓い」
出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全
集』（第一〇巻／火の国の女の日記）理論社、
1965 年 6 月、口絵。

【図 6 9】高群逸枝の文と書 4 / 高群逸枝
が橋本静子に贈った『黒い女』の見返しの献
辞

出典：熊本市立図書館所蔵資料。

【図 7 0】高群逸枝の文と書 5 / 揮毫 1
出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七
集／高群逸枝写真集）、1978 年 12 月 1 日、
42 頁。

【図 7 1】高群逸枝の文と書 6 / 揮毫 2
出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七
集／高群逸枝写真集）、1978 年 12 月 1 日、
42 頁。

【図 7 2】高群逸枝の原稿 1 / 『日月の上に』

出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七
集／高群逸枝写真集）、1978 年 12 月 1 日、
39 頁。

【図 7 3】高群逸枝の原稿 2 / 『母系制の研
究』

出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七
集／高群逸枝写真集）、1978 年 12 月 1 日、
39 頁。

【図 7 4】高群逸枝の原稿 3 / 『招婿婚の研
究』

出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七
集／高群逸枝写真集）、1978 年 12 月 1 日、
40 頁。

【図 7 5】高群逸枝の原稿 4 / 『平安鎌倉室
町家族の研究』

出典：『高群逸枝雑誌』第 3 号、責任者・
橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、
1969 年 4 月 1 日、31 頁。

【図 7 6】高群逸枝の原稿 5 / 『女性の歴史』
出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七
集／高群逸枝写真集）、1978 年 12 月 1 日、
40 頁。

【図 7 7】高群逸枝の原稿 6 / 『日本婚姻史』
出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七
集／高群逸枝写真集）、1978 年 12 月 1 日、
41 頁。

【図 7 8】松橋名誉町民の碑 1 / 全景
出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七
集／高群逸枝写真集）、1978 年 12 月 1 日、
50 頁。

【図 7 9】松橋名誉町民の碑 2 / 碑の表に
書かれた「私の銘」

出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七
集／高群逸枝写真集）、1978 年 12 月 1 日、
50 頁。

【図 8 0】望郷子守唄の碑 1 / 歌碑
出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七
集／高群逸枝写真集）、1978 年 12 月 1 日、
52 頁。

【図 8 1】望郷子守唄の碑 2 / 歌碑の除幕

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子

式

出典：『熊本日日新聞』、1962年1月19日、7面。

【図82】望郷子守唄の碑3／除幕式当日の「森の家」の高群逸枝と橋本憲三

出典：『熊本日日新聞』、1962年1月19日、7面。

【図83】高群逸枝の死1／入院先から「森の家」に帰る棺

出典：高群逸枝著・橋本憲三編『高群逸枝全集』（第一〇巻／火の国の女の日記）理論社、1965年6月、480頁。

【図84】高群逸枝の死2／死亡広告

出典：『熊本日日新聞』、1964年6月11日、4面。

【図85】高群逸枝の死3／告別式

出典：『熊本日日新聞』、1964年6月16日、7面。

【図86】墓碑1／全景

出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七集／高群逸枝写真集）、1978年12月1日、48頁。

【図87】墓碑2／朝倉響子作のブロンズ・レリーフ「高群逸枝像」

出典：『高群逸枝雑誌』創刊号（第1号）、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968年10月1日、2頁。

【図88】墓碑3／「高群逸枝像」の細部

出典：『高群逸枝雑誌』第2号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年1月1日、2頁。

【図89】墓碑4／墓の右手前に建つ「約婚」の歌碑

出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七集／高群逸枝写真集）、1978年12月1日、49頁。

【図90】墓碑5／墓の裏側に刻まれた「誓い」の文

出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七集／高群逸枝写真集）、1978年12月1日、

49頁。

【図91】高群逸枝記念碑1／全景

出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七集／高群逸枝写真集）、1978年12月1日、36頁。

【図92】高群逸枝記念碑2／歌碑

出典：『高群逸枝雑誌』第5号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年10月1日、21頁。

【図93】『高群逸枝雑誌』1／創刊号（第1号）の表紙

出典：『高群逸枝雑誌』創刊号（第1号）、1968年10月1日、表紙。

【図94】『高群逸枝雑誌』2／終刊号（第32号）の表紙

出典：『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、1980年12月25日、表紙。

【図95】石牟礼道子1／熊日文学賞辞退のころ

出典：『熊本日日新聞』、1969年12月14日、15面。

【図96】石牟礼道子2／水俣病裁判結審のころ

出典：『熊本日日新聞』、1972年10月15日、9面。

【図97】水俣の橋本憲三1／墓碑の前に立って

出典：『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、2頁。

【図98】水俣の橋本憲三2／自宅の庭に立って

出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七集／高群逸枝写真集）、1978年12月1日、46頁。

【図99】水俣の橋本憲三3／自宅の書斎（編集室）にて

出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七集／高群逸枝写真集）、1978年12月1日、46頁。

著作集 27 『余滴を集めて——高群逸枝研究』
著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
著作集 29 『余滴を集めて——石牟礼道子研究』
付録 三巻共通「写真集」——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子

【図 1 0 0】水俣の橋本憲三 4 / この建物の二階が憲三の住居兼書斎（編集室）

出典：女性史研究会編『女性史研究』（第七集／高群逸枝写真集）、1978年12月1日、46頁。

【図 1 0 1】石牟礼道子の作品関連 1 / 「海と空のあいだに 第八回」

出典：『熊本風土記』通巻第 11 号、1966年11月1日、46頁。

【図 1 0 2】石牟礼道子の作品関連 2 / 『椿の海の記』の広告

出典：石牟礼道子「『最後の人』覚え書（二）——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第 15 号、1977年春季号、広告。

【図 1 0 3】石牟礼道子の作品関連 3 / 2018年10月6日の「沖宮」初演の水前寺能楽堂

出典：著者（中山修一）所蔵資料。

（二〇二五年四月）